

210
d
241

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5

始





熊田葦城著

日本史蹟大系

第十四卷

平凡社版

210
241



205078

日本史蹟大系 第十四卷 目次

赤穂城址……(淺野長矩居城の地)：五六九五	平川門
丸の内地圖	田村建顯の邸址
淺野長矩の邸址	田村邸血染の石
吉良義央の舊邸址	田村邸血染の梅
傳奏屋敷址	淺野長矩の畫像
觀智院	淺野長矩辭世の和歌
江戸城	鐵砲洲の地圖
大手門	赤穂の全景
大下馬先	片岡高房の書狀
櫻田門	赤穂城址 其一
道三橋	赤穂城址 其二

目次

赤穂城址 其三
 赤穂城内の圖
 大石邸の長屋門 其一
 大石邸の庭園 其二
 大石邸の庭園 其三
 大石邸の庭園 其四
 大野九郎兵衛の邸址
 華岳寺 其一
 華岳寺 其二
 華岳寺 其三
 尾崎村の假寓址
 大石良雄の遺墨
 新濱御崎 其一
 新濱御崎 其二

山科隱栖地 其一
 山科隱栖地 其二
 大石内藏助遺愛の石燈籠
 大石内藏助の書翰
 岩谷寺 其一
 岩谷寺 其二
 松本町
 上杉家の下屋敷址
 瑞光院 其一
 瑞光院 其二
 瑞光院 其三
 浅野稻荷
 大石内藏助の盃
 麻布谷町
 圓山の風景

圓山の重阿彌
 待乳山
 梅林庵の舊址
 大石内藏助の製作品 其一
 大石内藏助の製作品 其二
 大西坊の舊址
 輕女の墓
 輕部五兵衛の宅址
 本石町
 吉良上野介屋敷繪圖
 深川八幡
 がんどう提灯
 大高忠雄の遺物
 大石内藏介の書翰
 預り金遣拂帳 其一

預り金遣拂帳 其二
 預り金遣拂帳 其三
 大石内藏助の袖印
 堀部金丸の槍
 吉良屋敷所在地圖
 討入の口上書
 吉良上野介の邸址
 吉良邸の泉水跡
 吉良邸址の稻荷神社
 回向院
 三田八幡
 仙石久尙の邸
 義士洗足の井戸
 泉岳寺の入口
 泉岳寺の表門

泉岳寺の本堂
 泉岳寺の首洗井戸
 浅野内匠頭の墓
 白金の舊細川邸
 愛宕下の松平邸址
 日ヶ窪の毛利邸址
 三田の水野邸址
 細川家の火鉢
 首級の受取書
 萬昌院
 吉良義央の墓
 大石主税遺愛の梅
 細川家の表通
 細川家の庭園
 細川邸の裏手

細川邸の不浄門
 大石内藏助介錯の刀
 義士切腹の圖
 十七士切腹の遺跡
 毛利舊邸の勿去碑
 泉岳寺の墓 其一
 泉岳寺の墓 其二
 泉岳寺の墓 其三
 泉岳寺の墓 其四
 義士木像堂
 寶物陳列館
 泉岳寺の古印譜
 曹溪寺
 寺坂吉右衛門の墓
 大石大三郎の墓

小野寺丹女の墓
 妙海尼遺愛の梅
 妙海尼の墓
 大石内藏助の書翰
 大野九郎兵衛の筆跡

加 里 屋……(赤穂諸士居住の地)六〇五〇

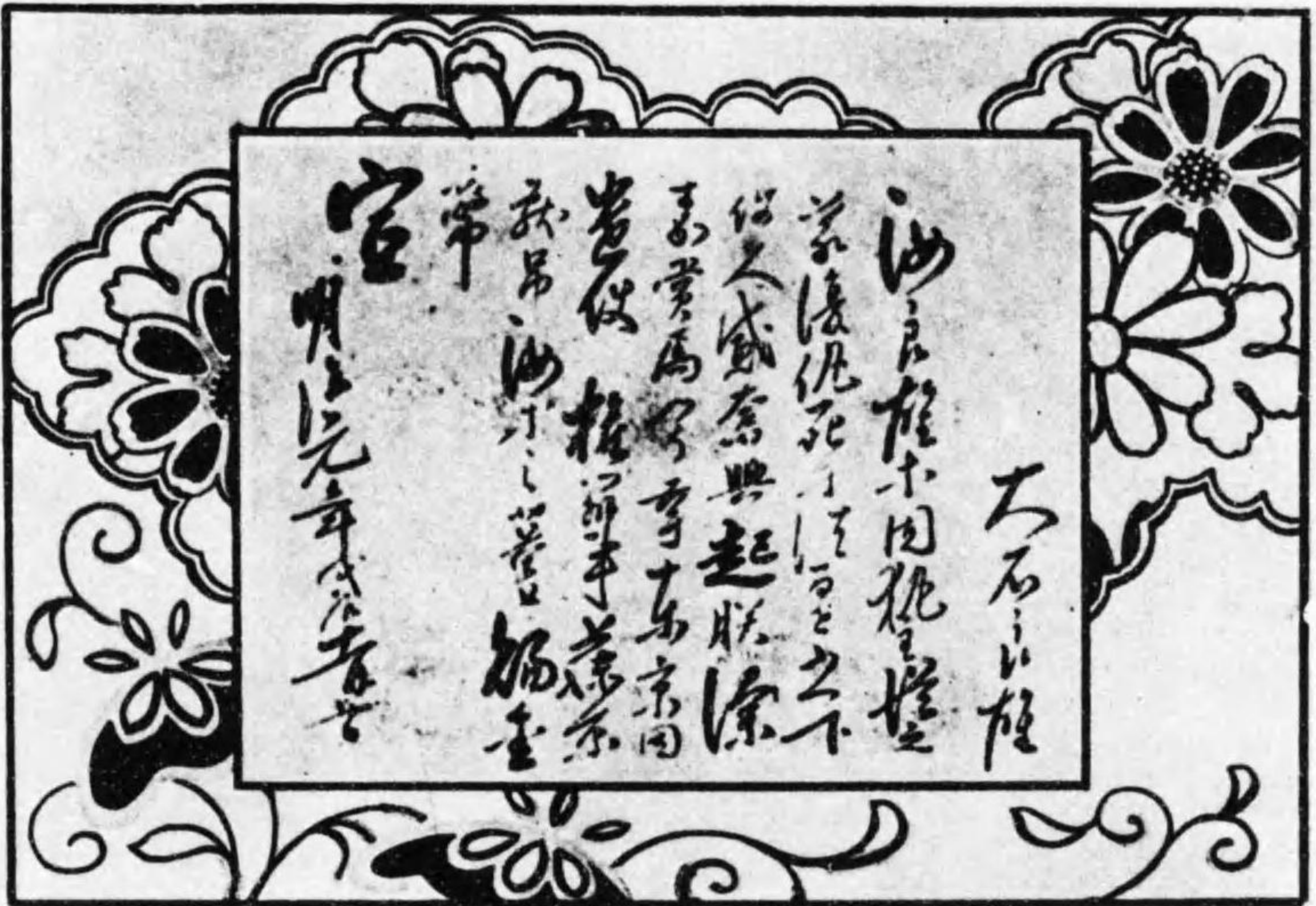
大石 莊
 大石氏の邸址
 浄土寺
 大石家の墓所
 大石父子の像
 大石主税の筆跡
 吉田兼亮の筆跡
 原惣右衛門の舊邸

原元辰の遺墨
 乾徳寺
 小野寺十内の遺物
 堀部彌兵衛の遺墨
 堀部彌兵衛の看板
 小倉屋の五合櫛
 高田馬場 其一
 高田馬場 其二
 高田馬場 其三
 堀部安兵衛遺愛松
 富森助右衛門の俳句 其一
 富森助右衛門の俳句 其二
 奥田孫太夫の大刀
 間喜兵衛の槍印
 間新六の墓

間新六の槍
 菅谷半之丞垂輪の地
 貝賀孫右衛門の遺物
 大高源吾の大太刀
 大高源吾の看板
 大高源吾の作品 其一
 大高源吾の作品 其二
 武林唯七の遺物 其一
 武林唯七の遺物 其二
 淨祐寺
 新居の關所 其一
 新居の關所 其二
 萱野三平の舊邸
 萱野三平の墓

日本史蹟大系

第十四卷



大石良雄

汝良雄等固執主從之義復仇死于法百世之下使人感奮興起朕深嘉賞焉今幸東京因遣使權辨事藤原就弔汝等之墓且賜金幣

明治元年戊辰十一月五日

宣旨

明治元年十一月五日、車駕、東京に幸し、途、高輪を過ぎさせ給ふ、因りて、特に、藤原權辨事を、泉岳寺に遣はして、諸士の墓を用せしめ、且、金貨三千匹を、下し給ふ、此に掲げ奉つるもの、實に、當時の宣旨なりとす、聖恩、枯骨に及ぶ、諸士泉下の靈、それ必ず感泣拜謝する處あるべきなり。

赤穂城址

淺野長矩居城の地

赤穂城址は、播磨國赤穂郡赤穂町の南端、大字上假屋に在り、此地、舊、假屋と曰ひ、加里屋とも書す、千種川の西岸に在りて、海濱に接し、鹽屋、尾崎、新濱の諸村と、連接して、一大海邑を成し、此地方より産する鹽は總て赤穂鹽と稱せらる。

城は天正年間、備前國主浮田氏の始めて建設する所、元和元年、池田右京大夫政綱、本郡五萬四千石を領して、此地に居る、寛永八年、卒して、子なし、其弟輝興、佐用郡より轉じて、此城に居り、稱して、赤穂城と謂ふ、正保二年、輝興、疾ありて、除封せられ、淺野内匠頭長直、常陸國笠間より、封を移されて、五萬五千石を領し、大に城郭を修築して、此に居る、東西四百間、南北五百間、本丸、并に二三の曲輪を定め、矢倉、井樓、天守臺を設けて、頗に舊觀を改む。

赤穂城址

長直の子長友、孫長矩、續いて、此に居る。

元祿十四年三月、長矩、勅使饗應司を命ぜられ、江戸城中に於て、高家吉良上野介義央を傷つけたるを以て、大不敬に坐せられ、即日、死を賜ひ、封を褫はる、而かも、義央は、何の處罰をも受けず。

是に於て、長矩の遺臣大石内藏助良雄以下四十七人、相謀りて、舊主の遺志を貫かんと欲し、其翌十五年十二月、義央の邸を襲うて、長矩の怨を報ず、天下、翕然として、之を激賞し、人を稱して、赤穂の義士と呼び、事を稱して、元祿の快舉と謂ひ、年を経るに隨うて、其名、益々高し。

一 接伴司の任命

元祿十四年正月、將軍綱吉、金幣を獻して、新正を賀し奉つる、主上(東山天皇)上皇(靈元天皇)特に勅使、院使を江戸へ下して、御物を賜はんとす。毎春の恒例に係ると雖も、一年一度の大典として、儀禮特に重し。

幕府接待司を選び、播州赤穂城主淺野内匠頭長矩を以て、勅使御馳走人とし、伊豫吉田城主伊達左京亮宗春を以て、院使御馳走人とし、外に高家吉良上野介義央、并に品川豊前守伊氏、大友近江守義孝を以て、御用掛と定む。

御馳走人は私費を以て、勅使、院使の饗應を掌どるもの、裕福の諸侯、其選に當る、御用掛は、御馳走人を輔けて、送迎接待の禮式を掌どるもの、老功の高家、其任を承はる。二月四日、老中阿部豊後守正武、土屋相模守政直、小笠原佐渡守長重、秋元但馬守喬朝、稻葉丹後守正通の五人列座、内匠頭、左京亮の二人を、帝鑑の間に召し、お月番相模守より、

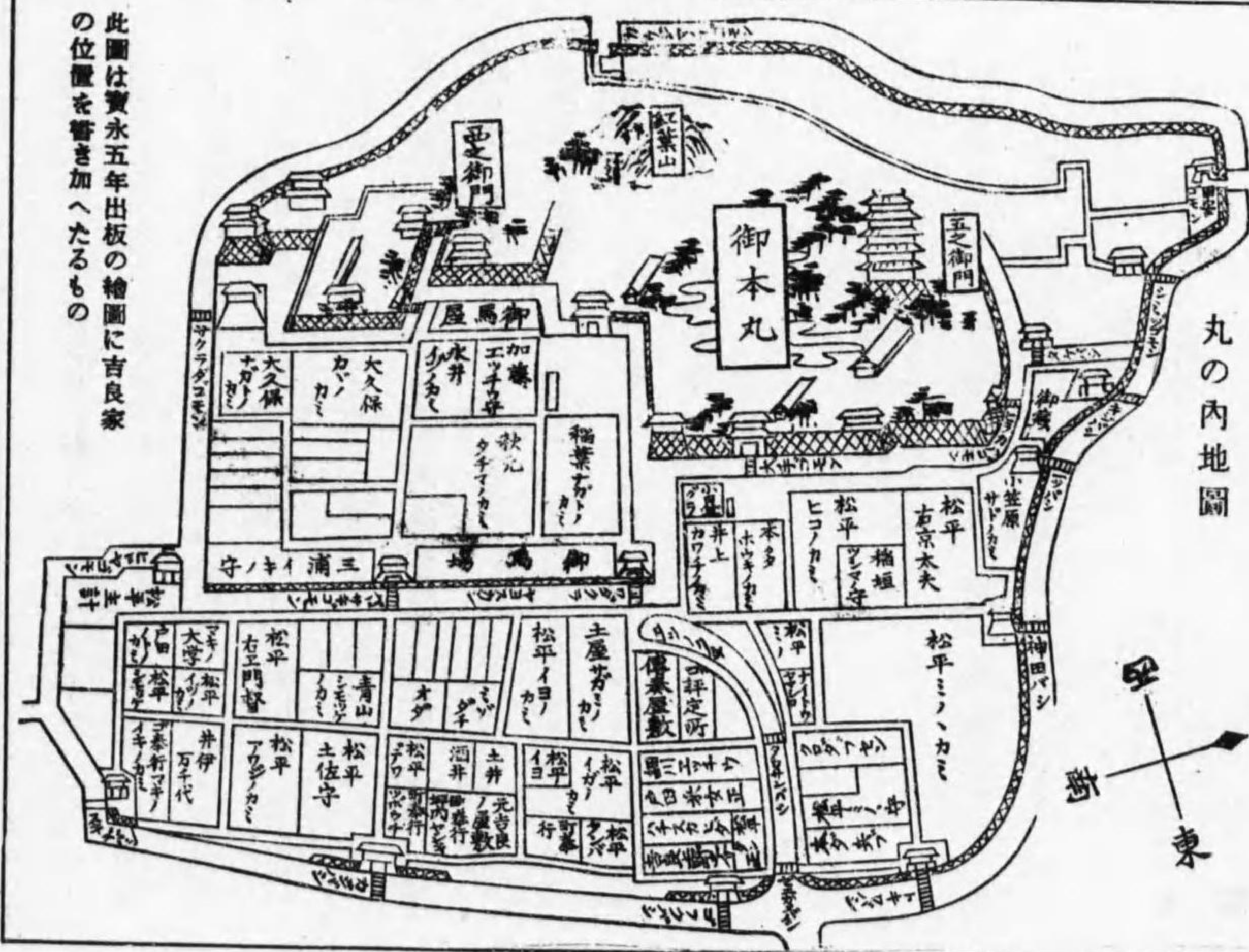
『今度、年頭の勅使、院使參向に付、御馳走人仰付けらる、有り難く、御受け仕つられ候へ、抑々、勅使、院使の御取持は、公儀御大禮の第一と遊ばせらるゝところ、諸事、粗略なきやう、神妙に相勤めらるべし、但し御當家の御治世、萬代不易にして、唯、當年の事のみならず、後日の例とも相成る儀なれば、餘りに、華美に流れざるやう、心掛けられ候へ』

威儀、嚴かに、申渡せば、二人ハツとばかりに、頭を下ぐ、稍々ありて、内匠頭、兩手を突きつゝ、

『多勢の中より、御見出しに預かり、斯かる重き御役儀を、仰付けらるゝこと、一門の冥加、一身の面目、何物か之れに過ぎ候はん、去りながら、不肖短才の長矩、別して、堂上方の御格式を存じ候はず、滞りなく、御用を相勤め候はんこと、存じもよらず、恐れながら、此儀、餘人へ仰付けられ候やう、願ひ奉つる』

と陳ず、相模守、熟々聞いて、言葉靜かに、
『イヤ〜、其は要らざる懸念なり、堂上方の御儀式は、高家吉良上野介能く承知の事、例年の御馳走人、何れも、其指南を受けて、相勤むる儀なれば、諸事、上野介へ、相尋ねられ候へ』

と諭せば、内匠頭は、今は重ねて、辭すべくもあらず、
『此上は、有り難く、御受け仕つり候べし、御前體、宜しく御披露、願ひ奉つる』
と答へ、左京亮と與に、釣命を畏みて、引き退く。



此圖は寶永五年出版の繪圖に吉良家の位置を書き加へたるもの

二 淺野内匠頭の披露

内匠頭、頓て、鐵砲洲の邸へ、還り來り、家老藤井又左衛門、安井彦右衛門の二人を召して、

『今日、殿中に於て、勅使御馳走人を、仰付けられたれば、何れも、左様相心得るやう、此御役儀は、先内匠頭様(長直)に於ても、御勤めのこと故、其折の書類もあらん、見合せて、取計ふべし、尙ほ、堂上方御格式の儀は、吉良上野介の指圖を受くべしとの申含めもあれば、何か進物を贈りて、能々頼み置き候へ、追付け、此方も、挨拶に參るべし』

と告ぐ、二人委細長まりて、引き下がり、膝を接して、評議を凝らすこと少時、

『殿の仰せは、去ることながら、上野介殿には、四位の少將と申す高貴の御身分に候、御指南とは言ふ條、何も私事にはあらず、全く御役儀の表の事に候へば、進物など、差し贈らんこと、却つて、不敬には當り候まじきか、それよりは、聊か音物の印にても、持參する方、穩

當に候はん、御馳走人と申せば、容易ならぬ御物入も仕
つる事、少しにても、餘計の費用を勘略すること、御家
の御爲めに候べけれ』

斗筭の小人、大局の上には、目は届かず、只、些末の事に
のみ、氣の着く。

『此上は、今一度、殿の御思召を、伺ひ候はん』

と決し、二人、再び内匠頭の前に出で、

『唯今の仰せに就て、兩人、篤と、談合仕つり候ひしが、
先様は、高家歴々の御方、賄賂がましく、前以て、進物
を贈らせ給はんこと、却つて、上野介殿の御氣に障はる
こともや候はん、御役儀、滞りなく、御濟ませ遊ばされ
たる後は格別、此度は、何か音物の印だけに止めさせ給
はんこそ、然るべう候へ』

と述べ、日頃、清廉潔白を以て聞ゆる内匠守、忽ちハタと、
小膝を拍ち、

『如何にも其通りぞ、能くこそ心付きけれ、兎も角も、
好きやうに計らへ』

一議もなく、其説に従ふ。

二人は、聊か得意なり、早速音物を調べて、呉服橋内なる
上野介の邸に向ふ、其齋らすところ何物ぞ。

三 吉良上野介の貪婪

上野介は、足利左馬頭義氏の裔にして、尊氏と同じ源より
出づ、足利將軍の統、若し絶えなば、吉良氏、之れを繼が
んとまで、謳はれたる名族、十九歳より、出で、仕ふるこ
と、此に四十三年、殿中の禮法、堂上の格式、一として、
暗熟せざるはなく、齡は、六旬に達し、位は、四品に陞り、
今や、高家の首班として、世に時めく。

左れども、性質貪婪にして、豺狼に等しく、賄賂を貪り、
苞苴を求め、鑿かざれば、必ず、人を噬む、之れと公事を
俱にするもの、誰れ一人として、其毒牙に掛からざるはあ
らず。

左京亮の留守居役、豫ねて、上野介の平生を知る、家老に
向ひ、

『殿は、御弱年に在しませば、何事も、上野介殿の御指
南を受けさせらるゝ外は候はず、地獄の沙汰も、金次第

とこそ申し候へ、斯かる時に、物惜みすれば、如何なる

災害を招

かんも、

知るべか

らず、後

の千兩よ

りは、前

の百兩こ

そ然るべ

けれ』

と勸めて、

加賀絹數卷、

黄金百枚、

并に狩野探

幽齋の双軸

を贈れば、

上野介の悦

び、色にも、

辭にも、包みがたし。

『扱て〜、左京亮には、若年にも似ぬ行届きたる致方
かな』

早速、使者を延きて、對面し、

『段々の御心入、上野介、却つて、痛み入り候ぞ、堂上
方の禮式作法を掌どるは、高家の役柄なり、上野介が存
ずる丈けは、夫々御指南申すべし、左京殿へも、宜しく
傳へられ候へ』

と語り、酒肴を出だして、厚く犒ひ遣へす。

上野介、獨り、心に思ふ、

『内匠頭は、豫ねて、内福の聞えあり、定めて、左京亮
にも過ぐる音物あらん、扱て〜喜ばしや』

と貫はぬ前より、早や、笑壺に入る。

斯かる所へ、内匠頭の使者入り來り、主人の口上を述べて、

差し出せしは、唯一臺の卷絹ばかり。

待ちわびたる上野介、取次の披露を聞くと齊しく、怫然と

して、色を作す、

『扱ても、心得ぬ内匠頭の振舞かな、勅使の御馳走人と



浅野長矩の邸址
浅野内匠頭の上屋敷は鐵砲洲即ち東京市京橋區明石町六
十一番地鈴木長吉の邸に當る。震災後又變化せしなるべ
し。

言へば、院使の御馳走人よりも、重き御役儀なるに、左京亮に及びも付かぬ致方、扱ては、我れを小祿と侮りて、

吉良義央の舊邸址
吉良義央最初の邸は東京市麴町區丸の内吳服橋内に在り



不禮を致すと覺えたり、好し、左らば、此方に、其心得あり、心奸けし上野介、早くも、肚裏に、怨みを啣む。

其翌くる日、左京亮、自から上野介の邸を訪へば、上野介、急ぎ、立ち出で、對面す、左京亮、丁寧にて、會釋しつ、

『不肖の某、計らずも、大役を仰付けられ、一身の面目、此上も候はず、何分、若年と申し、堂上方の御格式も存ぜざる某、萬事、御指南の程こそ、願はしう候へ』
と陳ぶれば、上野介、満面に、笑を湛え、

『これは、御丁寧の御挨拶、千萬痛み入りてこそ候へ、イヤモウ、御指南の、何のと申す程の事には候はず、上野介が存ずる限りは、萬事、御相談申すべければ、萬萬、御心安く思され候へ』

最と打ち解けたる體にて、語れば、左京亮、忝なき由を述べて、辭し去る。

それと引き違ひに内匠頭も、亦、自から、上野介の邸を訪ふ、

『長矩、此度、重き御役儀を、仰付けられて候、未熟者に候へば、萬事、御指圖を仰ぎたうこそ候へ』

これも懇懃に乞へども、上野介、苦り切つて、ニコリとせず、

『イヤ、別段、故實とても之れなき事、何も、御指圖なんど申さんやうも候はぬが』

素氣なく答ふるも、一當て當て、見んとの下心、内匠頭の心中、甚だ安からず、

『御道理なる仰せに候、去りながら、諸事御指圖を受けよと、御老中よりも申されて候、萬事、御引廻しの程、平に願はしうこそ候へ』

益々下手に出でて、請ひ求むれば、上野介、漸やう打ち頼く、

『然らば、不案内ながらも、御相談に預かり申すべし、差し當り、心付きの廉を、御話し申すべきが、勅使御逗留中は、毎日々々、御進物を、差上げ申さるべし、何事は、扱て置きても、此御機嫌取りが、肝要に候ぞ』

と言ひつゝ、チロリと、其顔を見廻はすも、此謎解けよとの心、正路の内匠頭、それとは、少しも心付かず、
『御心添の段、千萬、辱けなうこそ候へ』

一禮もそこゝ、引き取りしが、上野介の助言、如何にしろ、臍に落ちず、早速、御月番土屋相模守の役宅に到り

て、内意を伺へば、これも、亦、小首を傾く、

『上野介、高家の役目を以て、申さるゝ所と雖も、毎日、進物を差上ぐるなど、左様の先例は、聞きも及ばず、只、御逗留の間、二三度はかりも、其儀に及ばず、事足るべし、それよりは、御馳走向に、入念せられ候はん方、然るべし』

相模守、包まず、所存を説き示せば、内匠頭、左もこそと思ひつゝ、一禮を述べて、退出す。

上野介、斯くと傳へ聞きて、勃然として、憤ほる、

『扱て、物の分からぬ内匠頭かな、斯かる事柄を、申出でては、老中にも、定めて、可笑しく思はれつらん、好し、此上は、彼奴を、失敗らせて、腹癒せ、ん』
小人の常情、今は愈々内匠頭を、死地に陥れんと、思ひ定む。

四 勅使院使の東下

兎角する間に、勅使、院使東下の期は来る、其日割、左の如し、

十一日 勅使、院使、江戸に到着、辰の口の傳奏屋敷に入る。

十二日 勅使、院使登城、勅旨、院旨を傳へ、且、御物を賜ふ。

十三日 勅使、院使登城、猿樂の見物あり、列侯に、陪觀を許す。

十四日 勅使、院使登城、白木書院に於て、將軍家の奉答あり。

十五日 勅使、院使、上野寛永寺、并に芝増上寺に、參詣あり。

十六日 休息。

十七日 勅使、院使、江戸出發、歸途に就く。

御馳走人の饗應、接伴に勞するは、實に、此の七日の間に在り。

日割、既に決定すれば、勅使御馳走人淺野内匠頭は、鐵砲洲の邸より、院使御馳走人伊達左京亮は、木挽町の邸より、各々十日を以て、傳奏屋敷へ、什器を搬び入れ、洒掃を施し、裝飾を加へ、準備萬端、残る所なく、取整へて、待ち

設く。

十一日、勅使柳原前大納言資廉、高野中納言保春、院使清閑寺前大納言熙定の三卿、愈々江戸に着して、旅館傳奏屋敷に入る。

内匠頭、有京亮、及び吉良上野介、品川豊前守、大友近江守等、各々出迎へ、將軍綱吉、特に老中土屋相模守政直、高家畠山民部大輔基玄の二人を、遣はして、長途東下の勞を慰む。

五 上野介の亡狀

此日、忽ち、一椿事起る。

上野介、書院に入れば、中に、墨繪の屏風を、立て列ぬ、これぞ、狩野法眼元信の龍虎、筆々生動、風起り、雲湧かんなばかりの勢ひあり、上野介、屹と、これに目を注ぎて、

「這は、何れよりの品ぞ」

と問ふ、側の番士、

「淺野内匠頭殿」

と答ふる聲も、終らず、

傳奏屋敷址
傳奏屋敷は辰の口に在り即ち東京市麴町區永樂町和田倉門の東の方に當る勅使院使の旅館に充てられたる處



持てる扇子を擧げて、ハツタ〜と、屏風の端を打つ。斯くと聞きたる内匠頭、急ぎ、其場に、走り來り、

「内匠頭よりとや、此公儀第一の御大禮に、墨繪の屏風とは、不覺千萬、早々、取り替へよと申し候へ」

上野介の肩は昂り、眼は見めく、忽ち、手に

「仰せの趣、承知仕つり候ひぬ、早々、取り替へ候べし、但し、御大禮を、粗略に存じての事には候はず、諸事、華美に流れざるやうとの御指圖に任せ、金屏風よりはと存して、態と、これなる墨繪の屏風を用ひてこそ候へ」と言葉靜かに、辯解すれば、上野介、屹として、

「ナニ、指圖とや、シテ、誰よりの指圖に候ぞ」

と詰り掛かる、内匠頭は、何の氣も付かず、

「御月番土屋相模守殿よりの御氣付けに候」

と答ふれば、上野介の顔色、見る〜、變じ來る、

「老中よりとや、天下の御政事向は、老中こそ、關さはれ、堂上方の御儀式に就ては、斯く申す上野介、イヤサ高家の外に、指圖するものは候はぬぞ、去りながら、相模守殿御指圖とあるからは、未熟の上野介、最早、何事も申すまじ、隨意に召され、サ、御隨意に召され候へ」

チロリと内匠頭の顔を、見遣りつゝ、バツタ〜、足音高く、立ち去る。

性急短慮の内匠頭、オノレと思へば、右手は、思はず、知らず、刀の柄に掛かるを、

『イヤ〜、短氣は、破滅の基ぞ』
胸を擦り、無念を忍びて、漸やう、思ひ止まる。

六 上野介の虚言

既にして、此日、又一椿事起る。

勅使、院使の上野寛永寺より、芝増上寺へ参詣の節は、夫の宿坊に、休息する定めにして、内匠頭、左京亮の二人、此宿坊の饗應をも掌どる。

内匠頭、宿坊の準備向に就て、豫ねて、上野介に尋ねれば、

『障子、壁などの破損は、修復せられ候へ、疊は、破損さへせざれば、別段表替にも及び候まし』

との指圖、内匠頭乃ち宿坊観智院の壁を塗り、障子を張り替へしばかり、別に疊の表を、仕替へず。

此日の夕刻、家臣の一人、還り來りて、

『左京亮殿に於ては、残らず、御宿坊の御疊替を致され候ひしが、これは、上野介殿の御指圖に依る儀とこそ、

承はりて候へ、如何にも、不審に候はずや』

と語れば、居合はす面々、聞いて、眉を擧む、

『そは不審なり、念の爲め、一應、左京亮殿方へ問ひ合せ候はん』

早速、使を以て、尋ねれば、

『如何にも、上野介殿の御指圖に依つて、疊替致し候』との答辯、今は、聊か疑ふべくもあらず、

『扱ても奇怪や、院使の御宿坊さへ、御疊替ある程なるに、それより重もき勅使の御宿坊を、其儘に、差し措かん道理あるまじ、上野介殿の御指圖こそ、心得がたけれ、兎にも、角にも、殿に言上仕つり候はん』

急ぎ内匠頭の前に出でて、申し述べれば、面色、見る／＼變じて、朱を濺ぐが如し、

『扱ては、上野介奴の騙かりしぞ、明日は、下檢分あるべし、何でも、角でも、今宵の中に、疊の表替せよ、入費は、厭ふまじきぞ』

内匠頭、言葉烈しく、下知するに、家臣の面々、ソレと言ひさま、八方に、飛び廻りて、多勢の疊刺を、狩り集め來る、

『是非とも、今宵の中に、遣り上げよ、褒美は、望みに

任すべし』

と告げ、情るものは勵まし、勉むるものは奨め、孜々として業を督

す、高張提灯の光、晃々として、宿坊の内外に、輝き渡る。

天の明る頃ひ、宿坊の疊、二百餘枚の表替、

盡く成る、

『ヤレ、これ

で、

、

、

、

一安心ぞ』

一同、始めて、ホツと、息を吐く。

此日、内匠頭、上野介に逢うて、

『御宿坊掃除の儀、御指南に預かり、千萬、忝なうこそ存じ候へ、尤も、疊の表替は、其儀に及ぶまじとの御指圖に候へども、左京亮の振合ひも候へば、昨夜、子の刻より、相始め、今朝、卯の上刻までに相仕上げて候、御檢分賜はるべし』

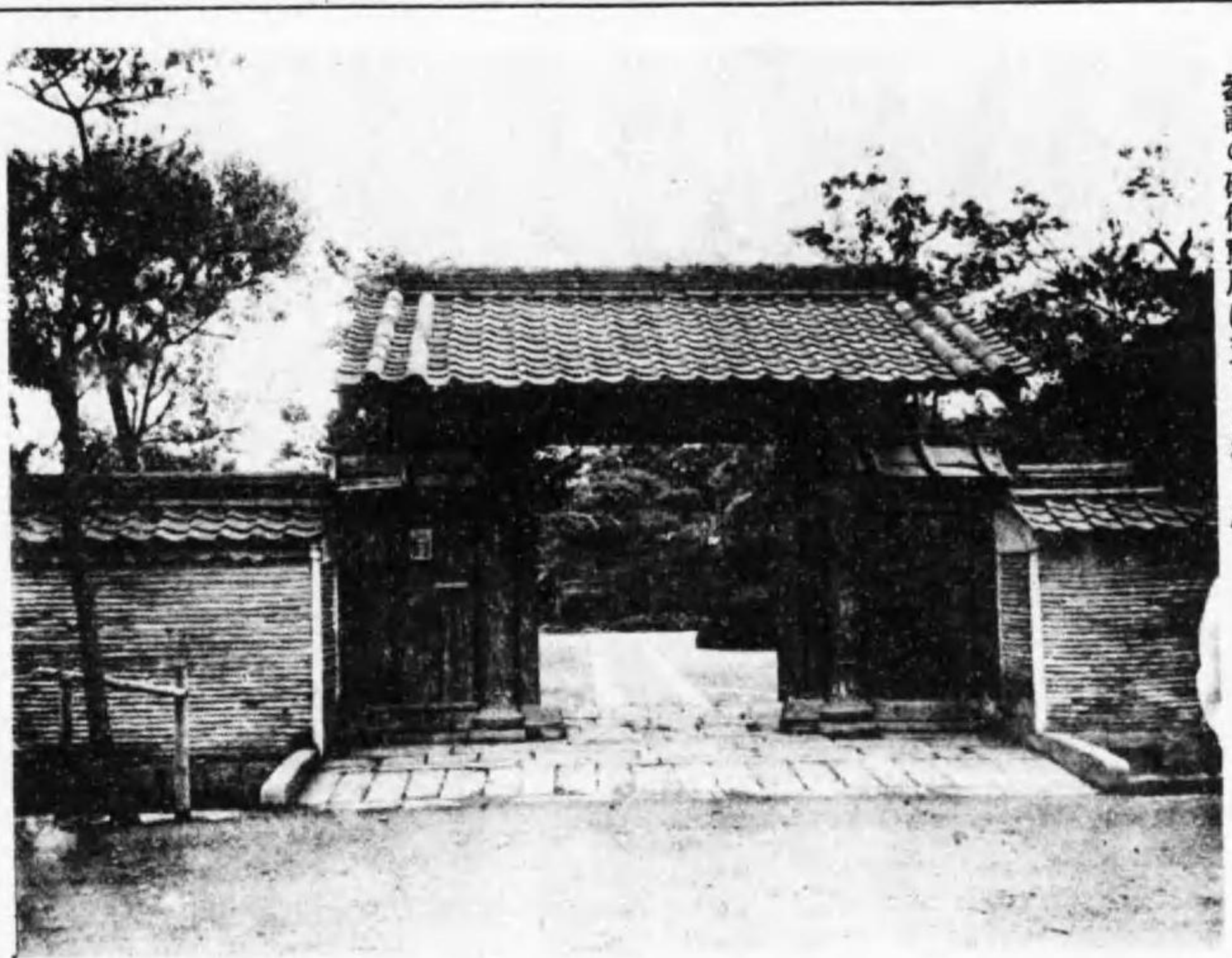
と言へば、上野介、チツと、其顔を見遣りつゝ、

『その事〜、何事も、金次第の世の中に候ぞ、金さへ厭はずば、越度も、何も出来るものには候はず』

と態と悟れよかしに、言ひ放つ、それとも知らぬ内匠頭、忽ち、ムツと怒り、

『今は、容赦なりがたし』

只一刀に、斬つて捨てんと、速る心を、チツと、怵へ〜て、蟲を抑ゆ。



観智院
東京市芝區芝公園十號地に在り元祿十四年三月勅使の増上寺参詣の初休憩所に充てられし處

七 加藤遠江守の忠言

十二日、勅使柳原前大納言、高野中納言、院使清閑寺前大納言の三卿、打揃うて、登城あり、勅使、先づ、勅命を將軍綱吉に傳へて、御太刀を賜ひ、次に、院使、亦、院旨を傳へて、御太刀を賜ふ、勅使、更に、女院、并に准后よりの黄金を賜ひ、終りて、退出すれば、將軍、高家大友近江守を、傳奏屋敷に遣はして、樽肴を贈る。

此日の式、無事に終れば、内匠頭、鐵砲洲の邸に、還り來る。

昨日今日の上野介の振舞、如何に思ふも、忌々しさ、謂ふべからず、内匠頭、其原因の賄賂不足に在らんとは、夢にも、心付かず、

『上野介は、四位の少將なれば、我れを諸大夫と見下して、侮ると覺えたり、此上、無禮せば、許すまじ』

と獨り切齒して、憤ほる。

斯かる所へ、伊豫大洲城主加藤遠江守泰恒、態々、下谷の邸より、訪ね來る、これぞ、骨肉にも優れる親友、

『これは、好うこそ』
内匠頭、早速、奥に請じて、懇ろに款待す、遠江守、膝を進めて、

『某の今日御意得候こと、別儀にも候はず、此度の御役儀に就ては、定めて、日々、吉良上野介と、御出會ひ成され候べし、御存知かは候はねど、上野介は、家柄こそ、源家の類葉に候へ、其志は、無下に卑しき烏乎のものに候、特に、無禮過言は、其持前に候へば、假令、如何なる振舞に及び候とも、決して、御心に掛けさせ給ふべからず、既に某も、去年、大猷院様五十回忌の御法事に付、日光へ罷越し候ひしが、それは、上野介の暴慢無禮、言語に絶し、アワヤ、斬つて捨てんと、存じ詰めしことも、一度や二度に候はず、左れども、御奉公大事と心得て、堪へがたき怒を、漸やうに、堪へたる仕合せに候、定めて、御邊に對しても、色々の惡口雜言に及び候べし、呉れくも、空吹く風と、聞き流して、少しも、御心に留め給ふべからず、只々、公事專一に、御勤め成され候べし』

と語る、其の言ふところ、蕪々と、内匠頭の胸に中る、遠江守、尚ほも、言葉を續けて、

『抑、御當家は、權現様の御取立てにて、武功、世に隠れなき御家柄に候はずや、高家とは申しながら、小祿の上野介如きものを、御相手なさるべきには候はず、御聞き及び候はん、先年、伊達政宗、御城に於て、御能拜見の砌、兼松又四郎、政宗の居丈高しとて、扇子を以て、した、か、其頭を打ち候ひしも、政宗、更に、見も返らず、只、打笑ひて濟まされしと承はりて候、又四郎は、小身者として、政宗を好き相手と存じ候へるならん、左るを、政宗、家には換へがたしとて、其處をチツと、堪へ忍び候へること、天晴大勇の士とこそ申すべけれ、上野は、假令、又四郎の無禮を働くとも、御邊は、政宗の大勇を以て、辛抱せられ候へ、某が、賢らたちて申し候も、偏に、御邊の御身を存ずればこそ候なれ、不禮の廉は、幾重にも許し給へ』

友を思ふの一念、諄々として、説き立つれば、内匠頭、忽ち、豁然として、心胸、一時に開くる想あり、

『扱て、遠江守の芳志、謝し參らせんに、言葉な候はず、如何さま、上野介の振舞、言語に絶することも、少からず、去りながら、御役も、兩三日に候へば、丈の知れたる辛抱に候、必ず、御氣遣ひ下され候まじ』
言甲斐ありと、打悦びて、快よく、數杯を傾く
『早や深更に及び候へば、これにて、御暇仕つらん、先刻申し候へること、呉れくも、御忘れなされ候まじ、御役目相濟み候は、重ねて、緩々、御物語仕つり候はん』
と丁寧に、會釋して、起ち上がれば、内匠頭、送りて玄關に到る、

『段々の御教訓、身骨に刻みて、忘れ候まじ、去りながら、凡夫の長矩、品に寄りては、容赦のならざることも候はん、左様の事もあらば、これが今生の御名残に候べし』
と言ひつゝ、思はず、ホロリと、涙を垂るれば、遠江守も、亦、顔を掩ふ、實にや、是れぞ、今生の名残なりける。

八 上野介の詐言

十三日は、猿樂演奏の日、勅使、院使、期に及んで、登城すれば、甲府中納言綱豊、紀伊中納言綱教、水戸宰相綱條の三卿以下、陪觀の諸侯、亦、皆登城す。

能には、翁、三番叟、高砂、田村、東北、春日龍神、祝言、狂言には、福神、昆布賣の數番あり、觀世織部、喜多七太夫、寶生將監、金剛太夫の面々、各々入神の妙技を揮へば、上下、皆、感に打たれて、恍として酔へるが如し。

斯くて、鄭重なる饗宴ありて、此日の式も、無事に終る。

明日は、白木書院に於ける將軍奉登の式日、三家三卿を始めとして、在府の大名小名、總登城すべき盛典中の盛典、大禮中の大禮なり、何れ、裝束にも、制あらん、内匠頭、念の爲め、家臣を、上野介の許へ、遣はして、

『御勅答の當日は、長上下を用ひ候べきや、或は烏帽子、大紋を、引き繕ひ申すべきや、此儀、御指南下さるべし』と問へば、上野介

『イヤ、ナニ、長御着用にて、然るべし』

江戸城
江戸城は徳川幕府の居城なり元祿十四年三月十二日十三日十四日の三日勅使院使の臨まれたる處今の宮城は其西の丸の處に當る



が、肝要に候ぞ』

と手輕に答ふ、家臣、歸り來りて、其由を報ずれば、一人、聞いて、首を捻くる、
『晴の御儀式に、長上下とは心得ず、肩に唾を着くる

と言ふ、藥に懲りては、膾を吹くも、人の常情、

『如何にも、復た例の手段なるやも、計りがたし、左すれば、御登城の節は、長を召させられて萬一の時は、御召換への相成るやう、別に、烏帽子、素袍の御用意あらせ給はんこそ然るべけれ』

と申合せ、早速、内匠頭の前に出で、斯くと申せば、

『實にも、思ひ付きぞ』

と言ひつゝ、數多度、打ち頷く。

翌くれば十四日、内匠頭、急ぎ、支度を整へて、登城せんとす、數日來の心勞やら、無念やらにて、顔色、何となく、常ならず。

夫人、それと見るより、心も心ならず、玄關に、送り出でて、しとやかに、手を突きつゝ、

『今日の御登城、何とやらん、心に懸かりて、胸も安からず、御用濟みの上からは、急ぎ御歸館遊ばさるゝやう』と言ひさして、ヂツと見上げる眼に、愁を含む、

『左な案じ給ひそ、追つ付け、立ち歸り申さんずるに』莞爾と笑みつゝ、早や立ち出づる良人の後姿、蟲の知らず

か、名残惜氣に見送ること多時。

内匠頭、頓て登城すれば、先着の諸侯、皆、烏帽子、素袍の姿、嚴めし。

『扱てこそ、又も欺たぶからんと仕つれ』抑へ抑へんとしたる無念の心、又もや、むらくと、胸元近く、込み上げ來る。

九 殿中の双傷

彼方に、詐謀あれば、此方に準備あり、内匠頭、手早く、烏帽子、素袍に着換へて、玄關の方に到れば、同じ裝束の上野介、素知らぬ振にて、其處にイむ。

内匠頭、それと見るより、突と其側に、進み寄る、

『これはく、好き所にて、御意得候ひぬ、早速ながら、御伺ひ申したし、勅使、院使、御登城の砌は、御石段まで、下り申すべきや、但し、御箱壇まで、下り申すべきや、此儀、御指南下さるべし』

役目大事と思へば、怒を忍びて、指揮を求む。上野介、チロリくと、内匠頭の姿を、見遣る、

『それしきの事は、平生より、心得あるべき筈、此期に及んで相尋ねらるゝこと、何と申す緩怠の沙汰ぞ』

大手門
此れは江戸城の大手門にして幕府時代の正門なり勅使院使も皆此門より出入せしもの



と態と四邊へ、聞えよかしに、言ひ放つて、ツイと、其場を、立ち去る。
『扱ても、慮外の人や、内匠頭は、一刻の人なれば、ヨモ無事、には、濟むまじ』

と居合はす人々、皆手に、汗を握る。
斯かる所へ、御臺所の御附梶川與三兵衛、出で來りて、内匠頭に向ひ、

『某は、御臺様より、傳奏衆への御使を、相勤め候なり、上様御勅答の御式、相濟み候はゞ、其由、仰聞けられ候べし』

と請ふ、内匠頭、

『心得候』

と答ふれば、與三兵衛、一禮し述べて、立ち去る、此體を見たる上野介、ツカくと、與三兵衛の傍に、進み近づき、
『何事に候ぞ、御尋ねの儀も御座れば、承はらん、あの様の仁に、何が分り申さうぞ』

と又も聞えよかしに、言ひつゝ、セセラ笑ふ。

それと聞きたる内匠頭、怒氣、勃然として、心頭より、湧き起る、

『最早、容赦ならじ』

赫と逆上せあがりて、満面、火の如し、バタくと、馳せて、松の廊下に到り、大喝一聲、

『上野、覺悟』

サツと、小刀を、抜くより早く、ハツシと、頭上を、目菟けて、斫り付く。

距離延びて、達せず、肩より、脊へ掛けて、サツと、斫り下ぐれば、鮮血、忽ち、サツと、迸り出づ、

『エーッ』

と驚く上野介、思はず、後を振り向く途端、内匠頭又も、ガツキと、頭上を撃つ。

刀尖烏帽子の骨に中つて、戛然として、刎ね上る。

上野介、ワツと、喚きて、遁げんとし、其儘、前へのめつて、氣を喪ふ。

内匠頭、得たりと、躍りかゝて、斫らんとす、梶川與三兵衛、ムツと、背後より、抱き留むれば、

『御放し召され〜』

内匠頭、身を藻掻き〜て、振り放さんとす、大力無双の與三兵衛、グイと、羽がひ締め、抱きすくめて、些とも、動かさず。

松の間を掃き居たるお坊主關久和、斯くと見るより、走り

來つて、内匠頭の刀を、叩き落す。
兎角する内、品川豊前守、大友近江守等、寄つて、集つて上野介を、扶け去る。
今は、萬事、休しぬ、内匠頭の無念、残念、言ふばかりなし。

一〇 殿中の混雜

青天の霹靂、平地の波瀾、意外なる椿事は、突如として、降つて湧きぬ。

殿中の騒動、宛がら、鼎の湧くが如し、

『何事に候ぞ、如何なる椿事に候ぞ、喧嘩に候とや、双傷に候とや、相手は誰と誰に候ぞ』

大小の諸侯、皆、一齊に、立つて騒ぐ、喧々囂々、宛がら、耳も聳せんばかり、今は、秩序もなく、規律もなし。

志州烏羽城主松平和泉守乗邑、年、僅かに十五、家格として、諸大夫の上席に坐す、此體を見るより、威儀、儼然として、

『御鎮まり候へ、御鎮まり候へ、譜代諸侯の出仕は、斯

かる非常の時に、備ふる爲めにこそ候へ、各、席へ着き

て、御

大下馬先
大手門前に在り後ち憲兵屯所を置かれし邊に當る殿中の變を聞きて供侍の騒ぎし處



指圖を
待ち給
ふべし』
と呼ばれ
ば、諸侯、
實にもと、
漸やく、
席に復す。
折しも、
上野介、
多くの人
々に、扶
けられて、
其處を過
ぐ、顔も、
素袍も、

皆、血に塗みれて、紅葉の如し、播州龍野城主脇坂淡路守
安照、其後姿を指しさつ、聲高らかに、

『甲冑の血に染まると云ふは、古今の珍事に候はずや』
袍の血に染まると云ふは、古今の珍事に候はずや』

と言へば、日頃、上野介を、小面憎しと思へる面々、皆、
ドツとばかりに、打笑ふ。

御目附多門傳八郎、大久保權右衛門、久留十左衛門、近藤
平八郎の面々、何れも、溜の間に在り、松の廊下の變事を
聞くと齊しく、

『素破や、椿事ぞ、ソレ參れ』

疊を蹴つて、起つて、バラ／＼と、馳せ行く。

上野介、既に、櫻の間の板縁の上に在り、心中の恐怖、尙、
去らでや、

『お醫師々々々』

と呼ばれる聲さへ、震へわな／＼く。

滴たる血汐を、踏み／＼、松の廊下に到れば、内匠頭は、
尙、與三兵衛に、押へ付けられて、其場に在り、面色、血
走れども、更に、手向はん狀もあらず。

『某、聊かも亂心仕つらず、斯く打ち損じ候からは、尋

常に、御仕置を、待ち奉つるばかり、此上、無體の刃傷に
及ぶべくも候はず、烏帽子もを着、大紋をも直し候はん、
御手を放し給はるべし』

と言ふ、覺悟、既に、定まれば、言葉も亂れず。

與三兵衛、尙も、危険と思へる、更に、抑へたる手を、
緩めんとせず、内匠頭、重ねて、

『某も、五萬石の城主に候なり、御場所柄をも、辨へざ
りし段は、重々、恐れ入り奉つりてこそ候へ、無體に、
組み留められては、官服を亂し候べし、上に對し奉つり
ては、手向ひ仕つる某にあらず、御放し候へ、御氣遣は
候はず』

と語る、神妙なる態度、更に、仔細あるべくもあらず。

『イヤ、此方へ御渡し候へ』

傳八郎、權右衛門等、内匠頭を、受取りて、蘇鐵の間の一
隅に、連れ行き、烏帽子を正し、衣紋を直し、屏風を、立
て廻はして、其中に入るれば、

『斯くてこそ、本懐に候へ』

内匠頭、深く打ち悦ぶ。

斯かる所へ、他の御目附、亦、上野介を連れて、入り來り、
北手の隅に、屏風を、立て廻はして、其中に置く。

上野介、不圖、内匠頭も、亦、向ふの隅に在りと聞くより、
エツと、言ひさま、色を變ず、

『其は大變なり、若し、此處へ來らば、何とせん』

舌も震へ、身も戦く、御目附の面々、

『イヤ、御氣遣ひは候まじ、其爲めに、我等の控へ居り
候ものぞ』

と慰諭すれども、不安の色、尙、去らず。

一一 内匠頭の尋問

御側御用人柳澤出羽守保明、御前に出で、變事を、言上
すれば、將軍の赫怒、大方ならず、老中秋元但馬守喬朝を、
召し寄せて、言葉、嚴かに、

『此大禮の當日に於て、然る不敬の振舞に及べるこそ、
奇怪なれ、疾く／＼、吟味仕つれ』

と命ず、但馬守、上意を畏みて、引下がり、夫々、命を傳

ふれば、御目附多門傳八郎、近藤平八郎の二人、先づ、内匠頭を、醫者の詰所檜の間に、引出出す。

内匠頭、烏帽子、素袍を脱し、麻上下を着けて、畏まれば、御徒目附六人、ズラリと、其左右に控ゆ、傳八郎、先づ、言葉穩かに、

『今日の意趣、相糺すべき旨、我等兩人へ、仰せ付けられて候、御定法の通り、言葉、相改むべし、左様、心得られ候へ』

と告げ、更に、言葉を改めて、

『其方儀、御場所柄をも辨へず、上野介へ對して、又傷に及びたる段、如何なる仔細ぞ、包まず、申し立て候へ』と問ふ、内匠頭、既に、意を決す、今は、言葉を飾りて、罪を遁れん心もあらず、

『長矩、上へ對し奉つりて、聊か御怒みの心候はず、只、私の遺恨これあり、前後を忘れて、又傷に及び候へる次第、今更、申上ぐべき言葉も候はず』

と言ひ切る、固より、萬死、悲むに足らず、恨むべきは、只、敵を逸したるの一事、

『去りながら、上野介を、打ち損じ候へる一儀、返す返すも、残念至極にこそ候へ、浅手なれば、一命も、無事に候はんか、此儀、如何候や』

と言ひつゝ、ヂツと、見上ぐる顔に、無念の色、形はる、傳八郎、同情の心、禁じがたし

『浅疵とは申せ、上野介は老年、殊更、疵所は、面體なり、養生、心元なしと承はり候ぞ』

と態と、重も氣に告ぐるも、其意を慰めん爲めの心、内匠頭、聞くより、喜色、忽ち動く、

『此外、最早、申上ぐべき筋も候はず、此上は、御法通り、仰せ付けられ候べし』

と潔よく、言ひ放ちて、更に、女々しき風情もあらず。

糺問、これにて終れば、内匠頭を、復た元の蘇鐵の間へ返す。

御目附久留十左衛門、大久保權右衛門の二人、更に、代りて、上野介を、檜の間に召す。

烏帽子、素袍を脱がせて、麻上下を着せんとすれば、鬘斗目の用意あらず、餘儀なく、他人の鬘斗目を借りて、着せ

しむ。

十左衛門、一應の申渡し終れば、更に、言葉を改め、

『其方、何の恨みあつて、内匠頭より、又傷に及ばれ候ぞ、定めて、其覚えあらん、有體に申し候へ』

と詰る、奸佞の上野介、

『拙者は、老體の身、怨みを受くべき覚え、毛頭候はず、全く内匠頭の亂心と相見え候、此外、申上ぐべき筋も候はず』

と素々しく述べて、口を噤む。

糺問、全く終れば、四人の御目附、状を具して、老中に報ず。

老中、も亦、梶川與三兵衛を、時計の間の次へ召し、阿部豊後守、土屋相模守、小笠原佐渡守、稻葉丹後守以下列座、又傷の状況を、尋問す、與三兵衛、有りの儘に、事實を申立つれば、相模守、更に、

『シテ、上野介の手疵は、如何程に候ぞ』

と問ひ、與三兵衛、

『二三ヶ所も候ひぬ、尤も、何れも、深手にては候まじ』

と答ふ、豊後守、代りて、

『上野介は、其節、脇差に、手を懸け、又は抜合せなど、致さざりしか』

と問へば、與三兵衛、

『イヤ、某の見受け候所にては、帶刀には、手を掛けられ候はず』

と答ふ、尋問は、之れにて終り、委細、老中より言上に及べば、内匠頭は、詮議中、他へ預け置けよとの命あり、乃ち使を奏者番の詰所に、遣はして、

『奏者番は、誰々、御詰め候ぞ』

と問へば、當番、

『當番の外、田村右京大夫のみに候』

と答ふ、右京大夫、名は建顯、奥州一の關城主にして、仙臺城主伊達陸奥守綱村の支族なり。

稍ありて、若年寄井上大和守正岑、此處に來り、

『右京殿には浅野内匠と、何か由縁の候や』

と問ふ、右京大夫別に由縁なき旨を答ふれば、時計の間の次へ召し、土屋相模守を以て、

『浅野内匠事、當分、御預けなされ候べし、早々、引き取られ候へ』

との命を傳ふ、右京大夫、謹んで、命を奉じ、且、念の爲に、

『途中は、拙者召連れ申すべきや、又内匠頭には、宿にて、對面仕つるべきや』

と問へば、相模守、

『イヤ、兩様とも、其れには及び候はず』

と答ふ、右京大夫

『左候は、拙者は、是れより、退出仕つり、追つ付け、人數を、差出し候べし』

と述べ、暇を乞うて、勿々に、退出す。

二 門外の大混雜

斯かる大混雜の最中に、早や、勅使、院使の登城ありければ、老中以下の當惑、言はん方もあらず。

取敢へず、休息の間に、案内し、稻葉丹後守を以て、

『唯今不慮の變事、之れあり、殿中に、血を流し候ひぬ、

今日の御儀式、御延引あらせらるべくもや』
と内意を伺へば、高野中納言、

『イヤ、場所さへ、變ゆれば、苦しからず』
と答へて、其儘、式を行はんとす。

『左らば、暫時の御休息こそ、願はしう候へ』

と述べ、俄かに、式場を、黒木書院に改め、器具を移し、裝飾を施すなど、混雜の上にも、尙、混雜を加ふ。

頓て、準備、漸く調へば、勅使、院使、導かれて、式場に臨む。

將軍綱吉、緋の装束にて、静々と、入り來り、謹んで、聖旨、院旨に答へ奉つり、恒例に依りて、勅使には、銀二百枚、綿百把づゝ、院使には、銀百枚、時服六枚を贈り、御臺所よりも、梶川與三兵衛を使として、夫々贈遣あり。

儀式は、是れにて、兎も角も、終れば、勅使、院使、何れも、退出す。

殿中の變事、何時しか、大手、櫻田の下馬々に、傳はれば、此處に屯せる諸侯の供々、忽ち、ワツとばかりに、騒ぎ立つ、

『殿の御上、心元なし、ソレ參れ』

皆、我れ先にと、城門の方に、馳せ向ふ、勢ひ、宛がら、怒濤の寄するが如し。

内匠頭の側用人片岡源五右衛門、亦、供の人數に加はりて、大手の下馬先に在り、それと聞くより、轟と、胸に當る、

『若しや、殿の御身の上にはあるまじきか、今は、斯くしては、居られじ』

急ぎ、主人の副馬淺妻と云ふに跨がり、馳せて、大手門に到れば、ハタと城門を、鎖されて、一步も、中に跨み入ること叶はず。

『左らば、彼方より入らん』

源五右衛門、又馬に鞭うちく、馳せて、櫻田門の方へ向へば、此處も、亦、鎖さる。

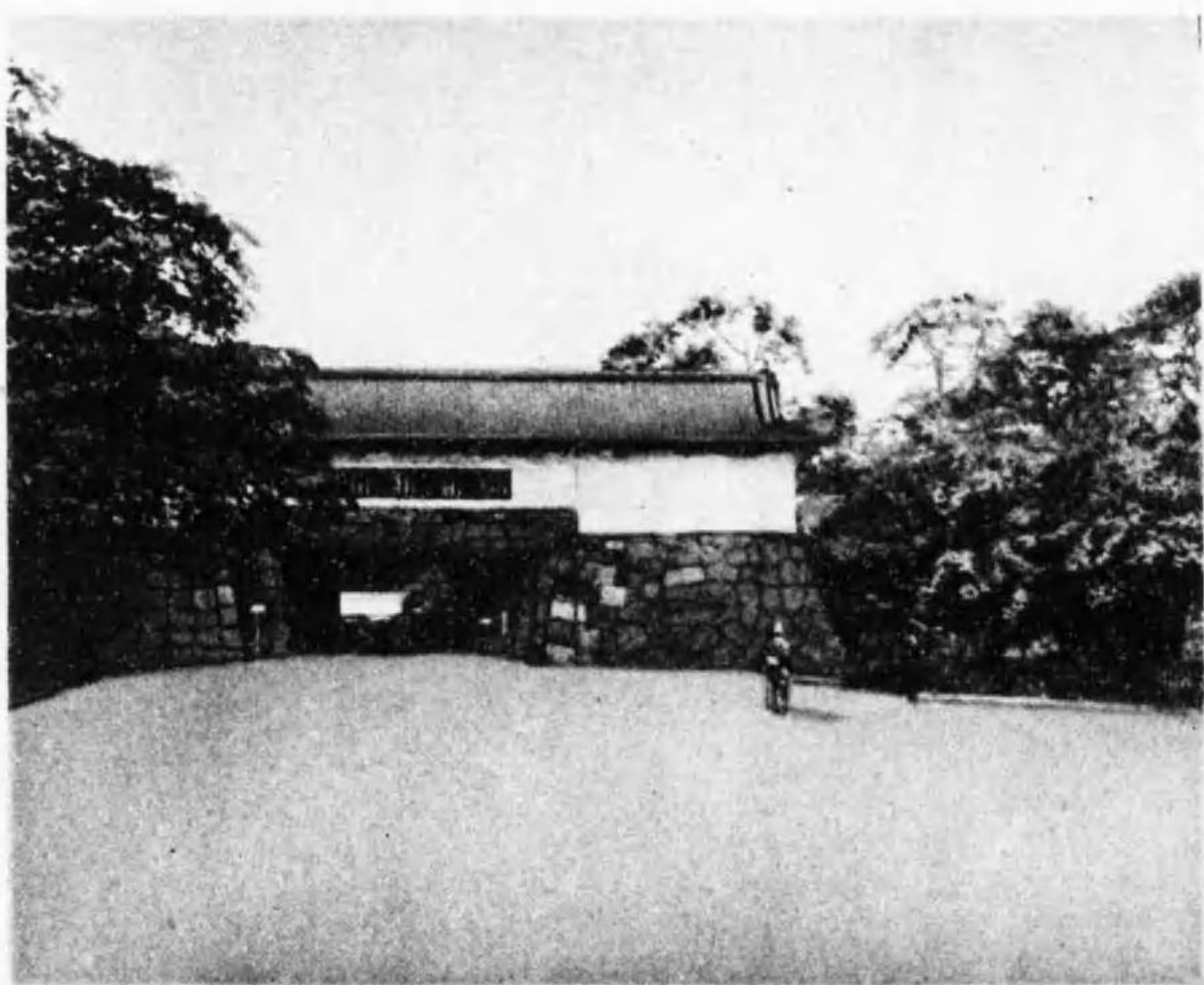
『扱ては、容易ならぬ椿事ぞ』

と轟々と、城門際に、押し寄せて、衆口一齊に、匄り叫ぶ。

『斯くては、捨て置きがたし』

御目附鈴木源五右衛門、急ぎ、大手門に、馳せ行きて、樓門の上より、大音聲に、

櫻田門
江戸城櫻田門内の眞景にして櫻田下馬は此邊に當る



『鎮まれ、喧嘩の相手は、浅野内匠頭と、吉良上野介ぞ』
と呼はり、御目附、多門傳八郎、亦、大なる松板の表裏に、

『浅野内匠頭儀、吉良上野介へ、及又傷候に付、兩人共於殿中御糺中候、諸供方、騒動致問敷もの也』
と筆太に、書き認めて、下馬々に、掲出すれば、

「扱ては、殿は、御無事ぞ」

と諸家の面々、皆々、ホツと、息を吐く。

源五右衛門、近々と、馬を乗りつけ、此掲示を見ると齊しく、サツと、色を變ず、

「ヤ、矢張り、殿の御身の上にてありけるか、扱てこそ、一大事とはなりつれ」

直に、馬を煽り煽つて、傳奏屋敷に、馳せ還り、筆を走らせて、書き認むる本國城代への注進の飛札、

「疾く、赤穂へ、馳せ歸つて、城代に、手渡せられ候へ」

と居合はず早水藤左衛門、萱野三平の二士に告ぐれば、

「承はり候」

二士、家へも、歸らず、上下髪斗目の儘、早駕籠を飛ばして、故郷播州赤穂へと、馳せ下る。

一三 將軍の裁斷

簡單なる一回の糺問は、早くも、斷罪上の鐵案とはなれり。

將軍綱吉、老中秋元但馬守、稻葉丹後守の二人を召して、

戸を閉て切る。

兩人の恐懼、言ふばかりなく、直に、退出して、罪を待つ、將軍、老中土屋相模守を、側近く召して、

「各々存じ寄りを申さんこと、役儀の表、當然の儀なり、遠慮に及ばざる旨、兩人へ、申聞かすべし」

と諭せば、相模守、委細畏まりて、引下がり、早速、台命を、兩人に傳ふ。

内匠頭の處分、愈々定まる、大目附莊田下總守安利を檢使、御目附多門傳八郎、大久保權右衛門の二人を、副使と定め、夫々、命を傳ふれば、義氣強き傳八郎の不平、言ふべからず、

「扱ても、片手討なる御裁斷かな、御側用人柳澤出羽守殿には、日頃より、上野介最負の人なれば、定めて、其計ひより、出でしことならん、御目附の役目として、此儘、黙止すべきにあらず」

と思ひ、急ぎ、若年寄稻垣對馬守重富、加藤越中守明英の二人に、面會を求めて、

「傳八郎、不肖ながらも、御目附の御役柄を仰付けられ

「内匠頭儀、場所柄をも辨へず、私の宿意を以て、上野介へ、刃傷に及びたる段、天威を輕んじ、公儀を憚らざるの振舞、不届至極に付、切腹申付けよ、上野介儀は、場所柄を辨へ、手向ひ致さざる段、神妙の至り、手當申付くべし」

と命じ、一方には、嚴刑を加へ、一方には、優旨を賜ふ、丹後守、謹んで、

「上意、畏まり奉つり候ひぬ、併しながら、内匠頭、殿中を恐れざる仕方、偏に、亂心と相見え候、切腹の儀、御延引遊ばさるべうもや」

と言上し、但馬守も、亦、

「但馬に於ても、憚りながら、同様に存じ奉つりてこそ候へ、特に、權現様御代より、喧嘩の儀は、兩成敗と御遊ばされて候、上野介手疵淺手に紛れ御座なく、養生叶ひ申すべくと存じ奉つり候、然らば、内匠頭切腹の儀も、如何やと存じ奉つり候」

と言上して、俱に、處分延期の儀を乞へば、將軍の氣色、以ての外に悪しく、突と、内へ入りて、ハタとばかり、唐

候もの、心付きながら、申上げざるは、不忠と存じ、御叱りをも顧みず、聊か愚意陳狀仕つり候はん、抑々内匠頭は、暇初にも、五萬石の城主にして、殊更、本家は、大身の大名に候なり、左るを、家名をも捨て、御場所柄をも忘れて、刃傷に及び候へること、ヨク、忍びがたき仔細あればこそ候へけれ、然るに、私共一應の取調のみにて、内匠頭には、今日、直に切腹仰付けられ、上野介には、御稱美の御沙汰之れあり候こと、餘りに、御手輕の御取計ひには候まじきか、大目附、並に私共、再應取調べ候までは、内匠頭は、御預け、上野介には、謹愼仰付けられ候はんこと、然るべきか、今一應の御詮議こそ、願はしう候へ」

と述べ、其陳辯するところ、一々、理に當れば、

「道理至極の申立、早速、老中方へ、取次ぎ候はん」

と答へ、對馬守、越中守の二人、其旨を、老中に述べれば、
「如何さま、道理とこそは存ずれ、一旦、御決着の上は、今更、變改すべくもあらず、其儀、能く、申渡され候へ」

と告げ、復た具状せんともせず、對馬守、越中守の二人、其旨を、傳八郎に達すれば、

『上様の御思召に候はゞ、是非も候はず、若し出羽守殿御一存の御決着にも候はゞ、今一應、仰上げられ給ふべし、餘りに片落ちの御仕置、外様大名共の存ずる所も、如何はしうこそ候へ、傳八郎、強つて、申立て候旨、仰せ聞けられ候べし』

と述べ、食祿を賭しても、争はんとす。

對馬守、越中守の二人、是非なく、其由を、柳澤出羽守保明に申せば、

『既に御決着相成り候へるを、再應の申立、奇怪至極、部屋へ差控ゆるやう、傳八郎に申渡され候へ』
と告ぐ、以ての外なる權幕、今は、如何にとも、詮術あらず。

若年寄井上大和守正岑、二人に代りて、其旨を通ずれば、傳八郎、徐かに、部屋に入りて、後命の下るを待つ。

一四 傳奏屋敷の引揚

天使の待遇、片時たりとも、忽諸なるべからず、老中、急ぎ下總佐倉城主戸田能登守忠貞を、西湖の間に召して、

『淺野内匠頭儀、勅使御馳走人差免され、其跡役仰付けらる、早々、傳奏屋敷を受取りて、諸事、粗略なきやう、取計はれ候へ』

と命ず、足元より、鳥が飛つとは此事、能登守、

『有難く御受け仕つり候』

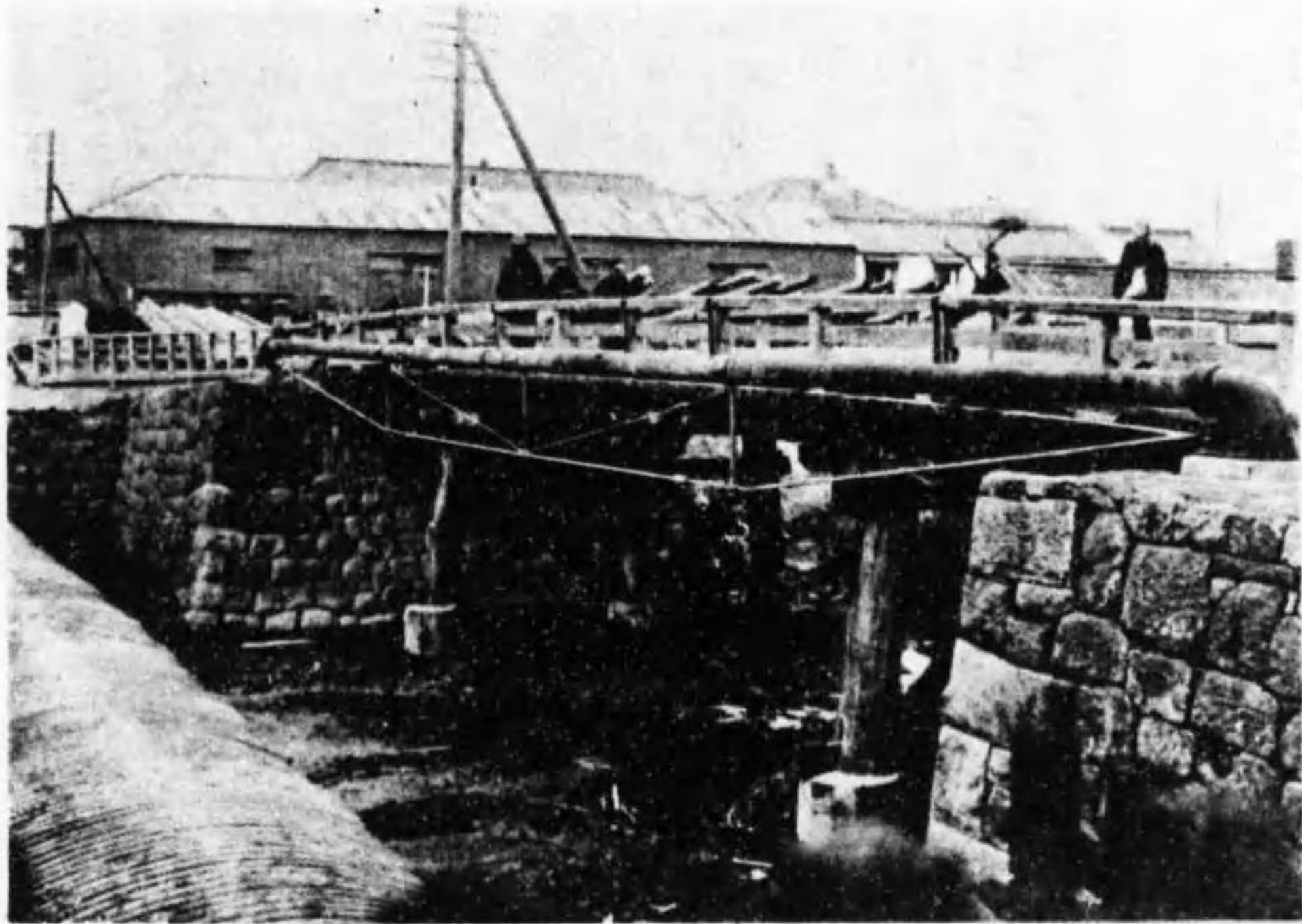
と答へて、即座に、台命を拜すると齊しく、急ぎに急いで、一つ橋内の邸に、馳せ還り、臣下の面々を促し、屏風、幔幕、其他種々の器物を、運び、傳奏屋敷に入る、其忙がしさ、目も眩めくばかり。

美濃大垣城主戸田安女正氏定は、内匠頭の従弟なり、老中の命に依り、急ぎ傳奏屋敷に、馳せ付けて、内匠頭の臣下に對し、

『何れも、神妙に仕つり候へ、呉れくも、騒動仕つるべからず』

と諭す、引き續き、御目附鈴木源五右衛門等、馳せ來りて、

道三橋
東京市丸の内なる外濠の上流に架す淺野長矩の御馳走役を免ぜらるゝや原總右衛門此橋下に船を繋ぎて傳奏屋敷の諸道具を引取りし處今は川も橋もなし



傳奏屋敷引拂ひの命を傳ふれば、原總右衛門、堀部安兵衛の諸士、此君家存亡の急變に際すれども、更に、慌て惑へる状もあらず、

『委細、畏まり奉つりてこそ候へ』
と答へて、

即時、撤去に取掛かる。

總右衛門、それと命令を下せば、多數の足輕、傳奏屋敷より、辰の口までの間へ、ズラリと、二側に、立ち並ぶ。

數百人の人夫、其間を過ぎて、手に、器具を運ぶこと、宛がら、蟻の行列の如し。

道三橋の下には、數隻の船あり、一々、それに積み入れて、鐵砲洲の邸へ、漕ぎ還る。

吐嗟の間に、傳奏屋敷を、引き拂ひて、紀律非々、一糸も紊れず。

『扱て、驚き入つたる手際かな』

此處に詰め居たる人々、此光景を見るより、皆、舌を巻きて、驚嘆す。

一五 内匠頭の護送

田村右京大夫、殿中より、愛宕下の邸へ、歸り來り、目附檜川源吾、物頭牟岐平右衛門、原田源四郎、物頭並萱治左衛門の四人を召して、

『淺野内匠頭不調法の儀あり、當分、此方へ、御預け仰

付けらる、早々、人數召連れ、受取りとして、罷り越し候へ』
 と命ず、四人、乃ち麻上下を着し、馬に乗じ、小性組二人、中小性三人、歩行二十人、徒目附一人、足輕三十人、駕籠昇十五人を率ゐ、一挺の駕籠を、用意して、立ち出づ、時に未の下一刻。

櫻田の下馬に到りて、足輕二十四五人を、残し置き、城内に入りて、御目附へ、

『御預人仰付けられ、受取の爲め、罷越して候、御指圖下し置かれ候べし』

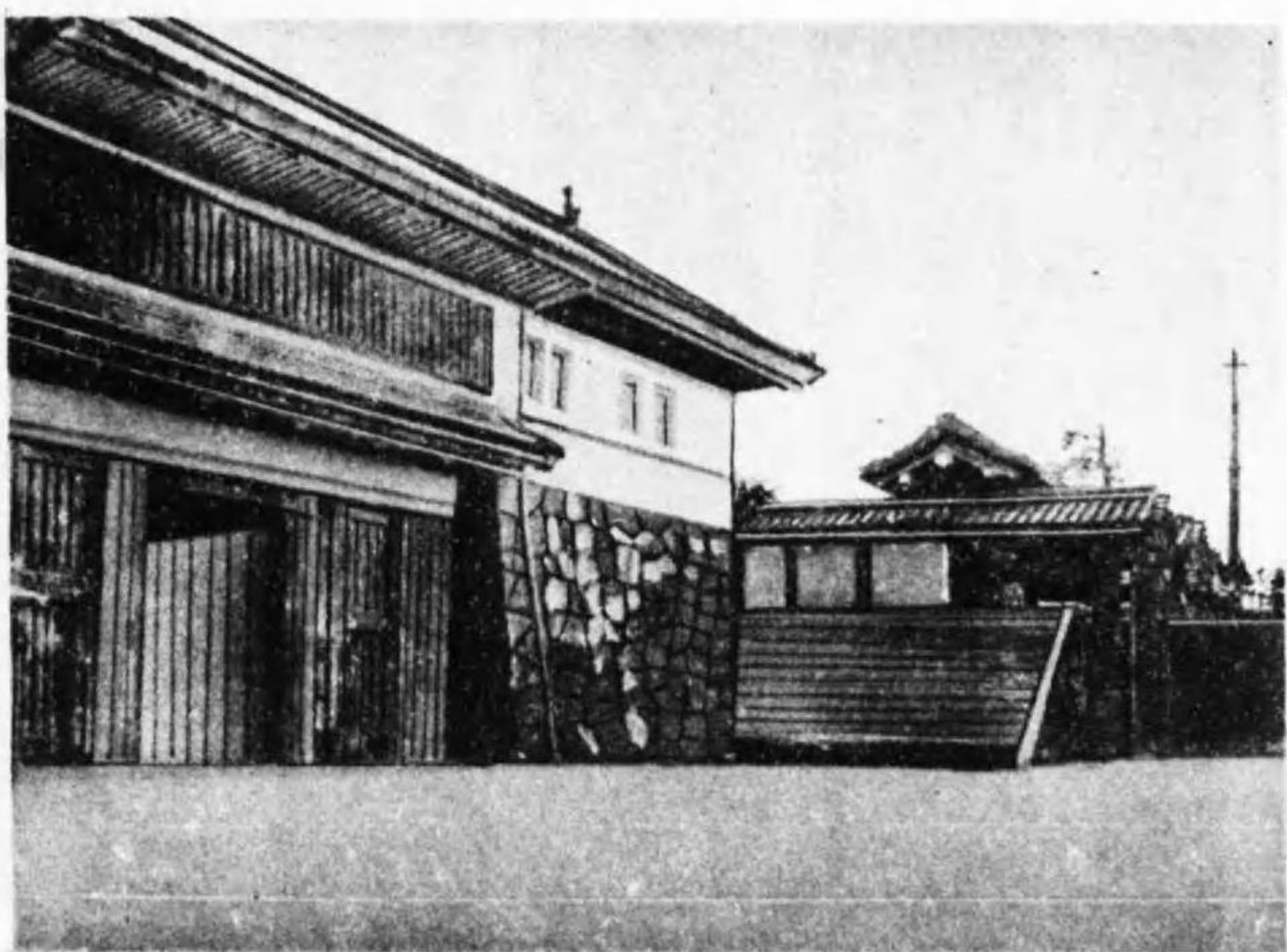
と届け出で、駕籠を、坊主部屋の前なる衝立の所まで、早き寄せて、指揮を待つ。

稍々ありて、御目附、御徒目附等、内匠頭を、中に取巻きて、奥の方より、出で来り、衝立の際にて、手渡しに引渡す。

源吾、平右衛門等、内匠頭を、駕籠に入れ、錠を卸し、綱を掛く、是ぞ罪人護送の詔。

平右衛門、源四郎の二人は、前に立ち、源吾、治左衛門の

平川門
 此れは江戸城の平川門なり淺野長矩の田村右京大夫の邸へ送らるゝ時此門より出で日比谷を経て愛宕下の同邸に入る



用意せる一室に幽す。

二人は、後より續く、嚴しの駕籠を護りて、平川門より出で、大下馬先を経て、八代洲河岸より、日比谷門、櫻田、愛宕下通を、右京大夫の邸に達し、急に

此室は、板を以て、周圍を構ひ、便所を、其内に設け、牟岐平右衛門、平田源四郎、萱治左衛門、坂本助右衛門及び小性組二人、中小性一人、歩行三人、之れを警衛す。稍々ありて、右京大夫、自から立ち出で、私に對面し、

『此度の御事、御心底、左こそと、推量仕り候へ、御用も候はゞ、何事に寄らず、右京大夫、承はり候はん、構へて、御遠慮あるべからず』

と言葉靜かに、慰むれば、内匠頭は、覺悟極めし身にも、感慨、自から湧く、

『今更申さんも、未練とこそ、思召され候べけれ、武門に生れたる身の上、差詰りたる事の候て、唯、一刀にと存し候へるところ、誤つて、打ち損じ、世上の胡蘆（のわら）とされるこそ、遺憾至極に候へ、これも、武運の窮まるところ、今は申すとも、甲斐の候はず、計らずも、御當家へ、御預けの身と相成り、萬御心遣ひに預かり候こと、千萬忝けなうこそ存じて候へ、去りながら、程なく、切腹仰付けられ、今日の内に、身の終りを告げ候べし、是れまでの御禮を申さん違もなきこそ、不本意至極に候なれ』

と慇懃に、會釋して、露ばかりも、心の急げる狀のあらず。一城の主、頓て、一劍の露と消ゆるかと思へば、誰れか、一掬の涙なかるべき、右京大夫、一汁五菜の料理を、出だして、懇ろに欸待すれば、

『扱てく、存じも寄らざる御欸待、御禮、言葉に盡しがたし』

内匠頭、深く好意を謝しつゝ、箸を把り、心閑かに、湯漬を換へて、食すること二椀。

亡せ行かん此身にも、遣し置かん只一つの心あり、内匠頭番人に向ひて、

『家來の者へ、手紙遣はしたし、苦しう候まじきや』と問へば、番人の一人、

『伺ひ申さずては、何とも以て計らひがたし』と答ふ、伺へばとて、許さるべき筋にもあらず、内匠頭、重ねて、

『左候はゞ、是非に及ばず、家來片岡源五衛門、磯貝十郎左衛門の兩人へ、仔細あつて、知らせ申さゞりし旨、口上を以て、申し傳へられ候へ』

と請ふ、番人、

『左らば、覺書に致し置き候はん』

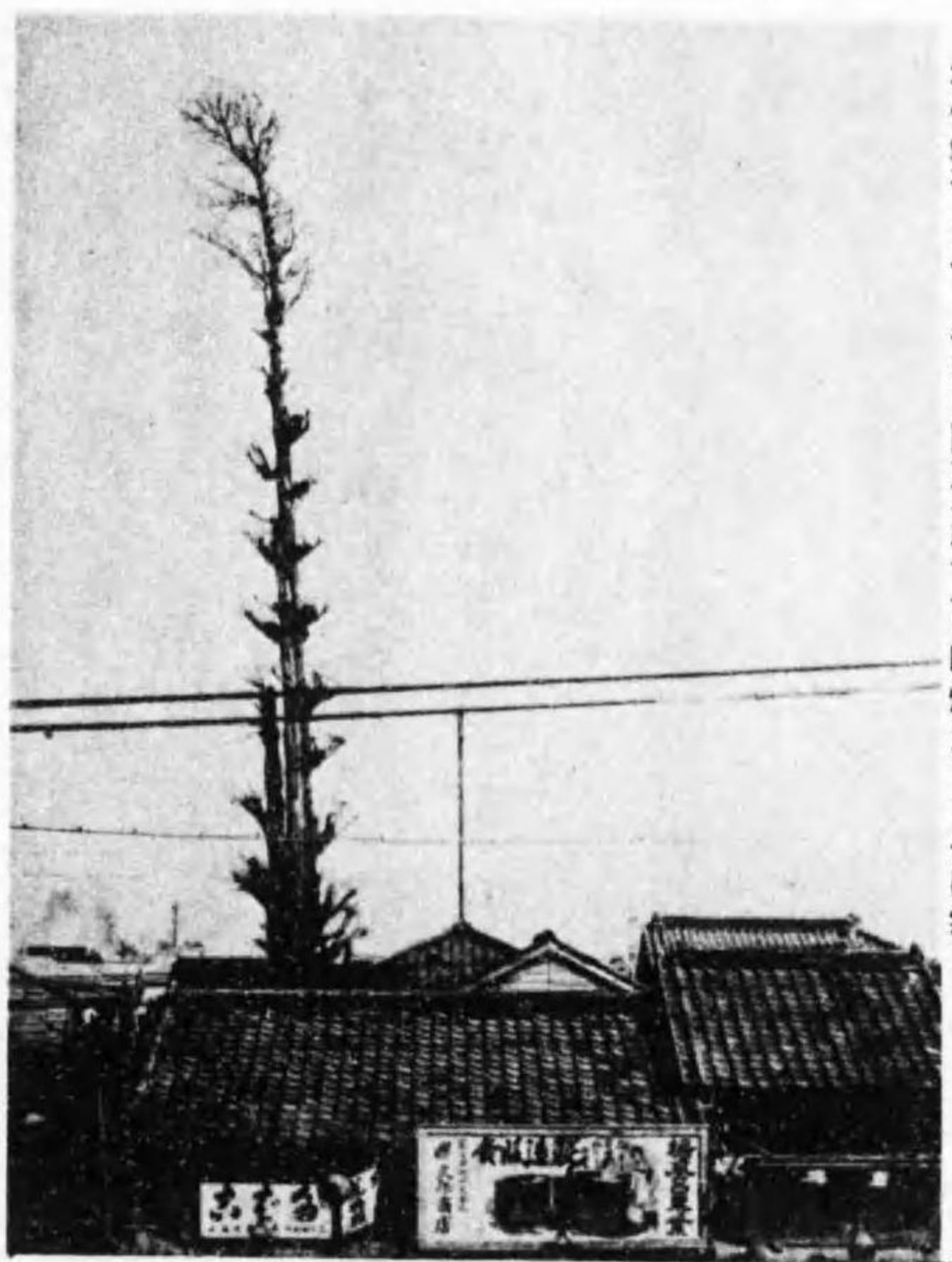
と答へ、筆を把つて、内匠頭の口上を、其儘、

『此段、兼て爲知可申候得共、今日、不得止事候故、爲知不申候、不審に可存候』

と書き認め、御目附の許可を得て、淺野家に送る。

田村建顯の邸址

田村右京大夫建顯の邸は愛宕下に在り後ち東京市芝區田村町九番地となる
お化銀杏を以て名あり關東大震災の時焼失して今は無し



言はんと欲して、言ひ得ず、無限の意味、自から其中に在り。

一六 正副使の衝突

實にや、内匠頭の刑は、他日とも言はず、其日の中に、行はれんとす。

副使の一人多門傳八郎、計らずも、直言の爲に、不興を蒙りて、部屋に差控ゆること少時、老中秋元但馬守の召しに應じて、其前に出づれば、

『先刻、御咎めの處、御役柄を、大切に存じて、所存、申立て候儀に付、向後、御構ひなし、早々、罷り出でて諸向、相勤め候へ』

と告ぐ、御役御免の沙汰にはあらで、御咎御免の恩命、計らずも、俄かに下る、傳八郎、急ぎ、檢使莊田下總守の前に出で、

『拙者、副使仰付けられ候ところ、先刻より、差控へ居り候て、何の御指圖をも承はり候はず、田村右京大夫方の用意、其外、早や御取調べ成され候や』

と問ふも、役儀大切と思ふの心、

『イヤ、其御氣遣ひ、無用に候』

下總守、素氣なく答へて、敢て委はしく、示さんともせず、傳八郎、強して、問はんと思へど、臨檢の刻限、既に迫れば、心ならずも、其儘に、捨て置きて、支度を整ふ。

申の刻、檢使、副使、打揃うて、城を出づ。

第一番は、正使莊田下總守安利、第二番は、副使多門傳八郎重共、第三番は、同じく副使大久保權右衛門忠鎮にして、介錯人磯田武大夫以下、御徒目附、御小人目附十人、此れに付き従ふ。

櫻田門より出で、日比谷を経て、愛宕下なる右京大夫の邸に、達すれば、家老三人、用人三人、門前に出迎へ、右京大夫は、玄關まで出迎へ、導きて、大書院に入る、下總守、先づ、右京大夫に向ひて、

『淺野内匠頭儀、其方へ、御預けの所、切腹仰付けらる、早々、用意仕つられ候へ』

と告ぐ、右京大夫、謹んで

『仰せの趣、委細、承知仕つり候』

と答へ、急に、家臣に命じて、用意を整ふ。

御徒目附二人、先づ内匠頭に對して、知行の高、並に親戚の關係を問ひ、終れば、下總守、直に切腹の命を、内匠頭に傳へんとす、傳八郎、權右衛門の二人、之れを遮ぎりて、

『先づ、切腹の場所を、檢分せんこそ、肝要に候へ』

と言へば、下總守、首を掉りつ、

『イヤ、其は拙者、既に繪圖面を以て、檢分を濟まし候、此上、別に、御檢分にも及び候まじ』

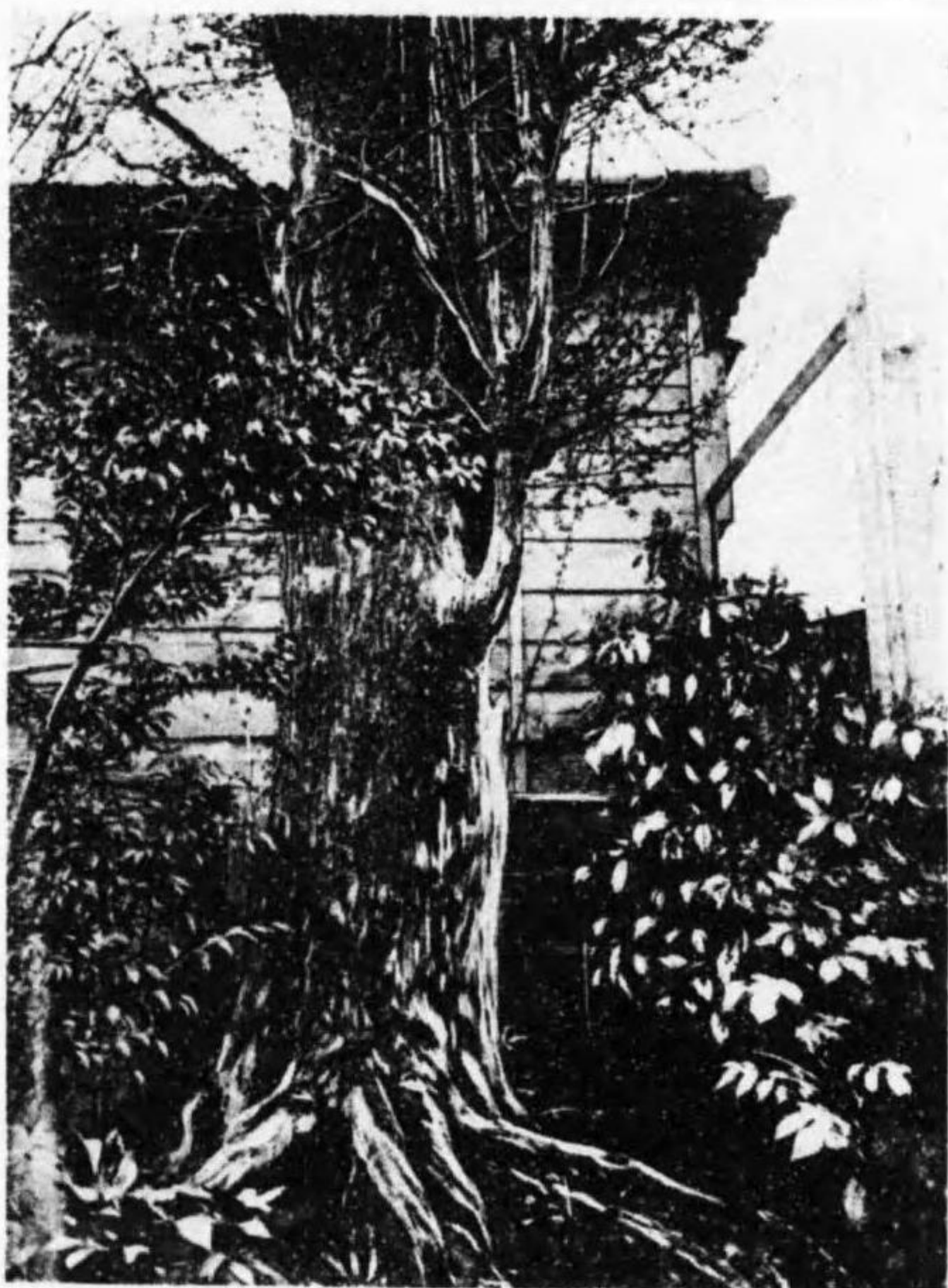
と答へ、敢て、副使を、眼中に置かず、傳八郎、日頃、職分を重んず、

『貴殿に於てこそ、御檢分も候へ、拙者に於ては、何の模様をも承はり候はず、御仕置の後、若し、何ぞの落度ありては、相濟み候はず、拙者共に於て、今一應、檢分仕つり候べし』

と主張し、強ひて、檢分せんとすれば、下總守、忽ち、氣色を變じ、

『大檢使たる拙者、既に、承はり届け候上は、副使に於て、御指圖には及び候まじ、但し、御目附の役柄として

田村邸のお化銀杏
東京市芝罘田村町九番地田村邸址にお化銀杏あり俗に淺野長矩共根元の處にて切腹せりと傳ふるは非なり長矩切腹の場所は小書院の庭にて此處よりは餘程隔たる



の御檢分ならば、御隨意に候なり、御仕置相濟み候上は、副使は、副使にて、申立てられ候へ、拙者は、拙者にて、言上候べし』
と告げ、大目附を、笠に着て、二人を壓せんとす。
傳八郎は、剛直の氣質、上役なればとて、更に、恐るゝ色

もあらず、
『委細、承知仕つりぬ、此上は、隨意に、檢分仕つり候べし』
と答へ、權右衛門と與に、往きて、檢分すれば、小書院の庭に、納涼臺らしげの物を据えて、此れに白縁の疊を、敷き重ね、屋根には、兩障子を張り、周圍には、幔幕を繞らしぬ。
傳八郎、此體を見るより、直に大書院に、立ち還りて、屹と、右京大夫に向ひ、
『あの御場所は、貴殿より、大目附へ伺はれ候ひしや、それとも、大目附より、御指圖に及ばれ候ひしや、此の儀承はらん、假令、大目附の御指圖ともあれ、内匠頭は、一城の主、特に、武士道の御仕置を、仰付けられ候もの、然るを、庭上に於て、切腹を致せんと計はるゝは、何事に候ぞ、手厚くとも庭上は庭上なり、粗末なりとも、座敷にこそ、取り設けられ候べけれ、此儀、甚だ其意を得がたし』
と詰り問ふ、餘りの違法に、心激して、語氣も、自つと荒

荒し、右京大夫、聞くより、心にムツと怒り、

田村邸血染の石
東京市芝罘田村町の田村邸に大石あり淺野長矩切腹の時鮮血飛んで此石に掛かりしと言ひ傳ふ後ち移されて赤坂區表町の同邸庭園の中に在り



『一旦、繪圖面を以て、大目附へ、伺ひ出で、其御指圖を受け候へるに、今更、左様なる儀を、仰せられんこそ、心得がたく存ずれ』
と答ふれば、傳八郎、重

ねて、
『貴殿は、何と心得られ候ぞ、内匠頭は、假令、不届に候とも、其身は、五位の諸大夫、特に、五萬石の城主に候はずや、官位官職を、召し上げられ、元の又市として、御仕置仰付けられ候ものならば、兎も角も、淺野内匠頭として、切腹仰付けられ候からは、城主、諸大夫の御取扱ひあらんこそ、當然に候べけれ』
と理義明白に、請破すれば、右京大夫實にもと悟りて、當惑の色、面に形はる。
時、既に、夕景に及べば、今更、奈何にもすべきやうあらず、傳八郎、更に、下總守に向ひて、
『拙者、逐一、檢分に及び候ひしに、以ての外なる違法に候なり、斯かる事もあらんかと存ずればこそ、先刻の御問合せにも及び候なれ、然るに、既に、取調べたれば、氣遣ひ無用との御返答、如何にも、差出がましやきう仰せられ候ひし故、其儘、差控へ候ところ、斯かる違法の取計ひ、今更、驚き入るの外は候はず、此上は、仰せの如く、後刻、銘々より、別々に、言上致し候はん』

と述べ、屹と、老中に訴へ出でんと、意氣込む、下總守も、亦、憤然として、

『拙者は、大檢使に候ぞ、御指圖には及び候はじ、申上ぐべきことあらば、銘々より、申立てられ候へ』

と答へ、これも、今は、意地となる。

正使、副使の間、忽ち一大衝突は起りぬ、アワヤ、此處にも椿事起るらんかと思ふ利那、右京大夫、少しく、前に進み出でつ、

『只今、淺野内匠頭の家來片岡源五右衛門と申すもの、罷り越し、餘所ながら、主人に、暇乞ひ仕つりたしと、申し出で、再應、押し還へし候へども、中々以て、聞き入れ候はず、強ひて拒み候はば、珍事出來せずとも、申しがたし、如何取計ひ候はんか、御指圖こそ、願はしう候へ』

と伺ふ、下總守、聞きも敢へず、

『それしきの事、大檢使へ、申されいでも』

とまで言ひて、ハタと、口を噤む、許せとも言はねば、追ひ還へせとも言はず。

傳八郎、明日は、退役と覺悟を定めて、更に、憚かる所もあらず、右京大夫に向ひて、

『苦しからず、傳八郎、承はり届け候べし、内匠頭切腹の場所へ出づる時、間を隔てて、一目見させ候へ、何もの御慈悲に候ぞ』

と告げ、グツと、下總守の方へ、向き直りて、

『如何思され候や』

と言へば、下總守、見向きもせず、

『思召次第』

と答へしばかり、復た兎角を言はず、傳八郎、更に、右京大夫に向ひて、

『仔細候まじきも、油斷なく、警固致され候へ』

と注意すれば、右京大夫、委細承知の旨を答へて、起つて出づ。

跡には正使、副使の三人、互に苦り切つて、言葉をも、交はず。

稍、ありて、右京大夫、復た入り來り、正副使の方に向ひて、

と言ふ、下總守は、只、苦笑するばかり、一語をも發せず、傳八郎、打額つき、

『それにて、然るべし、尙、折角、警固に心を用ひられ候へ』

と告げ、何も角も、獨り指揮す。

斯かる間に、時刻、漸やく移りて、早や酉の刻に垂んとす、夕陽、傾きて、庭上、樹々の影、自から長し。

一七 主従の訣別

今は、遅々すべからず、下總守、命を右京大夫に傳ふれば、直に、内匠頭の室に到りて、

『大目附莊田下總守殿、御目附多門傳八郎殿、大久保權右衛門殿、上使として、入來に候、仰渡さるゝ旨、之れあり、衣服を改めて、早々罷り出でられ候へ』

と告げ、上下を載せたる廣蓋を、其前に、差し置く。

豫て期したる内匠頭、更に、臆する色もあらず、小袖の上に、上下を着け、靜々と大書院に出で、遙か末席に平伏す、下總守、威儀、儼然として、



田村邸血染の梅
此れも血染の石と同じ由緒を有するものにして亦た赤坂區表町の田村邸に移さる右手の竹垣の傍に在るもの是れなり

となし、家來を附けて、小書院の此方の庭へ、置きて候』

『其方儀、吉良上野介へ、意趣有之由にて、不憚殿中不辨時節理不盡に及又傷候段、重々不屈に被思召、切腹被仰付者也』

と申渡せば、内匠頭、ハツと、首を下ぐ、

『上意、畏まり奉つる、不調法なる振舞、如何様にも、仰付けらるべき儀を、御慈悲を以て、切腹仰付けられ、有難き仕合に、存じ奉つり候、各々様、檢使として、御立會の段、御役目とは申しながら、御太儀千萬とこそ存じ候へ』

と答ふ、自若たる神色、常に異なる状もあらず。

身は亡び、家は滅ぶとも、何か惜しからん、惜しきは、只、敵を仕止めざりし一事、

『少々、承はりたき儀こそ候へ、上野介は、如何相成り候や』

と思ひ入つて尋ぬる心を、下總守、左して、哀れとも思はず、

『手疵御手當仰付けられて、引取り候ぞ』
と菅なく、答ふれば、内匠頭、心安からず、

『御目附衆に於ては、定めて、御取扱ひに候はん、先刻斬り付け候へるは、二ヶ所と覺え候、如何御見分に候や』
と更に、副使に向ひて、丁寧に、問ひ質す。

武士は、相見互ひ、傳八郎、權右衛門の二人、口を揃へて、
『如何にも、二ヶ所に、相違候はず、淺手とは申せ、老年の上野介、殊更、急所に候へば、痛みも強く、勞れも烈しと承はる、本復の程も、如何候べきか』

と態と、重も氣に語るも、情の一つ。

内匠頭、それと聞くより、思はず、ホロリと、涙を垂れつつ、莞爾と打笑む。

今は、心に懸かるものもあらず、内匠頭、

『イザ、御場所へ、御案内下さるべし』

導かる、まゝに、大書院を立ち出で、今しも、小書院の廊下へと、差し掛かる

見るともなしに、庭上を見遣れば、忽ち、ハツとばかりに平伏する一人の武士あり。

内匠頭、屹と、目を注ぎて、思はず、アツと驚く、誰れか想はん、時も時、所も所、我が家臣の一人、此處に在らん

とは、

『ヤ、源五右衛門』

言はんとして、ハツと、口を抑へ、思はず、知らず、ツ、と、縁端に、進み寄ること、二歩三步、首を曲げて、チツと、見下ろす主人、頭を擧げて、ソツと、見上ぐる家來、目と目に、千萬無量の心と心を湛へて、あちらも無言、こちらも無言。

淺野長矩の畫像（播磨赤穂華岳寺藏）



閑庭、
風、死
する所、
園林、
枝も、
ゆるが
ず。
内匠頭、
忽ち、
弗と心
付きて、

行き過ぐれば、泳へくし愁涙、潮き來つて、差しもの勇士も、思はず、控と、庭に蟠伏す。
警固の面々、それと見るより、亦、皆、聲を吞む。
静けき春の夕の、最と、しも、静けし。

一八 内匠頭の最後

源五右衛門は、退きぬ。

内匠頭は、最期の席に座しぬ。

檢使の三人、亦、設けの席に着きぬ。

中小性の一人、小刀を載せたる三寶を、捧げ出で、内匠頭の前に置く。

内匠頭、徐かに、檢使に向ひて

『御檢使衆へ、一つの御願ひの候、拙者差料の刀、定めて、御預かり置き候べし、成るべくは、右の刀にて、介錯仰せ付けられたく、且、刀は其儘、介錯人に、差遣はしたうこそ候へ』

と申せば、下總守、可否を言はず、

『副使は、如何存せられ候ぞ』

と問ふ、傳八郎、權右衛門の二人、

『願ひの通り、然るべし』

と答ふれば、下總守、頷づき、

『左らば刀を取り寄せ候へ』

と命ず、内匠頭の願ひ、此に叶ひぬ、徐かに、硯箱、引き寄せて、緩るくと、墨を磨る折りしも、落花、ひらくと、飛んで、地に委つ。

内匠頭、直に、筆を取つて、サラくと、書き認むる辭世の一首、

風さそふ花よりも猶我はまた

はるの名残をいかにとかせむ

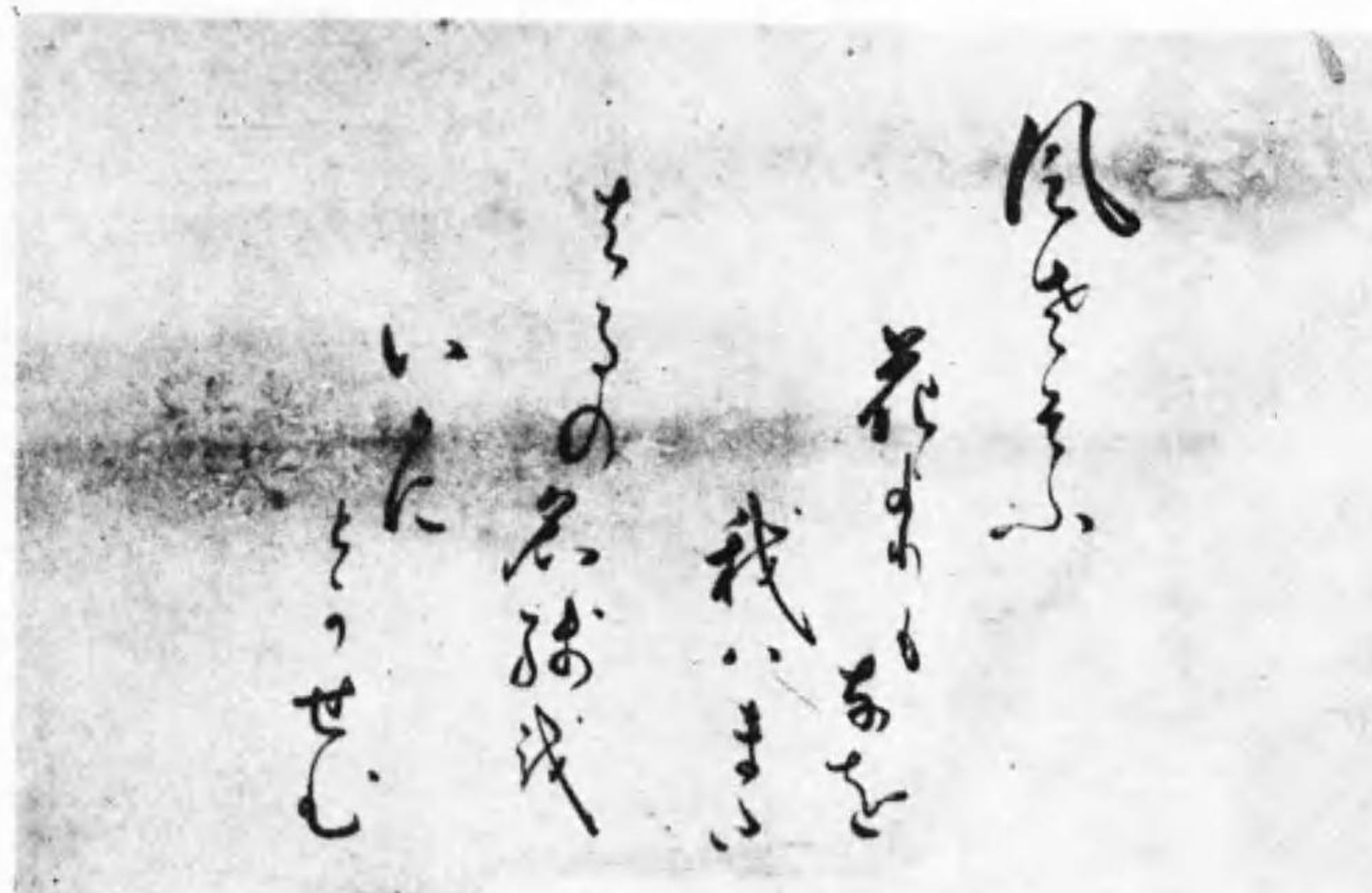
其儘、下に差し置けば、御徒目附水野左衛門、取つて、右京大夫に渡す。

頓て、内匠頭の刀を、持ち來れば、一應、檢めて見、介錯人磯田武大夫に授く。

今ぞ、愈々最期の時となる。

内匠頭、靜かに、檢使の方へ、目禮しつゝ、肩衣の前を脱して、肌、押し寛ろげ、頓て、三寶を戴きて、小刀を、手

淺野長矩辭世の和歌(播磨赤穂華岳寺藏)



に取る。

背後に立てる武大夫、時分を計りて、一聲、ヤツと號べば、紫電一閃、首は、忽ち、前に落つ、朝には、五位の大夫として、殿めしく柳營に上り、夕には、一片の殘骸となりて、空しく、松庭に横はる、人

間の榮枯、實に、風さそふ梢の花よりも脆し。

武大夫、首を取つて、檢使の方へ、屹と、差向くれば、

『見届け候、死骸は、然るべきやう』

跡は、右京大夫に任して、正使、副使以下、打連れて、引き取る。

死骸には、白布の布團を掛け、白張の屏風を、引き廻はし、數多の高張提灯を、立て連ねて、徒士、并に足輕多人數、之れを守る。

右京大夫、書狀を認めて、内匠頭の實弟、淺野大學長廣に送る、

淺野内匠、唯今、於私宅、莊田下總守、多門傳八郎、大久保權右衛門被參、切腹被仰付候、死骸は、近き親族中に無遠慮引取候様、可申遣旨、三人被申候、尤御老中へも申上候由に候間、御勝手次第、早々、御引取被放候、以上。

三月十四日

田村右京大夫

淺野大學様

内匠頭の家臣粕屋勘左衛門、建部喜六、片岡源五右衛門、磯貝十郎左衛門、田中貞四郎、中村清右衛門の六人、取る物も、取り敢へず、急ぎ、田村邸へ、馳せ來つて、冷かなる主君の遺骸を受取り、泣くく、芝高輪の菩提所泉岳寺

に葬むる、三僧、經を誦せしばかり、式とても、左して、殿かならず、

冷光院殿前少府朝散大夫吹毛玄利大居士

法號こそ長けれ、命は短かく、幸は薄し、六士、憤慨の念、已みがたく、

『頓て、敵上野介の首を斬つて、御墓へ、手向け奉つり候べし』

各々、誓を切つて、固く誓ふ。

一坏の上、春、自から寒し、九泉の下、恨、嗚や長からん。

一九 鐵砲洲の引拂

殿中の椿事起るや、丸の内と、鐵砲洲との間は、人馬の來往、旁午、織るが如し。

内匠頭の弟大學眞先に、馳せ來つて、聲もおろく、『一大事の候、内匠頭殿には、只今、殿中に於て、刃傷に及ばれてこそ候へ、呉れくも、御騒ぎあるべからず』と報ずれば、内匠頭の夫人、扱てはと、心の中に、打驚き、『シテ、相手は、誰れに候ぞ、生死は、如何候や』

と問ふ、大學、グツと、答に詰まり、
『イヤ、それ等の事は、承はらず、取敢へず、御老中の
仰せに依りて、馳せ付け候なり、御静かに遊ばされ候へ、
騒ぐ所に候はず』

と答ふ、夫人、聞いて、ハタと、呆れ果て、

『這は何と申す事に候ぞ、兄の大事に、逢ひながら、弟
として、其相手をも知らず、其生死をも聞かずとは、左
言ふ御身こそ、御慌て成さると申すもの』

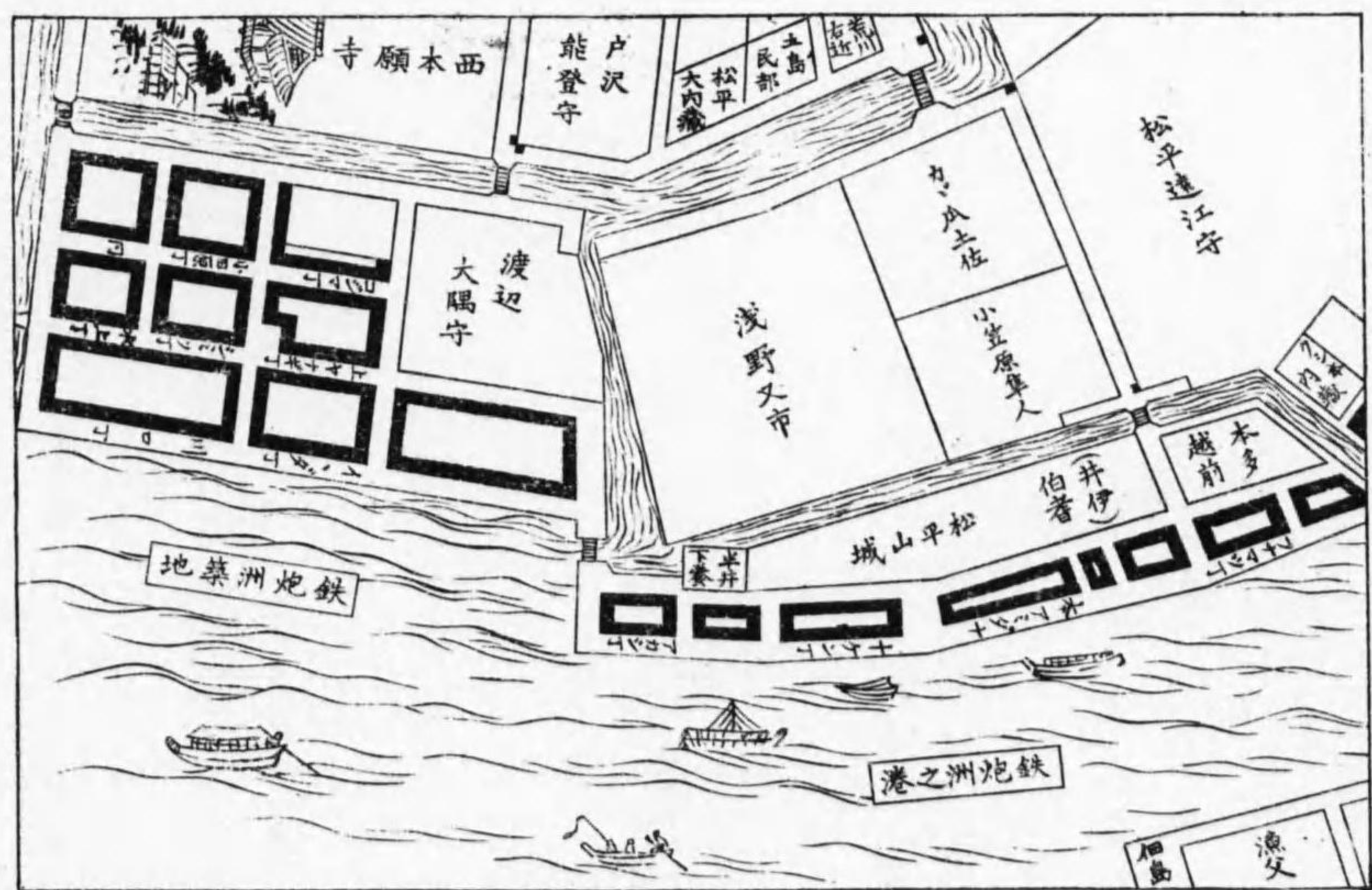
扱ても〜と思へば、復た言葉をも、交はさず。
間もなく、御日附天野傳四郎、近藤平八郎の二人、馳せ來
つて、

『家來共、鎮まりて、後の御沙汰を待ち候へ、必らず、
騒動仕つるべからず』

と諭す、未の刻に至れば、參州岡崎城主水野監物忠之、馳
せ來りて、奉書を渡し、

『家來共、何れも、謹慎仕つるべし、決して、心得違ひ
致すべからず』

と諭す、既にして、小性番頭、戸田伊豆守政倚も、亦、來



鐵砲洲の圖
此圖中に淺野又市とあるもの即ち内匠頭長矩の邸なり

つて、同じく諭す。

夜に入りてより、親戚戸田安女正氏定、山田奉行淺野美濃
守長恒の二人、老中より、屋敷受取りの命を承けて來り、
大學、及び家老、用人を召して、達書を、讀み聞かす、

淺野内匠頭儀、吉良上野介へ、意趣有之由にて、於殿中、
理不盡之仕形、所柄、時節柄と申、不届に被思召、依之
領知被召上、今晚、切腹被仰付候、家中の者共、若、躁
動ケ間敷儀仕候は、親類共に、御掛可被遊候者也。

公儀の命、親戚の言、表裏兩端より、攻め立て、否應な
しに、服従せしめんとす。

宗家たる藝州廣嶋城主淺野安藝守綱長、亦、老中より、
『内匠頭家來、今日中に、屋敷を退散仕つるやう、申渡
し、非常の舉動を禁じて、嚴重に、警固仕つられ候へ』
との命を受け、家老豊嶋安左衛門、寺尾庄左衛門の二人に、
士卒二百餘人を附して、遣はし、早々、立退くべしとの命
を傳ふ。

主は、國を失ひ、家を失ひ、臣は、君に離れ、祿に離る、
此不意の變故に際して、誰れかは、周章狼狽せざるべき、

滿邸、只、上を下へと、駭き騒ぐ。

家老安井彦右衛門、藤井又左衛門等、常こそ、權威を振へ、
今は、策の出づべきやうもなく、只、茫然として、手を束ぬ。
堀部彌兵衛、堀部安兵衛、奥田孫太夫、村松喜兵衛、片岡
源五右衛門、磯貝十郎左衛門、富森助右衛門、赤埴源藏等、誠
忠の人々、心を協せ、力を戮せて、只管、退散の準備に努む。
數隻の船を、邸後の川岸に繋ぎて、一々、番號を付け、主
家の重寶什器を始め、家臣一同の貨財道具を、順序通りに、
積み載せて、退散すれば、豊嶋安左衛門、寺尾庄左衛門の
二人、士卒を指揮して、奇麗に、門巷屋舎を掃除し、終り
て、戸田安女正、淺野美濃守に引渡す。

此急遽の中に處して、左せる混雜もなく、故障もなく、首
尾よく、一夜の中に、明渡せし手際の振舞、見るもの、聞
くもの、誰れ一人、感嘆せざるはあらず。

夫人は、備後三次城主淺野因幡守長治の女、夙に、才色双
絶の稱あり、此椿事に逢へども、舉止、安閑として、一滴
の涙をも落さず、靜かに、侍女を顧みて、

『疾く、親らが髪を斷れ』

と命ずれば、侍女、躊躇して、應ぜず、

『御生家へ歸らせて後にこそ、斷らせ給ふべけれ、何の急がせらるゝことの候べき』

と申す、夫人、聽き入れず、尙も、

『疾く〜』

と促がし立つれば、侍女、泣く〜、丈なす緑の髪を、斬つて落す。

頓て、生家より、迎ひの駕籠に乗るに及び、始めて、ヨヨとばかりに、泣き崩る、爾來、赤坂南部坂なる浅野家の一室に、垂れ籠りて、復た出でず。

鐵砲洲の上屋敷は、既に取上げられ、青山の中屋敷も、赤坂の下屋敷も、亦、尋いで、召上げられ、唯、木挽町の別宅のみを残して、大學に與へ、且、戸田伊豆守と同道、評定所に召して、

『浅野内匠頭、不屈之仕形に付、切腹被仰付候、因茲、

同姓大學、閉門可仕者也』

との命を傳ふ、戸田安女正氏定、浅野美濃守長恒以下、親戚の、遠慮仰付けられたるもの八九人。

國、破れて、山河、尙、在り、君、亡びて、社稷、終に、空し。

二〇 檢使の復命

正使、副使、田村右京大夫の邸を出で、直に、歸城すれば、老中、若年寄以下の役人、一人として、退出せるものあらず。老中土屋相模守政直、及び若年寄加藤越中守明英に對面し、正使莊田下總守、先づ、

『浅野内匠頭の切腹、滞りなく、見届け仕つり候』

と復命すれ、副使多門傳八郎、大久保權右衛門の二人、少しく、進み出で、

『内匠頭切腹の場所、如何にも、身分に相應仕つらず、其旨、下總守へ、申出で候へども、一旦、繪圖面に於て、

檢分候のみならず、時刻も、差迫り候へば、餘儀なく、其儘に仕つりぬ、去りながら、殊の外、粗略に候へば、

一通り、言上仕つり候べし』

と口を揃へて、申立つれば、相模守、

『イヤ、今夜は、時刻も、既に遅く、上への言上、餘りに、延引に及びては、恐れ多し、明日の事に致され候へ、

何れも、大儀に存ずる』

と言ひ捨て、其儘、奥へ入る。

頓て、老中以下、皆、退出す、時、既に初夜、烟月、天に懸かりて、人影、淡く地に落つ、時ならぬ大手門外の雜沓、前代未聞とこそ、言ひ合へれ。

翌くれば十五日、傳八郎、權右衛門の二人、相前後して、登城し、老中秋元但馬守喬朝に逢うて、具さに、切腹の場所の違法を訴ふ。

但馬守、直に、其由を柳澤出羽守保明に報すれば、冷然として、取り合はず、

『一旦、相濟みたる事、御沙汰に及ばざる旨、申渡され候へ』

とて、只、一言の下に、刎ね附く。

下總守、平生、出羽守に阿附す、故に、出羽守、下總守を庇護す。

下總守、早くも、其由を漏れ聞きて、意氣、忽ち昇がり、傳八郎、權右衛門の二人に向ひて、冷かに、

『貴殿方は、内匠頭切腹の場所不服の旨、昨日も今日も、

申立てられ候も、上には、御取用ひ相成らざるやに承はりて候ぞ、扱て〜、要らざる事に、肝煎られ候ものかな』

と嘲ける。傳八郎、權右衛門の二人、何とて、屈せん、

『假令、御取用ひなくとも、上の御爲に、宜しからんと存することは、此後とても、遠慮なく、申上げ候べし、

これ、臣下たる者の本分とこそ存ずれ』

と辭色を勵まして、言ひ窘む。

下總守、忽ち、憤然として、色を作せば、二人も、亦、怒を發し、椿事、又もや、此に起らんとす、

『先づ〜、御鎮まり候へ、爭論、御無用に候ぞ』

其場に居合はす大目附仙石伯耆守久尙、安藤筑後守重玄の面々、中を隔て、漸やう押し宥む。

二一 正使の不首尾

此日午の刻の頃、浅野安藝守綱長、使者を、田村右京大夫建顯、并に其宗家たる伊達陸奥守綱村の許に、遣はして、

『分家浅野内匠頭儀、不屈の所業、之れあり、切腹、仰付けられ候こと、何とも以て、恐入り候、然るに、内匠

頭儀は、五位の大夫にして、五萬石の城主に、之れあり、殊に、武士道を以て、切腹仰付けられ候にも拘はらず、庭上に於て、切腹せしめられ候やに承はり及び候、右は、何方の御指圖に候や、此儀、承はり候はん』

と質す、扱てこそ、一悶着は、起りけれ。右京大夫よりは、檢使莊田下總守指圖の旨を答ふれば、安藝守、更に、其由を、老中秋元但馬守に申立つ、但馬守、『此上は、捨て置くべからず、篤と、仔細を、取糺し候はん』

老中一統の謀りて、同意を得、其翌十六日、下總守、傳八郎、權右衛門の三人を召して、

『内匠頭切腹の砌、粗忽の取計ひありし旨、安藝守より、申立て候、各々に於ては、何とも、心付かれ候はざりしか、近頃、不念の至り、包まず、仔細を申され候へ』

と詰る、風向、俄かに一變すれば、下總守、深く心に怖れ、『何とも以て、恐入り奉つり候、全く、心付き候はず』と答へて、素々しくも、此場を、言ひ遁れんとす。

傳八郎、權右衛門の二人、何とて、黙止すべき、下總守を、

尻目にかけて、

『イヤ、決して、左様の儀には候はず、私共より、再應、申述べ候へども、大檢使に於て、取合はれざりし次第、其仔細、斯様にこそ候へ』

と述べ、重ねて、十四日以来の顛末を、陳述すれば、下總守の曲事、盡く顯はる。

流石の下總守も、今は、言ひ解かん辭だになく、恐入つて、引下がる、これより、公邊の首尾、頗る悪しく、終に八月二十一日、奉職無狀の廉を以て、職を褫はる。

伊達陸奥守、亦、右京大夫の振舞を憚らず、

『内匠頭は、清和源氏の流を汲みて、其身は、五位の大夫なるに、無位の匹夫と同じく、庭上に於て、死を授くるとは、何事ぞや、罪を誅するとも、其人を辱かしむべき謂はれなし、假令、檢使の指圖にもせよ、是非を論じて、刑法を正すべきに、こゝに心付かざりしこそ、遺憾なれ、特に、當家と、淺野家とは、曾て、一たび、難を構へてより以來、其間柄、代々快からず、世人の爲めに、アレ見よ、伊達は、私憤を漏らさん爲め、態と、内匠頭

を耻ぢしめたるよなどと言はれなば、誠に、武門の耻辱にあらずや』

と怒り、終に、右京大夫に、對面を許さること、一年餘り。

三三 上野介の退役

上野介の悪運、未だ盡きず、内匠頭の太刀先を、免かる、ばかりか、公邊の首尾は、上々吉、將軍よりは、

『場所柄を辨へて、手向ひ仕つらざる段、神妙の至り』との上意を蒙り、殿中に於て、醫員吉田意安、栗崎道有の手當を受け、柳澤出羽守よりは、

『手疵、大切に、治療致さるべし、本服の上は、是れまで通り、相勤められ候へ』

との慰諭を受け、高家大友近江守に送られて、駕籠にて、吳服橋内の自邸に、還り來る、親類縁者、變を聞きて、續、見舞ひに來れば、殿中に於ては、片息なりし上野介、

『此方の儀は、佛神の擁護に依りて、此通り、一命恙なし、上様よりは、神妙に思召されて、治療まで仰付けられたれば、平癒次第、早速、出勤致し申すべきぞ』

と語り、邸中に於ての鼻息、打つて變つて、以ての外に荒し。左れども、世上の同情は、悉く、内匠頭の上に集まりて、上野介の貧婪無耻を、譏り罵しる聲、日に、高まり來る。

御旗奉行天野彌五右衛門長重、祿高三千三十五石を領し、故老を以て、麾下の士に、推重せらる、一日、上野介の邸を訪うて、取次人に向ひ、

『天野彌五右衛門、御見舞として、罷り出づ、年來、御入懇の拙者、御病中とて、御遠慮あるべからず、御病床にて、直々、御目に懸り候はん』

と言ふ、取次人、其由、奥へ通ずれば、上野介、

『何か苦しからん、此れへと申せ』

と命じて、居間に延ぐ。

彌五右衛門、熟々上野介の面體を見れば、前額の疵は、早や癒え掛かる、

『早速の御平癒、千萬珍重にこそ候へ、シテ、其節の烏帽子は、如何召され候や、苦しからずば、拜見を許され候へ』

と言ふ、上野介、何氣なく、烏帽子を取出して、示す、彌五右衛門、手に取つて見れば、歴々残る鐵骨の刀痕、

『ホ、ウ、これが御奉公仕つりし烏帽子にて候か、これあればこそ、御一命も、無事に濟みて候なれ、これが、ホンの命の烏帽子親と申すもの、随分、御大事に成され候へ、ハハハ、ドリヤ、御暇申す』

と高く笑うて、ツイと、立ち去る、左しもの上野介、思はず、顔を赤めて、一語なし、是より後は、客の來つて對面を求むるものもあるも、深く懲りて、復た會はず。

斯かる事のあるにつけ、且は、世の風聞を、挟むにつけ、上野介、今は、再び出仕すべき勇氣もあらず、此月二十四日、大友近江守を以て、退役を申出で、其儘、自邸に引籠る。

二三 受城使の任命

城池の沒收は、切腹に伴ふ必然の處分、幕府、近國諸侯の中より、受城使を擇ぶ、乃ち

播州龍野城主 脇坂淡路守安照

備中足守城主 木下肥後守公定
の二人は、十五日を以て、播州赤穂城受取方を、仰付けられ、且、淡路守は、其儘、在番すべき旨を、仰付けらる、外に、

御使番 荒木十左衛門
御小性組 日下部三十郎

の二人は、赤穂城受取に付、御目付として、出張を仰付けられ、尙、

御代官 岡田庄大夫
同 石原新左衛門

の二人は、赤穂城付郷村受取御用を、仰付けらる、然るに、三十郎は、内匠頭母方の従弟なるを以て、其任を辭し、御小姓組榊原采女、改めて、其代りを仰付けらる。

受城使以下、既に定まり、將さに日を期して、西行せんとす。

此兇變に際して、計らずも、奇功を收めたるは、梶川與三兵衛なり、與三兵衛、老中土屋相模守の召命に依り、十九日巳の刻を以て、登城せしに、麻上下着用、出頭すべきの

命あり。

與三兵衛、更に、衣服を改めて、登城すれば、直に、御前に召されて、

『内匠頭、不法の刻、其方の致方神妙に付、御加増、下し置かる』

との上意あり、食祿七百石の處、新に、五百石を、加賜せられて、一躍、千二百石となり、痛く面目を施して、引下がる、これぞ、先年、殿中に於て、檜村孫七郎なるもの、刃傷の節、曾我又左衛門、之れを組留めたる功に依りて、新知五百石を賜はりし先例に基づくもの、内匠頭の刀を奪へるお坊主關久和、亦、銀子三十枚を賜はる。

與三兵衛、我家に歸り來れば、家人、并に親戚知己、皆、打ち寄りて、悦び合ふこと、限りなし、左れども、與三兵衛は、唯、

『存じ寄らざる御稱美に預かりて、有難き仕合せなり』と言ひしばかり、別に、悦べる色もなく、浮きくしたる状もあらず、用人、深く訝かり、

『此度の御加増、大慶至極にこそ、存じ奉つれ、然るに、

左のみ、御悦びの御容子も、見えさせざるは、不審千萬、何か仔細の候べきか』

と問へば、與三兵衛、打ち領づき、

『左ればなり、若し、戦場の功に依つて、御稱美を蒙むらば、一身の譽れとせん、時に臨んで黙止しがたく、朋輩を組み留めて、其本意を妨げたること、決して、我が本懐にはあらず、内匠頭の無念を思はゞ、何として、今日の御加増を、誇らるべきぞ』

と答ふ、聞くもの、皆、如何にも、と感し入る。

實にや、赤穂諸士の萬斛の憂苦、千古の快舉、皆、此與三兵衛抱留めの一事より、胚胎し來る。

二四 赤穂の兇兆

此年正月、赤穂城大手門の門松、風もなきに、ポキツと折る、

『扱ても、不思議や』
人々、密かに、眉を擡む。

既にして、城内具足の前に、飾り置ける鏡餅一重、何時の

間にか、紛失す、

『扱てく、不思議の事かな』

人々、益々胸を痛む。

三月のはじめ、二の丸門の廂の裏に、大なる蜂窩の生ず、

『扱ても、珍らしき蜂窩かな、大さ、笈ほどあらん』

士民の聞き傳へて、來り觀るもの、堵の如し。

須臾にして、蟬かと紛ふばかりの山蜂、何處よりか、飛び

來つて、クル〜と、蜂窩の上を、這ひ廻る。

窩中の小蜂、素破や、敵ぞとばかり、バツと、群がり出で

て、山蜂を、圍み攻む。

山蜂、憤然として怒り、飛び廻はり、飛び廻はつて、奮ひ

闘ふ。

無数の小蜂、四方八方より、飛び掛かり〜、鋒を揃へて、

争ひ刺す。

衆寡、勢ひ敵せず、山蜂、翼は折られ、身は破られて、地

に落つ。

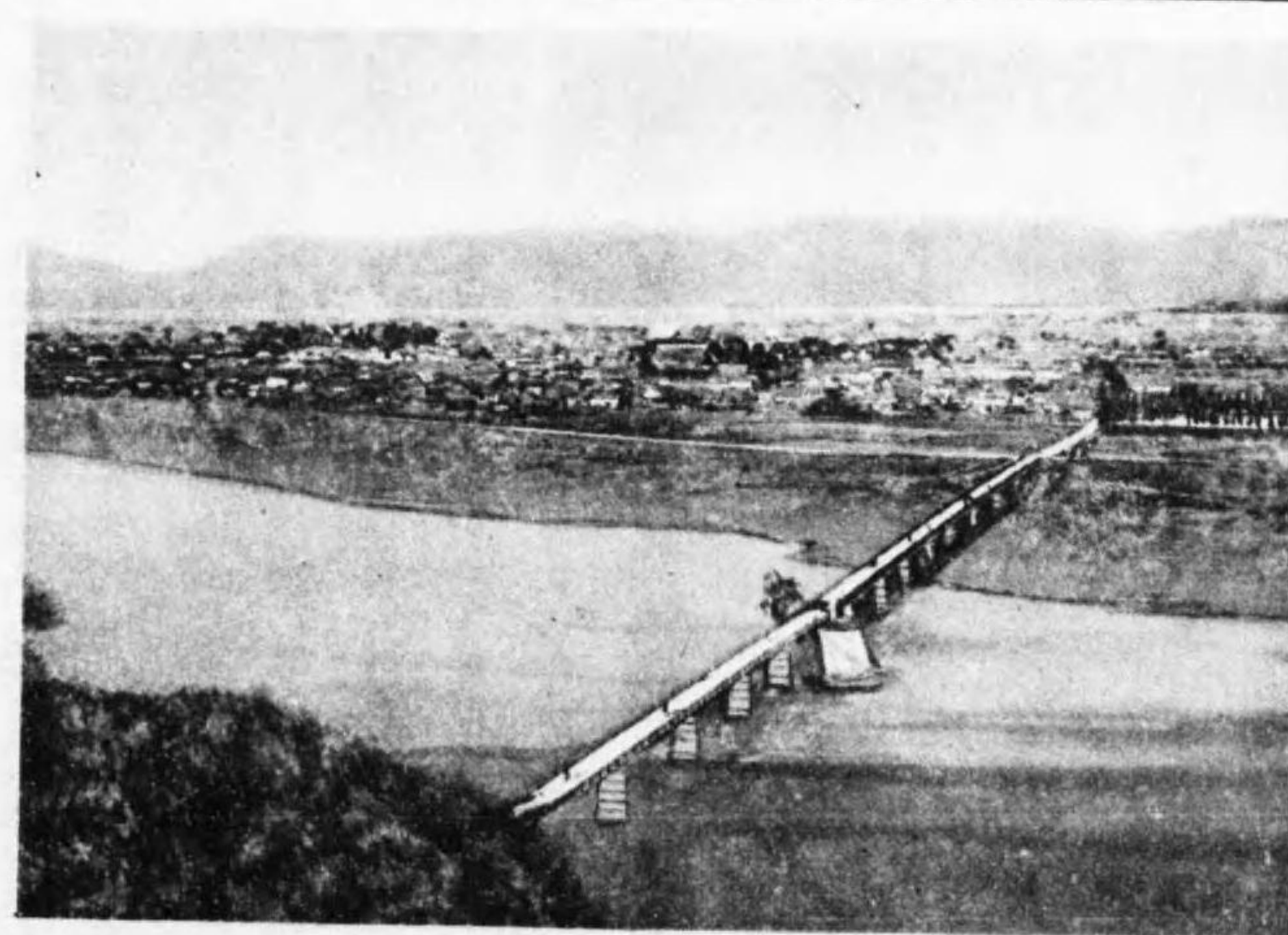
稍々ありて、鞠の如き一塊物、忽然として、空中より、落

ち來る、其聲、紙鳶の風に吟ずるが如し。

蜂窩の傍に至りて、バツと碎くれば、これぞ、數千の山蜂、

赤穂の全景

播磨國赤穂郡赤穂町は元と加里屋と云ふ赤穂城址は上假屋に在り此圖は千種川を隔て、赤穂町を望むもの



蜂窩を目

蒐けて、

ドツと、

襲ひ掛か

る。呼聲、

雷よりも

高し。

窩中の小

蜂、亦、

衆を悉く

して、出

で闘ふ。

山蜂、陣

を立て、

隊を作り、

颯と去り

ては、颯

と來り、鋒を揃へて、小蜂を襲撃すること三四回。

小は大に、敵せず、小蜂、或は噛まれ、或は齧られて、皆

盡く殫る。

山蜂、忽ち、窩中に闖入して、其王を仆し、凱歌を奏して、

空中遙かに、飛び去る。

巳の刻より始まりて、未の刻に終る、激戦、殆んど二時。

人々、亦、皆、異とす、

『國家興らんとすれば、禎祥あり、國家亡びんとすれば、

殃藜ありとこそ申すなれ、何か異變の兆にはあるまじき

か』

心あるもの、皆、密かに危ぶむ。

居ること數日、果然、一大凶變の報は、江戸より達しぬ。

二五 江戸の變報

十八日の夜丑の刻、二挺の早駕籠、宙を飛んで、赤穂城の

大手門に、馳せ入り、直に、城代大石内藏助の邸に着す。

一人は早水藤左衛門、一人は萱野三平、十四日の巳の下刻、

殿中刃傷の報を聞くと齊しく、片岡源五右衛門の書状を、

受取りて、早駕籠に飛び乗り、長亭短驛百七十五里の間を、

馳せに馳せて、唯、四日半を以て、赤穂に達す。

内藏助、忽ち、杖を蹴つて、刎ね起く、

『素破や、大事ぞ』

急ぎ、二士の齎らせる源五右衛門の書状を、受け取り、封

じ目とく〜、讀み下して、顔色、見る〜、變じ來る。

御勅使柳原大納言様、高野中納言様、御院使清閑寺中納

言様、御道中御機嫌能、當月十一日、御到着、十二日、

御登城被爲遊、十三日、御饗應、御能相濟、翌十四日、

於御白書院、御勅答之式に相成候而、御執事、御役人、

諸侯、不殘御登城、折柄、於松之廊下、吉良上野介殿、

理不盡之過言を以、被與耻辱、依之、君、被及刃傷、然

處、梶川殿被押隔、多勢を以、白刃奪取、吉良殿を打留

不申、双方、御存命にて、上野之介は、大友近江守殿へ、

御介抱御養生被爲仰付、即時、鈞命有之、君は、田村右

京大夫殿え御預候、傳奏饗司は、即刻、戸田能登守殿え、

被爲仰付候、有増、右之通に候條、何茂、御家御大切之

時節候故、爲御注進、早水藤左衛門、茅野三平、右兩人

馳登申候、此日取急、書中不能一二、兩人委曲言上可仕候、尙、追々可奉注進候、恐惶謹言。

三月十四日巳下刻

片岡源五右衛門高房(花押)

大石内藏介様

意外の椿事、非常の異變に、流石、深沈の内藏助も、思はず、フームとばかり、太き、長き嗟嘆の聲を、漏らして、ムンツと、双の手を又む。

春天、明けなんとして、未だ明けず、内藏助、熟々主君の安危を案じ、主家の行末を思ひて、深き憂ひの淵に、沈むこと、久し、

『兎も角も、家中に、知らずべし』

内藏助、命じて、家中總出仕の觸を、廻はせば、

『扱ては、珍事出来せりと覺ゆるぞ』

十九日の早曉より、我れもくと、城中に、馳せ参するもの、三百餘名。

城代大石内藏助、家老大野九郎兵衛を始めとして、近藤源八、奥野將監、進藤源四郎、小山源五右衛門、岡林奎之助、

片岡高房の書状

此れは片岡源五右衛門より大石内藏助へ兎變を報じたる書翰なり。東京市日本橋區綱敷町三丁目平本寛三所藏。



玉蟲伊左衛門、伊藤五右衛門、吉田忠左衛門、毛利小平太、矢頭長助、岡野金右衛門以下、列を正してズラリ、と居並ぶ。内藏助、屹と、一座を見廻はしつゝ、徐かに、口を開く、

『扱て各々、今日、これへ御招き申せしこと、別儀にあらず、實以て、容易ならざる御家の一大事こそ、出来候へ』

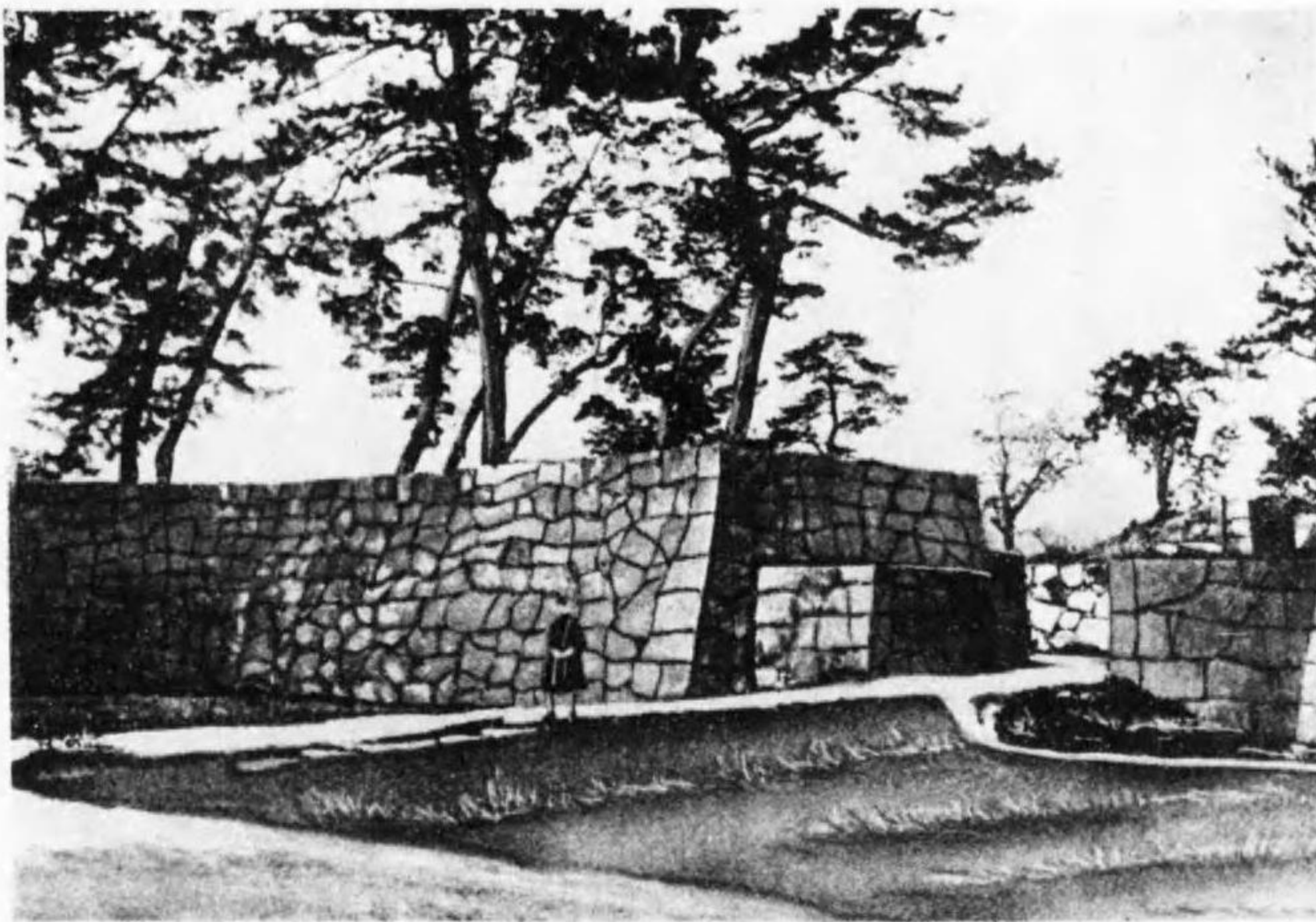
悲愴の色、沈痛の語、一座、先づ、駭然として、耳を側つ、内藏助、又言葉を繼ぎ、

『早水藤左衛門、萱野

三平の兩人、先刻、江戸より、馳せ歸つて候、其注進に

赤穂城址 其一

赤穂城址は播磨國赤穂郡赤穂町に在り正保年間淺野長矩の祖父長直の築くところ此れは大手門の石垣なり



依れば、殿には、去ぬる十四日、大切なる御勅答の當日、當座遁れがたき意趣の在はし候て、殿中に於て、高家吉良上野介殿へ、刃傷に及ばせられて候、然るに殿には、梶川與三兵衛殿の爲めに、抱

留められて、本意を遂げさせ給はず、其儘、田村右京大夫殿へ、御預けと相成りしと申すことに候、其後の容子は、相知れ候はねど、實以て、容易ならぬ君家の一大事に候へば、取敢へず、此儀、御知らせ申す、何れも、謹慎して、後報を待たれ候へ、呉れく、も騒動がましき振舞あるべからず』と告ぐ、事情の未だ知れざる今日、唯一片の報告に止めて、別に、評議を遂げず、直に、萩原文左衛門、荒井安右衛門の二人を、急使として、江戸に下す。

二六 城中の大會議

内藏助、首を延ばして、只管、後報を待つこと、一刻も千秋の如し。

此日戌の後刻、又も、二挺の早駕籠、城代の邸に、馳せ來る、一人は原總右衛門、一人は大石瀬左衛門、十四日の夜、主君切腹の報を聞くと與に、大學、及び戸田采女正、淺野美濃守の三人連署の書面を携へて、江戸を發し、丸五日を以て、赤穂に達す。

今は、事情、幾らか判明し来る、

『主君は切腹、御家は断絶、敵上野介は、一命、無事に
して、本復次第出仕の筈』

と聞ける時の無念さ、宛ら、九腸も、寸断せんとす。
君の憤を思ひ、君の死を悲しみて、一夜を悶々の中に明か
し、又も二十日の朝を以て、家中の總出仕を促がす。
此日登城するもの、亦、前日の如し、今や、家國存亡の秋
に際して、不安の念、皆、其色に形はる。

一座、既に、定まれば、内藏助、少しく、膝を進む、

『各々方、愈々御家の大事となつて候へるぞ、抑々君侯
内匠頭様御事、公方家御勅答の當日、殿中松の御廊下に
於て、高家吉良上野介殿へ、刃傷に及ばせられ候こと、
御場所柄をも、辨へざる段、不届に思召され、君侯には、
即日、切腹を仰付られて候、頓ては、城池をも、召上げ
られんこと、勿論の儀に候はん、如何さま、御場所柄を
も、辨へざる段は、君侯の不調法とこそ申せ、事の起り
は、上野介殿より、種々の恥辱を加へられしに由ること、
申すまでも候はず、然るに、上野介殿に對しては、何た

る御咎めなきのみか、剩さへ、手疵平癒の上は、是まで
の通り、御役相勤め候やうとの御沙汰さへありしと承は
る、抑々喧嘩兩成敗は、古來の御定法に候はずや、君侯
へ對して、御咎めあれば、上野介殿へ對しても、御咎め
あるべし、上野介殿に於て御構ひなくば、君侯に於ても、
御構ひなきこそ、穩當の御取計ひに候べけれ、然るに、
君侯獨り重き御咎を蒙りて、上野介殿には、何たる御叱
りも候はず、君侯泉下の御無念、そも如何に候べきぞ、
察し奉つるだに、腸も斷ぎる、心地致し候ぞ、此場合に
於て、我等臣下たるもの、如何に覺悟せば、然るべきか、
各々の御所存こそ、承はりたう存ずれ』

一語は、一語より迫りて、果ては、聲涙、俱に下れば、滿
場の面々、慨然として、痛憤せざるはなし、中にも、壯年
血氣の士は、皆、齒を切み、腕を扼す。

『君、辱かしめらるれば、臣、死すところ申せ、今日の
事、唯、一死あるのみに候なり、抑々此城は、我が御藩
祖の築き給へるもの、ムザくと、明渡して、立ち退き
候ひては、争で、人に會はずの面目候べき、一同、此城

に、立て籠つて、官使を引受け、刀折れ、矢盡きて、城
を枕に討死せんこと、これ武士たるもの、本望に候はず
や』

と意氣捲く、士氣激越、議論空湧、抑へんとすれども、抑
ゆべからず。

左れども、大野九郎兵衛、近藤源八、岡林李之助以下、高
祿の徒は、概ね口を噤んで、兎角の言を發せず。

内藏助、此形勢を見て、俄かに、方向を決せず、態と、後
日を期して、此日の會を鎖す。

二七 籠城の決議

爾來家中の面々、日々に、城中に集まりて、後報を待つ。
一報は、一報よりも、望み薄らぎ行く、二十二日未の下刻
には、大學閉門の報、到り、二十五日の夜には、江戸の屋
敷屋敷取上ぐの報、達し、二十八日辰の下刻に至つては、
城地受取に關して、老中土屋相模守より達の寫し書、戸田
采女正の許より来る、其文面、左の如し、
赤穂城地、來月中旬過、可請取之由、御目付衆茂、可被

參候、彼地家禮許の事に候間、諸事作法能、無滞相渡候
様、彌々念入被申附可然候、此外、一類中え茂、從御自
分、可被相達候、家元之儀に候故、松平安藝守殿え茂、
從小笠原佐渡守被届事に候、御自分從、先達、赤穂え被
指越、得と御申付、尤に候、右之通、各え茂申談候間、
如此候、以上。

三月廿四日

土屋相模守

戸田采女正殿
君家の運命、既に決しぬ、衆論を、一定すべき時機、今や、
愈々達す。

此日、内藏助、俄かに、家中の面々を、呼び集めて、
『江戸よりの來狀に依つて見れば、城池受取の官使も、
遠からず、出張せられ候べし、此時に於て、一藩の所存
を、決定し置かんこと、肝要の儀に候はん、先日來、各
各の御所存を承はるところ、何れも、城を枕にして、討
死せんとの御志、義を存するものは、誰れしも、斯くこ
そ候べけれ、去りながら、人の臣としては、心を盡し、

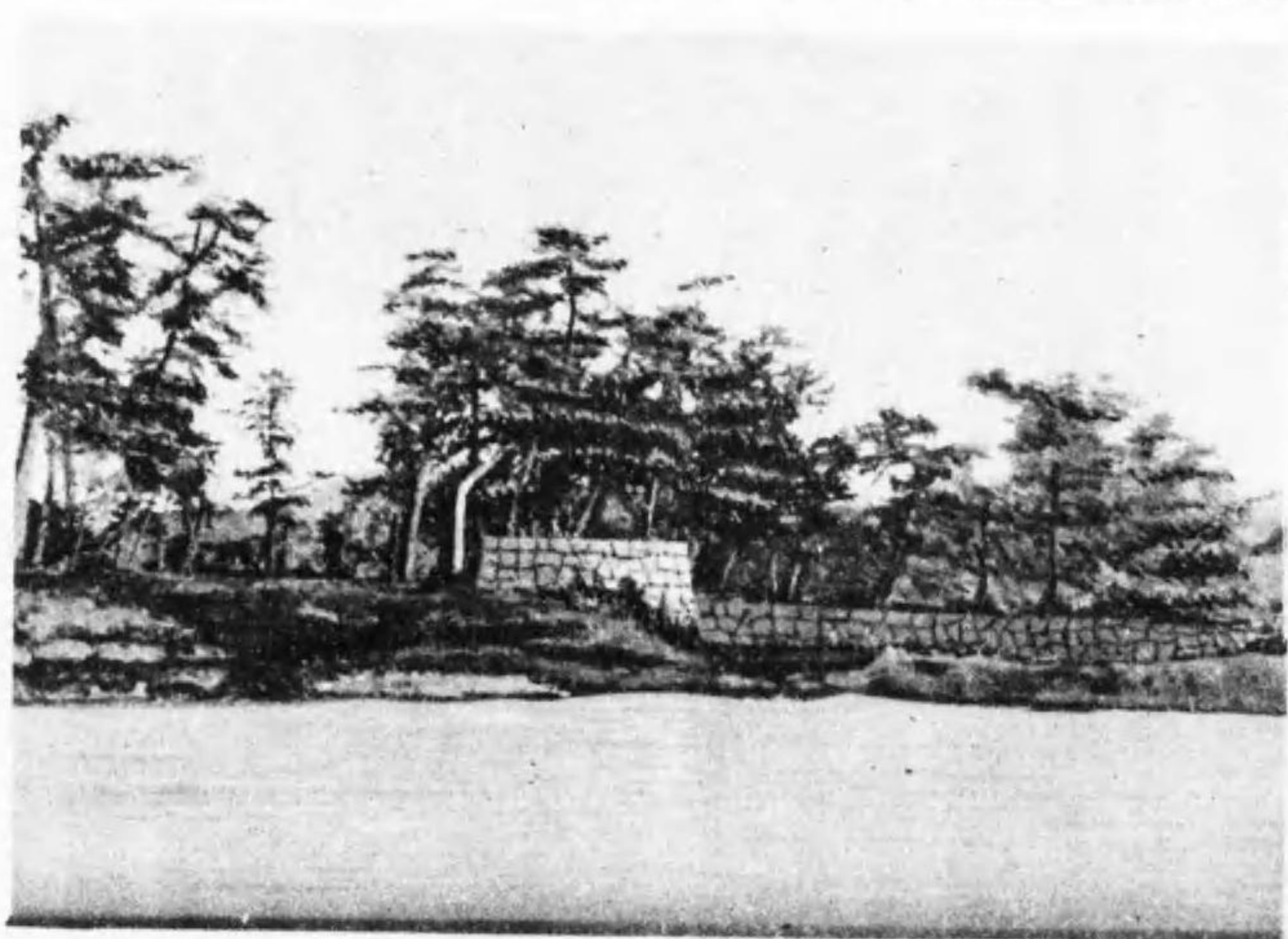
力を盡して、主家の御爲を計らんこそ、肝要に候へ、今や、先君は、御生害、御家は、断絶に及びたりと雖も、尙、御舍弟大學殿の在はし候、絶えたるを繼ぎ、亡びたるを興して、御先祖の祀を存し奉つらんこと、是れ臣たるもの、第一義にこそ候べけれ、我等、死を決して、官に請ひ奉つらば、何條、御許しなしとのみ限り候べき、假令、一萬石にてもあれ、幸ひに大學殿御取立ての恩命を蒙むらば、我等臣下の、先君に對し奉るの分義、此に立つと申すものに候はずや、若し、此嘆願にして、納れられずんば、是れ、當さに臣子、節に死すべきの時、此上は、一同、城を枕に、討死して、先君に、地下に、御奉公申し候はん、内藏助の存じ寄り、此の如し、各々の御所存、如何に候ぞ』

と告ぐ、大野九郎兵衛、忽ち、口を開きて、

『大石殿の申さるゝところ、甚だ以て、然るべからず、我等此城に據つて、御跡目を願ひ奉つらんこと、是れ、上へ迫ると申すもの、決して、上へ願ふものとは申されがたし、萬一、是が爲めに、謀叛の罪を蒙むらば、何と

赤穂城址 其二

此れは赤穂城址の一部なり後年古木を伐採し盡して僅かに石礎のみを存す



んこそ、然るべけれ』

召さるゝ、是れ、公儀への忠節第一と思召さるゝ先君の御名を、汚がし奉つるもの、忠義に似て、實は、甚だ不忠に候はん、城を開きて、追つての御沙汰を待た

と論ず、内藏助、聞くより、容を正して、

『イヤ〜、決して、左にあらず、凡そ武士たるもの、守るべきは、唯、義の一字にこそ候へ、斯かる大事に臨んで、大義を履んで、進まず、徒らに、上を恐れて、手を束ねんか、是れ、死を恐れて、禍を免がれんと欲するもの、何ぞ、武士たるもの、作法と申すべきや、赤穂、士を養ふこと數世、一人の節に死するものなしと申されなば、それこそ、先君の御名を汚がし奉つるものに候べけれ』

と説く、意氣、凜然として、冒すべからず。

諸士の意氣、燃ゆるばかり、

『御城代の御論こそ、道理至極に候へ、主君の仇、尙、死せざるに、何條、憶面々々と、此城を立ち退くべきや、若し、主君の御跡目を立てられずば、城中に於て、切腹せん、城中に於て、成らずば、華岳寺に於てこそ、自殺仕るべけれ』

と皆、異口同音に唱ふ。

九郎兵衛、尙、何事をか言はんとす。

原惣右衛門、突と、九郎兵衛の傍に詰め寄りて、ハツタと、睨めつゝ、

『此處に居るものは、皆、御城代に同心のものに候ぞ、疾く〜、御歸り候へ、御同席、御無用』

と叱し、イザと言はゞ、唯、一刀に、斬つて捨てんとす。今は、家老の威權も、行はるべからず、九郎兵衛、ギョツと、心に駭き、早々、其場を立ち去れば、岡林李之助、玉蟲七郎右衛門、伊藤五右衛門、外村源左衛門、近藤源八等の面々、亦、皆、續いて、立ち去る。

今や、忠奸の跡、漸やく岐かれぬ。

二八 哀願使の發足

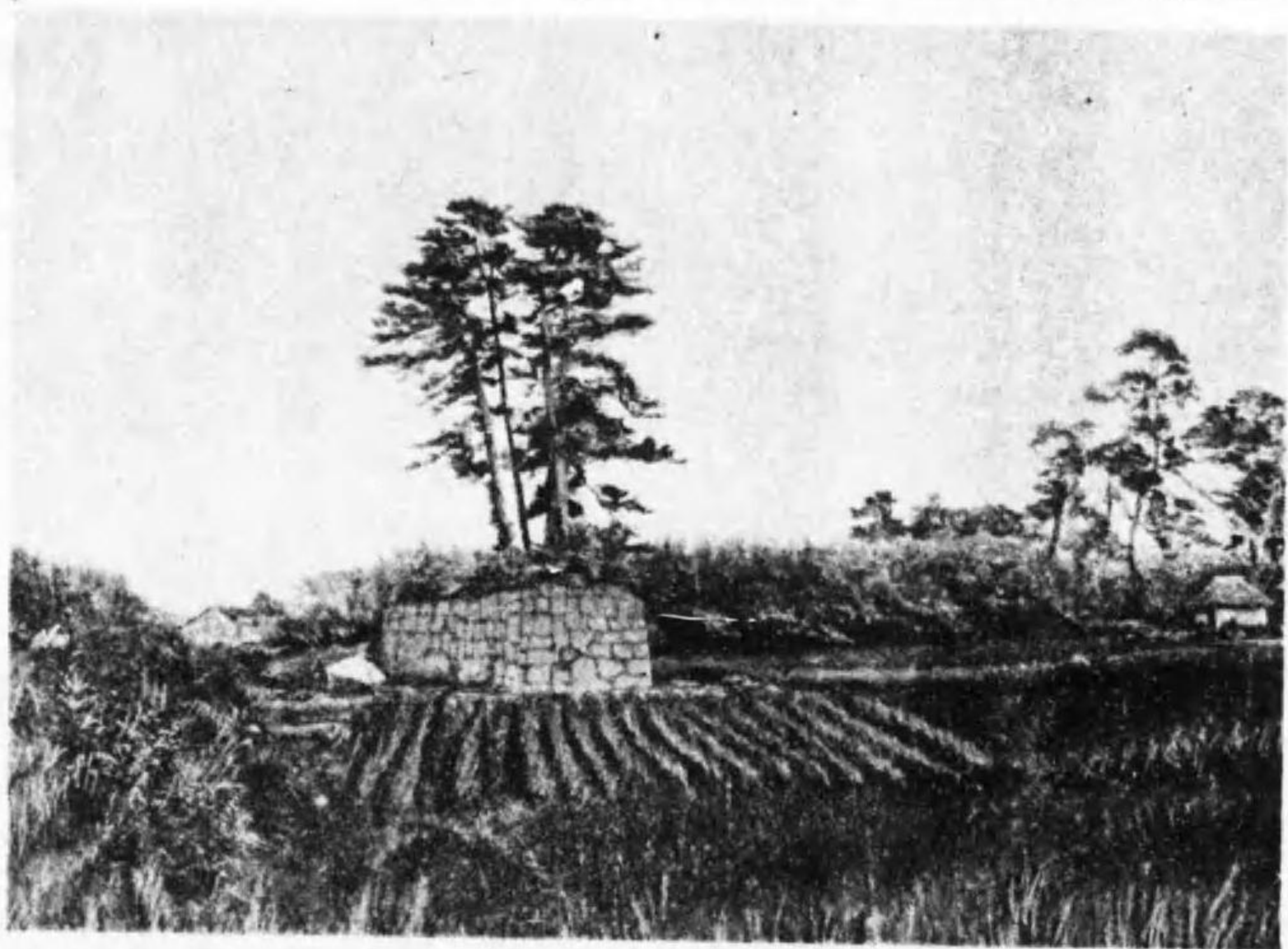
九郎兵衛の徒、皆、去る、跡に留まれるは、一死、君家に殉せんと志せるものばかり、内藏助、更に、一同に向ひて、

『左らば、使者を、江戸に遣はし、城池受取の官使に縫りて、嘆願致し候はん』
と告ぐ、一座、誰れとて、異議あらん、皆同意の旨を、表すれば、内藏助、自から筆を執りて、哀願書を草す、

今度、内匠頭、無調法仕候に付、御法式之通、被仰付候

赤穂城址 其三

此れは赤穂城址なる鹽屋門内の光景にして大野九郎兵衛の宅は此邊に在りしなり



段、奉畏候、然共、上野介殿、御存生之由承傳候、左候得者、當城離散仕、何方へ、面を可向様、無御座候、此段、家中一同の存念にて御座候に付、色々、教訓仕候

得共、田舎者に御座候得者、承引不仕候、若、離散仕候ても、安心可仕筋も御座候はゞ、格別之儀に御座候、奉對上、毛頭、御恨々間敷所存、無御座候得者、各々自滅可仕覺悟に御座候、恐惶謹言。

内藏助、多川九左衛門、月岡治右衛門の二人を、使者に命じ、且、懇ろに、

『遠路、御太議とこそ存ずれ、御家存亡の岐かるゝところ、官使の江戸御發足なき内に、馳せ参じて、荒木十左衛門殿へ、差上げられ、然る後、別紙一通を、戸田采女正殿へ、差出され候へ、内藏助存する旨も候へば、呉れ呉れも、其以前に、安井、藤井の兩家老へ、申し談せらるべからず、尙、大學殿の御耳へは、決して、入れらるべからず、此儀、能く々、心得られ候へ』

と諭す、二人、旨を領して退き、其翌二十九日の晝を以て、赤穂を發し、日夜、程を急ぎて、江戸に、馳せ向ふ。

二九 志士の参集

志士の意氣、日と與に、昂奮し來る。

横川勘平は、鹽硝庫の警備として、二拾町餘の脇山と言へる地に在り、變事を聞くと齊しく、赤穂に、馳せ歸りて、頻りに、籠城の議を唱ふ、人々、

『斯かる折柄には、鹽硝庫こそ、大切なれ、立ち歸つて、能く々、守備し、追つての沙汰を、待ち候へ』

と諭せば、勘平、實にもと思ひて、復た脇山に歸る。

千馬三郎兵衛は、内匠頭の不興を蒙り、暇を乞ふて、大阪に、立ち去らんとす、不圖、兇變を聞くより、途中より、馳せ歸りて、與に籠城せんことを乞ふ。

武林唯七は、江戸に在り、逸早く、赤穂に、馳せ來りて、籠城の議を説き、片岡源五右衛門、磯貝十郎左衛門の二士も、歸り來り、中村清右衛門も、亦、續いて、歸り着く。

岡野治太夫、井關徳兵衛、井關紋左衛門、大岡清九郎、中村彌太之丞の五人は、曾て赤穂に仕へたるもの、各々鎧櫃を荷ひ、手槍を突きつゝ、馳せ來り、

『我等、今こそ、浪人仕つり候へ、久しく、當家の御恩を蒙り候もの、争かて、暫くも、忘却仕つり候べき、今や、諸士御籠城の御覺悟と承はる、あはれ、我等をも、

御人數の中へ加へ給ふべし、一死、先君の御恩に、報い奉つり候はん』

と述べ、誠心、辭色に露はる。

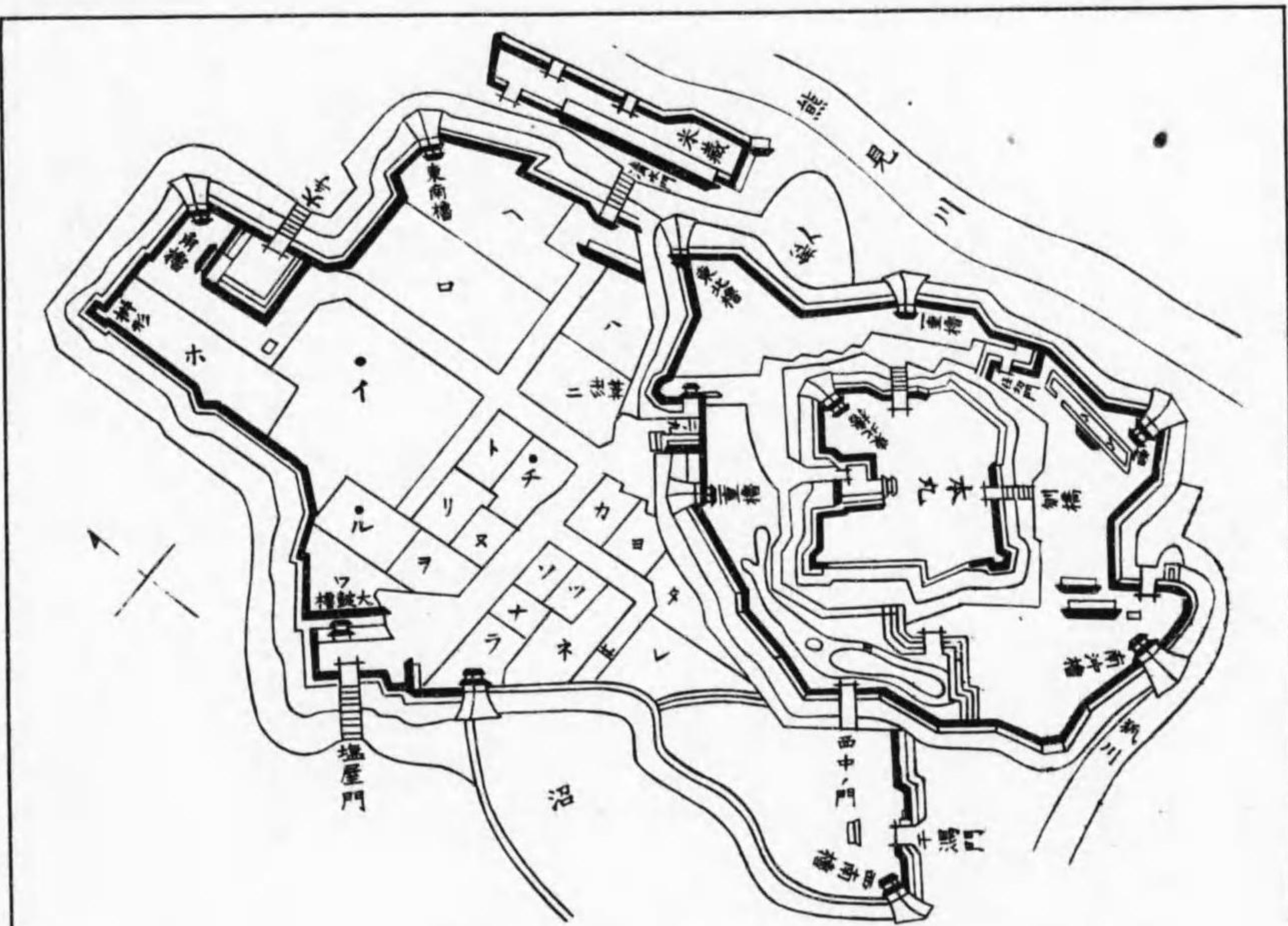
内藏助、聞いて、深く感ず、

『扱て々々、各々の忠志、感ずるに餘りあり、去りながら、我等は、公儀へ敵對せんが爲めに、籠城するにはあらず、唯、先君に、忠義を盡さんが爲めに、切腹せんと存するに外ならず、若し各々と與に、籠城仕つらんか、赤穂に於ては、浪人共を集めて、公儀へ手向ふものと申され候はん、斯くては、忠義の心、却つて、不忠の擧と相成り候べし、是れ、我等の本志にあらず、又先君の御心にも、戻り候べし、能く々、此處の道理を、汲み分け候べし』

と懇ろに説き示せば、五士、悄然として、最と本意なげに、引き還す。

三〇 殉死の決議

内藏助の眞意、別に在るあり、此形勢を見て、同志の所論



赤穂城内の圖

- イ 大石内蔵助
- ロ 近藤
- ハ 坂田式右衛門
- ニ 岡野奎之助
- ホ 藤井又左衛門
- ヘ 奥村長太夫
- ト 田中清兵衛
- チ 片岡源五右衛門
- リ 小川源左衛門
- ヌ 鈴田八十郎
- ル 大石孫四郎
- ヲ 植村與五左衛門
- カ 佐藤伊右衛門
- ワ 御殿
- ヨ 小松又右衛門
- タ 外村源左衛門
- レ 大木彌一右衛門
- ソ 刈力彌二郎
- ツ 佐々木平作
- ネ 山中官兵衛
- ナ 菅仙右衛門
- ラ 大野九郎兵衛

を、一定せんと欲し、多川、月岡二使の出發せる次の日を以て、又も、會議を、城中に開く。

檄に應じて、來り會するもの、僅かに五十人餘り、是れまでの五分の一にも足らず。

豫ねて、期したる内蔵助、左もこそと、領づくばかり、別に、怪しむ色もあらず。席、已に定まれば、内蔵助、膝を進めて、

『最早、官使の御到着も、近々の中に候はん、然るに、人心、多くは、離叛して、今日、會合せられたるは、此通り、唯、五十餘人に過ぎ候はず、抑々赤穂の一城を以て、天下の大兵に當らんこと、假令、五萬石の士民、悉く、一致結合するとも、尙、一ヶ月を支ふるに足り候はじ、況してや、一門を守るに不足なる此小人数を以て、何事

をか成し得られ候はん、朝に兵を交へて、夕に城を屠られ、徒らに、笑ひを天下後世に貽すばかり、何の甲斐とても候まじ、此上は、官使を待受けて、我等の衷情を訴へ、然る後、城中に自殺して、一同の赤心を示さんこそ、然るべけれ、各々の御所存、如何に候ぞ』

と告ぐ、一座、誰れか、死を恐れん、

『御城代の仰せ、御道理とこそ存じ候へ、今日の有様それより外に、手段とて候まじ』

と皆、潔よく、言ひ放つ。

『左らば、神水を呑んで、誓約致し候はん』

内蔵助、懷中を探つて、一卷の誓書を、取り出だし、自から眞先に、署名すれば、諸士、我れもくと、氏名を自署し、皆、指を刺して、血判を押す、丹心、血よりも赤し。矢頭長助の子右衛門七、年、僅かに十七、亦、誓約に加はらんとす。

内蔵助、見て、心に憐れみ、徐かに、右衛門七に向ひて、

『其方は、若年と曰ひ、殊には、漸く今春より、勤仕せしに過ぎず、此列を退けばとて、誰れか、不義と申さん、

赤穂城址

先づ、差控へ候へ』

と諭せば、右衛門七、屹と、容を正し、

『這は御城代の御言葉とも覺え候はず、父祖、既に君恩を、受けて候へば、某、假令、御奉公仕つらうとも、一命を捧げ奉つらんこそ、當然に候べけれ、況して、既に御奉公仕つる、年月短かしくとも、君の御恩を承くること、各々様と異なる所の候はず、然るに、某の加入を許し給はざるもの、若年にして、志を遂げ得まじと、思召さるゝにこそ候はめ、左らば是非に及び候はず、御先きへ、御免蒙り候べし』

と言ひさま、スラリと、腰なる脇差を抜き、腹に、突き立てんとす。

内蔵助、ムツと、其手を押へて、ハラ、と涙を垂る、

『左ほどまでに、存せらるゝものを、何とて、止め候はん』

即座に、同盟を許す。

臺所方の小役人三村次郎左衛門、會々席上に出て、周旋す、諸士、それと見るより、手早く、血判の誓書を隠し

て、示さず、次郎左衛門、言葉、静かに、
 『何とて、左様に隠くされ候ぞ、各々様の連判し給ふこ
 とは、某、薄々承知仕つる、卑賤の身にこそ候へ、何卒、
 御仲間に加へ給ふべし』
 と請ふ、諸士、笑つて、取り合はず、

『イヤ〜、其方達の知ることにはあらず』

と答ふれば、次郎左衛門、忽ち、色を變じ、

『忠義に、貴賤の差別候べきか、是非に、某をも加へ給
 へ』

と迫る、斷呼たる決意、動かすべくも見えず。

内藏助、時に、別室に在り、障子越しに聞いて、感じ入り、

『次郎左衛門の申すところ、道理ぞ、何條、別者と存ず
 べきや』

と告げて、直に同盟を許せば、次郎左衛門、欣然として、
 其名を加ふ。

血判、盡く終れば、内藏助、取つて、讀み上ぐ、其面々は、

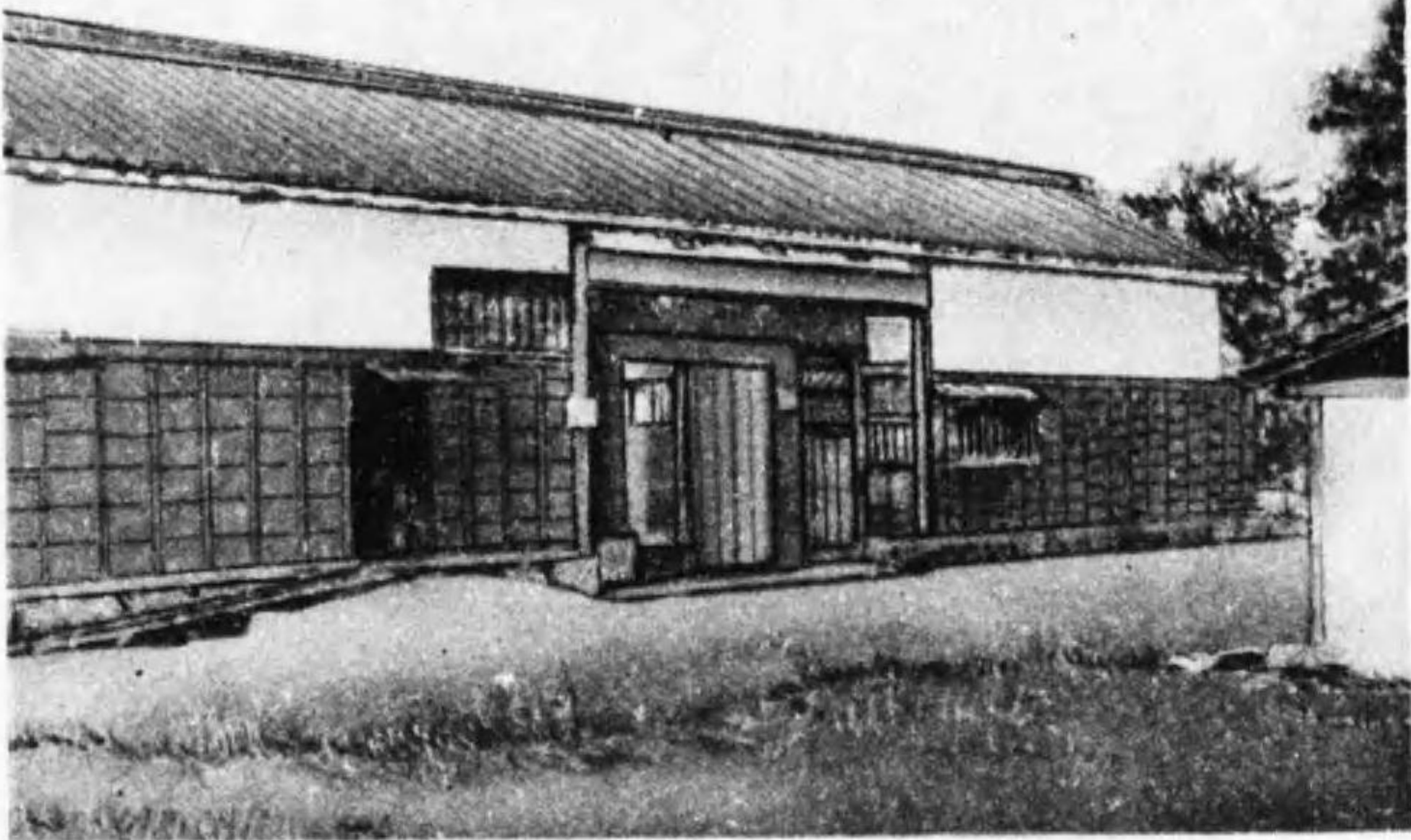
大石内藏助 奥野將監 河村傳兵衛
 進藤源四郎 佐藤伊右衛門 原 惣右衛門

小山源五右衛門 佐々小左衛門 吉田忠左衛門
 稻川十郎左衛門 間瀬 久太夫 田中權右衛門
 多藝太郎左衛門 渡邊角兵衛 幸田與三左衛門
 里村津右衛門 岡野金右衛門 岡野九十郎
 長澤六郎左衛門 平野 半平 近松勘六
 潮田又之丞 山上安左衛門 早水藤左衛門
 間 喜兵衛 間 十次郎 榎戸新助
 菅谷牛之丞 上嶋 彌助 中村清右衛門
 灰方藤兵衛 千馬三郎兵衛 中村勘助
 橋本平左衛門 仁平郷右衛門 高谷儀右衛門
 川田八兵衛 久下織右衛門 大高源吾
 武林 唯七 貝賀彌左衛門 萱野三平
 岡嶋八十右衛門 勝田新左衛門 矢頭長七
 矢頭右衛門七 各務八右衛門 陰山惣兵衛
 豊田八太夫 神崎與五郎 吉田貞右衛門
 大石瀨左衛門 猪子理兵衛 三村次郎左衛門
 の五十有四人。
 内藏助、誓書の人數と、列席の人數とを、照り合せ見れば、

尙、二人の誓約に漏るゝものあり、これぞ、江戸より、遙

大石邸の長屋門

大石内藏助の邸赤穂城の大手門内に在り今は荒廢に歸し去
 りて長屋門を存するのみ屋上の瓦には大石氏の定紋二つ巴
 を現はす



る〜馳せ
 歸れる片岡
 源五右衛門、
 磯貝十郎左
 衛門の二人
 なる、座中
 の人々、怪
 しみて、
 『態々、
 江戸より、
 馳せ歸ら
 れながら、
 如何なれ
 ば、連判
 には、加
 はり給は
 ぬぞ』

と詰れば、二人、決然として、言ひ放つ、
 『我等は、先君御生害の砌、泉岳寺へ、御供仕つり、誓
 を切つて、墓前に供へ奉つりし上、必らず、泉下の御恨
 みを、霽らし奉つるべしとこそ、固く誓ひて候へ、一七
 日の御佛事終るや否や、遙る〜、當表へ、馳せ歸り候
 も、全く、各々様と與に、本望を遂げんと存するばかり
 にこそ候なれ、然るに、何れも、御殉死と決定せられ候
 からは、我等の所存と、同じからず、争かて、連判に加
 はられ候べきや、此上は、各々様は、各々様の御志を遂
 げ給へ、我等は、我等の本望を達し候べし』
 と言ひ放ち、突と、席を起ちて去る、跡に留まれるは、唯、
 同志のものばかり。

三 復讐の決議

内藏助の心、固より、籠城にあらず、殉死にあらず、實は、
 精忠無比の同志と與に、主君の仇を復さんとするに在り、
 此時、屹と、一同に向ひて、

『各々の御心中を、見抜き候からは、改めて、内々、御

評議を申すべき儀こそ候へ、他言は堅く御無用に候ぞ、抑々先君には、上野介殿の無禮、忍ばせがたく、只、一刀にと存じ詰めさせながら、終に、暗々、討ち漏らさせ給へる御心中の御無念、そも如何ばかりに候べきぞ、主君の今日あるも、上野介殿あるが爲め、御家の今日あるも、上野介殿あるが爲めに候はずや、上野介殿こそ、正しく、我等が不俱戴天の讐に候なれ、主君の御志を継ぎて、其御恨みを霽らし奉つらんこと、是れ、臣下たるもの、道に候はずや、我等一同、心を協はせ、力を戮はせなば、何條、本意を遂げざるこの候べき、空しく、城中に死するは、何の益もあらず、寧ろ、先君の仇を討つて後にこそ、死し候べけれ』

始めて、漏らす胸底の秘密、一座、思はず、知らず、ハタと、小膝を拍つ、

『實に、御城代の仰せらるゝ通りにこそ、此上は、仇上野介の白髪首を討つて、亡君の御墓に、供へ奉つらん』

皆、小躍りしつゝ、打ち喜ぶ。

老人株の原惣右衛門、吉田忠左衛門等、少しく、進み出づ、

『御城代の仰せ、一應、御道理とこそ申せ、古より、復讐の容易ならぬことは、豫ねても知らし召され候はん、特には、斯かる多勢の同志に候、何ぞ、謀の漏れざるこの候はんや、空しく、數年を送る内、若し、上野介殿も失せ、我等も死すれば、折角の望みも、水泡に歸し候はん、寧ろ、此城中に於て、殉死せんこそ、武士の面目に候べけれ』

餘命、短かきを思ひて、只管、死を急ぐ。

『死生、命あり、天壽計るべからず、今日あれども、來日あるを必ずべからざること、此内藏助とても、御同然にこそ候へ、去りながら、仇は、父子に候、父、死すれば、其子を怨み候はん、同志は、一心同體に候、一人、死すれば、他人、其志を遂げ候はん、事の敗るゝは、不和に在り、同志、互ひに一致して、事を計らば、假令、三分の一に減ずるとも、必らず、本意を遂げんこと、三年の中を出で候まじ、何とて、左様に、死を急ぎ給ふぞ』

言々句々、肺腑の中より出づれば、惣右衛門等、今は、何とて、服せざらん、

『御城代の仰せ、如何にも、御道理とこそ存ずれ』

何れも、潔よく、其議を贊す。

籠城の説、一轉して、殉死の議となり、再轉して、復讐の論に決す、是れぞ内藏助の最初より固く、心に期せるところ、

『機密、一たび、敵に漏れなば、首尾よく、本望を達せんこと、容易にあらず、呉れども、他人に覺られざるやう、用心の上にも、用心せられ候へ』

と告げて、嚴しく、同志を戒しむ。

秘中の秘、天は知らん、地も知らん、左れども、此餘の人は、爪の尖ほども知らず。

三三 小野寺十内の歸着

赤穂藩士の、出で、他方に在るもの、皆、變を聞いて、歸り來る。

小野寺十内、久しく、京都留守居を勤む、主家の兇變を、



大石邸の庭園 其一
此れは赤穂城内に在る大石内藏助舊邸の庭園にして中央石碑の傍に遺愛の櫻樹あり

す、下僚の一人、それと知りて、

聞くより、

『今は、御家も亡びぬ、復た誰が爲めにか、此處を守らん、若かず、國に歸つて、諸士と進退を與にせんには』

直に、支度を調べて、赤穂に、馳せ歸らんと

『所司代へ、御届けの上ならでは、出發せられんこと、叶ひ候まじ』

と語れば、十内、聞いて、莞爾として笑ひ、
『出入の御届けも、時にこそ、寄りけれ、我等は、今は、主もなき一浪人の身の上、何しに、届け出づべき要やある。』

と告げ、所司代にも届けず、妻子にも告げず、唯、一領の鎧と、一本の槍と、一着の白帷子とを携へ、其儘、馳せて、赤穂に下る。

四月三日の夜、城下に入ると齊しく、内藏助を、其邸に訪ふ、

『我等小身にてこそ候へ、父祖以來、百年の御恩を蒙むりたるものに候、思召し立たせ給ふこともあらば、是非に、我等をも加へ給へ、生死共に、御指圖に従ひ候べし』と述べ、所司代に届けずして、馳せ歸れる事實を、語り出づれば、内藏助、心に、其進退の節に合へるを稱し、聲を密めて、復讐の大事を、告げ示す、十内、膝を拍つて喜び、
『此事、甚だ我等の心に叶へり、是非、連判の列に、加

へ給ふべし』

と答へ、直に、同盟の員に加はりて、其儘、赤穂に留まる。大阪の留守居岡本次郎右衛門、亦、大阪の屋敷を、賣り拂ひ、其代金を携へて、赤穂に歸り來り、其子喜八郎と與に、亦、同盟に加はる。

十内、京都に在ること、日、久しく、交際に長じ、應對に慣る、乃ち官使の接待、並に親戚諸侯の使者饗應の任に當る。

三三 受城使の發足

内匠守の切腹も終り、屋敷の官没も終りて、赤穂の處分として残れるは、只、城池沒收の一事。

諸侯、江戸に出づれば、老臣、代りて、城を守る、主君の命あるにあらざるよりは、假令、公儀の命なりと雖も、妄りに、城を開くべきにあらず。

今や、赤穂には、開城の命を傳ふべき主君とてもあらず、萬一、其遣臣の面々、城に嬰つて、公命に抗すれば、由々しき一大事、幕府の此れに對する苦心、大方ならず。

表裏兩面よりの挾討の政略は、此處にも行はれて、受城使は、正面より、開城を命じ、親戚諸侯は、裏面より、退散を諭さんとす。

内匠頭の従弟戸田采女正氏定よりは、先づ、番頭戸田源五兵衛を遣はし、尋いで、家老戸田權左衛門、物頭杉村十太夫、使番里見孫太夫の三人を遣はす。

内匠頭の夫人瑤泉院の生家淺野土佐守長澄よりは、持筒頭徳永又右衛門を遣はし、内匠頭の宗家淺野安藝守綱長よりは、最初に、先手物頭小山孫六を遣はし、續いて、古田權

六、珠嶋十右衛門、有田市之丞の三人を遣はし、後、更に、井上團右衛門、丹羽源兵衛、西川文右衛門の三人を遣はし、尙、安藝守の藩老淺野甲斐よりは、内藤傳左衛門、海野金

七郎の二人、淺野伊織よりは、八木助右衛門、長束十内の二人、上田主水よりは、野村清右衛門、末田定右衛門の二人を遣はし、皆、四月九日頃までに、赤穂に、來り着す。

受城使の一人脇坂淡路守安照、及び御代官の一人石原新左衛門は、三月晦日を以て、江戸を發し、御代官の一人岡田庄太夫は、四月朔日を以て發し、御目附荒木十左衛門、榊

原采女の二人は、四月二日を以て發し、受城使の一人木下肥後守公定は、四月三日を以て發し、皆、前後、赤穂に向ふ。

發するに臨みて、各自、御暇乞として、登城すれば、受城使には、時服、御目附には、金三枚、并に時服、御代官には、金二枚を賜ふ。

赤穂の城地受取の期は、愈々四月十九日と定まりぬ、四隣の諸侯、亦、皆、幕府の命に依りて、海陸を警戒せんとす。

三四 哀願使の歸着

赤穂の哀願使多川九郎左衛門、月岡治左衛門の二人、晝夜、程を兼ねて、急行し、四月四日の夜を以て、江戸に達すれば、受城使以下、皆、既に發して、跡に残れるもの、一人もあらず、

『扱ては、手後れたるか、是非もなや』
暫し、惘然として、爲す所を知らず、

『遙るゝ、江戸まで、來ながら、此儘、歸るも、残念なり、大石殿には、呉れゝも、前以て、藤井、安井の

二家老に、面會すべからずと仰せられしも、斯くなりては、二家老に、相談するの外はあらず、イザさせ給へ』直に、藤井又左衛門、安井彦右衛門の二人を訪うて、出府の旨を告ぐれば、思慮分別とてもなき二人、忽ち、色を變じて、打ち驚き、

『そは思ひも寄らぬ企てにこそ候へ、左なきだに、公儀の御憎しみ深きに、若し、左様なる振舞に及ば、此上如何なる御咎めを蒙むらんも、計るべからず、畢竟、江戸の容子を、御承知なければこそ、左様にも存せらる、なれ、兎に角、一應、采女正殿の御聞きに達して、何分の御下知を、受け候はん』

と述べ、早速、戸田采女正氏定の家老中川甚五兵衛に、其由を告ぐれば、采女正、聞いて、大に驚き、急に、命して、二使を招く。

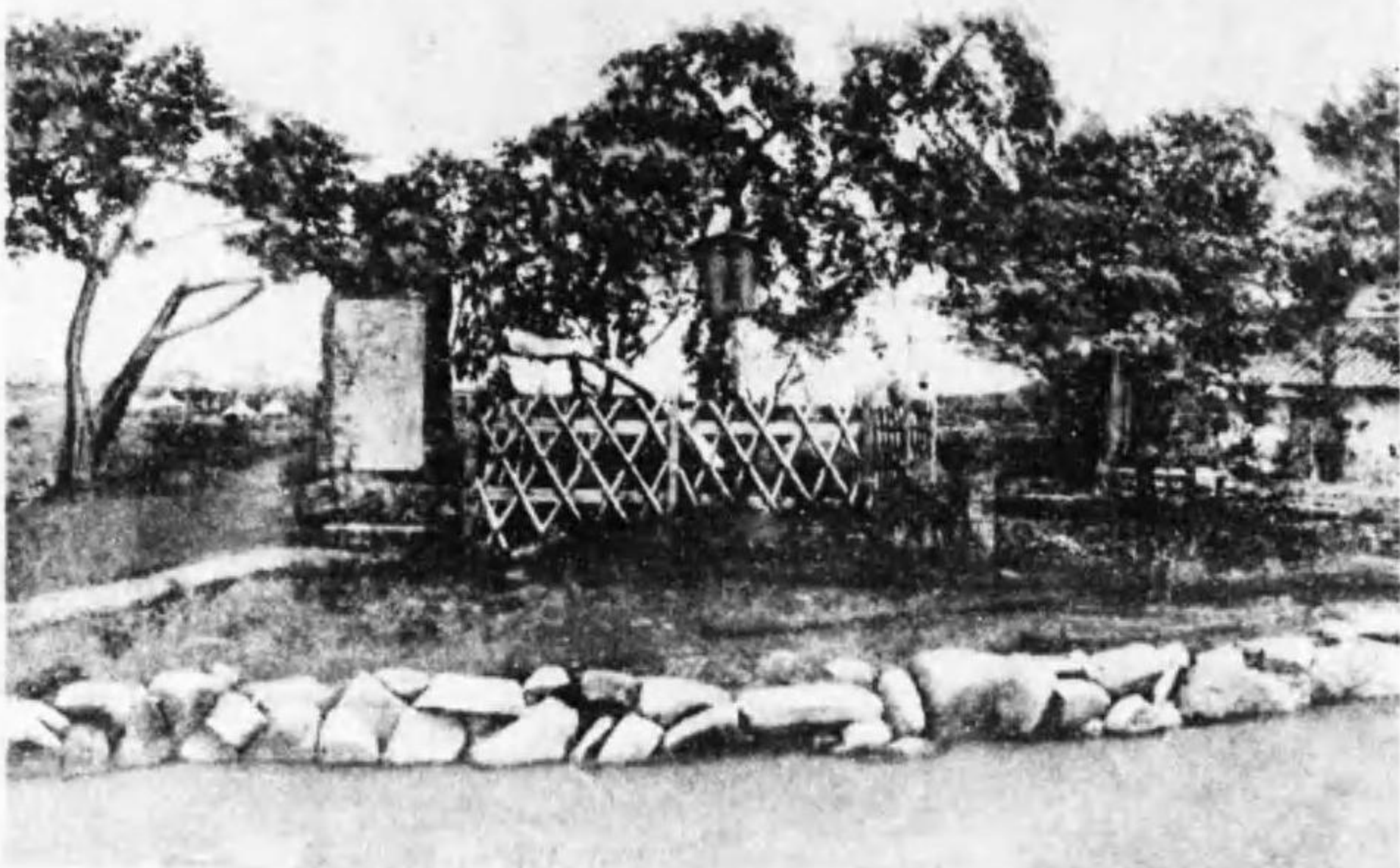
翌朝、二使、安右衛門と與に、甚五兵衛の邸に到れば、甚五兵衛、及び近習番頭高岡代右衛門の二人、主人の命を以て、篤と、事情を糺し、且、

『内匠頭殿は、日頃、上への御奉公專一に思召され、如

何なる仰せを蒙むるとも、毛頭、上への御存念は候はず、然るに、斯かる無法の振舞に及ばれ候はんか、内匠頭殿

大石邸の庭園 其二

此は大石内藏助遺愛の櫻樹にして其傍に碑あり赤穂文學河原寛其文を撰ぶ



日頃の忠誠も、水泡に歸し候のみならず、大學殿の御身の上にも、如何なる御咎めあらんも、知るべからず、忠義の心、却つて、不忠とならんこと、

必然にこそ候へ、斯くても、尙、御目附衆へ、申し上げらるべき御存念に候や』

と告ぐ、二使、聞いて、心に驚き、

『イヤ、全く以て、若し、筋さへ立ち候は、強ひて、申上げん見とても候はず』

と答へて、早くも、屈服の色を示せば、甚五兵衛等、重ねて、

『左らば、早々、歸國せらるべし、采女正、證人に候へば、君命なくして、城を渡され候とも、更々、落度には候はず』

と告げ、采女正の書面を乞うて、二使に與ふれば、

『段々の御心入れ、千萬、辱けなうこそ候へ、此御書だに見せ候は、家中の者共も、必定、得心仕り候べし』と答へ、書面を押し戴いて、引き退く。

藤井、安井の二家老、復た大學の耳に入るれば、

『呉れども、不穩がましき振舞なきやう、申し諭すべし』

との命あり、二家老、懇ろに、其由を、二使に諭し、且、

別に、内藏助に贈るべき書面を認めて渡す。

二使も、亦、忙はし、即日、江戸を發し、十一日を以て、赤穂に還り、直に、内藏助の邸に到りて、復命す、内藏助、急ぎ、采女正の書面を取つて、披き見るに、其文に曰く、多川九郎左衛門、月岡治右衛門、以兩使被差越候紙面之趣、家中之面々、無骨之至候、御當地不案内故に候、内匠、日來、奉重公儀被致勤仕候段は、各、存知之事に候、内匠え、家中奉公之筋は、速に其地引拂、城、無滯相渡候儀、内匠日來之存念にも、可相叶候間、不及申候得共、追々差圖之通被相守、早速、穩便に被退候段、肝要之事に候、此旨、家中の面々承知之可有納得者也。

四月五日

戸田采女正(判)

淺野内匠

家老中

番頭中

用人中

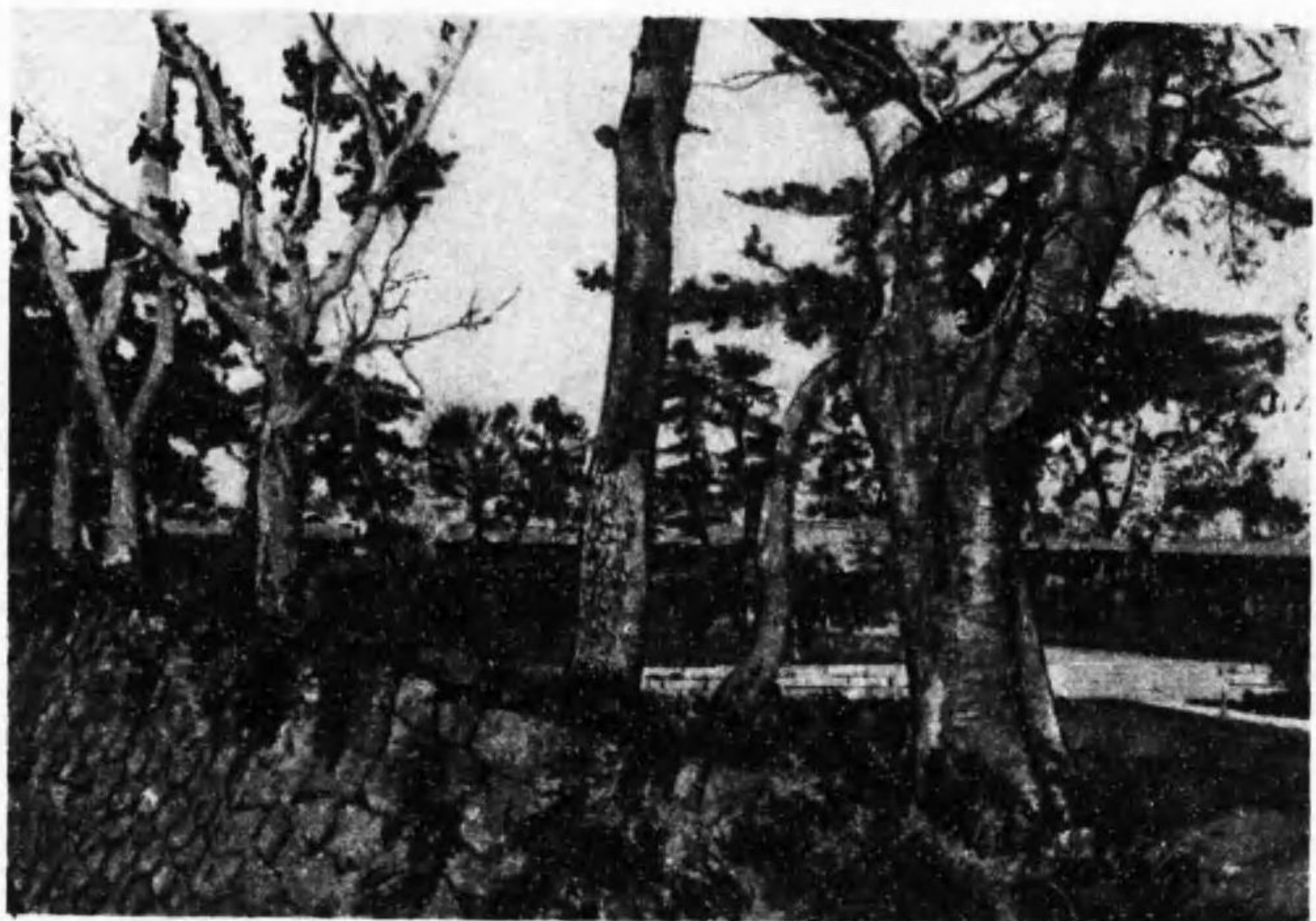
目付中

惣家中

追啓、御當地に、詰合の面々へは、最初より、右之旨申

大石邸の庭園 共三

此は大石邸庭園の一部にして樹間に見ゆる祠宇は大石神社なり



語候、以上。

言ふところ、唯、無骨を叱し、開城を諭すばかり、家名再興の事には、唯の一言半句も及ばず。外に、藤井又左衛門、安井彦右衛門

連名の書状あり、亦、采女正の口上を、取次げるまでに過ぎず。

三五 開城の決議

二使の使命は、辱かしめられぬ、内藏助の苦心は、水の泡となりぬ、諸士は、悲憤の色を示せども、深沈の内藏助は、差して不満の體をも見せず、

『此上は、疾く、一藩の向背を、定むべし』
急に、諸士の登城を促がせば、

『多川、月岡の二士、如何なる吉報をや、齋らし來つる』
前の會議には、顔をも見せざる大野九郎兵衛以下の面々、皆、陸續として、馳せ來る。

一座全く定まれば、内藏助、徐かに、進み出で、
『多川、月岡の二使、哀願の筋ありて、出府候へども、官使、既に、發足の跡にて、其望みを達せず、先刻、空しく、歸城致し候ひぬ、戸田采女正殿より、兩使へ託せられたる御墨附これに在り、イザ、讀み上げ候はん』
と告げ、自から開城勸諭の書面を、取り出で、朗讀する

こと一過、九郎兵衛一味の徒、ソレ見たとばかり、皆、セラ笑ふ、

内藏助、尙も、言葉を繼ぎ、

『尙、此儀に就ては、呉れども、大學殿の御耳に入れざるやう、兩使へ、申含め候へるに、無念なるかな、在府の面々、早くも、御聞きに達し候へる趣、若し、此上、我等籠城仕つらんか、必らずや、大學殿の内意を承けたるものと、疑はれ候はん、斯くては、災禍、大學殿の御身に及びて、御當家の御世繼、此に相果て候はんか、御家の再興を計つて、却つて、御家の斷絶を招かば、我等、死すとも、瞑すべからず、事、此に至りては、我等の取るべき手段、唯、穩便に開城するの一途のみに候なり、各々の御所存如何、御腹藏なく、申述べられ候へ』

屹と、一座を見廻はしつ、告ぐ。

内藏助の同志は、既に、復讐の臍を固め、九郎兵衛の一味は、初めより、開城の議を唱ふ、

『如何さま、今は、穩便に、城を明け渡すより外は候まじ』

皆、異口同音に述べれば、久しく決せざりし赤穂諸士の向背も、愈々此に決しぬ。

今は、退散の辭ありて、殉死の要なし、九郎兵衛一味の徒、始めて、ホツと、息を吐く。

三六 戸田采女正の再諭

赤穂の諸臣、一たび、事を誤まりなば、餘殃、必らず、我身に及ばん、戸田采女正、憂念、措くこと能はず、多川、月岡の二士、江戸出發の翌日、家臣正木笹兵衛、荒渡平右衛門の二人を召して、

『其方共、是れより、急ぎ、赤穂へ出發し、これなる一通は、權右衛門に渡し、今一通は、權右衛門の手を経て、赤穂の家老共へ、相渡すべし』

と告げ、二通の書面を、取つて渡せば、二人、直に、早駕籠を飛ばして、播州赤穂に、馳せ向ふ。

二使より、一日後かれて、赤穂に達し、豫ねて、此地に出張せる家老戸田權右衛門に、手渡しすれば、權右衛門、急ぎ、主人の書面を、内藏助に傳ふ。

内藏助、何事ぞと、早速、開き見れば、又しても、開城の諭告書、

昨五日、多川九左衛門、月岡治右衛門兩使到着、被申越候紙面の趣、家中の面々、一筋に、主人を被存候段、無餘儀相聞候得共、偏に、御當地不案内故と存事候、先達、兩使え申含候通、奉重公儀、愈、城、無滞相渡、速に被退候儀、内匠日來之存念にも相叶、可爲本望候間、尙又、此旨可被存候、右可爲相達如斯候也。

巳 四月 六日 戸田采女正(判)

浅野内匠

家老 中

番頭 中

用人 中

目付 中

惣家 中

前回到比すれば、語氣、聊か優しきばかり、意味に變れる節もあらず。

此方にて、今は、開城の意見なれば、別に、否やのあら

んやうなし、

『仰せの趣、畏まり奉つり候ひぬ、御下知の通り、城、引渡し候べし』

と答へ、家老中川甚五兵衛へ宛てし内藏助、九郎兵衛連名の請書を、差出だせば、如何に〜と案ぜし權右衛門、今や、始めて、心安んず。

三七 横川勘平の憤慨

横川勘平、一たび、赤穂に、馳せ歸りて、籠城の議を唱へしも、人々に諭されて、復た脇山の谷に赴き、只管、衆論の決するを待つ。

尋いで、籠城の議に決せしと聞き、我が意見行はれしと、心に喜ぶ。

既にして、殉死の説に決せしと聞くより、左らば、我れも、歸りて、俱に割腹せんと、獨り自ら意氣込む。

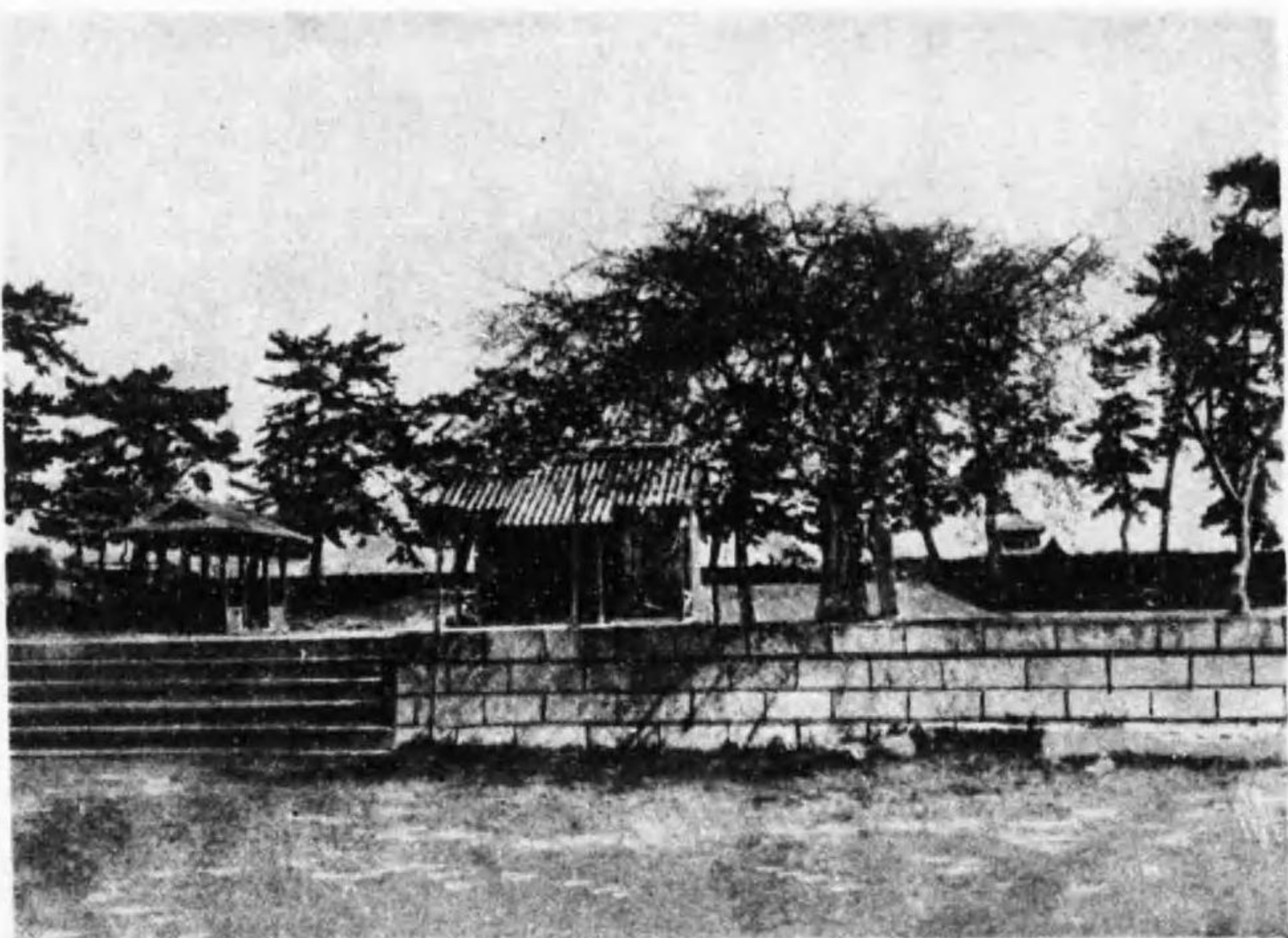
居ること數日、衆論一變し、再變して、開城の議に決せしと聞くより、忽ち、勃然として、憤ほる、

『扱て〜、腰抜共の寄合ひかな、人は、兎もあれ、我

れ、何條、憶面〜と、生を食るべき』

書を内藏助の許に送りにて、

大石邸の庭園 共四
此は大石邸に於ける大石神社に内藏助の靈を祀る祠傍の櫻は吉田忠左衛門の庭中に在りし遺愛の樹なり



『此上、申すも詮なし、潔よく、腹掻き切つて、亡君の御恩に、報い奉つり候べし』と告げ、我が一身を抛つて、滿城の士氣を、鼓

舞せんとす。

内藏助、書を見て、深く感ず、

『扱て〜、輕き身分にも似ぬ義氣深き男かな、捨て置きなば、必らず、自殺せん』

一人の家來を召して、

『疾く〜、勘平を呼び來れ、後くれては、甲斐あらず』

と命ずれば、家來、宙を飛んで、脇山の谷に、馳せ付け、主命を告げて、内藏助の邸に、伴ひ來る。

内藏助、傍近く、勘平を召して、聲を潜め、

『此度、開城に決定せしは、敢て、一命を惜みての事にはあらず、これには、深き仔細のある事ぞ、努め〜、他言致すべからず』

とて復讐の決意を明かせば、勘平、躍るばかりに、打ち悦び、

『それこそ、某の最も願ふ所に候なれ、是非に、一味の中に、加へ給ふべし、必らず、犬馬の勞に、服し候はん』と答へて、奮うて、義盟に加はり、漢の樊噲、我朝の爲朝を以て、自から任ず。

三八 村松喜兵衛父子の参着

江戸の諸士中にも、亦、大義を思ひ立つもの多し、家老藤井又左衛門、安井彦右衛門の二人を訪うて、事を議すれば、
 『我等、固より、其の志あり、左れども、謀は、密なるを好しとす、若し、敵に悟られなば、大事、成りがたし、時機だに來らば、必らず、事を擧げん、それまでは、萬事、我等に任せ給へ』

温言を以て、諸士を制し、只、一日くと、期を延ばす、始めより、殉死の心もなく、復讐の志もあらず。

村松喜兵衛、六十一歳、年こそ老いけれ、雄心、壯者に劣らず、又左衛門等の因循を見て、切齒に堪へず、急ぎ、赤穂に歸りて、藩論を鼓舞せんとす。

其子三太夫、亦、氣節あり、父と同じく、歸らんことを乞へば、喜兵衛、頭を掉りて、聞き入れず、

『イヤ〜、汝は、江戸に留まりて、母に仕へ候へ、大石殿は、豫ねて、智者の聞えあり、憶面々々と、赤穂に於て、狗死せらるゝ人にはあらず、必らず、當地に來つ

て、事を計らるゝに、相違あらじ、左すれば、二人揃うて、赤穂に於ても、無駄にあらずや、汝は、當地に在つて、我等の重ねて出府せん日を、待ち給へ』
 再三再四、諭し聞かせば、三太夫、表面にこそ従へ、内心、少しも、服せず、

『父母の恩義、重しとは言へ、江戸に留まるは、唯、母の爲めのみ、我れは、君父の恩を思へばこそ、父と與に、故郷へ、歸らんとは存するなれ、母を養ふには、弟の政右衛門あれば足る、我非とも、父と與に還るべし』
 心中の計策、忽ち、決して、人知れず、旅装を調ふ。

三月下旬、喜兵衛、愈々江戸を發す、三太夫も、亦、後より、コツソリと發し、大森を過ぎ、川崎を越え、鶴見を経り、神奈川に到りし時、跡より、聲を掛け、

『父上、許させ給へ、君恩の重きを思ひては、止むに止まれず、これまで、窃かに、御跡を慕ひてこそ候へ、此上は、枉げて、伴ひ給ふべし』

と涙を垂れて、掻き口説けば、喜兵衛、何とて、感動せざらん、

『左らば許す、イザ、参れ』

父子俱に、程を急ぎ、四月四日を以て、赤穂を距ること、三里ばかり手前に到る、喜兵衛、

『是れよりは、赤穂の領地なり、汝は、此處より、江戸へ、立ち歸り、年老いたる母に、孝養を盡さんこそ、然るべけれ』

と重ねて、三太夫を諭せども、尙、聞き入れず、

『弟政右衛門、既に、小笠原長門守殿に、奉公仕つれば、母上の御身に、氣遣ひは候まじ、折角、是れまで、参りながら、何條、憶面々々と、歸られ候べき、是非〜、御供仕つり候べし』

と述べ、父と與に、赤穂に到りて、直に、内藏助を、其邸に訪ふ、内藏助、早速、出で、對面し、

『何とてし、父子連れにて、御出で候や』
 と問へば、喜兵衛、慨然として、

『江戸の御屋敷は、既に、召上げられて候、當地の御城池も、頓て、召上げ候はん、御厚恩を蒙むりし某、最早、見納めと存じて、態々、罷越してこそ候へ』

と答へ、更に、復讐の企てあらば、其連盟に加はらんことを乞ふ、内藏助、亦、父子の他事なき状を見て、之れを許す。

三九 江戸三士の参着

堀部安兵衛、奥田孫太夫、及び高田軍兵衛の三士、夙に、刎頸の交を結ぶ、國難の起りてより、誓うて、故主の仇を復せんと欲し、屢々藤井、安井の二人に謀る。

待つこと、半月ばかり、事、尙、決せず、三士、悶かしき、言ふべからず、一日、相俱に、泉岳寺に詣で、亡君の墓に謁し、

『臣等、必らず、敵上野介の首を斬つて、御墓に、手向け奉つらん』

各々固く心に誓ひ、歸途、安井彦右衛門の宅を訪うて、復讐の事を議す、彦右衛門、徐かに、

『各々の申さるゝところ、誠に好し、去りながら、先君よりして申さば、先祖の祀を存すると、仇の首を取ると、何れが重かるべき、申すまでもなく、先祖の祀を存せる

を以て、重しとなさん、大學殿、謹んで、命を待たれなば、必らず、格別の思召しあるやにも承はれば、我等も、亦、恩命を待たんとこそ、思ふなれ』

と諭す、安兵衛等、
『御説、一理なきにはあらず、去りながら、先君にして、若し、先祖の祀を重んぜらるゝならば、何ぞ、手づから、上野介殿を討ち給はんや、假令、先祖の祀を絶つとも、寧ろ、仇人の首を斬らんこそ、先君の御志に候べけれ』
と言へば、彦右衛門、打ち頷づき、

『成程、道理なり、なれども、仇家の防禦、嚴重なりと言へば、徐かに、事を計らんこそ、好けれ』
と諭す、三士、實にもと思ひ、固く、復讐の事を約して、還る、彦右衛門、後、人に向ひて、

『彼等、讐を報いんとならば、報うべし、何も、人に謀るに及ばじ』

と語る、安兵衛等、傳へ聞いて、烈火の如くに憤り、
『扱ても、不屈なる族かな、左様なる心の腐れしものと、誰れが、事を謀るべきぞ』

と罵り、終に、斷然、此れと交を斷つ、

『此上は、赤穂に、馳せ歸つて、大石殿と、事を與に致し候はん、大石殿は、日頃、文武を研ぎ、仁義を重んぜらるゝと申せば、ヨモ、命を惜み、耻を忍ばるゝが如きことはあるまじ、城受取りの上使も、早や發足せられしと承はる、此上、躊躇せば、臍を嚙むとも、及ぶまじ、イザ、急ぎ、馳せ下り候はん』

事決しては、一寸も躊躇はず、四月五日、三士、俱に連れ立ちて、江戸を發し、十日戌の刻を以て、赤穂に達す。

旅装さへも、解かず、急ぎ、城代の邸に、馳せ付けて、内藏助に對面す、

『早速ながら、御意得候はん、我等三人、打ち揃うて、馳せ歸り候もの、偏へに、御下知を仰がんが爲めにこそ候へ、抑々君、辱かしめらるれば、臣、死すと申すことの候、我等、何の道死すべき命なれば、上野介殿を、一太刀怨み申さんこそ、存するにて候へ、然るに、道中驛々に於ては、専ら赤穂籠城の噂候、籠城が義か、復讐が忠か、何れにせよ、御下知に泄れざらん我等の心底に

こそ候へ、但し、今日まで、遅延に及び候こと、藤井、安井に於て、復讐の密計ありなど、申し賺かせし爲めに候、願はくは、御城代の御所存を、仰せ聞けられ候へ』
剛氣の三士、思ひ入つて、述べ立つれば、内藏助、打ち頷づきつゝ、從容として、

『扱てくゝ、各々の厚義、感ずるに餘あり、如何さま、世上巷説の如くに、籠城の説もなかりしにはあらず、去りながら、家中の面々、城に據る時は、叛逆の罪を免かるべからず、去りとて、亡君の遺命もなきに、城を開かんこと、亦、武士の道にあらず、此上は、一同、城中に於て、殉死せんと、衆議決定に及び候ひしが、若し、開城遲滞に及ばゞ、御一門、別しては、大學殿の御身の爲め、宜しからず、一議に及ばず、開城せよとの戸田采女正殿の御下知なれば、今は、是非なく、一先づ、開城離散と、相極めて候なり』

と語れば、三士、ハタと、呆れて、物をも言はず、忽ち、突と、起つて、門外へと、走り出す、何か目配せしつゝ、
『大石殿の心中、如何にも、計りがたし、籠城、殉死の

兩條、既に行ふべからざるからは、今は、一圖に、復讐を計るの外あらず、若し、此儀までも、思ひ絶えなば、何條、人に合はすの面あるべきや、奥野將監は、日頃、義を好むと聞けば、何か所存あらんも、知るべからず、兎も角も、逢うて、尋ね申さん』

直に、奥野將監の邸に往きて、其意見を叩けば、固より、一藩の決定、其答ふるところ、内藏助と異なるやうもあらず。
三士大いに力を落し、又去つて、二三の知人を訪へども、今は、誰とて、籠城殉死せんと言ふものあらず。
義氣燃ゆるばかりの三士、忿々たる胸中の怒氣、抑ゆべからず、

『扱も、赤穂は、腰拔共の寄り集まりかな、不俱戴天の仇を討たん心とてもなく、剩さへ、主君の遺命もなきに、御先祖の城を、明け渡さんとは、何と言ふ痴漢ぞ、好し好し、此上は、我等三人、城中に於て、腹掻つさばき、赤穂、尚、志士あることを、天下に示し候はん、切めては、主君の恥を、掩ふの道にこそ候へ』

今は、忠義の碧血を澆きて、城中の青草を染めんとす、意氣、極めて厲し。

内藏助、聞いて、心に憂ひ、三士と入懇なる叔父小山源五右衛門に、旨を含むれば、源五右衛門、急ぎ、三士の旅館を訪うて、對面し、

『各々には、開城を専怯として、殉死せられん御所存なりと承る、御勇氣は、然ることながら、近頃、御思慮の足らざる御振舞には候まじきか、内藏助の胸中、固より、深謀遠慮ありと雖も、輕々しく、打ち明け申さざるは、各々の餘りに血氣に逸やらるゝが故にこそ候、各々少しく自重し給ふべし、御懇志の間なればこそ、斯くは、告げ參らするなれ』

と言葉穩かに、説き出づれば、三士、半ば信じて、半ば疑へる風情、安兵衛、少しく、膝を進めて、

『此儀、遽かには、信すべからず、恐らく、我等の殉死を、止め給はん計略にこそ候べけれ』

と、詰れば、源五右衛門、首を左右に打ち掉りつゝ、

『各々能く、心を鎮めて、考へ給へ、今日、我等の

取るべき手段は、只、殉死と、復讐との二つのみにこそ候へ、既に、殉死を止めんとすれば、復讐を外にして、安くに、我等の履むべき道の候ぞ、申さずとも、明白の事に候はん、但し、殉死は、一朝にして、遂げらるべしと雖も、復讐は、歳月を重ねれば、行ひがたし、總じて、事の成らざるは、謀の泄るゝに由ることなれば、内藏助の、此に意を用ゆること、宛がら、深淵に臨むが如く、薄水を履むが如し、左れば、誓約に加はるもの多しと雖も、其心底を、打ち明けて、語るものは、僅か五七人の外には候はず、各々の義氣に富まるゝは、内藏助、固より、存知の事に候、愈々復讐の時には、一臂の力と持んで、江府の斥候、嚮導などをも、頼み參らせん所存に候へば、各々憤りを抑へて、一先づ、江戸に歸り、大望成就するやう、宜しく、謀計を回らし給ふべし』

と懇々説き示せば、三士は、左もこそと、始めて、夢の覺めたるが如し、左れども、平生、氣節を重んずるもの、

『大石殿の遠望、左にて候ひしか、我等、眼あれども、人を視るの明なかりしこそ、赤面に候へ、但し、武士の

一言は、金鐵の如し、我等、一旦、切腹すると申せしか

らは、此言葉、今更、反古には、爲しがたし』

と言ひ放ち、武士の一徹、飽までも、初一念を貫かんと欲す、源五右衛門、聞いて、カラ／＼と笑ひ、

『其は、何の仔細か候はん、先君御他界の後は、一藩の

諸士、皆、内藏助を以て、統領と特み候なり、然るに、

内藏助は、最初より、復讐を存じ立つるもの、籠城と言ひ、殉死と申して、神文まで求め候は、全く、諸士の剛

憶を試さん手此にこそ候へ、左れば、一旦、殉死と定め

ながら、又忽ちに翻へして、開城復讐と決して候、忠誠の心に出づることは、神文を變ずるとても、苦しからず、

復讐の爲めに、殉死を見合はせ給はんこと、何の耻づべきことや候』

と諭す、三士、聞いて、始めて覺り、

『如何さま、申さるゝところ、道理なり、此上は、大石殿と懇談して、本心を明かし合ひ、詮なき事ながら、當城を引渡さるゝ容子をも見て、關東へ還り候はん』

と答ふ、義に厚きものは、過を改むるにも早し、源五右衛

門、深く打ち喜び、

『其儀、極めて、然るべし、内藏助へは、拙者より、好きに申し置き候はん』

と述べ、早々、暇を告げて、立ち歸る。

四〇 配分高の決定

赤穂、既に、開城に決す、内藏助、直に部署を定めて、諸般の準備を整ふ。

一方には、東西の道路を開掃し、橋梁を修理して、受城使を迎へんとし、一方には、城中の武器を調査し、文書を整理して、目録と與に、受城使に、引渡さんとす。

他の一方にては、管内流通の藩札を、回收して、人民の迷惑を、貽さざらんこと、これぞ、急務中の急務、札座奉行岡嶋八十右衛門に命じて、府庫の現金を調査し、藩札一貫目に對し、銀六百匁の割合を以て、引換へを行ふ。

此急遽の時に方れども、内藏助の措置周密、何一つとして、遺算あらず、諸士、皆、其偉器たるを知りて、心に深く、推服す。

内藏助の、開城の準備に、精勵するに反して、九郎兵衛父子を始め、五人の番頭岡林空之助、近藤源八、外村源左衛門、伊藤五右衛門、玉蟲七郎右衛門等は、只管、退去の工風に、餘念あらず。

城中の會議には、逡巡すれども、懐中の相談となりては、各自、一步も退かず。

内藏助の、府庫の金銀を、諸士に分配せんとするを聞くより、打連れて、其前に出て、

『分配は、如何なる目安に據られ候ぞ、知行高に應じて、割り當てられんこそ、穩當に候べけれ』

と憶面もなく、我田引水の説を、述べ立つれば、内藏助、頻りに、首を打ち掉る、

『イヤ〜、小身とて、大身とて、君を思ふに、隔てはなきもの、何とて、其間に、厚薄の差別を立つべきや、且や、小身者は、平生、何の貯へとてあらねど、大身のもの、は、武器家財を賣りても、三年は支へられ候はん、宜しく、人數に應じて、分ち候べし』

一圖に多數の爲めを思つて、我身の利害を顧みず、九郎兵

衛父子、争かて、此れに服せん、

『大身には、大身の分限あり、小身には、小身の覺悟あり、何ぞ、一様に申さるべきや、若し、人數に應じて、配分されなば、如何にして、家來共の始末を、附けられ候べきや』

と口を極めて、反對すれば、五人の番頭、亦、一齊に、此儀を贊す。

其場に居合はす人々、我が身の小録を思ひて、口を嚙めば、内藏助、今は、餘儀なし、

『左らば、持高に應じて、分配すべし』

と、告げ、持高百石に付、金二拾四兩づゝと定め、三百石以上には、夫々、割合を減じ、又中小姓には、金十四兩、徒士には、金八兩、足輕小頭には、金一兩、及び切米六石、足輕には、銀一枚、鐵砲一挺、及び切米五石、立番の足輕には、三石づゝを、遣はす。

左れども、内藏助自からは、敢て、一粒をも受取らず。

四一 大野九郎兵衛の逃亡

九郎兵衛、既に、開城の説を貫き、又分配率の議にも勝つ、今は、其鼻息、漸く荒し。

時に、札座の役員中、此ドサクサに紛れて、金銀を偷み去るもの多し、九郎兵衛、斯くと聞くより、窃かに、札座奉行岡嶋八十右衛門を疑ひて、

『札座奉行たるもの、之れを防ぎ得ずとは、心得がたし、定めて、八十右衛門も、一つ穴の貉ならん』

と罵る、これぞ小人の心を以て、君子の行ひを測るものと罵る、八十右衛門は、原惣右衛門の實弟、清廉にして、氣骨あり、早くも、此由を、傳へ聞きて、烈火の如くに憤ほり、

『オノレ九郎兵衛、能くも、人の悪口を、吐きたるよな、武士たるもの、斯かる疑ひを受けては、一分、相立たず、イデ〜、九郎兵衛奴を、撃ち果たさん』

四月十二日の夕暮、藩札引換の處分、終るを待つて、八十右衛門、只、一人、九郎兵衛の邸へ、躍り込む、

『岡嶋八十右衛門、亡君の御用あつて、罷り來る、疾く



大野九郎兵衛の邸址
大野九郎兵衛の邸址は赤穂城鹽屋門内に在り今は荒廢に歸し去つて一物をも留めず自から麥黍漸々の觀あり

疾く、案内候へ』
と山も響けよとばかり、大音聲に、打ち呼はる。ソレと知つたる九郎兵衛、忽ち、ブル〜と、震へ上がり、

『留守と言へ、他出と申せ、努め〜、覺られま

じきぞ』

と手を掉り、聲を潜めて、家人に命ずれば、家人、急ぎ、

玄關に、立ち出て、

「主人は、唯今、他出中、何時、歸るとも、計られ候はず」

と告ぐ、そはくしき其振舞、虎の威を假る常の狐にも似ず。

八十右衛門、留守と聞いては、強ても迫らず、

「亡君の御爲め、重き御用ぞ、歸宅せば、早々、告げ知らせよ、必らず、今宵を過すべからず、案内なくば、又又推參すべきぞ」

と言ひ捨て、大股に、歩み去る。

「又々推參せられて、堪るべきや、今宵の中に、立ち去らん」

九郎兵衛、狐鼠々と、準備を整ふ。

夜半の頃ひ、忽ち、表門の戸を、ドン／＼と、叩くものあり、九郎兵衛、

「ソリヤ、又來つるぞ、留守と言へ、まだ歸らぬと申し、追ひ返へせ」

忽ち、縮み上がりて、ワナ／＼と顫く。

家人、内より、未だ歸宅せざる由を告ぐれば、八十右衛門、忽ち、憤然として、

「其方共、能く承はれ、此八十右衛門は、一命を、君に奉つらんと存するもの、何ぞ、金銀に、眼を眩れんや、其方の主人九郎兵衛、乞食非人になつても、生命を保たんと存する卑怯未練の身を以て、此方に、悪口せしと承はり及ぶ、無禮とや言はん、不埒とや申さん、九郎兵衛、必定、宅に在るべし、疾く／＼、これへ出よと申せ」

と呼はり、今にも、門を蹴破らん權幕、家人、驚き恐れて、更に、聲をも出ださず。

餘りの卑怯に、氣も、張合も抜けぬ、

「我れ、何條、畜生武士を、斬るべき刀を持たんや、唯、後來を懲らしめん爲めばかりぞ、扱て／＼、烏乎の痴漢かな」

八十右衛門、カラ／＼と、高く笑つて、立ちされば、九郎兵衛、

「イザ、此間に、立ち退かん」

遽てふためき、婦人の駕籠に乗つて、裏門より、逃げ出て、

一旦、甥の伊藤五右衛門方に、駈け込み、翌日、更に、他方に走る。

其子郡右衛門も、亦、家族を急ぎ立て／＼、道を變へて、遁れ出づ。

郡右衛門の幼女年五歳、時に、乳母と與に、一室に臥す、郡右衛門、其覺めて、泣かんことを虞れ、其儘、打ち棄てて、立ち去る、身を思ふものは、子をも思はず。

乳母、程經て、ソレと覺り、驚いて、海岸に、馳せ付ければ、時刻後れて、影も見えず、幼女を抱へて、ハタと、途方に暮る。

内藏助、聞いて、憐れみ、其女を、親しき町家に託して、働む。

四二 間諜の發見

受城使の到着、早や近きに在り。

赤穂は、籠城すべきか、せざるべきか、世上の疑念は、繋つて、此一點に在り。

會々城中にて穴を鑿ちて、不用の書類を、焼燬すること、

七日ばかり、何者の言ひ出でけん、

「城内にては、此間より、夥多しき鐵砲玉を、鑄立て候由、必定、籠城の覺悟に候べし」

との噂、其れより、其れへと、語り傳へて、赤穂籠城の説、俄かに、高まり來る。

城東熊見川の畔に、米廩あり、殘米二百石ばかりを藏む、藏奉行員賀彌左衛門、其不用心なるを見て、人夫に命じて、城中の倉庫へ、移し入る、それと見たる人々、又もや、

「アレ見よ、兵糧を、城中に、取入れ候ぞ、愈々籠城に相違あらじ」

と互に言ひ傳へ、語り傳へて、赤穂籠城の説、彌々益々高し、

「斯くては、愈々一戦の外なからん、用意せでは、叶ふまじ」

隣邦近藩の兵士、續々、境上に、來り莅む。

備前岡山城主池田伊豫守綱政は、家老津田左源太に、士卒五百を附して、國境蟲上に遣はし、因州鳥取城主池田伯耆守綱清は、家老池田岩見に、士卒數千を附して、播州の國

境に遣はし、讃州高松城主松平讃岐守頼常は、家老大久保主膳に命じて、兵船三十隻を派し、阿波徳島城主蜂須賀淡路守綱矩は、物頭に命じて、兵船二隊を派し、其他、播州姫路城主本多中務大輔忠國、播州明石城主松平若狭守直明も、兵を境上に出だし、讃州丸龜城主京極縫殿介高豊も、亦、兵船を海上に派す、陸に、海に、警備おさく、怠らず、イザと言はゞ、諸道、一時に起つて、赤穂を、掩撃せんとす。封内の人心、恟々として、其堵に安んぜず、老を扶け、幼を抱きて、奔竄するもの、相踵ぐ。

内藏助、不慮の變故を虞れて、城中の警戒を、足輕頭吉田忠左衛門に命ず。

忠左衛門、乃ち足輕を率ゐ、日夜城中を巡邏して、敢て、懈らず。

會々人足の仲間を離れて、ウロウロする一人の男あり、忠左衛門、早くも、吃と、目を注ぎ、

「彼奴、胡亂ぞ、ソレ搦め取れ」

と命ず、足輕、聲に應じて、バラバラと、四方より、取り卷けば、

「アイヤ、逃げ隠れする某には候はず」

と言ひつゝ、憶する色もなく、ツカウと、忠左衛門の前に、進み出でしは、讃州高松の横目に、然るものありと知られたる竹井金左衛門、

「扱て、御眼力、恐れ入つてこそ候へ、某は、如何にも、隣國の間諜、御城内の容子を探らん爲めに、紛れ入りしに、相違あらず、斯く露見候からは、何とて、一命を惜み候はんや、願はくば、御城内の片隅を、拜借仕つり候はん、尋常に切腹仕つり候べし」

と潔よく、言ひ放つて、更に、悪るびれたる状もあらず、忠左衛門、聞いて、莞爾と、打ち笑み、

「イヤ、其御氣遣ひは、無用に候ぞ、各々其主の爲めに、忠節を盡すは、武士の習ひ、貴殿の忍び入らるゝも、我等の取り締るも、皆、是れ各々其主の爲めにするもの、何の異なる道理か候はん、今や、此赤穂に於ては、主君災禍に罹りて、國家に主なし、城を明けんにも、去らんにも、下知を受くべき所もあらず、此上は、唯、上使の到着を待つて、一同、殉死するまでに候なり、籠城

の心なき上は、秘密の在らん筈もあらず、イザ、同道せられ候へ、城中の模様を、御覽に入れ候はん」

自から先きへ立ちて、案内し、本丸、二の丸、三の丸など、残りなく、見物せしむ。

金左衛門、其雅量に感ずること、大方ならず、一覽終りて、徐かに、

「扱て、城中、隅なく、拜見仕つりて、本懐、此れに過ぎ候はず、就ては、少しく、伺ひたう候、御同盟の御方は、全體、幾人ばかりに候や」

と問ふ、これも、金左衛門の命ぜられし役目の一つ。

忠左衛門、軽く、打ち領づく、

「サア、御覽候へ」

懐中より、連判帳を、取り出だして示す、殉死には、人数の秘密ともあらず、金左衛門、重ねて、

「段々の芳志、辱けなし、貴殿の御名前は、何と仰せられ候や、苦しからずば、仰せ聞けられ給へ」

と問ふ、忠左衛門、忽ち、首を打ち掉り、

「這は、要なき御尋ねかな、生命掛けにて、此城中の秘

密を探らんとせらるゝ、其御苦心を御察し申せばこそ、斯く御案内をも申せしなれ、既に、城中の模様を、御覽の上からは、疾く、立去り給へ、我れ、若し、名前を申さば、貳心あつて、城中の秘密を、洩らせしとも思はれ候はん、貴殿の御姓名を、承はる要もなければ、我が名前を、申さん要も候はず、去りながら、無下に申すも、如何なれば、斯様に仕つらん、我等は、頓て、過去帳に乗るべき身なれば、此通り、戒名をも、附け居り候なり、之れを進じ候へば、我が亡き跡にて、一遍の御回向に、預かりたし」

と答へつゝ、自から戒名を認めて渡し、送つて、城門に到つて、立ち別かる。

忠左衛門、頓て、歸り來りて、此由を、内藏助に語れば、

「扱て、心得ある振舞や、我れに代つて、諸士を指揮せんものは、此人の外にはあらじ」

内藏助、心に中に、深く其器量を感じ。

四三 官使の來着

赤穂開城の時期、愈々近づく。

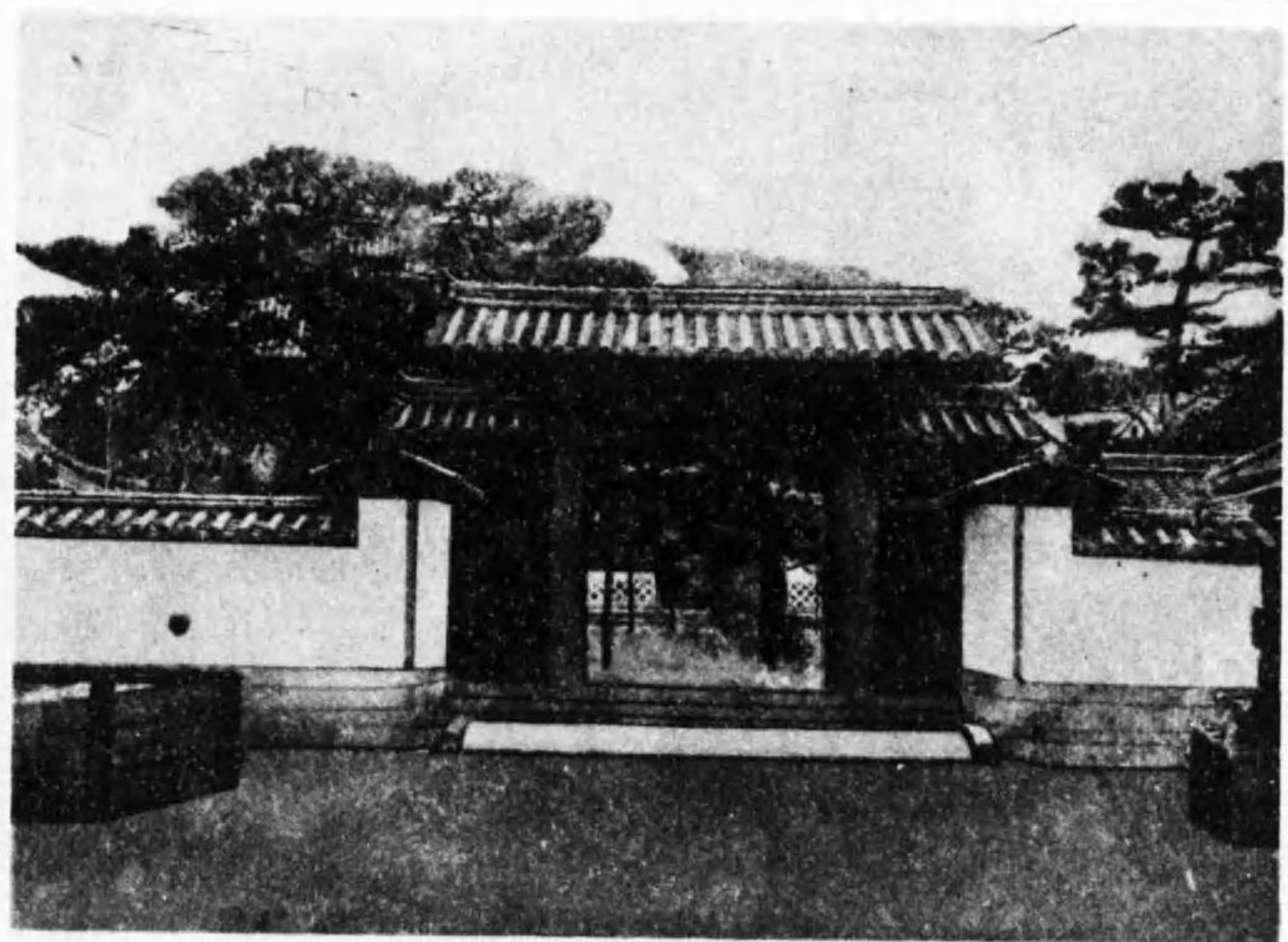
四月十六日、御目附荒木十左衛門、榊原采女の二人、打揃うて、到着すれば、用人田中清兵衛は、領分境まで、出迎へ、内藏助は、用人植村與五右衛門と共に、東の町口まで、出迎へ、導きて、旅館に入る。

十左衛門の旅館は、紙屋四郎右衛門方にして采女の旅館は、笹屋新十郎方なり。

稍々ありて、十左衛門より、召喚の命あり、内藏助、乃ち岡林空之助、佐々木小左衛門、川村崎兵衛、中田清兵衛の四人を、引連れて、紙屋四郎右衛門方に到れば、十左衛門、直に、對面して、

『内匠頭此度の仕合せに付、城池召上げられ、其請取、並に在番として脇坂淡路守、木下肥後守の兩人、近日、到着の筈なり、家中の面々、呉れくも、穩便に、明渡し候やう仕つるべし、我等、御目附仰付けられしに就ては、これに、御黒印、御朱印あり、各々に讀み聞かすべし、

華岳寺 其一
華岳寺は播磨國赤穂郡赤穂町に在り淺野家の菩提寺にして同家三世の墓并に義士の墳あり此山門は赤穂城の鹽屋門を移せしもの



きの處、服忌あれ、ば、其儀に及ばず』と告げ、三寶に載せたるまゝ、一同に、指示し、何れも、當地引拂

ひの儀は、御代官の是れへ到着以後三十日限りたるべし、何れ、高札相立てさすべければ、家中の者共、篤と、拜見仕つるべし、尙、是れは、仰渡されにはあらず、唯、我等の存じ寄りまでを、申聞かすべし、内匠頭殿には、上へ對して、何の御怨みをも、懷かれざればこそ、御憐愍を以て、此通り仰付けられたるにて、家中の者共、何方へ罷在るとも、更に、御構ひなし、右三十日の間に、緩々、引拂ふやう仕つるべし、但し、赤穂領へ、住居致さんと存ずるものは、其由、前以て、申出でらるべし』と諭して、傍に差置ける高札を示す、其文に曰く、

條々

一今度、播磨國赤穂城被召上候間、萬事、御法度の趣、堅可相守事。

一喧嘩口論、令停止之訖、若、於違背者、双方、可誅罰之、萬一、令荷擔者、其科、可重於本人事。

一猥不可伐採竹木、並不可押買狼藉事。

一家中之面々、武具諸道具、可任其身分、家中之輩、城下引拂之儀、十左衛門、采女、並、御代官到着より三

十日可爲限、但、給人赤穂領に有之度輩者、遂穿鑿、心次第可差置之、立退度族者、先々に而、無違亂可宿借旨、從兩人、證文可遣之事。

附家中明屋數番之儀者、所々町人百姓等、可勤事。一種借之儀、藏より出し借付事、於無疑者、當暮可收納事。

附年貢未進可棄捐事。

一未進方え、取仕男女之儀、主從可爲相對事。

附譜代に出置男女之儀、於無其紛者、譜代勿論之事。一借物者、可爲證文次第事。

右之通被仰出候、堅可相守、若、令違背者、可處嚴科者也。

元祿十四年己四月

榊原采女

荒木十左衛門

内藏助等、逐條、讀み了りて、謹承の旨を答ふれば、十左衛門、尙、

『重立ちたる面々の宿所は、書付を以て、申出でらるべし、

し、申すまでもあらねど、火の廻りの儀は、別して、念を入れ、申すべし』
と何呉れとなく、注意する所あり、内藏助、一々、領承の旨を答へて、引き取る。

御目附より後くる、こと一日、御代官石原新左衛門、岡田庄大夫の二人、亦、到着すれば、内村理左衛門は、陸村に出迎へ、佐々木小左衛門、吉田忠左衛門、植村與五右衛門の三人は、東の町口に出迎ふ。

新左衛門は、旅館柏屋道閑方に入り、庄大夫は、旅館泉屋正因方に入れば、内藏助、及び田中清兵衛の二人、早速、旅館に出て、挨拶の辭を述べ。

四四 城内の檢分

十八日辰の刻、御目付荒木十左衛門、榊原采女、御代官石原新左衛門、岡田庄大夫の四使、打揃うて、城内の檢分を行ふ。

本丸、二の丸は、内藏助、及び奥野將監の二人、一々、案内し、内山下屋敷は、田中清兵衛、間瀬久太夫の二人、外

屋敷は、横目三人、夫々、案内を勤む。

四使、赤穂の領内に入れば、道路は、掃除せられ、橋梁は、修理せられて、長き途上に、一點の塵をも、留めず、更に、城中に入つて、見れば、樓閣邸第、盡く洒掃せられて、濯ぎ立てたらんばかり、武器は、盡く整理し、文書は、盡く整頓して、帳簿に、毫厘の相違とでもあらず。

四方の城門は、堅く鎖して、開かず、狹間、木戸より、櫓に至るまで、士卒、嚴重に、守衛せる状、宛がら、主君在世の時の如し。

四使來れば、敬禮を施し、四使去れば、復た役務に就く、紀律嚴整、號令一たび下れば、各部、盡く活躍せんとす。四使、見て、深く心に感ず。

頓て、内匠頭の居館、金の間に入りて、茶を喫す、内藏助、遙か末席に、平伏しつゝ、

『内匠儀、不調法の仕形に付、御法式の通り、御仕置仰付けられ、兎角、申上ぐべきやうも候はず、但し、故采女正長重儀は、權現様御一統の以前より、台徳院様へ、御奉公申上げ、引續き、御代々、御厚恩を蒙むり候

へるに、此度、計らずも、斷絶仕つり候こと、一入、残念にこそ存じ候へ、弟大學、閉門仰付けられ置かれ候ま

ま、其安否をも、存ぜずして、離散仕つり候こと、家中の者共の、特に、安心仕つらざる所に候、何卒、大學御赦免の上、人前に、相成り候やう、偏へに、御取做しの程、願ひ奉つり候』

と述べ、誠意、胸に溢れて、言々、涙を含む。

四使、一言の答へにも及ばず、其儘、進んで、大學院に到る、内藏助、又手を突きて、

『先刻、申上げ奉つれる通り、家中の者共の、安心仕つらざる段、幾重にも、御賢察下し置かれ給ふべし』

と陳ず、其言、其狀、楚々人を動かす。

四使、尙、答へず、諸所を檢分し、終りて、玄關に出づ。内藏助、式臺まで出で、又請へば、今は、流石に、捨て置かれず、御代官石原新左衛門、徐かに、十左衛門に向ひて、

『内藏助の申すところ、誠に、餘儀なくこそ、覺へ候へ』と言へども、十左衛門、尙、答へず、知らぬ振りにて、退

出す。

夕刻に至り、十左衛門、内藏助を、旅館に召して、

『扱て、道路の修繕と曰ひ、城内の始末と申し、公儀を重んじ奉つるの致方、殆ど、感じ入りぬ、右の趣、早速、飛札を以て、委細、注進に及べり、定めて、御満足に思召さるべし、就ては、城内に於て、嘆願の趣、一、承知せり、釣命を奉じて、城内檢分に及べる折柄、兎角の返答に及ばざるは、餘儀なき次第と、承知せらるべし、何れ、十左衛門歸府の上は、大學殿の世に出でらるゝやう、何とか、申立て候はん』

始めて、明かす胸中の情、内藏助、深く、感謝しつゝ、辭して、城に還る。

四五 赤穂城の明渡

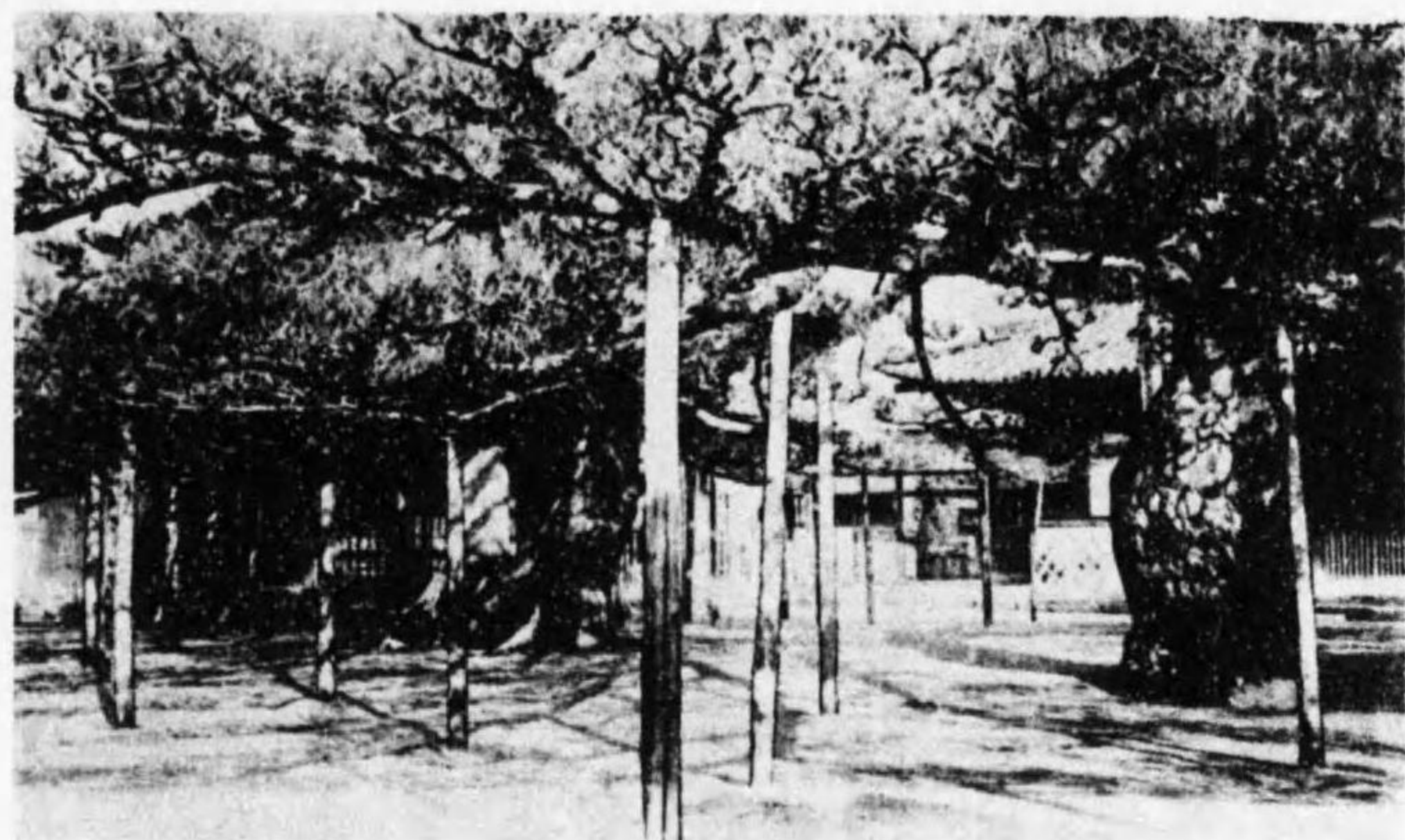
四使に續いて、受城使亦、來る。

脇坂淡路守安照、自ら一隊の兵を率ゐ、十八日申の刻を以て、其居城播州龍野を發し、鷹取峠を越えて、赤穂に向ふ。五里の行程を驅ること、二時ばかり、戌の刻を以て、城下

に達し、直に、大手門外に、陣を布き、頓て、使者を、城

華岳寺 其二

華岳寺に大石内藏助の栽ゑたる二松あり此れは
其一なり



中に遣はして、

『當城在番の

台命を承はり

て、脇坂淡路

守安照、罷り

向へり、開城

の儀は、明十

九日卯の刻を

以て、行ふべ

きの由、聞き

届く、愈々其

趣に相違ある

可からず』

と告ぐれば、内

藏助、謹んで、

『來諭の趣、

畏まり奉つり

ぬ』

と答ふ、淡路守、命じて、兵を五手に分つ、前軍、後軍、

中軍、右翼、左翼、部伍整然として、居並ぶ。

中軍の前には、馬標を建て、提燈を掲げ、士卒、各々刀槍

を執りて、折り敷き、イザと言はば、一齊に起つて、突進

せんと身構ふ、其體、極めて勇々し。

城兵の守るも、詰めるも、只今宵一夜、

『若しもの事ありては、申譯けのあらじ、能く、心

を付けて、警衛候へ』

内藏助、固く諸士の睡眠を禁じて、城門を堅め、火災を警

しめ、自ら城中を、駆け廻りて、士卒を監督す。

斯くて、大手の城門に到り、櫓上に登りて、淡路守の陣を、

望み見ること少時。

會ては、主君に代りて、人の城地『備中松山城』を受取り

たる内藏助、今は、主家の亡びて其城池を明け渡さんとす、

人世の變轉常なきを見ては、何どか、感慨の湧かさらん、

俯向く眼より、ホロリと、涙、下ること三四滴。

内藏助、尙も、淡路守の陣形を望み、兵數を計り、馬標、

提燈の有様など見つ、獨り領つ、

『扱ても、見事や、陣の布置、兵の配備、流石に、心得

ある人ぞ、左れども、今は、元龜、天正の時代にもあら

ず、小銃、弓矢の合戦にあらず、大砲もあり、連城砲も

ある世の中、斯く城近く陣を布かんは危し、我れ、異心

を有せざればこそ、好けれ、若し、籠城の覺悟あらんか、

一擧にして、之れを碎かんこと、最と易し、今宵は、陣

を遠ざけて、人馬を休め、明朝、矢道を避けて、城門に

進まんこそ、安全の道なるべけれ』

と思ふ折りしも、櫓の火光、チラと、漏るれば、見る、

中軍の馬標は、倒され、提燈は、消されて、淡路守の陣中、

俄かに、ヒツソリと、鎮まり返る、内藏助

『如何さま、名將の後ぞ』

と心に、其用意の、深きに、感ず。

最後の一夜は、無事に過ぎぬ。

十九日の天、明けなんとする頃、一隊の人馬、西より來り

て、搦手の門外に、留まる、これぞ、受城使の一人、木下

肥後守公定の、猪池山を越えて、馳せ來れるもの。

豫定の時刻、今や、愈々來る。

内藏助、ソレと、號令すれば、前後の城門、忽然として開

く、

『素破や、進め』

脇坂淡路守は、大手より、木下肥後守は、搦手より、各々

兵を率ゐて、城に入る、隊伍、肅々として、素れず。

内藏助、受城使以下を、大書院に請じて、城地の目録、武

器、文書の目録を呈す。

續いて、城兵、持場を、徹すれば、受城使の部下、即

座に、此れに代はる。

開城の手續、無事に終りぬ。

内藏助、即ち諸士一同を、川口門の脇にて、待ち合せ、後

を見返り、悄然として、華岳寺に、引き揚ぐ。

祖侯、城を築きてより、五十七年、今や、君逝き、國亡び

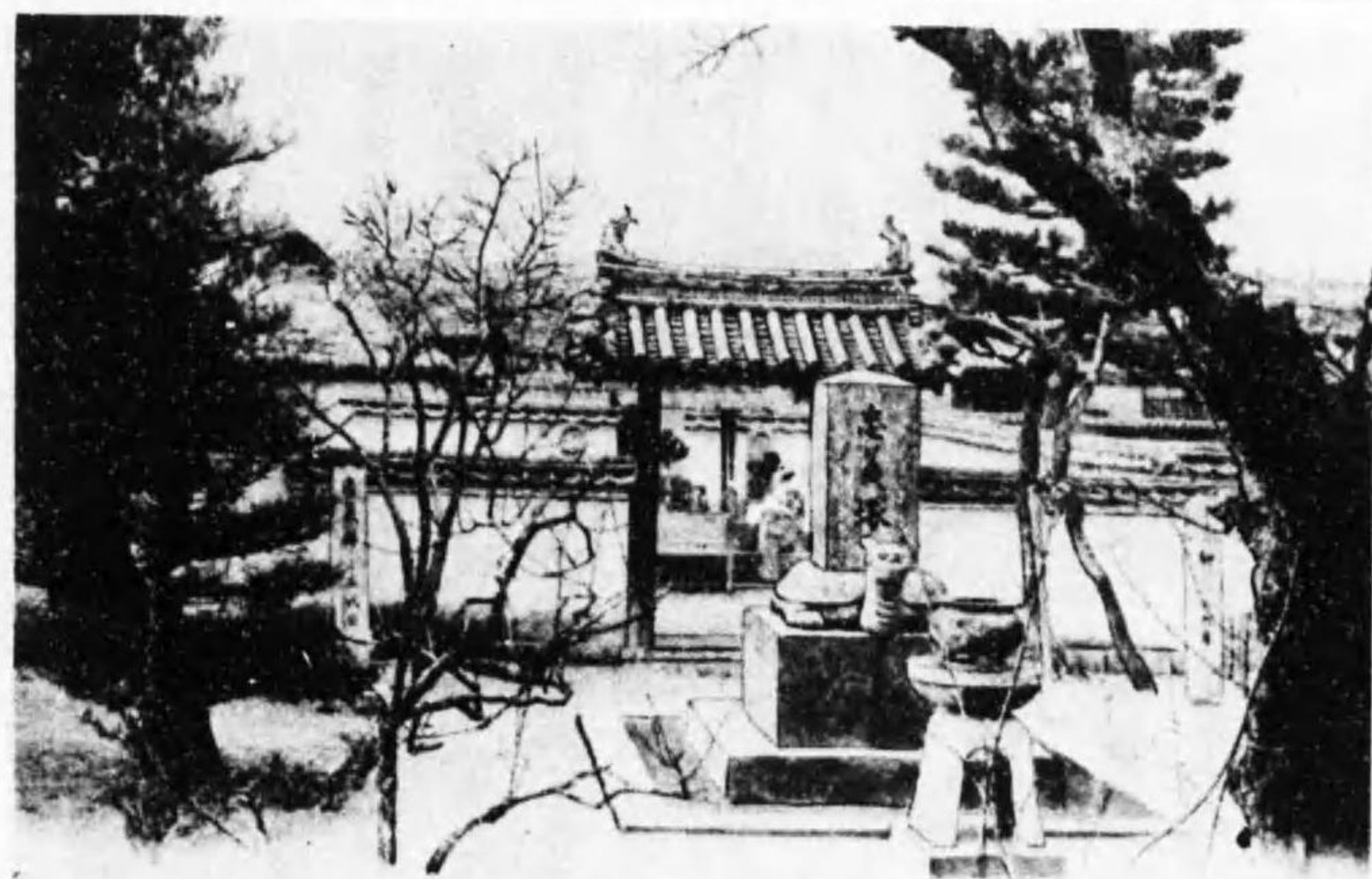
て、空しく、他人の手に附す、無限の感憤、胸に滿つれば、

諸士、皆、辭はなくして、只、涙のみ落つ。

四六 使者の退散

案じに案じたる開城も、無事に終りぬ。
 受城使の一人木下肥後守公定は、即日、兵を率ゐて、備中足守に、引き取り、脇坂淡路守安照、其一手を以て、城を守る。
 御目附荒木十左衛門、榊原采女の二使は、尙、留まりて、形勢を視察し、御代官石原新左衛門、岡田庄大夫の二人も、亦、留まりて、事務の引継ぎを受く。
 一門親戚より、差し向けられたる使者の面々、亦、皆、急ぎ、復命せんとて、立ち還る。
 宗家淺野安藝守綱長の家臣、井上團右衛門、亦、廣島に歸らんとし、進藤源四郎を招きて、
 『此度、無事の開城、御一門に於ても、無かし、満足せられ候はん、我等しきまで、喜悅の至にこそ候へ、豫て、隣國にては、専ら籠城せらるゝやう、巷説致し候ひしが、成る可くならば、其人名を承はりたし、安藝守へ、忠心の程を、披露せんとこそ、存するなれ』

華岳寺 其三
 華岳寺の境内に忠義塚あり藤仁忠廉其文を撰ぶ塚の後に在る一郭は義士の墳墓にして其入口の左に忠義塚あり大石の邸より移す右に不忠柳あり大野の邸より移す



と告ぐ、源四郎も、流石に、内藏助の親戚なり、
 『イヤ、籠城とは、以ての外に候、公儀に對し奉つりて、何の存念をも抱かざる家中の面々は何しに、左様な暴舉を企て候べきや、但し、時宜に依りては、』

城中に殉死せんと、取極めたることの候へば、定めて、其儀を左様に申したるにも候はんか、其人名ならば、内藏助の手許に、控へ居り候筈、一應、同人に謀りて、否やの御返答仕つらん』
 と體よく、答へて、立ち歸り、斯くと内藏助に報ずれば、
 『いしくも、答へ候ものかな』
 と内藏助、心の中に、感じつゝ、
 『何か苦しからん、見せ候べし』
 と自ら筆を援きて、連盟の氏名を、書き認め、源四郎の手を経て、團右衛門に渡せば、
 『これこそ、二なき土産なれ』
 と悦び受けて、藝州に、馳せ還る。

四七 諸士の離散

開城後の赤穂は、宛がら、火の消えたるが如し、家は、門を鎖し、人は、愁に沈む。
 江戸より、馳せ來れる諸士の面々、見たからぬ開城の光景をも見て、今はとて、此地を立去らんとす。

片岡源五右衛門、磯貝十郎左衛門の二士は、二十日を以て、先づ去り、村松喜兵衛、及び其子三大夫の二士も、亦、立ち去る。
 堀部安兵衛、奥田孫太夫、高田軍兵衛の三士、亦、去らんとすと聞き、内藏助、一人々々に、同文の書面を送る、是れぞ、感狀の意味を、含めるもの、
 一兩日中、御發足、御下向の由、此度は、遙々御登之儀、御真切之御志、感入候、諸事繁多之時節故、緩々と、不得御意、残念存候、以上。

四月二十日

大石内藏助

堀部安兵衛殿

向々、御發足之節、面上、萬々可得御意候、以上。
 會見は、三士も、固より願ふ所、直に、打連れて、内藏助の許を訪ふ。

内藏助、今は、何も角も、包まず、
 『此間、小山源五右衛門より、聞かれし處、正しく、我等の所存、毛頭、疑はるゝ所あるべからず、當地立退きの上は、差向き、京都へ、落ち着く筈、其上は、一先づ、』

江府へ赴きて、各々方と與に、篤と、計略を運らし候べし』

と打ち解けて、意中を語れば、三士、今は、少しも、疑ふ所あらず、

『我等も、始めより、復讐を存じ立ち候へるもの、此上は、驥尾に附きて、本望を遂げ候はん』

と固く復讐の約を番へ、其翌二十一日を以て、江戸に還る。土着の諸士、亦、三十日の期間を待たず、何れも、住み慣れし屋敷々々を、引き拂うて、己がじ、西に、東に立ち去る。

こゝに於て、荒木十左衛門は、岡林奎之助の邸に移り、榊原采女は、片岡源五右衛門の邸に移り、石原新左衛門は、伊藤五右衛門、岡田庄太夫は玉蟲七郎右衛門の邸に移る。家はあれども、人は住まず、人の住めるも、主は異なる、深林、風青きところ、杜鵑、不如歸去を叫べども、俄浪士の身の上、歸り去るべき家もなく、郷もあらず。

四八 大石内藏助の臥床

内藏助、四月十五日より、事務所を、遠林寺に設けて、庶務を取扱ふ。

開城後は、家を擧げて、此處に移り、日夜、孜々汲々、只管、残務の整理に勵む。

未納の租税は、日を期して、徴收し、未済の公借は、數を盡くして、辨償す、其處置、公平にして、一點の私とてもなければ、久しく、大野九郎兵衛の弊政に苦しみたるもの、何れも、皆、屈服せざるはあらず。

然るに、代官の種代取立方、餘りに、苛酷に失したれば、農民、皆、怨み嘆く、

『御國換にて、少しは、御仁政でも、布かるゝことか、大野殿にも優る無慈悲の御取扱ひを、蒙むりては、争で、我等の立ち行くべきやうやある』

不満の色、顔に形はれて、不平の聲、巷に滿つ、民心動搖、アワヤ、竹槍席旗の暴擧に及ばんとす。

内藏助、斯くと聞きては、捨て置かれず、急ぎ、自ら馳せ

向ひて、懇諭を加ふれば、

『御城代の仰せぞ、違背すべからず』

農民、皆、服して、騷擾、頓に鎮まる。

内憂外患、交々臻れども、内藏助、少しも慌てず、一身を以て、百忙に當ること、前後五十日あまり。

五月七日に至りて、重なる用務、粗々整ふ、乃ち家族を提げて、尾崎村元屋八十右衛門の別墅に移る。

御目附荒木十左衛門、榊原采女の二人、亦、十一日を以て、歸途に上る。

内藏助、心、少しく寛ぎけん、左右の腕、俄かに疼みて、痛苦、堪へがたし、醫師に見すれば、疔との診斷に、捨て置かれず、治療することは、すれども、床に就くべき暇もあらず。

五月二十日、内藏助、遠林寺住職祐海を、紀州高野山に遣はして、内匠頭の石碑を建て、又赤穂の三ヶ寺へは、内匠頭の永代供養として、田畑を寄附す、乃ち

花嶽寺へ

一、田畑三町五反一畝六歩

赤穂城址

此代銀拾三貫八百壹匁

大蓮寺へ

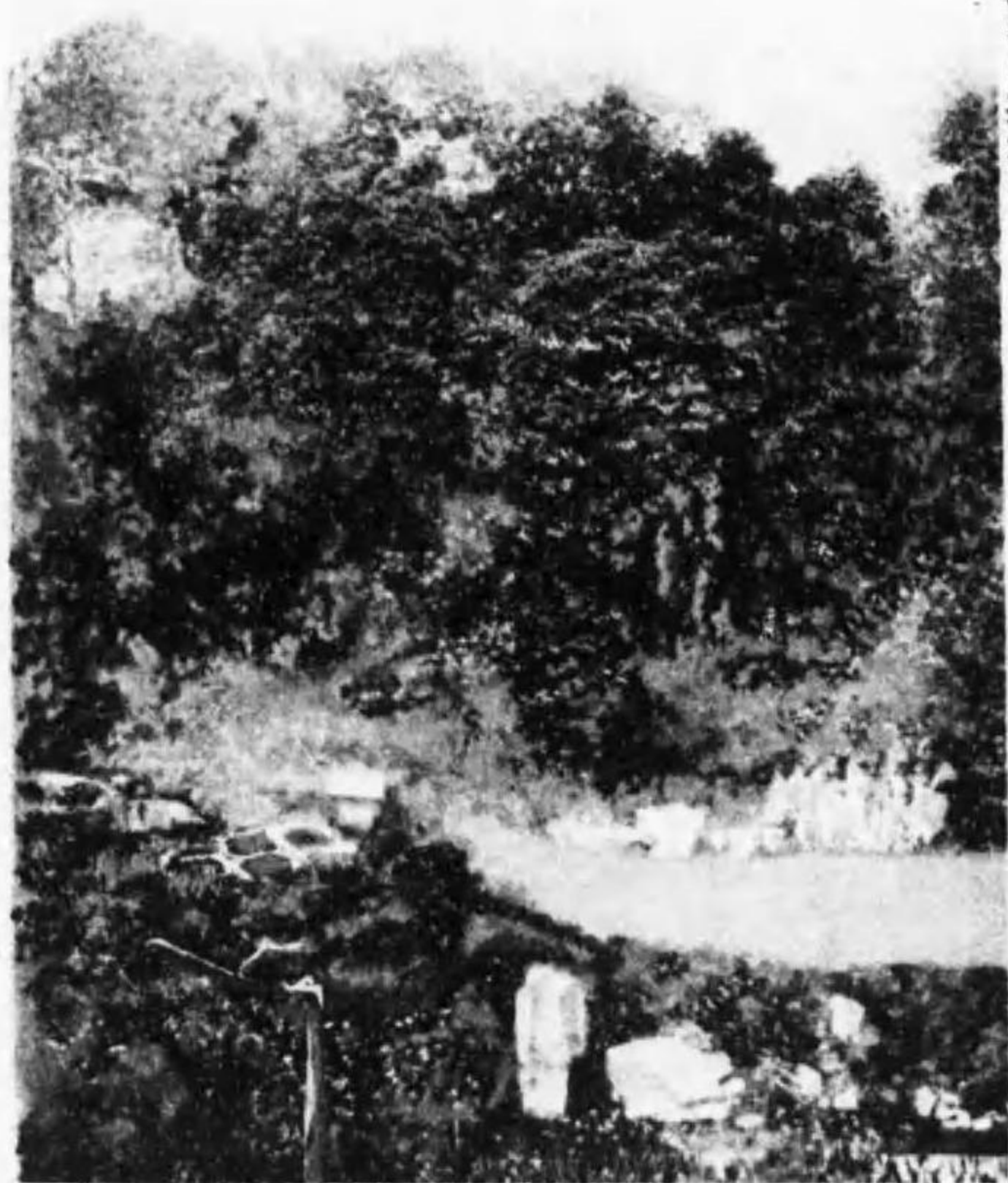
一、田畑四反六畝四歩

此代銀二貫七百四拾七匁三分

高光寺へ

尾崎村の假寓址

播磨國赤穂郡尾崎村は赤穂の附近に在り大石内藏助の開城後一時假寓せし處此れは其址なり



一、田畑五反二畝九步

此代銀貳貫七百四拾一匁九分

にして、外に、扶助として、金五拾兩を、遠林寺に遣はす。越えて二十二日、残務、全く終れば、内藏助、ヤレ〜と、安堵すると齊しく、兩腕の激痛、俄然として加はり、宛がら、筋も断れ、骨も折るかと思はる、ばかり、日に逐うて、腫は次第に擴がり、肉は次第に腐りて、心身の苦惱、譬へんに物もあらず。

左しもの内藏助も、今は、氣力も衰へて、ドツと、床に就きたる儘、身動きさへもならず、家族の心痛、言ふばかりなし。

奥野將監、進藤源四郎、河村傳兵衛、吉田忠左衛門、小源源五右衛門、岡本次郎左衛門の諸士は、前後、京都、伏見の方へ、出發せしかど、原惣右衛門のみは、尙、獨り、赤穂に留まり、内藏助に代りて、諸事を執り行ふ。

四九 主家再興の運動

六月に入りてより、内藏助の痛み、少しく減じたれども、

尙、床を離れがたし、内藏助、熱心に思ふ、

『君の仇を討つて、君の御憤りを霽し奉つらんことは、臣たるの義にして、君の家を興して、君の御祀を存し奉つらんことは、臣たるの忠ぞかし、我れ、既に、君の仇を討つて、臣たるの義を盡さんことを誓へり、爾かも、君の家を興して、臣たるの忠を全うせんことも、亦、忘るべからず、我れ、此儀を存すればこそ、城中に於ても、再三、官使に嘆願せしなれ、官使、歸府の上からは、定めし、我が願意を執達せられるべし、左れども、其採否、得て期すべからず、此上は、有らん限りの力を盡して、御家の再興を、計らんに若かじ』

胸中、夙に、期する所あり、先頃、高野山より歸れる遠林寺住職祐海を、病床に、招き寄せて、

『貴僧、太儀ながら、今度は、江戸に赴きて、御家再興の儀を、計り給はるべし、抑、護持院大僧正は、公方家に於かせられても、柳澤出羽守殿に於ても、尊信、極めて厚く、又護國寺僧正も、此れに次ぎて、尊崇せらるゝと申せば、此兩僧に縋りて、只管、頼み給ふべし、自然

公方家の御聞きに達し候はんか、成否、知るべからざるも、此儘、己むには優り候はん、此事、貴僧ならては、出來がたし、如何に、此儀、承け引き給ふまじきや』と告ぐ、祐海、快よく、承引すれば、内藏助、更に、聲を潜めて、

『抑、御家再興と申すは、決して、大學殿の御閉門を、早く御赦免下さるべしと、願ひ奉つる次第にはあらず、何時にてもあれ、御赦免の節は、其面目の相立つべきやう、御取計ひあらんことを、願ひ奉つるの趣意に外ならず、吉良家は、先君の仇に候、俱に天を戴かざるの人に候、此れと相並んで、公儀へ事へ奉つらんには、假令、先知を、其儘賜はるとも、決して、大學殿の面目とは、申すべからず、今更、吉良家を、御咎めあらんことは、出來がたしとするも、其處には、何とか、規模の立てやうも候筈、吉良家の安否は、御家の存亡に由ることを、御勘辨あらば、公儀に於ても、相當の御分別も、之れあるべきか、此儀、能く〜、合點せられ候へ』

と嘯んで哺める如くに、説き示せば、祐海、委細心得、六

月下旬を以て、急ぎ、江戸へ馳せ下る。

會、淺野美濃守長恒の家臣よりの書翰、江戸より達す、内藏助、披きて、之れを見れば、其大意に曰く

御目附荒木十左衛門殿、當月七日、御入來、江戸歸着の後、豫ての願意、早速、執事方の御聞きに達せんと存じ候へども、各々御列席の前にては、互に讓合はるゝこともやと心付き、執事の館々を、歴訪して、具さに、申達に及候、快よく、挨拶せる御方も候へば、頓て、望みの達すべき時も候はんか、此儀、申遣はれたしとの事に候』武夫の一諾、千金よりも重く、今や、愈々其約を踐む、内藏助、讀みも了らず、ハラ〜と、涙を流す、

『荒木殿の芳志、何時の世にかは、忘るべき、近日、山科へ移る上は、早速、江府へ下向して、一つには、亡君の御墓を拜し、一つには、大學殿の安否を伺ひ、又一つには、荒木殿の芳志を、謝し參らせん』心こそ、頓みに決すれ、身は、未だに動くべくもあらず。

五〇 老僕八助の憤慨

世事 兎角に、譏譽、相半ばす。

水際立ちたる赤穂開城の始末、世に傳はりてより、内藏助の令聞、頓に、諸侯の間に高し、中にも、備前岡山城主池田伊豫守綱政の如き、肥後熊本城主細川越中守綱利の如き、肥前佐賀城主鍋島信濃守綱茂の如き、筑後久留米城主有馬中務大輔頼元の如きは、何れも、内藏助の振舞を聞きて、深く、其風采を欽慕し、夫々、傳手を求めて、聘用せんとするに至る。

左れども、内藏助の深意を知らざるものは、皆、口を極めて、痛罵す、

あかほとは云へど腐つた心かな

このしろばかり賣れぬ浪人

と嘲けるもあれば、

大石の藏とは兼て聞きつるが

よく〜見ればきらす藏哉

と罵るもあり、

大石は鮫の重もしになるやらん

赤穂の米を喰ひつぶしけり

と冷笑ふもあれば、

『赤穂浪人は、武士の風上にも、置くべき奴ならず』と熱罵するもあり、近國武士の、赤穂に來りて、城池の形勢を観るもの、亦、其開城の意苦地なきを、笑はざるはなく、赤穂浪人とは、腰抜武士の異名とまで、卑げすまる、に至れり。

小柄ながらも、沈勇の内藏助、世の褒貶を、度外に置きて、心にも留めず。

六月の中旬に至れば、左しも、烈しかりし患部の疼痛も、漸やく去る、

『何時まで、此處に在りても際限なし、此上は、一日も、早く出立せん』

と思ひて、夫れ〜、出發の準備を整ふ。

老僕八助と云ふは、尾崎村の産、久しく、内藏助の許へ、仕へたれども、今は、年老い、力衰へぬれば、辭して、我家に在り。

大石良雄の遺墨

此は大石内藏助の尾崎村より山科に赴かんとする時老僕八助に描きて與へたるもの赤穂華岳寺に藏す別に石槽として世に行はれたるものあり



内藏助の京都へ出發せんとする由を聞きて、早速、尋ね來り、

『愈々山科とやらへ、

御越しの由、

扱て〜、

御名残惜う

こそ候へ、

昔の八助な

らば、強ひ

ても、御供

仕つり候は

んものを、

今は、老老

れて、意苦

地も候はず、取るまじきものは、年にこそ候へ、此度、別れ參らせては、復た御目に懸からん時も候まじ、何にてもあれ、一品、賜はりて、家の寶物と仕つり候はん』と請ふ、内藏助、打ち領づき、

『計らざる事より、御家斷絶に及びて、如何にとも、詮方ならず、他郷こそ、心安けれ、此上は、京の片ほとりへ、引籠りて、一生を終らんと思ふなり、今、分れなば、何時か復た逢はれん、名残惜きは、此方とても、同じ事ぞ、何がな、片身には思へど、早や荷物なども仕舞ひて、心に任せず、イザ、是れなりとも、取らすべし』と言ひつゝ、紙に包んだ儘、出だせしは、金子二十兩包の中の、遣ひ残りの十四兩、八助、見るより、忽ち、氣色を變ず、

『老爺の是れまで參りしは、何か御手の觸れたる物を戴き、主公の御身と思ひて、朝夕、拜み參らせんと存ずる爲めにこそ候へ、卑しき身とは申せ、御金を戴かんとて、來しには候はず、此度、殿様は御生害、御家は斷絶、數ならぬ此老爺でさへも、涙が溢れ候、況して、御先祖よ

り、格別の御厚恩を蒙られたる主公の御事、嘸ぞや嘸ぞやと、存じ奉つりしものを、情なや、城は、臆面々々と、明け渡し、御身は、ノメノと、片田舎へ、引籠り給ふ、エ、これが御侍の御作法に候か、重ね、御不運なるは殿様、御怨みを霽し参らせん御家來とは、一人もあらず、ア、く、腹立たしや」

包を取つて、投げつ、ワツと、聲を立て、泣き喚く、内藏助、

『許せ老爺や、此方が、悪るかりしぞ、イデ、改めて、取らすものこそあれ』

傍の硯を、引き寄せつ、病餘の腕を揮うて、描けるは、一葉の人物畫、富士笠を冠れる一士、顧みて立ち、一刀、ボツ込めたる一僕、後に従ふ、

『老爺や、定めて、存じ居らん、これぞ、昔し此方の江戸に居りし時、其方を連れて、吉原へ通へる時の状ぞ』と言へば、八助、チツと、畫を見詰むること暫し、主公の志、江戸に在るよと思へば、忽ち、ハツと、兩手を突く、

『これこそ、老爺が望むところの御片身、水く、寶物と

仕つり候はん』

欣然として、押し戴きつ、名残惜しげに、辭して、立ち還へる。

五一 内藏助の山科轉住

今は、旅裝も、全く調ふ。

六月廿四日は、内匠頭の百箇日なれば、内藏助は特に、花嶽寺に詣で、懇に、法會を營む。

用事と云ふ用事も、此れにて、果つれば、其翌廿五日、離れがたなき故山の土地を、離れて、海路、浪華へと向ふ。

後の方を、顧みれば、孤城、空しく、蒼靄の上に聳ゆ、君在さぬ地の名残、一入惜し、前の方を、望めば、青山、遠く白雲の間に横はる、家無き身の、何處か、骨を埋むべき、

世を去りし君が名残の涙かな

潮みちくるもわが袖の上

流石の英雄も、涙、堰きあへず。

蒼々の波は、コ、易水の傍には、似ざれ、蕭々の風は、今

新濱御崎 其一
播磨國赤穂郡新濱村の御崎は赤穂町の東南約二十町の地に在り眺望絶佳の地なり赤穂開城後大石内藏助此地より乗船して上洛せしと稱せらる



も、壯士の腸をや、斷つらん。

聲々の欸乃、船は、陸を離るれども、尙、陸に沿うて進む。岸には、千松萬松、一帯を翠の拖き、海には、遠波近波、萬頃の碧を疊む、近き島は、水に浮びて、藍よりも濃く、遙けき山は、雲に薄れて、夢

よりも淡し、風を負へる舟は、帆々相逐うて、詩に神あり、浪に漂へる禽は、聲々、相喚びて、畫に聲あり。

常ならば、去るも惜しき景色を、今の身は、見るさへ最とも慵く、二十餘里の航程を、夢現の間に過ぎて、船は、何時しか、浪華の津に着く。

八軒屋より、川舟に乗りて、淀川の長流を溯り、八幡、伏見の里を経て、洛東山科の邑に着く。

此處は、従弟進藤源四郎の由縁の地にして、疾くに来つて、住所を定む、内藏助、乃ち西山の里に、幽栖の地を卜し、母方の姓を取りて、池田久右衛門と稱す。

抑、山科の轉住は、復讐の第一着歩、敵、若し、我が深意を悟らば、争かて、警戒の上にも、警戒を加へざるべき。左れども、吉良家の如きは、言ふに足らず、虞るゝ所は、背後の上杉家に在り。

上杉家の當主彈正大弼綱憲は、上野介の實の子、今こそ、封土拾五萬石に過ぎざれ、謙信以來、名譽の武門にして、此れに従ふ賢臣勇士も、亦、乏しからず、彈正大弼、若し強藩の力を以て、其實父上野介の身を、掩護せんか、赤穂

新濱御崎 其二
此れは新濱村御崎の伊伎都姫神社にして大石内藏助は此處より乗船せしものなりと云ふ



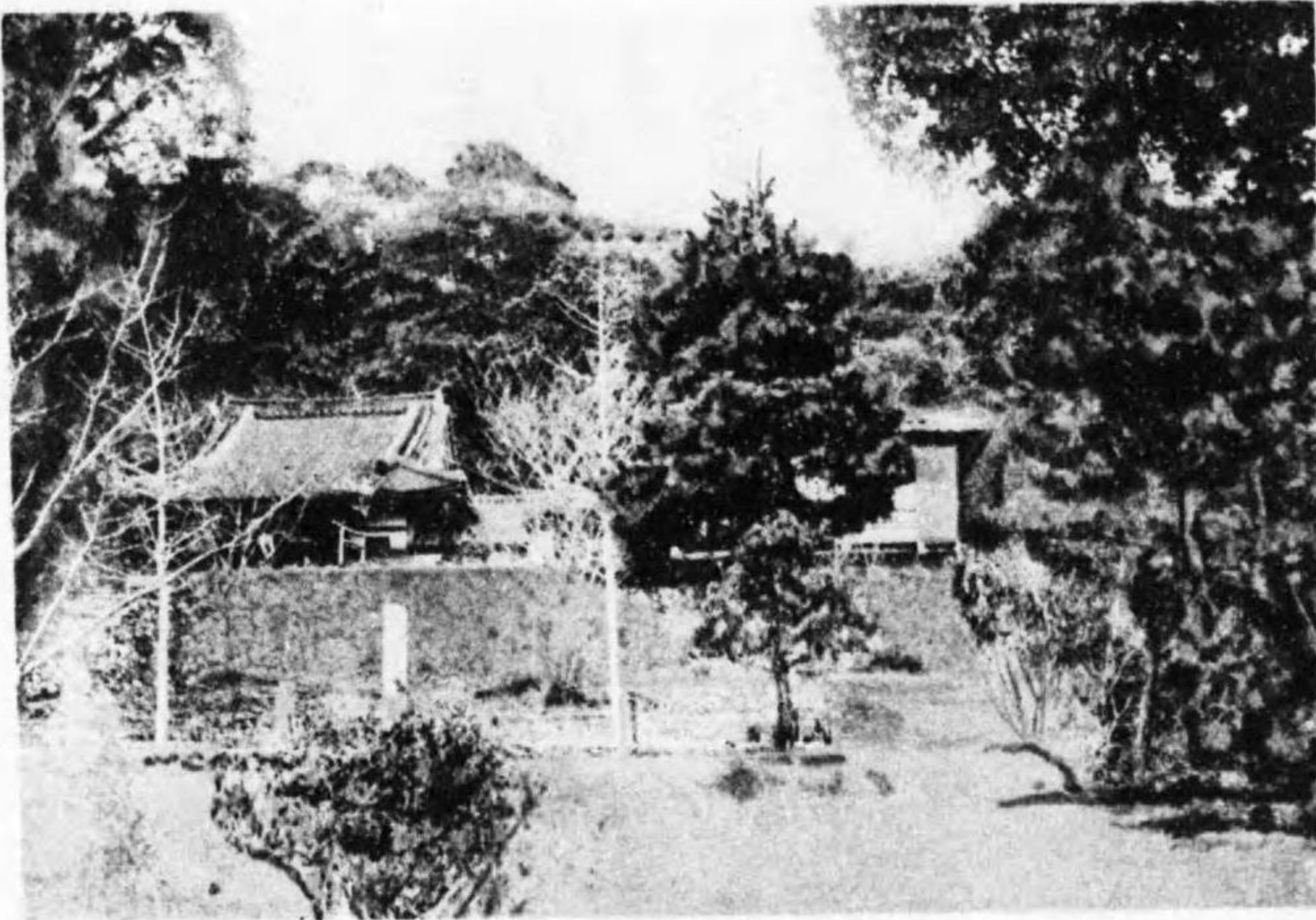
一藩の力を傾くるも、我が大望を、達せんこと、叶ふべからず、
『此上は、如何にもして、敵を油断せしめざる可からず』
内藏助、苦心惨憺、其手段の一つとして、家屋建築の工事を起す、
『扱て〜、此處は、思ふに優れた

る好き土地かな、浮世に望みなき此身、斯かる所をこそ、子孫永住の地と定むべけれ』
と聲言し、土木を運び、竹石を移して、盛んに、邸宅を構へ、庭園を作る、其結構、實に一時の假住居とも見えず。

五二 同志の所在地

高山の聳ゆるところ、雲氣、自から集まる、内藏助の山科に移りてより、同志の徒、次第に、此分野に向うて、集まり来る。
京都には、小野寺十内、其子幸右衛門、十内の甥大高原五、間瀬久太夫、其子孫九郎、潮田又之丞、中村勘助、大石孫四郎、其弟瀬左衛門、勝田新左衛門、寺井玄溪、其子玄達あり、伏見には、小山源五右衛門、岡本次郎左衛門、其子喜八郎あり、膳所には、岡野金右衛門、並に其子九十郎、後の金右衛門あり、大阪には、原惣右衛門、千馬三郎兵衛、矢頭長助、及び其子右門衛七あり、近松勘六、亦、故郷近江國野洲郡比留田の家を疊みて、京都に徙る。
一家を挈けて、移り住むあり、單身にて、來り寓するあり、

山科隠栖地 其一
山城國宇治郡山科村字西の山岩谷寺は大石内藏助隠栖地の舊址なり山科停車場を距ること約十七町



互に氣脈を通じ、聲息を通じて、徐ろに、復讐の策を講ず。
御目附荒木十左衛門の音信、内藏助の許へ達せしと聞くより、一旦、主家を見限つて、四方へ離散せる面々、
『扱ては、大學殿の召し出ださるゝも、近きに在らんか、同盟に加

はり居らねば、歸參の儀も、叶ふまじきぞ』

俄かに、忠義顔を装ひ來りて、我れも〜と、誓書を差し入るゝもの數十人。
其他、在府の諸士にして、加はるあり、同盟者の子弟にして、加はるあり、初めは、五十餘人に過ぎざりしもの、今や、頼みに上りて、百十餘人の多きに達す。
左れども、藤井又左衛門、安井彦右衛門、大野九郎兵衛、其子郡右衛門、伊藤五右衛門、外村源左衛門、岡林李之助、玉蟲七郎左衛門、八島惣左衛門、建部喜六、萩原兵助、其弟儀左衛門、近藤政右衛門、多川九左衛門、藤井彦四郎、田中清兵衛、大木彌一右衛門、近藤源八、奥村忠右衛門、植村與五左衛門、早川宗助、中澤彌一右衛門の如き、平生、高祿を戴き、君寵を受けたる徒は、終に、義盟に加はらず。

五三 洛北の密會所

内藏助、如何に、世に望みなき振を示せばとて、斯かる多數の同志、入り替はりて、出入せば、此幽靜閑寂の郷と雖も、何どか、人目に立たざるべき、

『謀計は、密なるを要す、何處か、同士の密談すべき鹿谷の山莊もがな』

内藏助、あれか、これかと、獨り思ひを運らすこと暫し、『オ、彼處こそ、好けれ』

計らずも、胸に浮べるは、洛北天神厨子の地に在る瑞光院と稱する一禪刹。

在昔、清和天皇の御宇、朝野宿禰と言ふ人あり、天皇の御胞衣を、此に埋め奉つり、祠を建て、朝野稻荷と稱す。

豐臣秀吉の聚樂の第に在りし時、淺野彈正忠長政、此處に、別業を構へ、朝野稻荷を崇めて、鎮守とす、朝野と淺野と、和訓、同じきより、世の人、何時とはなく、淺野稻荷と、稱へ合ふ。

秀吉薨じて後、長政、亦、別業を廢す、慶長十八年、因幡若櫻城主山崎右京九家盛、其地に一寺を建て、瑞光院と稱し、大徳寺の僧宗林を以て、開基とす、元祿年間、宗秋、其院主たり、本姓は本庄、淺野内匠頭の夫人瑤泉院の従弟に當る、其地、其人、俱に由縁あり、内匠頭、因りて、年

年百石の俸米を贈りて、薪水の料に充つ。

境は、洛陽の北に在りて、自ら塵外の地を占む、樹竹、高く繞るところ、風烟、影縁にして、人烟、遠く隔つところ、鶏犬、聲閑なり。

實にや、屈竟の密談所、内藏助、豫ねて、現住宗秋、及び徒弟宗海と、交り深ければ、寺右の拾翠庵を借りて、僑居とし、同志を、此に集めて、密議を凝らすこと屢回、後、故君の衣冠を、寺中に埋めて、墓石を建て、白銀拾貫目を納めて、水代祭祀の料に充て、八月十四日の法會を、手始めとして、爾來、毎月十四日には、同志、此に參拜して、

一には、故君の冥福を修し、一には、復讐の密計を講ず。瓶子仆れて、笑ひ興ずれども、人は、絶えて知らず、時に來つて、簾を窺ふものは、唯、天上の月と、樹間の禽とばかり。

五四 江戸の三士催促

時に、江戸には、堀部彌兵衛、其子安兵衛、奥田孫太夫、其子貞右衛門、片岡源五右衛門、磯貝十郎左衛門、村松喜兵衛、其子三太夫、富森助右衛門、前原伊助、赤埴源藏、

倉橋傳助、矢田五郎左衛門、高田軍兵衛、小山田庄左衛門、

田中貞四郎、粕谷勘左衛門、高久庄右衛門、生瀬治右衛門、

田中六郎左衛門等の同志あり、武林唯七、亦、赤穂より來りて、専ら堀部安兵衛、奥田孫太夫、高田軍兵衛の三士と、

事を謀る。

三士は、同盟中の躍起組、片時も早く、復讐の擧を、斷行せんと欲して、已まず。

赤穂より、江戸に還るや否や、仇家の動靜を探り、諸般の形情を究め、五月十九日、書を赤穂なる内藏助、及び奥野、進藤、河村、吉田、原、小山の諸士に送りて、其上京を促すこと、急なり、返答、若し、遲怠に及ばば、三人の内一人、馳せ上らんとまで、意氣込む。

内藏助、時に、病幕に在りて、自ら筆を執ること能はず、六月十三日、原惣右衛門に託し、連名の返書を作りて、江戸に報ず。

江戸の三士、首を伸ばして、待つこと三十日に及べども、未だ何の返事もあらず。

時々、仇家の動靜を聞く毎に、血は湧き、肉は躍りて、腸

も、煮へ返らんばかり、

『赤穂浪人の、無事に、開城せしこそ、怪しけれ、今に何か事あるべし』

との噂、次第に、人の口に上れば、三士今は、氣が氣にあらず、

『若し、先方に於て、用心しなば、奈何にと、詮やうあらず、早く、不意に、乗するに若かず、それに就けても、大石殿の、未だに出府せざるこそ、訝かしけれ』

重ねて六月十九日を以て、一書を、内藏助の許に送り、尙、小山源五右衛門へも、別書を送りて、頻りに、出府を、急き立つ。

居ること數日、今日も、消息なし、明日は、如何にと、只管、返書の來るを待つこと、一日も、猶、千秋の如し、

『此上、後れなば、三人の内、誰れか、馳せ上り候はん』今は、漸やく、待ちあぐみたる折りも折り、内藏助、及び原惣右衛門連名の返書、漸やく來る、これぞ、即ち六月十三日付を以て、赤穂より、發したるもの。

三士、急ぎ、封、押切つて、讀み下せば、内藏助疔瘡の疼

山科隱栖地 其二

此れは岩谷寺に於ける大石内藏助隱栖地の碑にして表面に「大石内藏助隱棲舊址」と題す京都府知事たりし男爵北垣國道の揮毫に係る



み、激しくして、何日を、出發とも期せられず、追つ付け、罷り下るも、其地の模様見聞の爲めに過ぎずとの文言、要は、輕學を戒むるに在り。此方は、熱火の如く、彼方は、冷靜、水に似たり、三士、書を見詰めて、憮然たること久し。

五五 遠林寺の消息

内藏助、山科に移りてより、既に三旬に垂んとすれども、未だに出府すべき模様もあらず、

『我れの本意は、君の祀を存して、君の讐を復するに在り、情に於ては、君の讐を復さんことをこそ急げ、忠に於ては、君の祀を存せんことを、先きにせざるべからず、大學殿の御身、未だ定まらざるに、先づ、君の讐を復さんか、君の祀、存すべからず、何ぞ、忠と謂ふべけんや、大學殿の御身、愈々定まり、君の祀の存否を極め、然る後に、君の讐を復さんも、未だ晚しと謂ふべからず』内藏助の眞意、初めより、此に在り、盡すだけの手段を盡し、待つだけの時節を待ち、毫髪、遺憾なきに至りて、猛然一舉、其本望を遂げんと欲し、急かす、焦せらず、悠悠として、日を送る。左れども、思慮周密の内藏助、當てもなき當てを、頼まん心にはあらず、『最早、一左右あるべき時なるに』

指折り數へつゝ、待てるは、外にもあらぬ遠林寺住職祐海の音信。

祐海、赤穂を發して、江戸に向ひ、途中、降雨に防げられ、出水に阻てられ、漸やう六月晦日、江戸に達して、鏡照院と言へる相弟子の寺院に、宿を求む。

鏡照院は、眞言宗に屬して、護持院、並に護國寺と、同宗なり、祐海、乃ち其幹旋に依りて、大僧正隆光を、神田橋外の護持院に訪ひ、或は、僧正快意を、音羽の護國寺に尋ね、只管、法衣の袖に縫りて、將軍の心を、動かさんとす。祐海、書を飛ばして、運動の經過を、報じ來れば、心待ちに待ちたる内藏助、早速、返書を認めて、祐海の許に送る。將軍を動かすには、兩僧正の外に、尙、寵臣柳澤出羽守保明の力に待つゝの要あり、公儀の勘定役平岡市右衛門、豊原道助の二人は、出羽守の家老平岡宇右衛門、用人豊原権右衛門の兄弟なれば、手蔓を求めて、此二人に、頼み込むべき旨を諭す、其全文、左の如し、

一去る朔日、十日之貴札、追々相届、致拜見候、貴様儀、道中御無事、御下着被成、珍重存候、併、道中大水にて、

御逗留之由、御難儀、察存候。

一貴様儀、鏡照院へ、御落着被成候由、護國寺へ、御逢被成、内々之儀、御頼可被成由、能手筋も御座候由、珍重存候、不及申、随分、鏡照院被仰談、宜き様に御了簡、御相談可被成候、眞福寺御死去之由承、扱々氣之毒に存候。

大石内藏助遺愛の石燈籠

此れは大石内藏助山科の邸に在りし石燈籠にして同所引拂の際隣家の村井某に贈る文政年中書家龜年之れを譲り受け傳へて孫の春河に至り東京向島白鬚横川の邸に置く



一 戸田采女様も、朔日御暇、九日御立之由、中川甚五兵衛へ、十日過御越被成由、是へは、猶又、疾被仰談、御尤に候、浅美濃殿、佐兵衛殿、御目見相濟不申候哉、此方へは、不承候

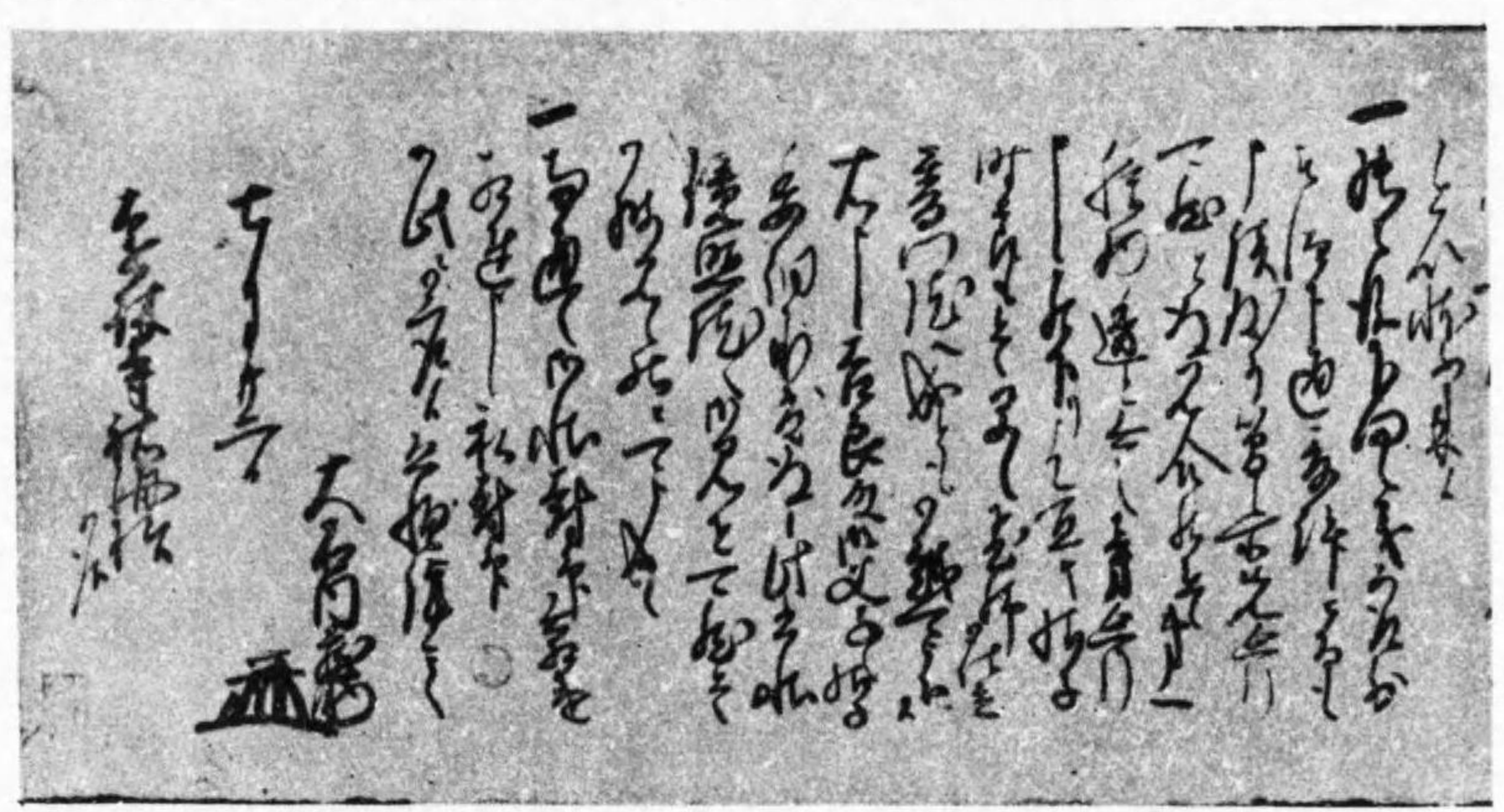
一 於赤穂奉願候儀、御老中様、若年寄様へ、委細被仰上、御挨拶宜き旨、荒木十左衛門様、浅美濃殿へ御越(去月七日、被仰聞候由)野生へ、申遣候様に、被仰候由、美濃殿より申來、大慶仕候。

一 鏡照院、大學様へも御心易、瑤泉院様通路も、被成候由、承候。

一 柳澤へ之御手筋は、在之間敷候哉、頃日、植村養仙老、疾手筋御聞届、御知らせに候、柳澤様御家老平岡宇右衛門、御用人豊原權右衛門、これへ、とくと手寄り、申含候は、柳澤様御耳へも達候様に可成候、右兩人の兄弟衆、公儀御勘定平岡市右衛門、豊原道助殿にて候、此仁へ、何とぞ、手寄り被申、申含頼候て、宜き旨候、此趣御了簡候て、鏡照院へも被仰談、御相談可被成候、右取入候に、物入申儀も、可有之と察候、左様之儀は、宜き

様に、御取締可被成候、金子入用候は、可被仰越候、今度、道中入用にも、餘ほど御遣之由、御尤之事に候。今も昔も、此種の運動に、必要なるは、皆、山吹色の黄金、誰れか、實の一つだに、結ばじとは思ふべき、筆は、進んで、運動の大目的に及ぶ、

一 大學様御安否の儀、赤穂にても申候通、御閉門急に御赦免、乞願候事にては、毛頭無之候、いつにても、御免之節、首尾能、人前も被成候様に、御面目も在之候段、願申儀に御座候、何様の品にても、吉良氏勤役にて、大學様と御ならべ置候ては、大學様、人前不成事に候、此所迄存考、御目付中様へも、人前罷成候様にと、上申たる事にて候、こゝは少六ヶ敷事に候へ共、大體、右之通に無之ては、大學様、いか程結構に御成候ても無詮、人前之不成事に候、雖然、吉良父子、急度、被仰付被下候様に、奉願にても無之、其上、急度被仰付候事は、今更、不罷成事に候、此段も考、了簡仕候、只、出勤も無之様に、扱大學様も、御赦免候へば、人前交りも成申、面目に候、ならび候て、御勤に候ては、人前不成と申にて候、



大石良雄の書翰
此れは元祿十四年七月廿八日大石内藏助より江戸に在る遠林住職祐海へ送れる返書にして主家再興の運動に關する方法目的等を示せるもの=書家山内香溪所藏=

此所は、
とくと
御了簡、
鏡照院
へも、
被仰談
可被下
候、我
々存念
御座候
も、此
儀にて
御座候、
如何成
申事に
候へ共、
吉良殿
無恙所

は、大學様御安否次第と存候、此所迄、とくと、御勘辨候へば、吉良殿方の人にて、聞届け可被申儀と存候。これぞ、内藏助大目的の存するところ、唯大學を赦すのみは、其願ふ所にあらず、其願ふ所は、全く、上野介を黜けて、大學を赦すに在り。

一 上野殿は、米澤へ被參候由、左兵衛殿は、出勤被申候由、風聞承候、其通之事に候哉、此段、とくと御聞届、委細可被仰下候、左兵衛殿、出勤に候へば、大形は、末之知たる事と、不及是非候。

一 浅美濃守殿、同佐兵衛殿より、于今書狀不來、不審に存候、荒木十左衛門様、美濃殿へ御越、被仰聞儀も、美濃殿家來より申來、美濃殿には、未御目見無之故、遠慮之由にて、狀不來、御老中様御挨拶之程も、いか様之儀か、追て可被仰越由に御座候、今以、狀不來候。

一 野生儀下向之儀、最前被仰下候通、爰許にても申談、致了簡候所、先、延引可然と存、見合罷在候、第一、腫物透と之、無旁、延引申候、罷下り候て宜き様之時節も候は、早々、飛脚御仕立、普門院へ成とも、御越可被下

候、右申候吉良殿父子之様子、委細、承度存候、此書狀、鏡照院へ御見せ、可然候は、御披見候様に可被成候。一兩通之書狀、封印無相違相違申候、私封印如此に御座候、恐惶謹言。

七月廿一日

大石内藏助

遠林寺祐海様 御許

尚々、鏡照院より預御狀、御報申入候へ共、猶又、宜く御心得可被下候、野生儀、去月廿八日、城州山科西ノ山へ罷越、腫物、養生申事に御座候、飛脚は、無心元存候、落合與左衛門、鏡照院迄進之候、差急ぎ御用にて無之候は、上包迄、鏡照院と被成、落合與左衛門へ御頼、御報可被成候、與左衛門へも、貴様御下り候之儀は、沙汰不致候間、左様御心得、御さたなく、鏡照院よりの上書に被成、御報可被成候、以上。懇々として、説き去り、具さに、運動の方法を示し、運動の目的を諭して、只管、主家再興の望みを、遂げんと欲す。祐海、江戸に留まること數十日、此間、諸方に奔走して、頻りに、惘願する所あり、一先づ、江戸を發して、赤穂に

歸る、其途中、山科へ立ち寄りて、運動の模様を、内藏助に報す。事、必らず、成るべしとは、期せられざるも、又、必らずしも、成らずとは、速断すべからず、一年待ちて、成らざれば、二年待たん、二年待ちて、成らざれば、最早、成るべきの時なし、其時こそは、断然、起つて、大事を擧げんとは、慎重なる内藏助の、堅く思ひ極めるところ。

五六 原惣右衛門の出府

京阪の同志は、百事、内藏助に、一任すれども、江戸の三士は、一意、復讐の擧を断行せんと欲して、他を顧みず、尙、書を飛ばして、内藏助の出府を促がすこと、益々急なり、内藏助、
『若し、捨て置きなば、勝手に、事を擧げんも、計るべからず、耻を重ねて、益々世の物笑とならん、我れは、疔の餘毒にて、未だに手の屈伸も、自由ならねば、原か、進藤の如き老功の人を遣はして、江戸の諸士を、鎮撫するに若かず』



岩谷寺 其一
岩谷寺は山城國宇治郡山科村字西の山に在り即ち大石内藏助隠栖の址なり寺中に内藏助の遺髮の墓及び義土木像堂あり

と思ひ、
急ぎ、原惣右衛門を、大阪より、呼び寄せて、具さに、意中を語り、
『此上は、我れに代り、潮田、中村の二人を、同道して、急

ぎ、出府し給ふべし』
と告ぐ、惣右衛門、一議に及ばず、潮田又之丞、中村勘助の二人を伴ひて、發足す、時に、九月下旬、秋も、既に暮れなんとす。
惣右衛門は、久しく、江戸に在りて、堀部、奥田、高田の三士とも、交り深し、頓て、江戸に到着すれば、三士、大に喜びて、急ぎ、其旅館を訪ふ。
安兵衛、先づ、口を開く、
『これは、遠路の御下向、御苦勞にこそ候へ、早速ながら、我等が心底、申陳じ候はん、今更、申すまでも候はねど、我等は、赤穂に於て、一旦、殉死せんと存じ詰め候ひしを、大石殿の御指圖、且は、小山氏の忠言に由つて、今日まで、生き存らへ、世の人々に、後指を指され候こと、實以て、心外千萬にこそ候へ、其砌、大石殿には、城池引渡次第、江戸に下向して、謀計を運らさんと、仰せられながら、何とて、半年餘の今日まで、延引せられ候ぞ、御病氣とあらば、是非も候はねど、それならば、各々方を、早く差下されてこそ、然るべう候へ、

去りながら、今更、申せばとて、詮も候はず、兎角、大石殿の御下知なくては、何事も爲し難し、此上は、一日も早く、呼び下して、大事を計らんこそ、然るべけれ、大石殿の御所存、如何體に候ぞ』

滔々、説き來つて、意氣、天をも衝かんとす。惣右衛門、聞いて、感嘆、措かず、

『扱て〜、各々の御心底、感ずるに餘りあり、如何にも、赤穂表の跡始末、片付次第、下向致さん所存のところ、内藏助、計らずも、疔瘡を煩ひ、一時は、殊の外なる大患にて、醫者も、首を傾けたるやうの仕合せ、それこれにて、諸事、心外の遅延に及びたること、誠に不本意千萬にこそ候へ、去りながら、内藏助を始め、我々に至るまで、毛頭、大義を怠るものにはあらず、此儀は、萬々、御氣遣ひあるべからず、但だ、遠き慮かりなき時は、必らず、近き憂ひあり、若し、功を急ぎて、事を誤たば、臍を噉むとも、及ぶべからず、能く〜、思慮を運らして、一擧に、本望を達せんこと、最も肝要に候、これ、内藏助の日夜苦心するところ、我等も、左こそ存

するにて候へ』

諄々として、内藏助の意中を告ぐ、安兵衛、重ねて、

『我等、不肖の身を以て、彼れ是れ、差し出候こと、無禮の罪、免かれがたし、去りながら、是れも、忠義の道と存ずればこそ、申すにて候へ、畢竟するに、上方の衆は、百四五十里も先きへ居られて、仇家の事は、目にも、耳にも入らざればこそ、左のみ、氣を揉まれざるにて候へ、我等は、眼前に、仇家を控へ候ものを、其容子を、見もし、聞きもしながら、何條、指を咬へて、差控へられ候べき、特には、高齡の上野介殿、愚圖々々するうち、若しもの事の候は〜、泣いても、喚いても、其甲斐の候まじ、此邊の事情、能く〜、思慮し給ふべし、我等は、隨分、待ち草臥れて候、各々の斯く御出府ありし上からは、夜を日に繼いで、復讐の計略を、講じ候はん』と迫る、誠意、内に溢れて、熱血、膝に迸る。孫太夫、軍兵衛の二人も、亦、交々速かに斷行せんことを、説きて、已まず。

惣右衛門は、仇家の變を慮れて、最後までも、殉死論を唱

へたるもの、意氣の投合する所、自から耳を三士の説に傾く。

岩谷寺 其二

此れは岩谷寺に於ける大石内藏助植髮の墓及び義士の木像堂なり



三士、これより、交る〜、惣右衛門等を、自宅に招きて、欸待し、互に、胸襟を披きて、計略を談ず。

今は、肝膽相照らしぬ、

『復讐の事、決定の上は、

我々の殘生も、限りあり、鎌倉に行きて、一つには、大願成就を、若

宮八幡の寶前に、祀り奉つり、二つには、此世の名殘に名所古蹟を、遊覽致し候はん』

と計り、十月七日を以て、相携へて、鎌倉に赴かんとす。期に先だつこと一日、進藤源四郎、大高源吾の二士、下向の報あり、諸士、大に喜び、鎌倉行を止めて、其來るを待つ。

八日に至りて、源四郎、源吾の二人、果して來る、諸士、之れを迎へて、密議すること數刻、江戸に來りて聞けば、江戸の説、亦、其理ありて、源四郎も、敢て、抑へ切れず、

『此上は、疾く〜、大石殿を、呼び迎へて、大將に仰き候はん』

五七 内藏助の出府

諸士、直に、書を裁して、山科に送り、首を伸ばして、其返答如何にと、待ち構ふ。

内藏助、先づ、原惣右衛門を、江戸に遣はしたれども、心元なく、更に、進藤源四郎を遣はしたれども、尙、心元なし。

『兎角は、我れ、行かざば叶ふまじ』

自ら足を擧げて、江戸に向はんと思ふ折柄、彼方よりも、亦、出府催促の書面來る。
今は、躊躇すべからず、内藏助、急ぎ旅、装を調へ、十月二十日を以て、山科を發す、同行するもの、奥野將監、河村傳兵衛、岡本次郎左衛門、勝田新左衛門、中村清右衛門の五人。

十一月二日を以て、江戸に達し、芝松本町の前川久太夫方に投ず、これぞ、日傭頭として、淺野家に入らせるもの。在府の諸士、陸續、來り訪うて、遠路の勞を謝すれども、内藏助、再會を約して、別に、何の協議にも及ばず。

月の十日、内藏助、折簡して、諸士を、旅館に招き、午の刻に至りて、悉く、打集まる。

上の間には、内藏助を初めとして、奥野將監、河村傳兵衛、進藤源四郎、原惣右衛門、岡本次郎左衛門あり、次の間には、潮田又之丞、中村勘助、大高源吾、武林唯七、勝田新左衛門、中村清右衛門あり、堀部安兵衛、奥田孫太夫、高田軍兵衛の三士は、奥と次との數居の際に進んで、座を占

む。
安兵衛、先づ、口を開く、
『定めて、御聞き及びも候はん、此間より、原、進藤の御兩所とも、段々、評定仕つり候ひしが、餘りに、延び延びに相成り候ては、時機をも失ひ、士氣にも係はり候はんか、聊か血氣に逸るに似たりと雖も、寧ろ、早く思ひ立つて、一つには、亡君の御憤りを休め奉つり、二つには、天下の人口を塞がんこそ、我等は、今月中にも、事を擧げん存念なれども、大石殿には、緩々、時期を待たせ給はん思召なるやに承はれば、左右なくは、承引き給ふまじ、因つては、大略、先づ來年の三月限り、實行することに定め置き、諸事、其赴を以て、手配せんこと、然るべきか、大石殿の御所存、如何候ぞ』

と陳ず、心は、逸れど、語氣は、迫らず。
内藏助、ヤオラ、膝を進む、

『三士の御心底、扱てく、神妙にこそ存ずれ、身を殺して、仁を成し、生を捨て、義を取る、我等の行くべき道は、唯、此一筋のみなること、固より、申すまでも

候はず、此内藏助に於ては、上州殿の首は、最早、我物と存じ居るもの、取るべき時機には、必らず、取るべし、兎角の世評も、何か候べき、抑、今日、我等の取るべき

第一義は、主家の再興に在り、荒木殿の一言、緊かと頼むべきにはあらずと雖も、強がち捨つべきにもあらず、假令、俸祿は減ぜらるゝとも、亡君の御跡目だに、立てられなば、此に過ぐるの本懐は候はじ、人は、如何かは存せざれども、此内藏助に於ては、假令、亡君御生害の御時を以て、跡式は、滞りなく立てられ、城池は、元の如くに下さるゝも、尙、亡君の御心を掛け給へる首は、我れ、代つて、申し受けんと存ずるもの、何の道、讐を返さでは、止み候はず、急に、事を擧ぐれば、主家の再興を妨ぐるのみならず、仇家の備、怠らざる時を討つは、本望の成就をも、妨げ候はん、暫く、時機を待たんと申すも、此意味に外ならず、左れば、來春三月限りと定むるとも、時機來らずば、何の詮も候はじ』
娓娓として、胸底の眞意を、説き出づれば、一座、思はず、感嘆の聲を發す、三士、重ねて、

『大石殿の御所存、寸分の隙も候はず、去りながら、我等の來春



松本町
松本町は東京市芝區に在り大石内藏助の投宿せし前川久太郎の宅の在りし處此寫真中前面の森は増上寺なり

三月と限り候こと、聊か其理あり、一つには、亡君の一回忌に當り候へば、大學殿の閉門も、御赦免あるべく、二つには、一回忌まで、待ちたるから

は、上を蔑如にせざるの主意も、相立つべしと存する故にこそ候へ、左れば、先づ、來春三月中と限り置き、間者を入れて、仇の容子を探り候上、若し、乗すべきの隙なき時は、更に、天運の到るを待ち候はん、的なくしては、矢を放つべからず、時機をも、定めずして、日を送らば、士氣、必らず、衰へ候はん、此儀、能く、御思慮あらせ給へ』

と説く、斷乎たる決心、奪ふべくもあらず。

内藏助、早くも、其れと悟りて、忽ち、莞爾と打笑み、

『如何さま、申さるゝ所道理あり、好し、左らば、三月を限つて、事を挙げ候はん』

と潔よく、言ひ放てば、三士、欣然として、悦ぶこと、限なし。

次の間に在りし、又之丞、勘助、源吾、唯七の面々、思はず、席を乗り出だし、

『シテ、三月限りとは、三月中に、事を擧ぐるの主意か、緊かと承はり置きたし』

と問へば、安兵衛、

『イヤ、三月中に、事を擧ぐるには候はず、三月まで待つて、四月早々、決行すべしとの主意に候』
と答ふ、時期、愈々決す、諸士、亦、小躍りして、打ち悦ぶ、内藏助、乃ち一座に向ひて、

『衆議決定の上は、江戸に在るも、益なく、且は、先方の間者も、心元なし、我等も、一旦、立ち歸るべき所存、各々にも、隨意に歸京ありて、然るべし』

と告げ、これより、酒を出だして、衆を款待す、醉餘の豪氣、虹よりも長し。

五八 内藏助の歸洛

十一月十四日は、内匠頭の命日なり、内藏助、此日、禮服を着して、高輪の泉岳寺に詣づ、故君の孤墳は、左方の崖下に在り、坏土、苔、蝕して、香火、烟、空しく絶え、塚樹、風、惨みて、啼禽、聲、自から悲し。

内藏助、小腰を屈めて、おづくとして進む、宛がら、君前に出づるが如し。

頓て、墓前に跪つき、手を突き、首を低れて、默念として、

平伏すること少時、感慨、胸に溢れて、漣々たる熱涙、兩頬に傳はる、胸中の心、唯、泉下の靈のみぞ、知らん。

内藏助、既に、亡君の墓に謁す、次に訪ふべきは、後室の方なり。

後室瑤泉院、赤坂南部坂なる淺野土佐守長澄の邸に在り、寤めては、亡き人の佛、現に見えて、去りがたく、寝ねては、在りし時の事、夢に入りて、忘しがたし、人に逢はん要ともなき身は、誰れを待たん心ともなく、唯、朝な、夕な、念佛看經にのみ、忙はし。

斯かる折柄、圖らずも、内藏助の伺候すれば、流石に、懐かしくも、又頼もし、

『苦しからず、疾く、これへ』

直に、召して、對面せらる、主従、俱に、先だつものは、涙ばかり、

『寒氣の砌、遙々の下向、太儀にこそ』

瑤泉院、言葉靜かに、遠來の勞を犒ひ、紫縮緬の丸頭巾を、取り出で、賜ふ。

色にも、辭にも、それとこそ、顯はさね、亡き夫の恨を霽

さんものは、斯人のみと思へば、それを劬はるの意も、自から深し。

内藏助、争でか、心に感激せざらん、厚く御禮を述べて、引き下がる。

尋で、大學の安否を問ひ、尙、淺野安藝守綱長、淺野美濃守長恒、戸田采女正氏定、並に荒木十左衛門、榊原采女の各家を、歴訪す、これぞ、一つには、前日の謝意を述べ、又一つには、主家の再興助力を、請はん心。

此地の用務、全く終れば、十一月二十三日を以て、江戸を發す、同行するもの、進藤源四郎、潮田又之丞、中村勘助、中村清右衛門の四士。

奥野將監、河村傳兵衛、岡本次郎左衛門、勝田新左衛門は、先きに發し、原惣右衛門、大高源吾は、少しく、後に留まる。

惣右衛門、芝の切通に、家を構へて、同志の會所、又は京阪より來るもの、宿舍に充つ。

五九 上杉家の警戒

上野介は、曩に、退役を願ひ出て、寄合となり、爾來、傷痍、全く癒ゆれど、復た出仕せず。

九月二日に至り、吳服橋内の邸を、召上げられ、更に、本所松坂町なる小性松平登之助の上げ屋敷を賜ふ。

上野介の夫人は、故上杉彈正大弼定勝の女にして、今の彈正大弼綱憲の母なり、上野介の遭難以來、世上の批難、嘲笑の焼點となれりと聞くより、心に苦しむこと、大方ならず、一日、意を決して、上野介を諫む、

『世の中に、妻の身として、誰れかは、夫の不幸を願ふもの、候べき、左れども、言はて叶はぬ今日の仕宜、能くく、御心を鎮めて、聞召され候へ、此度、不慮の御災難に遭はせ給ひながら、御傷も浅く、御命にも恙なく、剩さへ、結構なる上意を、仰せ蒙むられ候こと、冥加至極にこそ、存じ侍れ、去りながら、世上の評判は、以ての外に、宜しからず、特に、内匠頭の家來共も、鬱憤を挟み候べければ、行末長く、御安泰なるべしとも覺え候

はず、家名を大事、小供等を不憫と、思召さば、今の内に、潔よく、御生害あらせ給ふべし』

と涙ながらに、掻口説くも、偏に、家を思ひ、子を思ふの心。

斯と聞くより、上野介の顔色、見る／＼變じて、朱を濺ぐが如し、

『無、無禮なり、そこ起て、以來、目通り、相成らぬぞ』怒氣憤々、吼り立て、狂ひ立て、手も附けられず。

是れより後は、夫人を、見向きもせず、言葉をも、交はさず。

夫人、且つ悲み、且つ呆れ、終に、上杉家へ、立ち歸りて、復た對面せず。

其後、赤穂浪士の風聞、チラ／＼と、耳に入れば、上野介の恐怖、言ふべからず。

彈正大弼綱憲も、亦、父の身の上を案じて、心、安からず、

『若し、父を討たれたれば、謙信以來の武名、地に墜ちん、如何にもして、保護すべし』

と思ひ、家老澤根伊兵衛と謀りて、上野介を、自邸に、引

上杉家の下屋敷址
上杉家の下屋敷は東京市芝區白金三光町に在り一時吉良義央の潛匿せし處後ち十五銀行頭取たりし園田孝吉の住邸となる



取らんとす、

『場所

は、何

處か好

かるべ

き、此

上屋敷

|| 櫻田

門外 ||

は、長

州屋敷

の隣に

て、宜

しから

ず、中

屋敷 || 麻布飯倉 || は、紀州家の並びにて、是れも思はしからず、下屋敷 || 白金三光町 || こそ、然るべけれ』

急に、邸中に、穴藏を設けて、イザと言はゞ、此中に、押し隠すべき用意をなし、其工事、成りて後、上野介を、此處へ、迎へ取る、

『斯くてこそ、安全なれ』

と上野介、漸う安堵せしは、唯、東の間、上杉家の老臣千阪兵部、江戸詰として、出府するに及び、斯くと聞きて、餘りの無謀に、打ち驚き、

『上野介殿は、殿の父君とは申せ、他家の人なり、他家の人を、庇はん爲め、御家の滅亡を招かば、由々しき一大事ぞ「上杉ありて、千坂あり、千坂ありて、上杉あり、唯、是れ社稷を重んず」とは、當家大法の第一義とするところ、此上は、身命を抛つても、御家の安泰を、計るべし』

と決意し、直に、彈正大弼に謁して、反覆、其失計を、極諫すること數刻。

千阪と、長尾とは、上杉家と同等の權利を有すとまで、言はれたる家柄の兵部、特に、其言ふところ、一々、道理あれば、流石の彈正大弼も、終に、我を折りて、其言に従

ふ。

兵部、乃ち武藝拔群の士、十一人を、選りすぐつて、附人となし、上野介を、復た元の本所の邸に、送り還す。左れども、兵部の心中、甚だ安からず、心利きたる間者、十人ばかりを放つて、赤穂浪士の動靜を、探らしむ。間者の面々、乃ち道者となり、虚無僧となり、商人となりて、山科、京都、伏見、八幡のあたりを、徘徊し、特に、山科の稻荷塚には、諸人の参詣多きを幸ひ、日にく詣でて、それとなく、内藏助の動靜に、目を注ぐ、かくれ住む甲斐こそなけれ山里も

いとふ浮世の人にとはれて

内藏助、早くも、敵の間者と覺りて、些つとも、油断せず、『斯くては、所詮、一通りの事にては、欺かれまじ、要こそあれ』

と今は、屹と、思案の臍を固む。若年の時にさへ、浮きたる心なかりし内藏助、四十過ぎたる此年となりて、何時とはなく、足を狭斜の巷へ、運び始む、

『最早や浮世に、望みなき此身、切めて、面白可笑しく、餘生を送らんこそ、好けれ』

今日は伏見、明日は祇園、嶋原と、浮かれ歩りく。緑酒、興、湧くところ、自ら謠を作つて唱へ、蘭燈、影、暗きあたり、手づから、絃を把つて弾ず。

金もあり、藝もあり、うき大盡の名、大妓小妓の間に、喧ましく、色もあり、香もあり、廓景色の作、南巷北巷の間に、傳唱せらる。

左れども、諸士、敢て、其心事を、疑ふものあらず。

六〇 惣右衛門の西歸

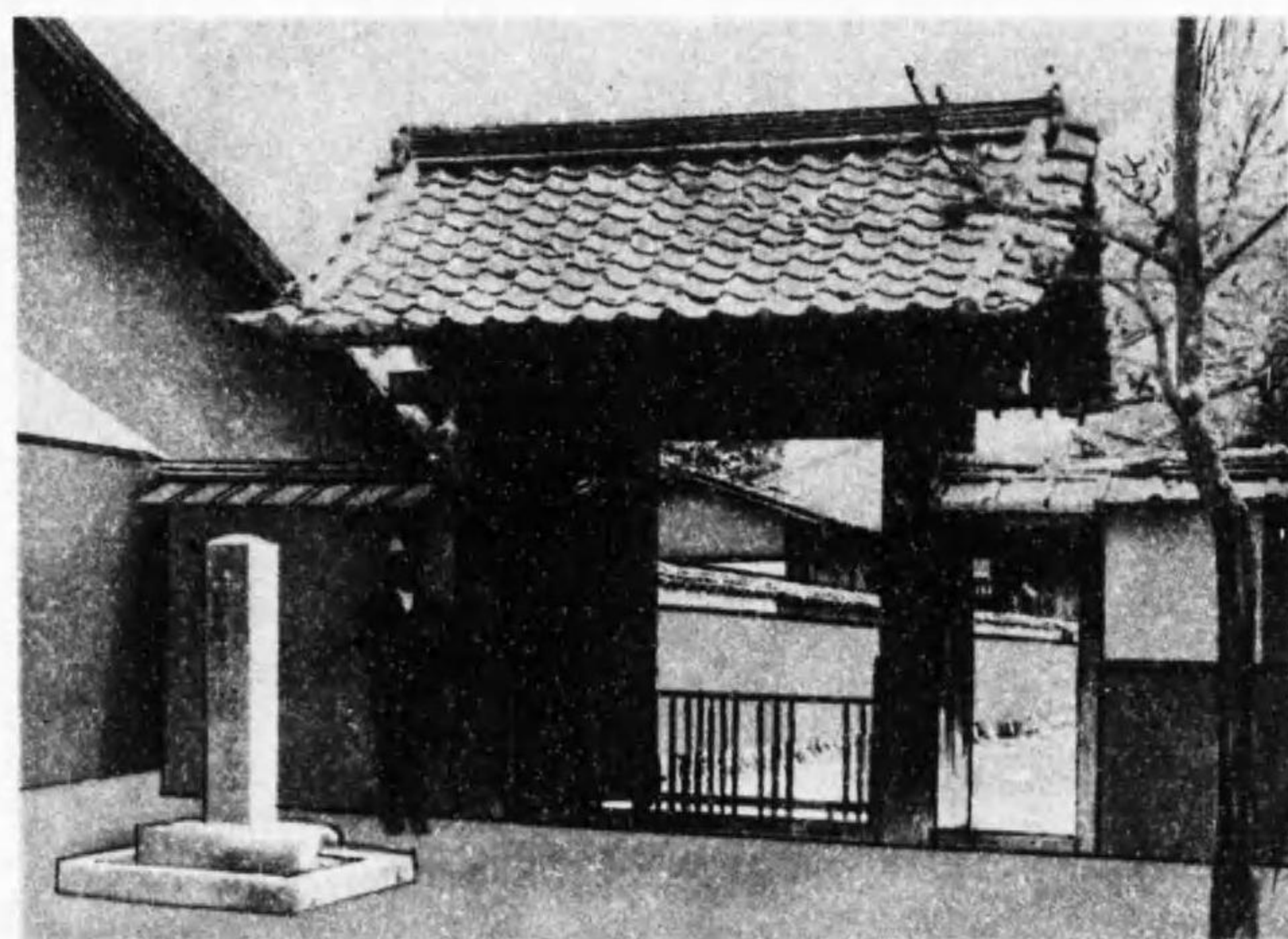
内藏助の江戸より、山科に歸りて間もなき十二月十一日、上野介、願に依りて、隠居を許され、其嗣子左兵衛佐義周、滞りなく、家督相續を、仰付けらる。

江戸の諸士、聞いて、憤然たり、『此上は、最早、彼の仁』上野介』の、御咎めを蒙らん時期あるべからず、兎角、速かに、事を擧ぐるに若かず』

元祿十五年正月九日を以て、京都に達す。

瑞光院 其一

洛北紫野大徳寺門外塔頭瑞光院は大石内藏助の淺野長矩の墓を建てし寺院にして忌日毎に來り詣でて密議を凝らせし處此れは其入口なり



惣右衛門の邸は、大阪に在り、乃ち足を源吾の宅に留め、使を馳せて、内藏助の許に報ず。

越えて十一日、山科に於て、同志の會議を開く、來り會するもの、惣右衛門、源吾を始めとして、小

と焦ら立ち、後に残れる原惣右衛門、急ぎ、京都に還りて、内藏助と、事を計らんとす。

會、源吾、風邪に冒され、熱氣、意外に強くして、出發すること、叶はず、乃ち書狀を飛ばして、事の由を報じ、心ならずも、尙、暫し、足を留む。

既にして、驚くべき驚報は、諸士の鼓膜を衝く、これぞ、『上野介殿には、來年四月頃を以て、羽州米澤に下られんも、計られず』

との風聞、素破や、一大事、

『若し、彼の地へ、逃げこまれては、未來永劫、我等の宿志を、達すべからず』

今は、益々早く事を擧げんと欲し、安兵衛等には、尙も、事の虚實を、突き留めんことを、託し置き、惣右衛門は、源吾の病勢、稍々怠るを幸ひ、十二月二十五日を以て、俱に與に、江戸を發す。

旅に出づれば、心も紛れて、源吾の身神、思ひの外に快し、今は、心安しと、程を急ぐ。

途中、伊勢に、立寄りて、大廟に、祈願を籠め、翌くれば、

山源五右衛門、進藤源四郎、岡本次郎左衛門、小野寺十内、矢頭右衛門七、及び主人内藏助の七人。

總右衛門、先づ、江戸の状況を報じ、

『既に、飛札を以て、申し陳じたる如く、上州殿には、隠居を、差許され、左兵衛佐殿、家督相續、仰付けられ候、此上、最早、御咎めのあらう筈も候まじ、特に、明年四月頃には、羽州米澤へ、引き取らるべき噂も候、萬一、左様の事ありては、亡君の御怨みを、霽らし奉つらんやうも候はず、其出發に先き立ちて、急々、事を擧げんこそ、然るべけれ』

と説けば、源吾、亦、其足らざる所を補うて、早く、大事を擧げんことを説く。

左れども、内藏助は初めより、大學の安否、決定するを待つて、事を擧げんと欲するもの、惣右衛門等、江戸を出發せしと同じ日を以て、書を三士に贈りて、輕擧を戒め、尙、堀部彌兵衛にも、三士を鎮撫せんことを託せし程なれば、惣右衛門等の説を聞けども、敢て動かず、此日は、別に、何の決する所もなくして、散す。

十四日は、長矩の命日なり、内藏助を初め、京都、伏見の同士、例に依りて、瑞光院に詣で、其歸路、柳馬場通押小路上る西側なる寺井玄溪の邸に寄りて、二たび、密議を開く。

惣右衛門、源吾の二士は、目指す上野介を、逸せんことを恐れて、只管、大事の早く斷行せざるべからざる所以を説く。

壯年血氣の士は、色めけども、小山源五右衛門は、大學の處分、決定するを待たんことを説きて、評議、兎角に、煮え切らず、此日も、亦、何の決定をも見ずして、散す。

二度の會議に、二度とも決せず、惣右衛門、源吾の遺憾、言ふべからず、

『此上は、例の手段を取るの外はあらず』

と二人、膝を接して、密議を凝らす。

例の手段とは、如何なる事ぞ。

惣右衛門、源吾の江戸に在りし日、安兵衛、孫太夫、軍兵衛、及び唯七の諸士と、謀りて、

『大石殿、若し、躊躇致されなば、我等同志のみにて、

り。

是に至りて、左しもの惣右衛門も、目算、ガラリと外れて、今は、意氣、少しく沮む。

六一 高田軍兵衛の變節

人心の變化、測るべからず、今や、速かに、大事を擧げんと、焦せりに、焦せる其折柄、人もこそあれ、そが發頭人の一人、早くも、節を變じて、盟を脱せしことの淺ましきよ。

高田軍兵衛は、槍術に達す、曩きに小笠原佐渡守長重に仕へて、十五人扶持を食む、後、戸田山城守忠政の口入にて、内藏頭に抱へられ、給人として、二百石を給せらる、麾下の士に、知己多く、曾て櫻田御番町に詰めたる時の如き、歴々の士、親しく、言葉を掛けて、通りしより、同僚の面、皆、見て羨む。

復讐の事、起りてよりは、一意、急先鋒を以て、自ら任じ、内藏助に對しても、

『槍の事は、我等に任せ給へ』

思ひ立ち候はん、屈竟の勇士二十人もあらば、必らず本望を達し候べし、此儀、決して、異心あるべからず』と堅く約す、惣右衛門、源吾の二人、内藏助の持重するを見て、今や、此手段に出でんと欲し、密かに、京都、伏見の同志に逢うて、其意中を叩く。

潮田又之丞、中村勘助、小野寺幸右衛門、岡野九十郎の面は、奮うて同意す、左れども、其他の同志は、

『兎角、大石殿の在はさずては』

と皆、二の足を踏む。

斯くては、所詮、豫定の人數に、達すべくもあらず、

『此上は、大阪の同士と、計りて見ん』

惣右衛門、十六日を以て、伏見に赴き、岡本次郎左衛門の宅に投じて、説く所ありしも、ハキとしたる答を得ず、其翌十七日、更に、大阪を指して還る。

勇氣こそあれ、惣右衛門、當年、取つて五十四、家に還れば、疲勞、一時に發して、心の儘に、奔走すること叶はず、寄りく、同志に謀れば、多くは、皆、内藏助を中心とし、盟主として、其指揮の下に、事を行はんと欲するものばか

など、廣言せしことさへあり、同志の人々、皆、頼もしき勇士と思ひ居たるに、何ぞ計らん、却て、變節脱盟の急先鋒とは。

舊冬より、病氣とて、引籠りし軍兵衛、一日、悄々として、安兵衛、孫太夫の許に來り、左も、言ひにく氣に、

『誠に、早や、難儀至極のことこそ、起りて候へ、軍兵衛、腹、掻き切つて、申し開きを致すの外は候はず』

と語り出づ、意外なる一語に、二士、俱に、打ち驚き、

『そは、全體如何なる事に候ぞ、委はしく、仔細を申され候へ』

と問へば、軍兵衛、面目なげに、首低れつ、

『御旗本の内田と申さる、仁、日頃、兄の彌五兵衛と、入懇にて、拙者も、折りく、一座致し候ひしが、此仁、強つて、拙者を、養子に貰ひ受けんと、懇望致さるゝにて候、拙者は、固より、大望を抱ける身、他事に託して、斷わり候へども、先方は、却々の執心にて、一旦、言ひ出でしからは、是非とも、申し受けざれば、武士の一分、相立たぬとの言ひ分、兄も、其申譯けに苦しんで、ツイ、

其、口を滑べらしてこそ候へ』
と言ふ、二士、屹と、詰め寄る、

『ナ、ナニをに候ぞ』

と問へば、軍兵衛、頭を掻きつ、

『サ、其儀にて候、彌五兵衛、斯うも申さば、諦め呉れんかと存じて、ツイく、復讐の内意を、洩らして候』
と言ふ、二士、思はず、ヤ、と叫べば、軍兵衛、益々恐縮の爲體、

『ところが、其處に、又一つ、當惑の儀の起りて候、内田の申し候には、主君の讐を復するとあるに、我れ、何條、忠義の企てを妨げんや、去りながら、此企ては、決して、道理には、叶ひ候まじ、上野介殿に於て、内匠頭殿を斬られてこそ、主君の仇とも申さるれ、此度の儀は、決して、之にあらざ、内匠頭殿、御場所柄をも憚らず、上野介殿へ、刃傷に及ばれたれば、公儀の御法を以て、切腹仰付けられたる次第、然るを、其家臣徒黨を結んで、仇を復せんか、是れ、正しく、上を凌ぐと申すもの、不臣の罪、決して、免がるべからず、我れ、苟くも、上の

祿を食むからは、何ぞ、斯かる不臣の企てを、聞き捨てになすべきや、此上は、廳所に訴へて、無事を計るの外あるべからず、左様承知せられ候へとて、以ての外なる權幕、兄も、誠に、弱り切つて候』
と言ふ、二士、愕然として驚き、

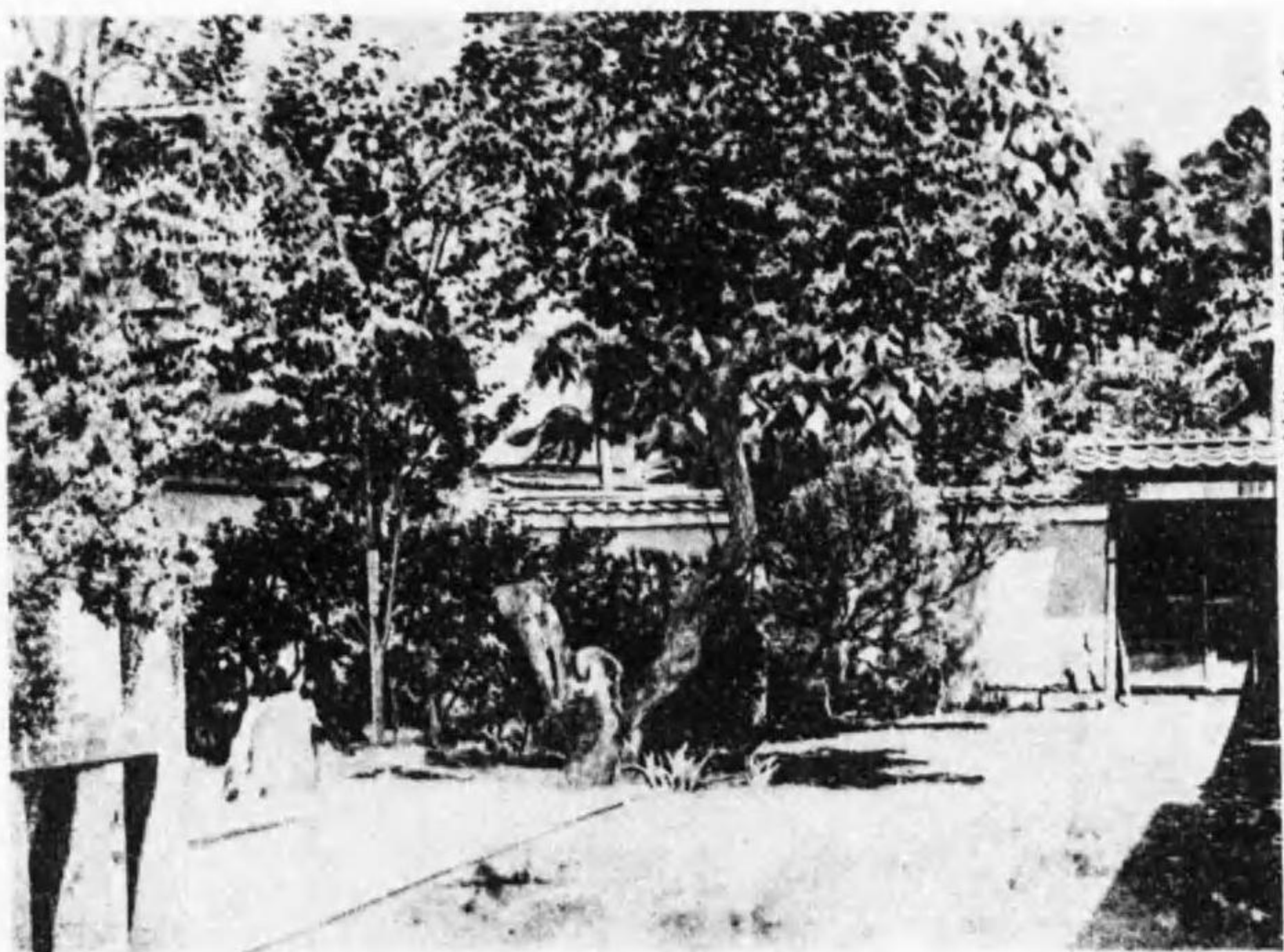
『シテく、其後は、如何なりしぞ』

と問へば、軍兵衛、少しく頷づき、

『左ればに候、折よく、拙者、其處へ参りて候へば、イヤ、それは、飛んでもなき間違ひ、努めく、左様なる企は候はず、兄は、根もなき浮説など聞きて、左様に申すにて候、と漸やう其場は濁して候ひしが、兄の由なき一言より、大事を、他人に洩らし候へること、何とも以て、申譯けの候はず、そのみならず、軍兵衛、飽くまでも、初志を貫かんとすれば、各々の大事を妨げ候はん、此場の無事を、計らんとすれば、我が初志を捨つるの外はあらず、今は、進退、谷まりて候、此上は、先君への御詫、且は、各々への申譯けに、潔く、割腹致し候はん』
と餘儀なき體に、語り出づれば、二士、互に顔見合せて、

瑞光院 其二

此れは瑞光院境内の眞景なり



言葉もなし。
何れ、計事とは思へど、事、荒立ては、破滅の基、二士の胸を擦すりつ、

『斯くなりては、内田殿の意に、従はるゝの外はあらず、若し、割腹して、先方の怒を増さば、必らず、訴へ出でらるゝに、相違あらじ、斯くては、由々しき一大事、死しても、尚、餘罪ありと申すべし、同志の衆へは、我等より、能

くく、申し傳へ候はん』

と答ふれば、軍兵衛、左こそと思ふ心を、色にも、形はさず、

『左らば、不本意ながらも、御言葉に、従ひ候べし』

と述べ、即座に、盟を辭し、交りを斷ちて、歸り去る。

これぞ、内田が、軍兵衛の才氣に感じて、懇望せるを幸ひ、計りに計りて、體よく、節を變じたるもの、其罪、更に深し。

六二 江戸兩士の督促

高田軍兵衛、既に、節を變ず、今は、他の同志とても、亦、盡く頼むべきにはあらず、

『動く同志にも、困れど、動かざる統領殿にも、困り物ぞ』

安兵衛、孫太夫二士の、心焦れたさ、謂はん方なし。

二士、會々軍兵衛方より、送り來れる舊冬十二月二十五日付の内藏助の書状を見れば、又も、輕舉妄動の不可なるを説きて、彼の四月を以て、決行すべき前約をも、抹殺せん

とす。

更に、堀部彌兵衛に寄せたる書状を見れば、

『木挽の沙汰を、承はらずして、普請を取立つるは、本意にあらず。

彌々普請を行はんには、地形より、念を入れ、木柱など、如何にも、丈夫に取立てんこと、肝要に候、下手大工共の了見にて、只、手間を惜み、工事を急ぐは、甚だ以て、然るべからず。

隠居氣儘の合點にて、我々の申すこと、承引なきに於ては、是非に及ばず、若旦那へ、申し談ずべく候、兎に角、普請物入は、厭ひ申さず候、幾重にもく、地形から、慥かに、念を入れて、取立て申さんこと、第一と存じ候、下手大工共、如何に、進め申し候とも、此段、幾重にも、御呑込ませ成さるべく候。

三人の大工衆、春は、登り申す可しとの事に候、此儀は、篤と、仰せ談ぜられ、損徳の御考第一と存じ候』

との文意、其本志の存するところ、歷々、讀み得べし、

『若し、大石殿の意見に隨はゞ、形勢、復た始めに戻り

て、何時、大事を擧ぐるとも、期すべからず』

安兵衛、孫太夫の二士、争でか、此漠然たる意見に服すべき、正月二十六日、書を内藏助に送りて、反覆丁寧、大事の早く決行せざるべからざる所以を説き、

『家督』左兵衛佐へばかり、鬱憤を晴らし申すべき覺悟ならば、何も焦らつ儀は候はず、畢竟、隠居』上野介』

の方を、第一義と存ずればこそ、焦らつて候へ、特に、同志の面々、渡世の儀を、差し置き、此儀のみを、第一と存じ候故、差し當り、難儀仕つるものも之あり、互に、見苦しき體にならざる内にと、是のみ、心懸くるにて候、此度の儀は、御手前様御一人の御思慮にて事極まり候、御手前様、思御召し立たれ候はゞ、御家中、過半は、御

下知に隨はん、然るに、御一人にて、大勢の志を、空しくせられ候段、心外なる儀に存じ奉つり候、假令、志なきものまでも、御前手様の御志次第にて、慥なる勇氣も、出で申すべきものを、却て、了見過ぎ申すやうに成され候段、近頃、残念の至に御座候』

と述べ、筆して、此に至れば、目も張り、眉も昂がらん。

曠日彌久の間に、義徒の窮乏、日に加はり、同志の變節、月に現はれんことは、二士の深く憂ふるところ、彌兵衛、當年七十六の高齡、今一つ、其身、先づ死して、事に會はざらんことを虞るれば、是れも、亦、書を内藏助に送りて、餘りに、我子の事に、干渉せざる由を述べ、暗に持重の感服しがたき意志を、ほのめかす。

六三 山科の會議

原惣右衛門、引續き、大阪に在り、今は、内藏助と分れて、事を擧ぐるに由なきを察し、二月二日、大高源吾に託して、長文の意見書を、内藏助に送り、

『木挽町』大學の安否を、見極めんとする事、一理なきには候はず、左れども、若し、閉門を赦され、少しにて、俸祿を賜はり候はんか、最早、我等の所存を達せんこと、叶ふまじく候、此上は、是非に及ばずとして、出家禪門とならんは、最初よりの意志に背き候、頭立ちたる面々、腹搔き切つて、赤穂に於て、死損ひたる命を捨つるの外は候まじ。

木挽町の安否は、先方に對する御處置にて、大抵、察せられ候はん、此上は、早く見切りを付けて、宿意を遂げんこそ、肝要に候へ、三月より、追々、江戸に下りて、大事を擧げ候はん、萬一、彼の仁、米澤へ引取られ候はんには、途中に待ち受けて、討ち取り候べし』

と説く、細かく、半紙に、書き綴ること九枚、滿腔の精神瀝きて、筆墨の表に露はる。

左れども、内藏助、敢て動かさず、惣右衛門を招きて、内意を示さんとす。

會々安兵衛、孫太夫二士の書狀、亦、來る。

内藏助、豫てより、吉田忠左衛門、近松勘六の二人を、江戸に下さんとするの意あり、是に至りて

『東西兩地の同志、心を合はせて、事を擧げなば、我が苦心も、水泡に歸せん、此上は、愈々忠左衛門を、江戸へ下して、士氣を、鎮撫するに若かず』

と思ひ、書を赤穂に、飛ばして、忠左衛門を、招き寄せ、我れに代つて、出府せんことを求むれば、生來、思慮に富める忠左衛門、

『願はくば、同盟の士と面談し、決定の上にて、發足候はん』

瑞光院 共三
此れは瑞光院に於ける墓所にして左方に在るは大石内藏助の建てる淺野長矩の墓其右に在るは内藏助の墓左右及び背後に在るは各義士の墓なり



と答へ、同志の意見を定めて、後、出發せんと欲す。
内藏助、實にもと思ひ、檄を大阪、京都、伏見等の同志に、飛ばして、會同を促がす。
期日に至れば、四近の同志、續々、

山科に、集まり來る。二月十四日は、例の如く、瑞光院に詣でたる序に、内議を遂げ、其翌十五日には、更に、内藏助の邸に於て、會議を開く、内藏助、一座を見廻しつゝ、

『内藏助の心底は、舊冬關東下向の時、具さに、申し陳じ候通り、毛頭變ずる所候はず、但だ、當時、四月を以て、大事を擧げんと約し候へるは、一時、其場を鎮めん爲めに、申せしまでの事、決して、内藏助の本意に候はず、抑々内藏助に於ては、最初より、大學殿の安否を、見届けざる間は、決して、事を企てざるの覺悟、今も、昔も、異なることの候はず、或は、其内、大學殿、若し、再び、召出されなば手を束ねて、己むの外なからんと御意見なきにあらず、如何にも、大學殿閉門御免の日、假令、千石にても、亡君の御跡目を、仰付けられんか、聊か、亡君の御面目相立つと申すもの、我等同盟して、仇を復せんこと、甚だ然るべからず、其時は、此内藏助只一人、一黨の義士に代つて、上州殿に、憤りを晴らし候べし、若し、又大學殿への新知に候はんか、假令、本領五萬石を賜はるとも、亡君の御面目、相立ち申さず、

其時こそは、一黨擧つて、無二無三に、日頃の主意を達し候べけれ、内藏助の心底、此の如し、此外、何の異心あること候はず』

諄々、説き來つて、諭すが如く、戒しむるが如し、斷行派の首領原惣右衛門、何とて、此れに服せん、
『我等の、大學殿の先途を、見届くるまでもなく、早く、大事を擧げんと存ずるものは、唯今、大石殿の仰せらるる通り、若し、亡君の御跡目を、取立てらるゝに於ては、一黨の諸士、吉良家へ對して、恨みを晴らさんこと、叶ふまじと存ずるからにこそ候へ、苟くも、此義盟に加はるものは、身を隨しなにすると、亡君の憤りを霽らさんと存ずるものに候、假令、御家は立つとも、何ぞ、宿志を練へし候はんや、然るに、御跡目立つ上は、大石殿御一人、總名代として、本意を達せられんと、誰か、他人に任して、己れ腰拔武士の名を取るもの、候はん、畢竟、左様の事に致すまじと思へば、早く、事を擧げんと存ずるにて候へ、世間、何の恨みか、君父の仇より深きもの、候べき、餘人は、兎もあれ、此惣右衛門に於ては、

赤穂城中に於て、死損ひたるもの、今更、出家禪門となるべき所存、露ばかりも候はず』

と憤然、疊を叩いて、論陳すれば、一座、誰れかは、激昂せざらん、大高源吾、潮田又之丞、中村勘助の面々、交々、惣右衛門の説を賛して、内藏助の言を詰る、活氣、見る見る、座中に満ち渡る。

吉田忠左衛門、小野寺十内の二老、やをら、進み出づ、

『大石殿の宜ふところ、我れ一人、義者とならんとにはあらず、亡君の御名跡、相立ちたる所へ、多勢、黨を結んで、吉良殿へ討入らば、御家の再び滅亡するは、必然の事、然るに由つて、衆に代つて、怨みを報い、一つには、諸士の宿志を達し、二つには、御家の名跡を全うせんと、深き御所存にこそ候べけれ、事、穩便に似たりと雖も、諸士、若し、其志を譲へさずんば、如何にせらる、御所存に候ぞ、我々如きは、御覽の通りの老人、行き掛けの駄賃なれば、死出の山路の一番槍をこそ、心掛けて候ひしなれ』
と言ひ、これも、亦、内藏助一人に、任さん氣色も見えず。

壯士は激し、老人は譲らず、内藏助、飽くまで、自説を主張せんか、一同、忽ち、分離せん、内藏助、今は、是非もあらず、

『忠義の志厚き各々の御所存、如何さま、左もこそ候べけれ、然る上は、必らず、一同に於て、大事を挙げ候はん、此儀、毛頭、異變あるべからず、去りながら、大學殿の安否は、是非とも、見届けずては、相叶はず、内藏助、既に、各々の御志に従ひて候、各々にも、亦、内藏助の所存に従ひ給ふべし』

と懇々述べ來りて、涙、聲と與に下る。
至誠の存するところ、誰か感動せざらん、左しも、意氣込みたる諸士、盡く服して、一座肅然、聲もなし、内藏助、此體を見て、

『各々既に内藏助の所存に従ひ給ふ上からは、
第一、大學殿の安否決定次第に、大事を擧ぐる事。
第二、當年三月の御一周忌を過ぎ、明年三月の御三周忌を經るも、大學殿、尙、御赦免なきに於ては、直に、大事を企つる事。』

此二ヶ條の決定せしことと、御承引あるべし、當方の意見、斯く決する上は、關東の諸士を鎮むる爲め、忠左衛門殿、勘六殿の御兩所を、差し遣はさんと存ず、此議、如何候ぞ』

と言へば、諸士、敢て異議なく、兩士、亦、承諾すれば、差しも、困難なりし此日の會議も、無事に、其局を結びぬ。

六四 忠左衛門の出府

吉田忠左衛門、近松勘六の兩士、十二月二十一日を以て、京都を發して、江戸に向ふ、忠左衛門は、篠崎太郎兵衛、勘六は、森清助と名を變ず。

英雄の胸中、自から閑日月あり、忠左衛門、佳景に逢ふ毎に、麗句、立ちどころに湧く、京都を發して、行く、追分を過ぎ、逢坂に差し掛かる、

九重の霞をわけて出づる日も
くもらぬ御代にあふ坂の關

此處を下りて、近江に入り、春麗かなる湖の光、山の姿を賞てつ、粟津を過ぎ、勢多を渡りて、此夜は、草津に、

宿を求む。

此處より、勘六の故郷比留田は、程近けれども、私の旅にあらねば、立寄るうべもあらず。

二十三日は、關に泊り、二十四日、途を轉じて、伊勢に入り、山田の菊太夫方に投じて後、直に大廟に詣づ、

『天祖在天の神靈、願はくは、忠義の心を照らして、日頃の志を、遂げしめ給へ』
身を清め、心を淨め、丹誠を抽んで、祈願を凝らす。

二十五日、山田を發して、藤堂和泉守高久の城下、津に着し、豫て相識れる兵學家水沼久太夫を、北町の旅亭に招きて、計略を問ひ、互に筆を執つて、且つ説き、且つ論じ、復た更の關ぐるを知らず。

久太夫、兩士の再び還り來らざるを知りて、深く名残を惜み、

『今日、別れては、後日の再會、復た期しがたし』
と言葉を盡して、引き留むるを、兩士、厚く好意を謝しつつ、此處を辭す。

途中、古戰場を過ぐれば、忠左衛門、暫し、足を停めて、

山川の形を視、勝敗の理を考へて、低回、去ること能はず。尾張を過ぎて、遠江に入り、佐夜の中山に差し掛かかる。此處は建武の昔、足利尊氏の軍の、北條時行の兵を、撃つて破れる處、

夜をこめて越え行く旅の空なれや

しのめちかし佐夜の中山

大井川を渡りて、駿河に入り、薩埵峠の絶頂に到りて、暫し、足を休ふ、此處は、尊氏の陣を構へて、其弟直義の兵を破れる地、秀麗なる富岳は、雪を載きて、更に清く、浩蕩たる東海は、烟を隔て、轉た杳かなり、

我れだにも三種の松原富士の雪

こゝろや空にかゝるしら雲

此處を下りて、行き行けば清見瀉、山光水色、畫だも及ばず。

天の原霞も晴れてきよ見瀉

月をととめよ浪の關もり

風懷悠々、大志ある人の句としも見えず。

六五 江戸諸士の動靜

忠左衛門、勘六の兩士、長亭短驛、山又河を過ぎて、三月五日、江戸に着し、芝松本町の商人米屋忠太夫と言へる知己の許に投ず。

翌六日、堀部安兵衛、奥田孫太夫の二士を招けども、二人とも、多出して、宅に在らず、其翌七日、相携へて來れば、此日は、又忠左衛門、勘六の兩士、御代官石原新左衛門、岡田庄太夫等を訪へる後にて、復た會はれず。

八日、忠左衛門、勘六の兩士、先づ、孫太夫の許を訪ひ、孫太夫、及び養子貞右衛門を誘ひて、安兵衛を、兩國矢の倉米澤町の宅に訪ふ、貞右衛門は、勘六の弟なり。

安兵衛、及び其養父彌兵衛、大に喜びて、客間に、請じ入る。

久淵、寒暄の挨拶、終れば、忠左衛門、先づ、内藏助の書札を、出だして渡し、且、少しく、膝を進めて、

「扱て我等兩人、此度、態々、出府候へること、餘の儀にもあらず、抑々當年正月、原、大高の兩士、歸京以來、

數度、集會の上、評議を重ね候ひしが、二月中旬、最後の會議に於て、内藏助と、諸士との意見、少しく、折合はず、既に分離するの外なき場合にまで、立ち至り候ひしが、内藏助、様々に、理非を申し陳じ、ツママリ、主家の興廢を、見極めずして、輕々しく、大事を擧ぐるは、臣たるの道にあらず、兎も角も、木挽町の安否を見届け

て、後、思ひ立つべく、萬一、亡君の三回忌に至るも、何の御沙汰なきに於ては、猶豫なく、宿意を遂げんと申すことに、衆議決定致し候ひぬ、我等も、随分、顔を犯して、論じ候ひしも、外ならぬ内藏助の申すこと、一同、盡く、其れに同意致して候、此儀を申述べんが爲め、我等兩人の下向候もの、各々に於ても、御同意あらば、大慶至極にこそ候へ」

と語り、贊否如何にと、ヂツと、其顔を見遣る。

舊冬、此江戸に於て決定したる四月決行の議定は、終に、反古となりぬ、彌兵衛父子、孫太夫父子、俱に、撫然として、暫し、言葉もあらず、稍々ありて、安兵衛、漸く口を開き、

「上方衆の御同意とあるからは、我々の愚意を以て、反對仕つらんこと、本意にあらず、此上は、是非も候はず、唯、忍んで時節をこそ、待ち候べけれ、但し、返すくも、心に掛かるは、吉良家の事、若し、萬一の變あらば、臍を噛むとも、及ぶべからず、我等の日夜、心に焦つは、此故にこそ候へ」

と説きて、澁々ながら、納得すれば、返答如何にと案ぜし忠左衛門、忽ち、快然として、打ち悦び、

「扱て、各々の、斯く速かに御同心相成りしこと、正しく、本望を達すべき瑞相にこそ候へ、内藏助に於ても、何角、心痛致して候へば、これにて、大に安堵致し候べし、我等も、早々、申し遣はし候はん、各々にも、返書を贈られ候へ」

と語り、退引ならぬ忠左衛門の一言、安兵衛、孫太夫の二士も、不承く、これに従ふ。

當時江戸には、片岡源五衛門、磯貝十郎左衛門を始めとして、田中貞四郎の一派あり、最初より、固く、復讐の意見を執つて、復た他を顧みず。

赤穂に於て、殉死の議に決するや、源五右衛門、十郎左衛門の二士、深く、之を不可として、敢て、同盟に加はらず、江戸に還りて後は、同志の貞四郎とも謀りて、是非とも、上野介を、刺さんと欲す。

既にして、赤穂開城の眞意、正しく、復讐に在りと聞くより、

『左すれば、彼我與に、同説なり、此上は、各々力を發せて、目的を達せんに若かず』

と思ひ、時機を見て、連判に加はらんとす。

こゝに至りて、源五右衛門、十郎左衛門、及び貞四郎の三人、忠左衛門を訪うて、具さに、意中を語り、終に、同盟の列に入る。

六六 武林唯七の西歸

武林唯七、去年六月より、江戸に來りて、復讐の擧を待つこと、大旱の雲霓の如し、常に、堀部安兵衛、岡田孫太夫の二士と、往來して、肝膽、相照らす。

先君の逝きてより、早や一年に近きも、内藏助以下の意志、

兎角に、煮え切らず、折角、決定したる四月の期日さへ、變更されんとするを聞きては、黙して、止むべからず、二月中旬、安兵衛、孫太夫の二士に、逢うて、

『大石殿の心中、兎角に、了解しがたし、一先づ、故郷赤穂に歸つて、一つには、父母の安否を問ひ、二つには、同志の決心を促がさんと存ず、此儀、如何思され候ぞ』と言へば、二士、口を揃へて、

『舊冬、大石殿下向の時、四月を以て、大事を擧げんと約したれども、表面に諾ひて、内心に悦ばざる色あり、我等、何とも、其心得ず、大石殿、若し、懦弱なれば、彼の仁を除きて、事を遂げられまじきにあらず、京阪にても、原、大高、潮田、中村の諸士は、同腹の人なり、貴殿、京阪に上られなば、第一に、大石殿の決心を促がし、第二には、四士と評議を凝らし、萬一、大石殿、グラクされなば、之れと分離しても、大事を擧ぐべき手段を廻らし給へ、上州、若し、米澤へ、逃げ込みなば、如何にと、詮方なからん、少しも、早く發足し給ふべし』

と答ふ、唯七、頻りに頷ぐ、

『假令、大石殿を除くとも、争かて、義に勇むの人なかるべき、拙者、上洛の上は、早速、同志を語らひ、頓て、吉左右、御知らせ申すべし』

と意氣凜然として、言ひ放つ、安兵衛、孫太夫の二士、大に喜び、

『左らば、數右衛門殿と、同道せられて、何角、打合せらるべし』

と告ぐ、不破數右衛門、亦、此二士と、行動を俱にするもの、唯七、大に喜び、

『此儀、最も然るべし』

と答へて、早々、旅装を整へ、此月十八日を以て、數右衛門と與に、江戸を發す、これぞ、忠左衛門、勘六の京都を發する三日前の事なりき。

唯七、數右衛門の二士、山科にも寄らず、伏見にも寄らず、三月朔日、直に大阪に赴きて、原總右衛門を、天満老松町の邸に訪ふ。

大阪に來りて見れば、形勢、既に變ず、二士、總右衛門よ

り、忠右衛門、勘六の二士、既に出府せる由を聞きて、憤慨、惜かず、

『堀部、奥田の二士は、決心、極めて堅し、假令、吉田、近松の兩氏、出府せらるゝとも、決して、其意に従ふものには候はず、斯くては、同志、愈々分離して、二つとなるの外は候はず、總右衛門殿の御所存、如何に候ぞ』と説きて、そろく、其決心を動かさんとす。

總右衛門、一たび、山科會議の決議に従ひたると雖も、目指す上野介を、逸せんことを慮れて、一日も早く、斷行せんことを、心に冀ふ、左れども、唯七の血氣、旺盛にして、秘密を保つ能はざらんことを恐れ、敢て、心中の秘密を語らず。

唯七、其返答、抄々しからざるを見て、心、甚だ平かならず、折柄、矢頭右衛門七、不圖、訪ひ來りて、

『扱ても、御珍らしゃ、長助も宅に候、是非く、御宿致し候はん』

と強ひて勸むるを幸ひ、數右衛門のみを、留め置き、唯七、只一人、右衛門七に、伴はれて、程遠からぬ堂島仲通の寓

居に到る。

唯七、此地の因循なるを慨し、翌二日、書を飛ばして、安兵衛の許に、

『此地の容子、合點參らざること多し、未だ確かとは、相談仕らず、又々相談の上、追々御意得べく候、篠崎吉田、森近松へ御參會なされ候や、様子御聞届なされ、御參會御無用に存じ候』

との旨を報ず、胸中不平の氣、發して、言辭の上に顯はる。唯七、大阪を去つて、赤穂に歸り、久々にて、父母の安否を問ふ。

今や、所用の一半は、果たせども、尙、一半の所用あり、唯七、又も京都に馳せ上りて、大高源吾の幽居を叩き、

『貴殿と、我れとは、先君御在世の時、俱に、其左右に侍べりて、仕へ奉れるもの、我れの心は、貴殿、之れを知り給はん、貴殿の心は、我れ、能く之れを知れり、會ては、同心の友として、互ひに深く許し候へるに、近頃、貴殿の心底、如何にも、心得がたきこと多し、抑々先君の一周忌を過ぐるを待つて、直に、大事を擧げんことは、

舊冬、江戸に於て、決定せるところ、若し、大石殿に於て、躊躇すれば、之れを省きて、實行せんと、固く約し置き候へるにあらずや、今や、大石殿、此決定を懸へしたるにも拘はらず、貴殿の便々として、此れに従はる、こと、甚だ其意を得ず、高田軍兵衛は、平生、大言を吐きながら、終に、眞先きに、逃げ出だせり、貴殿も、高田流を、極め込まる、御了見に候まじきや』

と詰る、不平の心、胸に鬱して、慷慨の言、自から口を衝く。

源吾は、沈勇の士、斯くと聞くより、莞爾として、打ち笑みつ、

『貴殿は、忠義一圖の心にして、偏へに、先君の御恩を思はるゝのみか、去年よりは、關東に赴きて、仇家の動靜を見聞し、特に、堀部、奥田などの義氣に、勵まされ給へば、一概に、左様に思はるゝも、道理至極にこそ候へ、去りながら、大石殿は、決して、凡庸の人物には候はず、流石は、君侯には、由緒あり、諸士には、統領たるだけありて、文學に達し、武略に富み、君家を思ふ



浅野稻荷
浅野稻荷は瑞光院境内に在り元祿十五年七月上旬其瑞籬に大なる靈芝を生じたれば願望成就の吉兆となし小野寺十内父子大高源吾三村次郎左衛門等唱歌俳句を詠進して之れを祝す

の志、極めて深し、貴殿の大石殿を疑はるゝは、畢竟、其人物を御存知なければこそ候へ、暫らく、上方に留まりて、彼の人を試み給へ、一たびは、必らず、大事を成就すべき人に候、左のみ、心配し給ふ

ことかは』

と説き、悠然として、更に、激する色もあらず。

源吾、開城の後、京都に出て、寓居を索め、叔父小野寺十内等と與に、常に、内藏助の謀議に參る。

或る時は、山莊の中に潜みて、議を凝らし、或時は、柳巷の奥に隠れて、策を廻らす、夙に、内藏助の人物、心術を看破すれば、人は、疑へども、自らは疑はず、人は、危ぶめども、自らは危ぶまず、唯七の激語を聞くにつけても、其誤解を釋くの要あり、終に、留めて、我が寓居の中に置く。

六七 内匠頭の一周忌

三月も、何時しか、中旬に近し。

内藏助、熟々去年の今頃を思へば、悲憤、慷慨、九腸も、爲めに、寸断せんとす、

『一周忌は、夢の間に來つれど、大學殿の安否、未だに決せず、亡君の御敵を、臆面くと、見遁がし置くこそ、無念なれ、泉下尊靈の御憾み、如何ばかりぞ』

人知れず、追懐の涙に、暮れたる内藏助、
『我れならでは、誰れか、御法要を營むべきものぞ』
窃かに、赤穂に、馳せ歸り、三月十四日、華嶽寺の廟所に
詣で、懇ろに、法會を營む。

主家は、亡ぶれども、遺徳、尙、存す、此日、赤穂の老幼
男女、我れ先きにと、集ひ來りて、香華を捧げ、涙ながら
に、伏し拜むさま、宛がら、赤子の慈母を慕ふが如し。
新濱村の者共は、別に、村内の寺院に、位牌を設けて、懇
ろに、菩提を弔ふ。

此有様を見るにつけ、聞くにつけ、内藏助の感慨、一人深
し、

『心なき町人百姓さへ、斯ばかり、君の御徳を慕ひまつ
れるに、武士として、平生、君の恩祿を受けながら、早
くも、其御恩を忘るゝものこそ、實に、人面獸心の徒と
稱すべけれ、それに就けても、勇ましきは、鍋島肥前守
殿の足輕共の振舞なり、長崎に於て、町年寄に辱かしめ
られたるを憤り、數十人、徒黨を組んで、夜討に及び、
一家の老若男女を、殺し盡して、目鏡橋の上まで、引き

揚げ、或は、腹を掻つ裂いて、倒るゝあり、或は、腸を
攫み出だして、擬寶珠に打付くるあり、其壯烈、比ひ少
なかりしと聞き及ぶ、足輕さへ、此の如し、我等、争か
で、主仇を報せざらんや』
左なきだに堅かりし決意、是より、彌々益々堅し。
法會、滞りなく、終れば、遠林寺の祐海和尙に逢うて、運
動の方針など、打ち合せ、頓て、間もなく、山科に、歸り
來る。

六八 内藏助の離別

内藏助の曩に出府せしより、上杉家の神經、益々過敏とな
り來り、其西歸の報を聞けども、油斷せず、一層、探偵を
放つて、其舉動を窺ふ。
内藏助、早くも、其れと知りて、屹度、心に思ひ極むる所
あり。

爾來、濫行、愈々募りて、日夜、花柳の巷に入り浸り、今
は、世をも、人をも憚らず。

家には、貞淑の妻りく子と云ふあり、良人の行跡、日に日

に、亂るれども、露ばかりも、嫉み猜むの心あらず、益々
身を慎み、行を正して、良人に事へ、子女を慈める健氣の
振舞、實に、但馬豊岡城主京極甲斐守高住の家老石東源五
兵衛每好の女たるに恥ぢし。

りく子、内藏助の許に、嫁してより十餘年、二人の間に、
三男二女あり、日頃は、夫婦伉儷の情厚く、親子團樂の樂
み深かりしを、今日此頃は、更に、見も返らぬ風情、漸や
く人の目にも付く。

時は、五月の初め、内藏助、突然、りく子を、側近く召し
て、

『存ずる仔細あれば、今日限り、暇を遣はず、早々、小
供を連れて、豊岡に歸り候へ、但し、主税のみは、年も
年ゆゑ、此方の手元へ、留め置くべし』

と言ひ渡す、寢耳に水の良人の一言、思はず、ハツとばか
りに、打ち驚く。

身には、去らるべき科もなけれど、良人は、留めがたき深
意ぞあらん、りく子、心にそれと察して、否みもせず、突
きたる手をば放さず、チツと、面を上ぐ、

『是非もなき仰せ、背きまつらんやうも候はじ』
これを、今生の名残と思へば、覺えず、落つる涙を、袖に
受けつゝ、立たんとしては、又も躊躇たふ、

『疾く立て』

急かれて、今は、是非もなく、悄々、立ちて次へと行く。
一家、今や、三所に分れんとす。

長男主税は、良人の許、四歳の次女さあ子は、豫て養女に
遣はせる進藤源四郎の許に留め置き、唯、十三になる長女
るり子と、十二になる次男吉千代と、今年生れなる大三郎
とを携へ、駕籠に送られて、但馬の豊岡へと向ふ、りく子
の心の悲み、如何ばかりぞ、

『ハ、、、これで、安心せしぞ』

跡見送れる内藏助、態と、表面にこそ笑め、胸には、千萬
無量の悲みを湛へて、宛がら、腸も斷ぎれんばかり。
これぞ、一つには、敵を欺き、二つには、他日、後難を及
ぼさざらん爲めの用意、情なきこそ、情なれ。

六九 内藏助の亂行

内藏助、妻を去りて後は、其濫行、更に、益々甚だし。壯年の勝田新左衛門、村松三太夫、小野寺幸右衛門、中年の富森助右衛門、潮田又之丞、大高源吾、中村勘助等を初めとし、小野寺十内の如き老人までを、引つ張り出しては、共に浮かれ戯ぶる。

内藏助の替名うき様とは、廓中に知らぬものとてもなく、十内はしげ様、又之丞はをの様、助右衛門はすけ様、源吾はしよう様、勘助はなか様、幸右衛門はほんだん様、三太夫はたんすい様、新左衛門はせう様と呼ばれて、これも、妓流の間に、騒がし。

内藏助、雨の日も、風の夜も、同伴あれば、同伴と遊び、同伴なければ、一人にて通ふ、流連荒亡、酔うては臥し、覺めては又飲む、或時は、白晝、遊女の手を把つて、繁華雑沓の場所を、徘徊し、或時は、瀬川竹之丞と云へる評判の役者を買うて遊ぶ、昨日は、跣足にて、道を行き、今日は、法衣を纏うて、市中をぶらつく、時には、往來繁き道

路に、酔ひ倒れて、軒高く眠ることも、一度や、二度ならず。

左なきだに、口善悪なき京童、常に、後指さしつゝ、

赤穂浪人ではなうてあほう浪人

大石かるく張りぬき石

など、口々に、嘲り笑へども、内藏助、一向、耻かしくも思はず。

叔父の小山源五右衛門と、従弟の進藤源四郎、此體を見て、眉を擡め、

「獨身なればこそ、斯かる放蕩をも致すなれ、容艶よき婦人を、側に置けば、自然と、廓通ひも、止み候はん」と謀りて、美女多き京の中より、選り出だせしは、二條通寺町のほとり、二文字屋次郎右衛門の女お軽と云へる絶世の佳人、實にや、旭に映ゆる櫻の色、美しく、雪を凌げる梅が香、清し。

内藏助、お軽を獲てより、二なく、寵愛するもの、更に、廓通ひを止めん氣色もなく、相も變らはず、内を外と、浮かれ歩る。

一夜、例に依りて、伏見撞木町の遊女屋笹屋清左衛門方に遊び、浮橋と呼べる傾城を招きて、浮かれ騒ぐ、銀燭、影連なりて、晝より明く、絃歌、聲、湧きて、春より樂し。

内藏助、陶然として、輿に入り、左右を、見返りつゝ、

「踏臺、持て、足繼、持ち來よ」

と命ずれば、つまと呼べる少女、唯々と答へて、起つて、火燵槽を、持ち來る。

やをら、立ち上がれる内藏助、傾城の肩を、力に槽に上の揚り、つまの捧ぐる硯の墨に筆を染めつゝ、滴たる雫を、氣にも留めず、

今日亦逢遊君過光陰、明日如何、可憐忍君急掃袖歸、浮世人久不許逗留、不過二夜者也

と天井裏に、書き了りて、あれ見よと、最と得意氣に、呵と笑ふ、亭主、聞いて、打腹立つ、

「天井を汚がし給ふなど、由なき戯ぶれにこそ」と咄けば、内藏助、

「ハ、、、憤るは、不粹ぞ、コレ取らせん、貼り換へよ」懐中より、黄金を掴み出して、バラリと、振り撒く。

痴呆の限りを盡くせば、初めは、計略なりと思ひし同志の中にも、

「何うやら、此頃は、本物らしきぞ」

今は、そろく、心に疑ふものさへあり、日頃、仁義を説き、文武に誇れる奥野將監、此體を見て、苦々しさ言ふばかりなし、折りを見ては、苦諫すれども、内藏助、更に、聞き入るべき模様もあらねば、

「斯かる不覺人に、加擔せしこそ、無念至極なれ、何時まで、待てばとて、何條、大望を遂ぐべきや」

短慮の將監、終に、憤然として、交を絶つ。

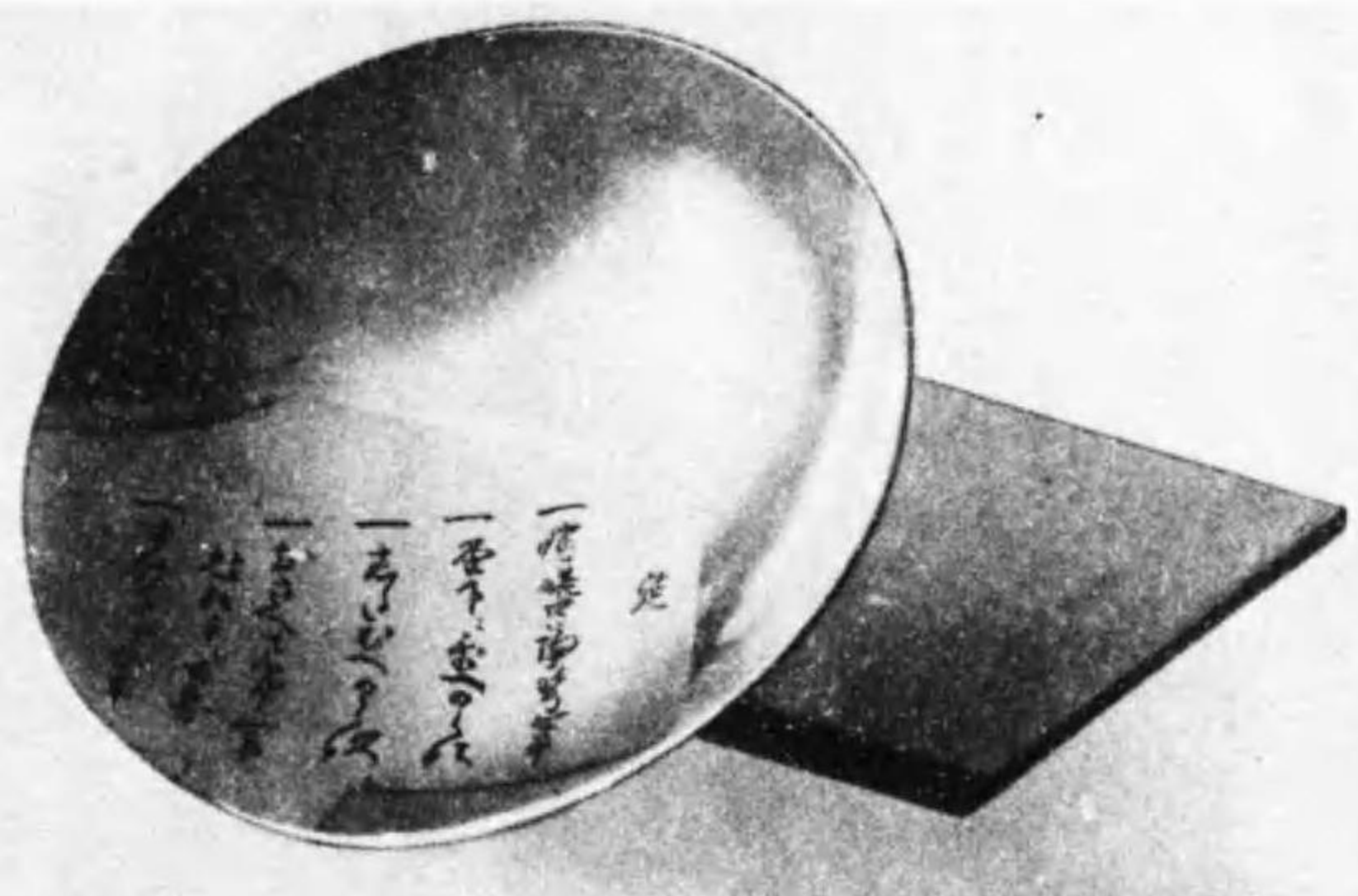
源五衛門、源四郎の二人も、今は、愛想を盡かして、頓に、餘所くしく、振舞ふ。

上杉家の間者、早くも、此由を、聞き出だして、手を拍つて、喜び、

「内藏助は、赤穂退去の砌、主君の金一萬兩を、くすねしと聞き及びしが、如何さま左こそ有るべけれ、斯かる痴呆に、何の心配あるべき」と語り合ひ、何れも、警戒を解きて、江戸に還へる。

大石内蔵助の盃

此れは大石内蔵助の笹屋にて遊蕩中に作れる酒盃の銘なり。男爵安場末喜所藏。



神秘、鬼神ならでは、誰れか知るべき。

大石内蔵助、笹屋にて、遊蕩の當時、自から酒杯の銘を作る、乃ち杯中に、制札を畫き、其中に、

内蔵助、ソレと聞いて、我が策成りぬと、初めて、獨り、ほくそ笑む。實にや、是れぞ、内蔵助の反間苦肉の計略、花は、眺むれども、手折らず、酒は、煽れども、心蕩けず、時々、同志を伴れて来るは、俱に遊ばば爲めにはあらで、密に、事を謀らん爲めのみ、個中の

- 一 喧嘩口論堅く無用
- 一 盃下に置くべからず
- 一 したむべからず
- 一 おさへる事無用
- 一 尤相手に寄可
- 一 一すけ申間敷事
- と書し、盃の外側に、
- 但女はくるしからず
- と書す、朱塗金蒔繪の木杯にて、口径二寸五分、深き六分ばかりあり、今、男爵安場末喜の家に秘藏せらる。

七〇 惣右衛門の奮起

先君の一周忌も、既に過ぎぬ、春は、早や去れども、木挽町の木には、終に、花だに開かず、性質、温厚篤實にして、何事にも、唯『程好う致さん』とのみ答ふる原惣右衛門、此復讐の時期に就ては、固く自説を執つて、内蔵助の言に、だに、輒すく服せず、

二月中旬の山科會議に於て、一旦、木挽町の安否決定するを待つて、大事を擧げんと決したるもの、惣右衛門、熟考ふれば、考へる程、早く實行するに若かずとより外には、思ひ至らず、

『如何に、思ひ返へせども、木挽町の安否決定を待つて、大事を擧げんと言ふは、甚だ然るべからず、若し、閉門御赦免となりて、跡目相續を、仰出されんか、復讐は、申すまでもなく、頭立ちたるもの、切腹するだに、尙、差障りとならんこと、疑ふべからず、折角、御赦免を待つて、大事を擧げ、それが爲め、又重ねて、御咎めを蒙むり給はんには、我等臣下たるもの、遺憾、如何ばかりぞや、内蔵助を始めとして、京阪に在るもの、多勢を取り除きなば、假令、大事を擧ぐるとも、木挽町に、御咎めのあらん虞はあるまじきか、兎角、早や思ひ立たんに、若くことあらず』

武林、不破兩士の談話を聞くにつけ、堀部、奥田兩士の消息を見るにつけ、此の決心益々堅きを加ふるばかり、今は、如何にするも、思ひ止まるべくもあらず。左れども、秘中の秘事、迂濶に、人に漏らすべきにあらず、唯七にさへ、心を置きて、話さざりし程の事、況して、進藤、小山如きのグラ／＼武士に、語るべきにはあらず。熟々同志の與に謀るに足るべきものを、擧ぐるに、

『京阪にては、大高源吾、潮田又之丞、中村勘助の三人は、固より大丈夫、岡野九十郎、小野寺幸右衛門の二人も、亦、異心あるべからず、江戸に於ては、堀部安兵衛、奥田孫太夫の二人は、言ふに及ばず、堀部彌兵衛、奥田貞右衛門の二人も、亦、仔細あるべからず、田中貞四郎も、好からん、倉橋傳助は、確かに同心すべし』

惣右衛門、指を折りて、數へ來れば、既に十一人あり、
『これに、武林、不破の二人、竝に此方を加へて十四人、外にも、同志あるべければ、左のみ、人數に、不足ともあらず、寧ろ、これ丈にて、斷行せんに若かし』
と思ひ極め、密かに、同志の一人に、其由を語り示せば、
『此儀、最も然るべし』
欣然として、言下に、同意を表す、
『左らば、愈々江戸の同志に、謀るべし』
惣右衛門、終に、意を決し、四月二日、書を裁して、堀部、奥田兩士の許に送り、其意思を、委しく敘し來りて、
『此儀、御同心に於ては、御返答仰せ下さるべく候、左候は、一々、文言御請けにも及ばず候、書院深秘の儀、

度々、往返も、如何にて候、申進し候趣、然るべからずとか、然るべしとかまで、仰せ下さるべく候』
 と結び、可か、否か、事を一言に決せんと欲す、確然たる意志、躍々として、文字の表に露はる。
 内藏助は、主家の再興を見れば、決行せざらんとし、惣右衛門は、主家の再興を見ざる内に、決行せんとす、其見所こそ、異なれ、主家の再興を欲するの心、二者、甲乙あるべくもあらず。

七一 仇家の探偵

既に、一年を過ぐれば、何時如何なる沙汰のあらんも、知れじ、公明、一たび、大學の上になれば、猛然一舉、仇家を襲撃せざるべからず、それにつけても、差向き、大切なるは、仇家の探偵にこそあれ。
 仇家の探偵に、力を盡せるもの、一の前原伊助あり、國難の作るや、諸士、前後、各々赤穂に、馳せ向へども、伊助、獨り、江戸に留まる。

『何の道、復讐の企てあるに、相違なからん、何事は、

扱て置きても、吉良家の容子を探らんこと、肝要ぞ』
 と早くも、此處に目をつけ、自ら私財を投じて、絹、木綿の小切を、仕入れ、又所持の衣服を、切りほどきて、賣りに歩行き、心をつけて、仇家の動靜を探ぐる。
 既にして、吉良家、本所松坂町の邸に移る、伊助、奇貨居くべしと、打ち悦び、身を扮し、姿を變じて、日庸人夫となり、他の人夫の間に伍りて、家財道具を、運搬し、それとなく、邸内の狀況を窺ふ。
 内藏助、深く、其志を感じて、益々之れを勵ます。

伊助、乃ち吉良家の裏門に近き本所相生町三丁目、家屋を借りて、店を開き、米屋五兵衛と稱して、米、竝に雜穀の類を商ひ、價を下げて、客を呼ぶ。
 内藏助、山科に歸りて後、今一人を撰びて、江戸に遣はさんと欲し、意を岡島八十右衛門に屬す。
 八十右衛門、其内意を聞きて、之れを諾し、家族の處置を付けん爲めに、赤穂に還る、偶々病に罹りて、ヒタと、床に就き、日を経れども、兎角に、捗々しからず。
 内藏助、空しく、時機を失せんことを慮れて、更に、代り

の人を撰び、神崎與五郎の才氣を見込みて、之れを命ず。
 與五郎は、赤穂開城後、家を擧げて、那波赤穂郡に移り、内藏助の腫物を患ふるに及んで、存問を怠らず、内藏助の山科に移りて後、亦、京都に出づ。
 這度、内藏助より、出府の命あるに及び、粉骨碎身、奮うて、耳目の任を盡さんことを思ひ、三月下旬を以て、京都を發し、行くく、吟懷を山川に慰しつ、四月二日を以て、江戸に着す。

時に、伊助は、相生町に在りて、専ら吉良家の本邸を偵察す、與五郎、乃ち麻布飯倉なる上杉家中屋敷を、探索せんと欲し、麻布谷町に、家屋を借りて、此處に住し、美作屋善兵衛と號して、扇の類を鬻ぐ。
 一夜、杜鵑、啼いて半天を過ぐ、與五郎、取敢へず、

鳴渡る聲もしほれず時鳥

をのが五月の夕暮の雨

こゝもまた浮世の夢や杜鵑

待ちし昔の夜半の初聲

と詠ず、日夜、聞かまほしきは、杜鵑の外の杜鵑なりとは、

誰れか知るべき。

千馬三郎兵衛、赤穂開城後、大阪に出て、復讐の期を待つ。
 麻布谷町
 東京市麻布谷町は神崎與五郎の店舗を構へて上杉家中屋敷を偵察せし處



會々相識
 れる一人
 の浪士あり、能く
 仇家の虚
 實を知る、
 『好し
 此者を
 使うて、
 容子を
 探らん』
 三郎兵衛、
 我が私財
 を傾けて、

浪士の生計を助くること數旬、こゝに至りて、亦、仇家の動靜を探らんと欲し、與五郎より後くるゝこと十日、相携へて、江戸に出づ。

一方には、敵狀の偵察を力め、一方には、主家の再興を計る、内藏助の經營も、亦、忙はし。

此年五月、内藏助、復た遠林寺住職法印祐海に、旨を含めて、江戸に遣はす。

祐海、此月廿五日を以て、江戸に達し、主家再興の祈禱と稱して、護持院、及び護國寺に、出入すること屢次。

堀部安兵衛等の一意斷行せんと欲するものは、此容子を聞きて、心慄はず、原惣右衛門、潮田又之丞、中村勘助、大高源吾、武林唯七の五人に贈れる書狀の奥にも、

今以、不絶内通向之縁を取、手入有之由、承傳申候、此段、私共勿論、各様にも、御快方には不被思召趣と存候、定て皆様には、御存無之も難計候て、苦々數儀と存候。と記して、深く憤慨する所あり。

祐海、江戸に在ること十餘日、六月十三日、歸途に就き、途中、山科に、立ち寄りて、具さに、其狀況を、内藏助に

報す。

盡す限りを盡さば、吾事即ち足る、成るも、可、成らざるも、亦、可、内藏助の胸中、自から策あり。

七二 大石主税の赤誠

子を知ること、父に若かず、父を知ること、亦、子に若かず。

内藏助の長子主税、今茲年十五、母に引別れて、獨り、父の膝下に在り、其花に戯ぶれ、月に浮かるゝさまを見れども、別に、怪しむ色もあらず、

「何時かは、心の底を明かし給はん」と思ひて、心、秘かに、其時節を待つ。

一日、内藏助、心ありげに、主税を招けば、直に、其前に到りて、畏まる。

内藏助、熟々我子の顔を見つゝ、聲を潜めて、

「如何に主税、人生れて十五歳となれば、成童と申すぞかし、汝も、今は、成童に達すれば、能く、心を留めて、父の申す事を聞き候へ、それ、人道は、義を大な

りとし、義は、君臣より重きはあらず、我れ、日頃、君の厚祿を戴き、鴻恩を蒙る、義の爲めに、一命を抛たんこと、固より、申すまでもあらず、汝は、未だ御奉公をこそ到され、斯くも、父の許に在りて、飽くまで食ひ、暖かに衣らるゝもの、これ、抑も誰が御庇蔭なりと思ふぞ、如何に、汝も、君の御爲めに、一命を捨てんとは、思はざるか』

と説く、内藏助の語氣は、漸やく、沈痛となり来る。

『世間に、誰れか、我子の死を願ふものゝあるべき、去りながら、此處の道理を、能く、思へ、不義に生きて、臭名を千載に遺すと、義に死して、美名を末代に留むると、其得失、何れに在るべきぞ、我れの、汝に死ねよと申すこと、正しく、汝を愛する親の眞心なるぞ、汝、若し、我が申す所を、非なりと思はざ、豊岡に往きて、母に従ひ候へ、空しく、此處に留まらんは、詮なき事ぞ』と諭す、諄々として、説き来る言葉には、情も籠り、涙も籠る、實にも、父の心は、我が見る所に違はじ、主税、父の顔を見上げて、莞爾と、打ち笑む、

「父上、何を仰せられ候や、主税、幼年の身とは申せ、聊か大義の何物たるを、辨へ居り候ひぬ、何とて、君を忘れ、親を捨て、人面獸心の振舞を、致し候はんや、仰せなくとも、義の爲めに、命を捨てんこと、豫ねてよりの覺悟にこそ候へ、父子、國難に殉ひ申さんこと、武士の面目に候はずや』

とキツバリ、言ひ放つ心の潔きよさ、内藏助、左もこそと思ふ心の喜び、涙に溢れて、包みがたし、

「オ、よくぞ申せし、それでこそ我が子なれ、汝の生れたる時、先君、我家に臨ませ給ひ、汝を憐はして、御脇差を下し賜ひしこともありしぞ、汝が四五歳の時、御前に召されて、欲しき物は、何にても取らせんと仰せられ、汝が、馬、賜はらんと、請ひ奉つれば、先君、厩の御馬を、引かせて、汝に撰り取らせ給へる事もありしぞ、先君の、汝を愛で給ふこと、斯ばかり深かりし事を思ひて、努め、忠義の心を、忘れまじきぞ』

と懇々説き聞かす中にも、感慨、胸に迫りて、涙、自から膝に落つ。

主税、何とて、感激せざらん、これも、涙に咽びて、固く君恩に報ひ奉つらんことを、父に誓ふ。

「左らば、斯かる童形にては、似合はしからず、疾く、元服せんこそ、好けれ」

内藏助、吉日を卜して、首服の禮を加へ、名を命じて、良金と曰ふ。

主税、身の丈五尺七寸、小柄の父には、見上ぐるばかり、

「扱ても、武者振りや」

父も、流石に、嬉れしかるらん。

七三 安兵衛の西上

坐して食へば、山も空し、在府の面々、只管、復讐の期をのみ待ちて、別に、生産の業をも營まず、出づる費は多きも、入るべき道とはなく、配分の金は、疾く盡き、貯蓄の資も、亦、盡きて、今は、日々の糊口に、苦しむものさへ、漸やく多し。

同志の一人杉野十平次、其窮状を見るに忍びず、我が財産を投じて、其生計を助く、左れども、限りある資財は、限

りなき歳月を、支ふべからず、十平次の資産も、次第々々に、減じ來りて、今は、早や久しきを支へんこと、叶ふべくもあらず。

堀部安兵衛、時々、十平次と往來して、此消息を聞き知り、心中の煩悶、言ふばかりなし、

「斯くては、變心するものもあらん、欠落ちするものもあるべし、特に、餘りに、見すばらしくなつて、事を擧げなば、必定、食ふに困つての振舞なりと笑はれん、兎角、早く事を擧げんに、若くべからず」

又もや、實行を急がんと思ふ折りしも、空谷の登音、端なくも、原惣右衛門よりの飛札、來る。

斷行は、固より、望むところ、分離も、亦、辭すべきにあらず、奥田孫太夫とも謀りて、直に、此れに應ず。

左れども、雲山相隔つること、百四五十里、信書往復の間に、空しく、時日を費やして、六月も、早や中旬となる。

安兵衛、今は、心も、心ならず、此月十二日、書面を、惣右衛門、及び潮田又之丞、中村勘助、大高源吾、武林唯七の五人に贈りて、最後の一斷を促がし、

七四 分離の計畫

事若し成るなくんば、死すとも還らず、安兵衛西上の決意、極めて堅し、陸行十日、山科には、傍を過ぐれども、立ち寄らず、二十五日、直行、京師に入りて、大高源吾の隠栖を叩く。

源吾、展を逆まにして、歡び迎へ、首を鳩めて、密議すること多時。

源吾、日頃、内藏助の爲人に服すると雖も、一日も早く、大事を擧げんことは、豫てよりの宿意、兩雄の意氣、忽ち、投合すれば、二十七日、内藏助の出京を求めて、急々、斷行すべき意見を述べ。

左れども、主家再興の成否、未だ遽かに測知すべからず、輕擧、事を誤まらば、悔ゆるとも、及ぶべからず、内藏助、依然、固く自説を執つて、動かず。

双方の意見、一致せず、今は、愈々、分離すべき勢とこそなりけれ、

「左らば、惣右衛門殿に逢うて、談合致し候はん」

「七月は、立ちて候も、何事も、之れなく候はゞ、早々、思召し立たれて、然るべくと存じ候、兼ては、二十人も、之れなく候はでは、本望、達し難しと、申し達したること候、各々様にも、其合點に候はん、去りながら、退いて、能く々々考へ申し候處、存じ切りたる眞實の者十人も、之れあり候はゞ、心安く、本望を相達すべくと存じ候」

と告げ、今は、決死の勇士十人もあらば、直に、事を擧げんと、意氣込む。

折りも折り、前に住みたる小性松平登之助方出入のものより、計らずも、仇家の繪圖面を、手に入れたれば、安兵衛、今は、心、益々勇みて、空しく、回答の來るを待つに堪へず、

「此上は、我れより出掛けて、事を定めん」

六月十六日、吉田忠左衛門、近松勘六の二人を、芝松本町に訪うて、伊勢大廟に、參拜する由を告げ、越えて十八日、唯一人、江戸を發して、京阪に向ふ。

兩士、相携へて、大阪へ下り、惣右衛門を、天満の邸に訪うて、鼎坐評議を凝らす。

双方の意思は、疾くに交換せられて、内藏助と分離、決行せんことは、固より、異議もなく、異存もなし、唯、迂濶に、人に語らば、秘密も、忽ちに、暴露せん、如何なる人に謀り、如何なる者も誘ふべきか、苦心の存するところ。指を屈して、數ふれば、此處の三人を、別にして、中村勘助、潮田又之丞、武林唯七の三士は、意志鞏固の同志、小野寺幸右衛門、岡野九十郎の二士も、亦、此れに劣らず、江戸には、奥田孫太夫父子の外に、杉野十平次、倉橋傳助、前原伊助の三士、亦、確かなるべく、是れのみにて、既に十三人はあり。

『怒じ多勢を集めんとすればこそ、異議も起り候へ、小人数にて、行はんには、左のみ、面倒なることも候まじ』終に、密に、同志を纏めて、斷行するに決す。

安兵衛、是より、京都、大阪、伏見の間を往復すること數次、此方の同志は、皆、既に諾す、

『左らば、急々、出府致され候へ』

安兵衛、固く、言葉を番へ、將に二十六日を以て、江戸に歸らんとす。

時なる哉、其前日に至りて、突然、奥田孫太夫よりの書札達す、安兵衛、何事ぞと、急ぎ、封、押切つて讀めば、思ひも寄らぬ大學左遷の急報、

『扱は、御家の再興も、最早、望みあらじ』安兵衛、書を握つて、撫然たること少時、頓て驟然として、思ふ。

『今となりては、大石殿に於ても、更に、思ひ残さる、所あるまじ、大石殿、愈々思ひ立たれなば、何も分離するには及ばぬ話、此上は、一黨、舉つて、大事を舉げんこそ、然るべけれ』

安兵衛、急に櫂を飛ばして、京都、伏見、大阪の同志に、參會を促がし、来る二十八日を以て、最後の大會議を、京都圓山重阿彌の端の寮に、開かんとす。

七五 圓山の大會議

大學左遷の報は、吉田忠左衛門の手より、逸早く、内藏助

の許に達す。

忠左衛門、十九日を以て、大學の藝州引取りの確報を聞くや、即時に、急飛脚を發し、二十四日の夜に至りて、山科に着す。

内藏助、急ぎ、忠左衛門の書狀を、披き見て、思はず、慨然たること、良久し、

『ム、大學殿には、愈々御預けの身とならせ給ひけるか、御家再興の望み、絶えぬること、返すくも、遺憾極まりなし、此上は、亡君の御志を繼ぎて、上野介殿の御首を、申受くるの外はあらす』

林へに林へし内藏助、今や、憤然として、復讐の擧を、決行せんとし、急ぎ、横川勘平を召して、

『其方、これより、直ぐに、江戸へ、馳せ下り、忠左衛門に面會して、申すべし、大學殿御左遷の上からは、妻子を片付けて、急ぎ、出府せんこと、勿論なり、我等の參着するまで、各々相待ち、呉れくも、輕擧せざるやうにと、能くく傳へ候へ』

と命ず、復讐の期、近きに在りと聞くより、勘平の意氣、

忽ち振ふ、

『委細、承知仕つる、道中、四日にて、江戸へ、罷り下り候へし』

と答へ、即時に、山科を發して、江戸に、馳せ向ふ。

翌二十五日に至り、堀部安兵衛より、圓山會合の事を、申出づれば、内藏助も、固より、其必要を感じる折りとて、異議なく、



圓山の風景
圓山は洛東知恩院の南に接する名區にして洛陽遊宴第一の地と號す今は眞葛原より祇園林一帯の地を修して公園となす

此れに従ふ。

待ちに待てる期日は、早くも来る。

時は、七月二十八日辰の刻、京都より、山科より、伏見、大阪より、圓山重阿彌の端の寮を指して、來り集まる同志、

- 大石 内藏助 大石 主税 原 惣右衛門
- 小野 寺十内 小野 寺幸右衛門 間瀬 久太夫
- 間瀬 孫九郎 堀部 安兵衛 潮田 又之丞
- 大 高源 吾 武林 唯七 岡野 九十郎
- 不破 數右衛門 貝賀 彌左衛門 大石 孫四郎
- 大石 瀨左衛門 矢頭 右衛門七 岡本 次郎左衛門
- 三村 次郎左衛門

等の諸士、總て十有九人。

四五月頃より、素振の可笑しかりし進藤源四郎、小山源五左衛門の二人は、何時まで待てども、更に、來り會せず、

『大分、時刻も移り候、最早、此上の參會も候まじ、イヤ、席に着き候はん』

と言へば、待ち草臥れたる面々、誰れかは、否やのあるべき、内藏助を上座として、席次正しく、ズラリと、左右兩

側に居竝ぶ、内藏助、屹と、一座を、見廻はしつゝ、

『扱て各々、大學殿には、此度、藝州廣島へ、御引取りの身とならせ給ひ、御家再興の望みも、早や絶え果て候、此上は、各々の御所存に由りて、進退を定め候はん、御腹藏なく、申し述べられ候へ』

と告ぐ、今ぞ、人心變化の時節と思へば、徐に、其機微を窺はんとす。

常には慷慨、淋漓、談論風發の概ある勇士も、流石に、内藏助の前を憚かりてや、左右なくは、意見をも述べず、互に人や言はんと、顔を見合すばかり。

斯くては果てじと、一人の老人、屹と、膝を進ます、人々、誰れぞと見遣れば、是れぞ、當年六十二歳の間瀬久太夫其人なる。

久太夫、一同を、見遣りつゝ、徐ろに、口を開きて、

『此頃、拙者の許へ、堀部彌兵衛よりの書狀、相届き候ひしが、其文中に、彌兵衛は、既に八十にも、手の届かんとする老人の事、上方衆の長分別には、所詮、餘命も續き候まじ、老後の思ひ出に、唯、一人にても、吉良の

館へ、突き入らんと存するにて候、假令、首は敵の弄物

となるとも、亡君への申譯けは、相立つべしと記されて候、此久太夫も、早や六十の坂を越したる身の上、若き衆と、立ち竝んで、花々しき働きも、出來候まじ、彌兵衛とは、晩年の交り深ければ、拙者も、追つ付け、關東へ下向致し、相共に、吉良家門内に入つて、腹掻き切り申さんと、申し送りたる事にて候ひき、イヤモウ、年寄には、長分別は、大の禁物にて候』

と飾り氣もなく、説き立つれば、久太夫とは、從弟同士の小野寺十内、是も老軀を進めて、

『久太夫の申さるゝ所、如何さま、潔よし、十内も、從弟なり、朋輩なり、君恩とても、輕重のなき兩人、丁度好き伴侶に候ぞ、死出の山まで、御供申し候はん』

と説きて、相槌を打つ、一座、漸やく、活氣を呈し來れば、堀部安兵衛、今は、黙して止むべからず、

『某は、豫てより、一刻も早く、大事を擧げんと存じ候へるもの、上方の方々、若し、何時までも、遷延し給はば、假令、引分れても、思ひ立たんとこそ、存じ詰めた

圓山の重阿彌

圓山の重阿彌は一に端の寮と云ふ也阿彌ホナル燒失の邊に在り義士の大會議を開ける處にして今も昔時の盛を偲はしむ此れは其庭園の一部なり



るにて候へ、手足の達者なるもの、十人ばかりも候はんか、五人は、左兵衛佐殿退城の途中を、待受けて、討ち取り、跡の五人は、直に吉良の館に、討ち入つて、上野介殿の御首を、申受くべく、事、成らずして、討死するとも、年來の宿意、此に達すると申すもの、成敗利鈍は、

復た問ふ所にあらずと存じたるにて候、今や、大學殿の安否は、見果て、候、此上は、何をか躊躇することの候はん、疾く、一同、申合せて、切死をこそ、仕つるべけれ、人は、如何にもあれ、此安兵衛に於ては、最早、一日も、延引するの心候はず』

と口角、泡を飛ばして、陳べ立つ。

今は、内藏助の一言なかるべからざる所、此時、やをら、膝を促がせば、衆目、期せずして、其顔に集まる。

内藏助の意志、今は、固く決して、勇心義氣、歴々、面に露はる、

『扱て、各々の忠勇、兎角の言葉も候はず、去年以來、屢々各々の勇擧を抑へて、今日に及び候へるもの、偏に、盡す丈けの道を、盡さんと存ぜし故に外ならず、

定めて、腰抜とも、痴呆とも思され候はん、或は、分離しても、事を擧げんと、思ひ立たれし人も候はん、内藏助、固より、其を存ぜざるにはあらず、去りながら、假令、懦夫の譏を招き、愚夫の名を蒙むるとも、亡君の汚名を雪ぎ、臣下の忠道を盡さずんば、死すとも、以て瞑

すべからず、其れ故にこそ、隠忍、今日に及べる次第に候へ、今や、大學殿の運命も、定まりて候、最早、此上に待つべきものとは候はず、御安心召され候へ、今こそ、各々と與に、斷然、蹶起すべき時節、到來候なれ』

と常にもなく、斷乎として、言ひ放てば、一座、快然として、宛がら、天の明けたるが如し、内藏助、重ねて、

『九月下旬までには、上方の用事を果し、十月上旬には、必ず、江府に下向候はん、各々我れに先だつて、出府し給ふとも、敵の動靜を窺うて、我が到着を待ち給へ、決して、手を出ださる、ことあるべからず、此儀、呉れ呉れも、心得られ候へ』

と告ぐ、諸士、今は、誰かは、異議あらん、皆謹んで、命に従ふ。

幾多の波瀾、幾多の難關を、歴來つて、復讐決行の事、今や、愈々決す、内藏助、ソレ／＼と、差圖すれば、杯盤、忽ち、席に連なる、諸士、皆、勇ましげに、杯を擧ぐ。

酒、已に三行、顔紅に、耳熱す、小野寺十内、手鼓を打つて、

『武士の交り、頼みある中の酒宴かな』

と語へば、亂舞に堪能の聞えある原總右衛門、突と、扇を開きて、起ちつ、

『富士の御狩の折を得て、年來の敵、本望を達せん』

と舞ひ收む、豪興、座上に溢れて、敵首、既に、手中に在るの想あり、諸士、皆、欣然、再會を約して、己がし、宿所々々へ、立ち還る。

七六 大學の左遷

大學長廣は、内匠頭長矩の弟なり、長矩、子なきに依りて、家督と定められ、木挽町の邸に住みて、三千石を、分與せらる。

内匠頭の累を受けて、閉門を命ぜられ、悵々として、春又秋を送ること、一年あまり、此年七月十七日、若年寄加藤越中守明英の邸へ、召されて、

『閉門御免成され、松平安藝守へ、引取りの儀、仰付けらる』

との命を傳へらる、閉門御免は、喜ぶべきに似たりと雖も、

藝州への引取りは、亦、是れ一の配流、差當り、家門再興の望みあるべしとも覺えず。

此日、淺野安藝守綱長の留守居役も、亦、老中阿部豊後守正武の邸へ、召されて、

『大學儀、引取方、仰出され候間、早速、在所へ、差遣はし候やう』

と仰せ渡され、臺命有り難き旨を陳じて、引き下がる。

内匠頭の上屋敷、中屋敷、下屋敷は、疾くに召上げられ、今は、一つ残れる此木挽町の屋敷さへ、復た召上げらる。

大學、妻子、竝に召使の男女を、引連れて、一先づ、安藝守の邸に、引き移り、八月二日を以て、江戸發足、藝州廣島に向ふ、別に、御預けと云ふにもあらねば、殊に、家族從者の隨行を許さる、恩典とも見るべきは、唯、これ一つ。大學の一行、多くの駕籠を列ねて、東海道を上り、日敷を重ねて、伏見に達す。

赤穂の浪士、伏見より、京都より、續々、來り迎へて、道中の無事を祝す、これぞ、他日、出世の期に及びて、歸參を願はんと思ふものばかり。

左れども、内藏助を始めとして、義氣金鐵の士は、一人として、訪問するものあらず。

訪問せずとて、大學を厭うてのことにはあらず、若しも、訪問すれば、他日、大事を擧ぐるの日に於て、或は、大學の内意を受けしとの疑ひを招かんも、亦、知るべからず、

『斯くては、大學殿の御不爲めぞ、御家にも、亦、御不爲めぞ、御不興を蒙むらば、蒙むれ、他日の禍を貽さんことは、義として、爲しがたし』

皆、申合せたらんが如くに、差控へたるもの、志士の用意、何角につけて、等閑ならず。

七七 同志の淘汰

大學の左遷と與に、主家再興の望みも、一時絶えぬ、忠臣の假面を被りて、義盟に加はれる面々の失望落膽、大方ならず、

『大學殿、藝州へ、御引取りと相成りては、差向き、御家再興の望みもあるまじ、此上は、別に、奉公口を求むるの外はあらず』

里村津右衛門、長澤六郎左衛門、灰方藤兵衛の三人、先づ盟約を脱し、他にも、亦、此れに倣はんとするもの多し。

内藏助、それと察し、此機に乗じて、更に、同志を淘汰せんと欲す。

八月五日、貝賀彌左衛門、大高源吾の兩士に、内意を含め、連名の血判を、抜き取りて、同盟の諸士に、返へさしむ。兩士、乃ち手を分けて、各地の諸同志を、歴訪し、

『内藏助の申し付けて候、各々と神文連判を以て、復讐の儀を、誓約せしと雖も、退いて考ふれば、盟約は、人生の忠信なきに出づるもの、眞實の武士の面目には候はず、忠勇にして、節義を重んずるものは、強がち、誓約にも、及ぶべからず、内藏助、各々の御心中を、疑はざるに依り、一先づ、血判を御返し申せと、申付けて候』と告げ、切り抜ける連盟の血判を、返へせば、二心を抱ける面々は、

『如何にも、御尤もなる仰せに候、神文なくとも、變心士べき某に候はず、血判は、確かに受取りて候』と答へ、内心に、打ち悦びて、之れを收むるに引き換へ、

忠義一圖の諸士は、

『這は、奇怪なる仰せかな、愈々復讐を行はんとする今日に於ては、益々誓約を固むるの要こそあれ、切角の血判を、返すべき法や候、扱ては、讀めたり、口實を構へて、體よく、誓約を取消し、此儘、復讐の大義を、水に流さん結構にこそ候べけれ、如何に、眞直に申され候へ、使者とても、手は見せ申さぬぞ』

と威丈高となつて、詰め寄する者さへあり、兩人、徐に、仔細を語れば、

『左にて候ひしか、寸分の際もなき大石殿の御用意、只、感服の外は候はず』

と述べて、兩使を犒ひ還へし、山科に、馳せ到りて、改めて、誓約するもの數十人。

七八 大川の舟中會議

圓山大會議の翌二十九日、堀部安兵衛、京都を辭して、江戸に還る、純忠の士、悠々として、日を送るを欲せず。潮田又之丞、亦、内藏助の使命を帯びて、俱に、與に、江

戸に向ふ、これぞ、吉田忠左衛門と謀りて、在府の同志を、糾合せんと欲するもの。

兩士、行きて、遠州濱松に到れば、大學の一行、輿を列ねて、來るに逢ふ、兩士、態と、挨拶をもせず、素知らぬ振りして、其儘に、行き過ぐ。

八月十日を以て、江戸に着し、直に、吉田忠左衛門の旅寓を訪ふ、忠左衛門、時に、芝松本町を引拂うて、新麴町五丁目に在り。

又之丞、具さに、圓山大會議の模様を報じ、且、

『斯様に、衆議決定候からは、内藏助も、十月初旬には、必らず、下向候はん、忠左衛門殿には、江戸に留まりて、同志を、取纏め給はるべしと、内藏助の申して候』

と告ぐ、忠左衛門は、大學の左遷以前、小山源五右衛門、小野寺十内の着府を待つて、一先づ、京都へ歸らんと、思ひ居たるところ、

『其は、仔細候はず、此上は、急に、集會を催ほして、在府同志の意見を、決定致し候はん、陸上は、兎角に、人の耳目に觸れ易し、舟遊に託して、密議を凝らさんこ

待乳山

待乳山は東京市淺草區淺草寺の東北五町ばかり山谷川の
大川に會する邊に在り古昔金龍を掘り出したりとて金龍
山と稱す義士の大川舟遊會を催はせし時舟を出だせし處



衛門、神崎與五郎、原伊助、杉野十平次、倉橋傳助を初め

そ、然る
べけれ』

直に、檝を
同志中の同
志に飛ばし、
此月十二日
を期して、
舟遊會を催
さんとす。
期に至りて、
來り會する
もの、堀部
彌兵衛父子、
奥田孫太夫
父子、片岡
源五右衛門、
磯貝十郎左

として、忠左衛門、勘六、又之丞等の面々、凡そ二十人ばかり、

金龍山下より、舟に乗じて、欸乃聲々、中流に、漕ぎ出づ。
清風、徐ろに、河上より、吹き來りて、細縫縫みては又伸
び、涼味、忽ち、水心より、動き初めて、殘炎、煽れども、
暑からず。

諸士、各々酒を斟んで、胸裏の磊塊に澆ぐ、一醉陶然、詩
を賦するあり、歌を詠するあり、

竹平（神崎與五郎）筆を執つて、紙に落す、

おなじ心なる人々をいざなひ八月十二日隅田川の

逍遙にまかりて

鳥の名の都の空も忘れけり

隅田河原にすむ月を見て

月前友

照る月の圓なるまにまとむする

人のこゝろの奥も曇らじ

會盟

聞説我州元勇州

楯山堀海蓋酬仇

一人積惡逼子恨

天地神明罰賜予

一首の成り、一句の就る毎に、衆、皆、傳觀して、妙と呼
び、快と叫ぶ。

他の諸士、亦、各々得意の句を吐く、錦心繡腸の人ならで
はと思はるゝ名吟、亦、此鐵心石腸の人の口より出づ。

看來れば、詩酒風流の韻事、復た世上風塵の俗事に關せざ
るが如し、何ぞ知らん、極秘極密の意見は、此間、絶えず、
筆談に由りて、交換されつゝ、あらんとは。

舟遊盡日、大體の意見は、既に決す、

『陸にて、食事して來よ』

舟子を、但ある茶屋に逐ひ遣りて、此間に、一切の協議は、
盡く纏まりぬ、此間の消息、天上の月も知らず、波上の鷗
も、亦、知らず。

舟子、歸り來れば、又舟に棹して、竹芝の浦に達し、此處
にて、會を散す。

圓山の會議に於ては、京阪同志の意見を決し、墨江の會議
に於ては、在府同志の意見を定む。

久しく、扞格せし東西兩地の意見、今や、彼此、一致して、

戻らず、是ぞ、大望成就の時節と、衆、皆、勇み喜ぶ。

潮田又之丞、江戸に在ること、僅かに七日、此形勢を、報
告せんと欲して、近松勘六と與に、此月十七日、江戸發足、
急ぎ、山科に、馳せ還へる。

東奔西馳、唯、義の爲めに、忙はし。

七九 山科の引拂

復讐斷行の事、既に決す、内藏助、今は、出府の準備に、
忙はし。

會ては、永住の志を示しながら、故なく、立去らば、人々

の疑ひを招かん、

『拙者儀、永々浪々の處、此度、外戚池田玄蕃の招きに

應じて、備前の岡山へこそ、参り候へ』

と日頃、相知れる人々に、披露し、山科の棲居を、八幡の
僧大西坊證讚に、譲り渡して、引き拂ひ、閏八月朔日を以
て、一先づ、京都四條の道場梅林庵に入る。

小山源右衛門、進藤源四郎の二人は、赤穂開城の初より、
主として、義盟に加はり、内藏助の親戚として、人々の推

重する所となる、今や、意志、一變して、義盟を脱せんと欲し、内藏助の關東に下向せんとするを聞きて、百方、阻碍を加ふ、一日、寺井玄溪を以て、内藏助に、

『臣として、君の讐を復せんこと、固より、言ふまでもあらず、然れども、時機、未だ熟せず、衆心、亦、和せざるの今日、少數の同志を以て、用心堅固の強藩に當ら

梅林庵の舊址

梅林庵は大石内藏助の山科を引拂うて假に寓居せし處京都新京極四條上ル料理店花遊軒の中に其址あり石碑は舊家久保田米徳等の建設せるもの



んこと、宛かも、螻螂の斧を揮うて、龍車に當らんが如し、争かて、本望を達し得られ候べきや、愁ひなる事、仕出だして、再び御一門の累を醸し、重ねて、天下の笑を招かんこと、恥辱の上の恥辱に候はずや、謀を帷幄の中に運らして、勝を千里の外に決するは、良將の術なり、宜しく、必勝の算を立て、然る後、關東へ、下向候へ、我等は、固より、親戚の身、存亡を與にせんこと、勿論なり、姑らく、關東の出發を止めて、時期を待ち、一二の同志を遣りて、在府の諸士を鎮めらるべし』

と説く、内藏助、從容として、

『人の禽獸に異なる所は、仁義忠孝の道を存する故にこそ候へ、君には失せ給ひ、國は亡び候へるに、臣として、争かて、其讐を見遁がされ候べき、唯、今日まで、遷延せること、偏に、大學殿の安否を、見定めんと存する故にこそ候なれ、今や、大學殿には、藝州に、左遷せられて、主家再興の望みも、絶え果て、候、一命を抛つて、君仇を斃さんことは、赤穂開城の當時に於て、固く誓へる所に候はずや、今更、躊躇遷延せば、亡君泉下の御恨、

何時の程にか、散じ申すべき、敵の防禦は、我が謀事に由りて、既に弛べり、進んで、討つべきは、正しく、今日に在り、此儀、能く、叔父にも、進藤氏にも、傳へ給はるべし』

と答ふ、玄溪、深く内藏助の、決意を感じ、立ち歸りて、具さに、其旨を、兩人に報ずれば、

『内藏助、思慮なくして、輕舉を事とし、切角の大事を仕損ぜんこと、無念なり、此上は、是非もなし』

兩人、終に、誓に背き、約を變じて、不義の人となる。

内藏助、豫てより、遠きは、曾我兄弟を始め、近きは、奥平源八郎、石井半三郎に至るまで、普ねく古今復讐の事跡を、調査して、百方、工風を凝らし、方法を運らして、寸毫も、違算なし、

『多人數、仇家に討入らんには、火消人足に、打扮ちて、人目を避けんに、若かじ』

日頃、親しく、出入せる絹商人菊屋彌兵衛と言へるに託して、密に、討入の装束を調ふ、頭巾には、兜の鉢を包み、着込には、金襴、又は紅布の裏を着け、羽織は、黒地にて

作り、襟と、袖とに、白の覆輪を着けて、相印とす、其形状、總て、火事羽織の如し。

赤穂開城の時に、用意せし金子は、運動の費用、同志への支給に、仕拂ひ盡して、今に、何程の餘財ともあらず、内藏助、乃ち玄溪に託して、傳家の重寶を、賣り拂ひ、之れを以て、同志の旅費、其他の資金に充てんとす。

内藏助、又親族なる近衛家の諸大夫進藤筑後守長富に就て、金百兩を借らんことを乞へども、日頃、内藏助の遊蕩に呆る、筑後守、

『何れ、これも、亦、酒食に浪費するものならん』

と思ひ、體よく、斷わりて、貸さず、敵を欺くの計略、餘りに、其圖に、中り過ぎて、今は、己のが融通の途さへ、塞がる、内藏助、得意の中にも、又心細し。

八〇 諸士の先發

今度と云ふ今度こそは、諸士の意氣込み、悽まじとも、悽まじ、

『最早、二たび、生きては、還るまじ』

と思へば、何れも、家族の始末を付けて、心置きなく、東下せんと欲す。

内藏助は、疾くに、妻を但馬の豊岡に、遣り歸す、今又、梅林庵に、引移ると與に、愛妾お輕にも暇を遣はして、親元に、送り遣へす。

近松勘六は、藤井彦四郎の女を娶る、岳父彦四郎の、義盟に加はらざるを見て、胸中の憤慨、言ふべからず、此度、潮田又之丞と與に、紅戸より、京都に歸り來るや、直に、彦四郎の移り住める攝津の萱野に到り、

「我れ思ふ仔細あれば、末水く添ひ遂げがたし、今日限り、暇を遣はすべければ、兎も角も、致すべし」と告げ、金子若干に、去狀を添へて渡し、潔よく、夫婦の縁を切りて、歸り來る。

又之丞の妻は、小光源五右衛門の女にして、内藏助の従妹なり、京都に出づるに臨み、妻に、母と、子とを添へて、姉婿なる播州加西郡北條村渡邊與左衛門の許に託す、此度、紅戸より歸るや、急ぎ、北條村に、馳せ歸り、行末の事共、厚く、與左衛門に、頼み置きて、復た引還へし來る。

大高源吾の母貞立は、一人、赤穂の片ほとりに在り、これも、亦、馳せ歸りて、跡の始末を付く。

大石孫四郎は、瀬左衛門の兄にして、其妻は、小光源五右衛門の女なり、家には、老年の母あり、不具の姉もあれば、弟を残して、後事を託せんと欲し、一日、瀬左衛門に向ひて、

「兄弟、俱に、果てなば、孰れか、母を養ふものぞ、我れは、大石家の嫡流として、君恩を受くること、最も深し、宜しく、義に與しみて、死すべし、汝は、家に留まりて、母、竝に姉妹を、養ひ候へ」と告ぐ、瀬左衛門、首を掉つて、聞かず、

「イヤ、兄上は、嫡流の身、家系を繼ぎて、母上を、養ひ給はんこそ、當然に候へ、瀬左衛門、關東に下りて、二人分の忠義を、盡し候はん」と答へ、兄弟、互に義を争ひ、死を望んで、議論、何時果つべくも見えず、果ては、色も變じ、聲も激す、老母、側聞きして、孰れに死せ、孰れに存へよとも、言ひがたく、暫し、惘然として、言ふべき辭をも知らず、稍、ありて、

瀧なす涙を、抑へつゝ、

「兩人の争ふ所、俱に、一理ありて、我れに、是非の裁判を、下しがたし、此上は、神の御告げを、願ひ候へ」と言へば、兄弟、實にもと悟り、

「左らば、鬮を抽きて、定め候はん」と言ひ、事、始めて決す、瀬左衛門、石清水の方を、伏し拜みつゝ、

「八幡大菩薩、願はくは、我れをして、此鬮に當らしめ給へ」と誠心を籠めて、黙禱すること暫し、頓て、三たび、鬮を抽きて、

「あら有り難たや、瀬左衛門こそ、當りて候へ」と躍り上り、躍り上つて、悦ぶこと、限りなし、

「今は、是非もなし」と

孫四郎、乃ち内藏助に、故を告げて、盟を退き、瀬左衛門一人のみ、此れに加はる。

跡始末、粗々片付けば、諸士、何れも、二人、三人、相伴うて、江戸に下る。

岡野九十郎は、父の死後、其名を襲ぎて、金右衛門と曰ひ、飽までも、其志を繼がんと欲し、乃ち毛利小平太、及び豫ねて、西歸せる武林唯七と與に、上洛せし不破數右衛門と、同行して、京都を發し、九月二日を以て、江戸に入る。千馬三郎兵衛は曩に、浪士と與に、江戸に下り、滞留四十餘日にして、一旦、大阪に還る、こゝに至り、其二女を、

大石内藏助の製作品 其一

此處に掲ぐるものは大石内藏助の山科樓居中に作れるものにして花遊軒の所藏に係る石地蔵の背面に「元祿十五年吉野山爲宏實」と刻す



實兄荆木貞右衛門に託し置き、間十次郎、及び中田理平次の二人と與に、九月七日、再び江戸に出づ。續いて、木村岡右衛門も、江戸に下り、大高源吾も亦、再び江戸に下る。

諸士の、江戸に到るものは皆、忠左衛門の寓居に着し、更に、借屋に移り、若くは、同志の許に、合宿するを例とす、其家賃、及び食料は、大概、忠左衛門の手より、支給するところ。

八一 出府の催促

諸士は、續々、江戸に下れども、肝腎の内藏助、尙、未だ足を擧ぐるに及ばず。

内藏助、凡百の用務、一身に集まり來りて、之れを果さんこと、容易ならず、如何に急ぐとも、十月より早く、出發せんこと、叶ふべくもあらず、それとも知らぬ江戸の諸士、

「扱ても、大石殿の遅きことかな」
又もや、飛檄頻々、其出府を促がすこと、甚だ急なり。當時、江戸に、大石無人と曰ふものあり、内藏助とは、同

族にして、瀬左衛門には、伯父なり、曾て采女正長重に仕へ、後、故ありて、浪人となる、固く義を守りて、復た二君に仕へず、其子郷右衛門の奥州弘前城主津輕越中守信政に、事ふるに及んで、其本所の邸へ寓す。

赤穂の兇變、起るや、無人、憤慨、措かず、舊友堀部彌兵衛の許を訪うて、
「唯今こそ、浪人致せ、曾つては淺野家に仕へて、御恩を蒙むりしもの、争かて、此度の御危難を、餘所の見過され候べきや、各々にも、義舉の御企て候はん、某をも、一列の中へ加へ給へ」

と語り、七十有六の老軀を捧げて、故主の難に殉せんと、意氣込む、彌兵衛、

「扱て、無分別の事を宣ふものかな、以前は、以前なれども、唯今は、浪人の身の上に候はずや、浪人までも、狩り集めて、故主の讐を、復せしとあつては、公儀へ對して、聊か憚かりなきにあらず、特に、御子息郷右衛門殿には、越中守殿へ、奉行公られ候へる御身分、果を其方に及ぼさんも、計るべからず、旁々、此儀は、思

ひ止まり給へ」
と固く止めて、聞き入れず、無人、

「左らば、是非も候はず、某は、某だけの志を、盡し候べし」

と告げ、其二男三平と與に、仇家の動靜を探りて、彌兵衛に報じ、只管、復讐の便宜を計る。

爾來一年を過ぎ、一年半を経れども、絶えて、大事を擧ぐべき氣色も見えず、無人、今は、慄へ切れず、一日、片岡源五右衛門、磯貝十郎左衛門の二士を、招きて、

「仄かに承はり候へば、各々方には、亡君の讐を復し給はん御企てありとの事、如何さま、臣下の分義、左もあるべき儀にこそ候へ、然るに、早や一年半をも過ぐるの今日、未だに其主意を果たされざるは、如何なる仔細に候ぞ、仇人の在所、知れざる儀ならば、是非も候はねど、上野介殿には、ツイ、此鼻先に居らるゝ事、志だにあらば、何時にても、討ち果され候はん、假令、骨は碎かれ、肉は醜にせらるゝとも、奮うて、其志を遂げんこそ、武士たるの道に候へ、若し、敵の用心、嚴しくして、手出

しも出來がたしとならば、男らしく、腹掻き切つて、一己の趣意を、表はし候へ」

と告ぐ、老の一徹、言ふ丈け言ふて、遠慮もなく、會釋もあらず。

二士は、初めより、固く、主君の讐を復さんことを、心に誓ひ、功を急ぎて、事を破らんよりは、機を待ちて、望みを達せんと期するもの、其義氣の堅きこと、鐵の如きも、其態度の靜かなること、林の如し、同志の士さへ、此容子を見て、其熱誠の足らざるかを、疑ふものなきにあらず。斯かる慎重の二士さへ、無人の激語を聞きては、心、甚だ安からず、急ぎ、堀部安兵衛、奥田孫太夫の二人を訪うて、其由を語れば、時、恰も、仇家の動靜を探りて、心勇める處、

「今は、大事を思ひ立つべき所ぞ、大石殿の出府を、促がさんこそ、好けれ」
二士、直に、檄を京都へと飛ばせしなり、内藏助、
「行けば、當地の所用を、果されず、行かずば、諸士の血氣を、抑へがたし」

流石の勇士も、書を見て、獨り頻りに、思ひ煩ふ、斯かる

所へ、

『父上、御願ひの候』

と言ひつゝ、入り來りて、

畏まれるは、嫡男主税なり、

内藏助、

『何事ぞ、申し候へ』

と告げて、吃と、眼を其面

に注ぐ。

主税、年こそ、十五過ぎさ

れ、智慧も、身軀と與に、

大人より優る。

『父上、江戸と、京都と

は、百三十里も隔りて候、

時折り、對面せらるゝ機

會とても候はねば、江戸

の同志の、何角につけて、

疑心を懐かるゝも、道理



大石内藏助の製作品 其二
此れも亦大石内藏助の山科隱栖
中に作れるものにして元祿十五年
壬午三月慰みに作る由を刻す花遊
軒の所藏に係る

にこそ候べけれ、これまでは、何時も、他人を差遣はさ

れ、父子共に、此地に在ること、衆心を鎮むるの道には

候はず、一人二人、老巧の人を添へ給へ、此度は、主税、

下向仕つり候はん、主税だに、彼の地に在らば、誰れと

て、疑念を挟むものも候まじ、父上には、緩々、當地の

御用を、果たして、下向あらせ給ふべし、假令、盟に違

ふもの多しと雖も、必らず、御心に懸けさせ給ふべから

ず、必死の同志三十人もあらば、本意を遂げんこと、疑

ひの候はず』

と意氣凛然として、語り出づれば、内藏助、思はず、ハタ

と、横手を拍つ、

『いしくも、申せしものかな、負ふた子に教へられて、

淺瀬を渡るとは、此事ぞ、汝だに下りなば、安心なり』

と答へ、早速、原總右衛門、小野寺十内、潮田又之丞の諸

士に、謀れば、

『此事、極めたる妙計にこそ候へ、早々、取計らはれ候

べし』

何れも、皆、此議を賛す。

八二 主税の東下

主税出府の事、愈々決すれば、重ねて、父の前に出て、

『此度、出府仕つるに就ては、豊岡へ参りて、母上に、

御暇乞仕つりたし、此儀、許させ給ふべし』

と乞ふ、實に、今逢はずば、復た相見する時もなからん、内

藏助、其心根を察しては、争かて、否とは言はるべき、只

一言、

『兎も角もせよ』

と告ぐれば、主税、大に喜びて、早々、但馬へと向ふ。

但馬には、母と三人の弟妹とあり、主税、一刻も早く、逢

はゞやと思へば、足の運びも、自づと疾やく、程なく、豊

岡に着きて、外祖父石東源五兵衛の許に、母と、同胞とを

訪ふ。

母は、遠く別れてこそ在れ、夫の心は、能く知り、我子の

心も、能く知りぬ、

『態々、訪ひ來れること、仔細あるべけれ』

告げざるに、それと悟れば、強ひて、問ひ尋ねて、我子を

苦めん心もあらず、

『追つ付け、江戸に下向仕つれば、暫らくは、見参もな

りがたし、それ故御暇乞にこそ、参りて候へ』

何氣なき振に語る言葉を、何氣なき振に、耳に聞けども、

これを、今生の別れと思へば、兎角に、涙のみ、湧き出づ。

暫らく、逗まらんにも、逗まるべからず、水く留めんにも、

留むべからず、只、一日か、二日か、足を休めしばかり、

又忽ち辭して、去らんとするに、

『斯く逢ひ参らせては、復た互に思ひ残ることも候まじ、

此上は、母をも忘れ給へ、弟妹をも忘れ候へ、呉れ〜

も、我れありと思ひて、未練の心を起し給ふまじ』

と告ぐる言の葉こそ、短けれ、千萬無量の意味、其中に籠

れば、主税は、宛がら、身にも、臆にも、泌み込む想ひ、

『有りがたき御言葉、骨に刻みて、忘れ候まじ』

と漸やうに答へて、涙に濕める袂を別つ。

行くこと一町ばかり、主税、忽ち、跡を振り返りつゝ、

源五兵衛の方を、伏し拜んで、立ち去りぬ。

源五兵衛、此由を聞くより、父子の大事を擧ぐるを察して、

大西坊の舊址

大西坊の舊址は山城國綴喜郡八幡町官幣大社男山八幡宮の裏手に在り今は藪林鬱蒼として礎礎を存するのみ大西坊證讀は大石内藏助の從弟にして養子分たり内藏助父子の男山參拜の砌一泊せし處



類なれば、此處に、一泊して、翌日、京都に、歸り來る。

心の中に、打ち悦ぶ。主税、京都に歸り來れば、内藏助、

「左らば、武運を祈らん」

主税を携へて、男山八幡宮に、參詣し、神前に、額づきて、暫し、復讐の祈願を籠め、大西坊は、縁

九月十九日は、吉日なれば、主税、此日を以て、京都を發す、同行するもの、間瀬久太夫、大石瀬左衛門、茅野和助、小野寺幸右衛門、及び足輕矢野伊助。十月四日、江戸に着し、一先づ、吉田忠左衛門の許に、落ち着く。

八三 出府の妨害

主税の出發して後、十餘日、内藏助の用務、粗々片付く、乃ち十月七日を期して、發足するに決す。

藝州廣島の藩士津田某、京都に在りて、痾を養ふ、一日、内藏助を訪うて、

「廣島の有司、當月十六日を以て、上洛すべしとの沙汰、之れあり、定めて、大學殿の吉事を告ぐるにて候はん、其到着を待つて、下向せられんこそ、然るべけれ」と語る、内藏助、早くも、進藤源四郎、小山源五右衛門の指金に出づるを察して、敢て、耳を假さず、

「百事、既に決定し、諸士、亦、發足せる今日、如何なる仔細ありとも、最早、猶豫すべきには候はず、進むも、

退くも、節義にこそ由り候べけれ、此他の事は、顧みるべきにあらず」

と答へて、終に、津田の説を斥く、源四郎、源五右衛門の二人、更に、人を以て、

「津田の申さるゝ所、其理あり、賢息主税、既に、下向ありしからは、少しの延引は、何か苦しからん、能く能く、思慮を廻らし給へ」

と告ぐれども、内藏助、復た、

「既に、同志に向つて、日限を約せし上は、之れを變じて、信を失ふべきにあらず、如何に申さるゝとも、此儀のみは、承引きがたし」

と答へて、聞かず、更に、源五右衛門の女婿たる潮田又之丞を招きて、

「進藤と曰ひ、小山と曰ひ、與に由縁ある人々なるに、之れと引離れて、事を果たさんは、本意にあらず、我等と與に、下向あるやう、能く、申し談し候へ」と命ず、又之丞、往きて、二人に告ぐれど、皆、冷然として、取合ふべき氣色もあらず、

「關東の面々、貧苦に責められ、餓死せんよりはとて、思ひ立てる事とも知らず、内藏助、鈍くも、彼等に與みせること、思慮なき業にあらずや、古來、血氣の勇に逸りて、大事を遂げたる例なし、我等は、時機を見てこそ、下向候べけれ」

と答ふ、又之丞、歸り來つて、此由を報ずれば、側に居合はず内藏助の家來瀬尾孫左衛門、

「進藤殿と曰ひ、小山殿と申し、何れも、親しき御一族なるのみか、其仰せらるゝ所、最も道理ありとこそ、存じて候へ、大學様の幸とあらば、何事は、扱て置きても、見合はせらるべきこと、當然に候はん、況して、暫しが程、延引せらるゝに、何か苦しう候べき、此度、急に、御下向あらせ給はんには、御家斷絶すること、必然に候、これ、御先祖へ、御不孝の御一に候、津田氏の意見に従ひ、暫し、吉左右を、待たせ給はんこそ、然るべう候へ」と是れも、早や軟風に靡きて、内藏助を諫む、内藏助、從容として、

「大學殿の左遷、若し、譴責に出づれば、却つて、恩免

の日もあるべし、今や、公裁寛大にして、妻子眷屬の隨從をさへ、許し給ふ、赦免の規、遠きこと、察しがたしとせず、君家の祀此に絶えんか、臣下たるもの數を盡して死するとも尙、足らず、我が家系の如き、何の顧みるべきことやある、我が心、既に決す、重ねて、無用の言葉を、弄すること勿れ』
と告ぐ、決心、山の如し、復た動かすべうもあらず、孫左衛門、返さんに、言葉もなく、其の儘、赧然として、口を噤む。

孫左衛門は、大石家譜代の郎等にして、平生、忠を盡し、誠を盡す、赤穂開城以來、終始、内藏助に従屬すること、影の形に於けるが如く、終に、義盟の列にさへ、加はりしに、此期に至りて、却つて、進藤、小山の議に贊す、内藏助、早くも、携貳の心あるを知つて、復た深く心を許さず。今や、親族は背き、郎等は動く、爾かも、内藏助の心、愈愈益々堅し。

八四 殘部の出發

内藏助東行の期日、愈々決定すれば、
『左らば、我等、一足早く、出發候はん』
京都、大阪に残れる諸士、内藏助に先だちて、旅程に上る。原總右衛門は、其弟岡島八十右衛門、及び貝賀彌左衛門、間喜兵衛の三人と、相携へて、發し、十月十七日を以て、江戸に着す。

小野寺十内は、内藏助の家來瀬尾孫左衛門を伴ひ、總右衛門に後るゝこと二日、十月十九日を以て、江戸に着す。

十内の關東に下るや、行くく、感興を、和歌に寄す、

元祿十五年の冬都を立て吾妻に下るとて

おきわかれ今朝打渡る加茂川の

水のけむりはむねに立そふ

あふ坂に越して

立かへりまた逢坂とたのまねば

たぐへやせまし死出の山越

しがの浦にて

古里にかくてや人の住ぬらん

獨さむけき志賀のうら松

都の空やうく遠ざかれば

ふるさとの心あてなる大比叡の

山もかくるゝ跡のしら雲

同處にて時雨ふりければ

別れ行く思ひの雲の立そふや

けふもしくるゝ東路の空

所々にてよむ歌の中に

よりくくに都に歸る旅人の

數にもれなん身の行へかな

わすれえぬ都の友の面影に

道行く人をたくへてそ見る

ともたちのもとへ

思ひ出は音羽の山の秋ごとの

色を別れし袖ぞとも見よ

東路より日の出る頃富士のすそ野を通りて

なみ間より伊豆の海づらさゆる日に

光をかはず雪の富士の根

箱根山を越ゆる時に相知れる人の吾妻より都に歸

るに行あひければ妻の許へ文したゝめて其奥へ

限りありて歸らんと思ふ旅にだに

なほ九重は戀しきものを

斯くて後、一日、二日を経て、江戸に入り、一先づ、吉田

忠左衛門の寓居に入る、

今や、重なる同志は、盡く江戸に来る、其來らざるは、統

領たる内藏助、只一人。

八五 寺井玄溪の誠衷

醫師寺井玄溪、節義の心、厚し、瑞光院主宗湫を以て、内藏助に對し、

『玄溪、武士にあらずと雖も、亦、君恩を蒙むるもの、同盟の數に漏るべきにあらず、是非に、東行の列に、加へ給ふべし』

と乞ひ、自ら進んで、義舉に加はらんとす。

玄溪の父は、播州明石城主本多出雲守政利に仕へ、國除せ

らるゝに及んで、處士となる、玄溪、京都に出て、醫を業とすること數年、其名、漸く著はる、元祿十三年、内匠頭長矩、召して、醫員とし、祿三百石を給ふ、其翌十四年内匠頭、死を賜はりて、玄溪の祿仕すること、僅かに一年に過ぎず。

内藏助、宗湫の言葉を聞きて、深く、玄溪の志を感ずれども、敢て、其請を許さず、

「我等、亡君の仇を復せん爲めに、同盟を結ぶと雖も、誰れ彼れを問はず、來るものは、敢て拒まずと申す主意には候はず、若し、我が心腑に落ちざるものは、譜代の武士たりとも、之を加へざることを、豫て知ろし召さるゝ所なるべし、斯く申せばとて、萬々、玄溪を疑ふものには候はず、只、赤穂の家中、人に乏しく、新參の醫師まで、語らひて、主人の仇を討ちたりと謂はれんは、愈々亡君の恥辱なるべしと存するよりの事に候、玄溪は、新參にして、君の祿を受けたること、幾許もあらず、假令、此黨に漏れたりとて、誰か之を譏り候べき、玄溪は、義氣ある人なればこそ、何事も、打ち明けて、相談しつれ、

同盟に加へんことは、思ひも寄らず、吳々も、思ひ止まらんやう、傳へ給ふべし」

と答ふ、宗湫、立ち歸りて、内藏助の意を傳ふれども、玄溪、聞き入れず、

「君が一日の恩の爲めに、妾が百年の身を誤まるとこそ、承はれ、玄溪、君の祿を受くること、短しと雖も、何ぞ、君の恩を蒙むること、淺しと申すべきや、奉公の新古を以て、同盟の取捨を決せらるゝこと、甚だ其意を得ず、古來、醫師の軍に従ふこと、和漢に、其先蹤、少からず、我が同行を許さるればとて、誰れか、之れを怪しむもの候はん、此儀、重ねて、大石殿へ、仰せ談せられ候へ」と言ふ、宗湫、又其意を通ずれども、内藏助、尙、肯んぜず、

「戰場には、醫師の隨行することも候へ、此度の儀は、左にあらねば、寧ろ、思ひ止まり給はんこそ、然るべけれ、且や、我等の身後、世上に、種々の批判も候はん、此舉の終始を、御熟知の貴殿に候へば、其時、相應の御噂あらんこそ、此上なき芳志に候へ」

とて、自ら書面を贈りて諭す、玄溪、尙も、服せず、

「同盟にして、不可なりとせば、切めて同行なりとも、許し給へ、同志、若し、病に罹らば、我術を以て、之を療養し、首尾よく、本望を遂げしめんこと、亦、報恩の一端に候はんか、特に、大石殿の、冬季に於て、寒地向ひ給ふこと、感冒に罹るの虞なしと謂ふべからず、此れに備へんこと、亦、大切に候、武士は、武器を以て、亡君の仇を討ち給へ、我れは、刀圭を以て、同志の病を療ひ候べし」

と益々切に乞うて、己まず、内藏助、今は、拒まんに由もあらず、

「玄溪の申すところ、一理あり、去りながら、其醫名、洛中に聞ゆれば、之れを伴はんには、忽ち、他の疑ひを招かんこと、必定なり、玄溪の代りに、子息玄達、出府せられ候へ」

と告げて、漸やく其望みの一端を許せば、玄溪、切めても、の事と、澁々ながら、此れに従ふ。

八六 妻妾の處分

内藏助出發の期、愈々迫る。

妻は、生家に預け置けども、別に、去りたるにはあらず、

「去りたき心とはなけれど、表向き、去らずば、末の爲めにも、悪しからん」

内藏助、筆を執つて、妻の父兄に宛てたる書東を、書き認む、

一筆致啓上候、其元各様御堅固に可被成御座と珍重に奉存候、拙者儀、無事能在候、先頃も、粗申進候通、拙者儀、上方之住居、段々、勝手も致難儀、其上、少々存寄も御座候に付、近日、田舎へ可能越と存候、暫致滞留候覺悟に御座候、就夫妻女儀、其儘、指置候も、心落不申儀御座候に付、此度、致返進申候、各様に對し、又は妻儀不届御座候て、如此申には無御座候、拙者一分の存寄御座候に付、如此御座候、右爲可得御意、八幡より飛脚遣候様申付、罷立申事に御座候、恐惶謹言。

十月朔日

大石内藏助

石東源五兵衛様

石東宇右衛門様

人々御中

使を男山八幡の大西坊證讃の許に遣はし、飛脚に託して、但州豊岡に送らんことを求む、後、二十七日に至りて、此書、源五兵衛の許に達す。

内藏助、又出發の一日前、唯一人、瑞光院に詣で、亡君の墓を拜し、終りて、院主宗湫、徒弟宗海に逢ひて、

「扱てく、水らくの間、御厚情を蒙り、謝し参らせんに、言葉も候はず、愈々明日は、關東へ、出發仕つり候、今生の拜顔も、是れを限りに候べし、抑々内藏助は、淺野家譜代の世臣に候、社稷と、存亡を與にせんこと、固より、申すまでも候はず、然るを、空しく、手を束ねて、今日に至れるもの、全く、時機を待てるに外ならず、這度、下向候上は、吉良家へ推参して、亡君の御怨を、齎らし奉つらんこと、不日に在り、純忠の同志、上方には、三十餘人、關東には、十數人も候へば、首尾よく、本志を遂げんこと、疑ふべくもあらず、然る上は、黨を

結び、衆を動かし、御膝元を、騒がせるの罪を以て、誅戮を加へられんこと、必然に候はん、假令、萬一、其罪を赦され候ことありとも、内藏助父子に於ては、潔よく、割腹して、亡君の御側に、仕へ奉つらんこと、豫ねての覺悟にこそ候へ、當院は、主家に由緒の地、御坊は、瑤泉院殿由縁の人に候へば、我等の現世來世に頼み奉つるの心、淺からず、隨つて、去年、亡君の御墓をも建て置ける儀に候へば、假令、身骨こそ、何れの土ともなれ、靈魂は、必らず、當院に留まらんこと、我等同志の望みに候、一同の毛髮なりとも、一器に納めて、當院へ送らる、やう、相計らひ候べし、到着の上は、此通り、亡君の御墓の周圍へ、葬り給へ」

と語り、懷中より、一紙を取り出だして、宗湫の前に置く、これぞ、墓所の位置を示せるもの。
既に、其話を聞き、又此圖を見る、誰れか、無限の感慨なからん、宗湫、

「御心安かれ、只今の仰せ、一々、肝に銘じて、忘れ候はず、御父子は、申さずもあれ、同志の衆、一統の墳墓

をも、必らず、冷光院殿の御墓の側へ、建て候べし」

と語り終りて、法衣の袖を絞る、内藏助、重ねて、

「早速の御承引、生前死後の本懐、此れに過ぐるはあらず、去りながら、此儀、當院一己の力に、叶ふべからず、今、其費用の金を、残し置かんと存ずれども、内藏助、算勘の才に乏しくして、亡君祠堂の料さへ、前約の如くに、寄進仕つらんこと、叶ひがたし、これのみ、心外にこそ候へ」

と述べ、懇談數刻、日は、早や暮れなんとすれども、話も、盡きず、名残も、盡きず。

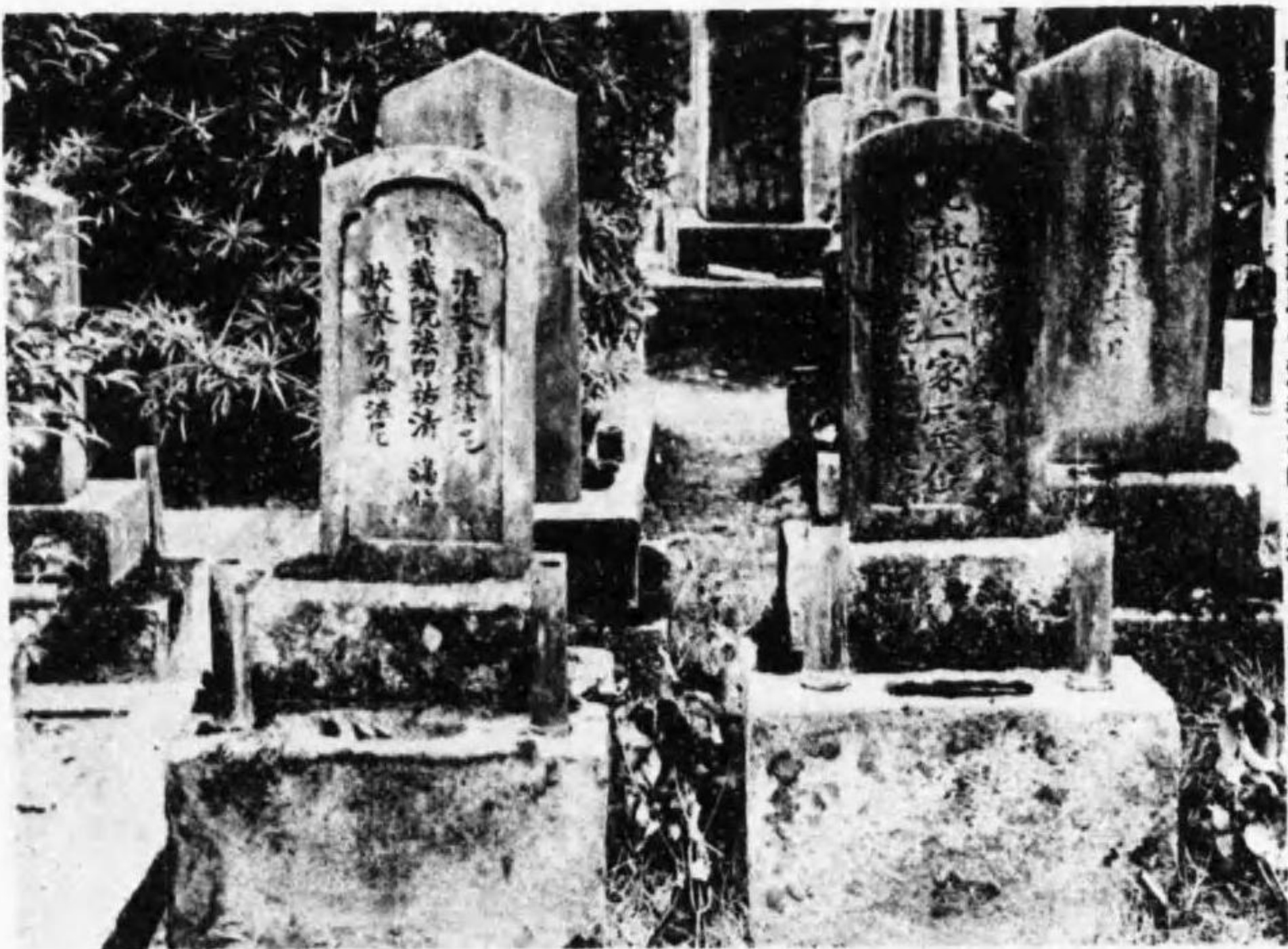
内藏助、頓て、漸やう暇を告ぐれば、宗湫、宗海の二僧も、別れを惜み、送りて、玄關に出で、門外に出で、終に、二條寺町の邊、二文字屋の前まで到りて、始めて、手を分つ。此處は、愛妾お輕の宅。

内藏助、突と、其中に入れば、一家の人々、
「これはく、好うこそ」

早速、奥まりたる座敷に通して、様々に、款待す、内藏助、傍に侍せるお輕に向ひて、

輕女の墓

京都市上京區今出川千本西へ入る上善寺は坂本西教寺の別院なり大石内藏助の愛妾お輕の墓は此寺に在り



せ、脊に腹は換へがたし、我れ、明朝、江戸に赴き、良き主人を擇びて、奉公せんと思ふなり、若し、志を得ば、

「實にや、坐して、喰へば、山も空し、我れ、久しく、浪々の身となり、ハタと、生活の道に窮して、如何とも詮方なし、忠臣、二君に事へずとは申

早々、迎へ取らん、暫しが程、待ち候へ』

と語る、それと明かさぬ心の奥、お輕、何どか察せざらん、此れを、此世の別れと思へば、打ち萎れて、顔をも得上げず、

ともしびくさしてすかきく
燈暗數行虞氏涙

と力なげに、口吟みつゝ、ホロリと落すは、心の誠の一雫、

『ハ、、、數行の涙とは、武士の首途に、不吉ぞ、ソレソレ、日頃、手馴れし調を、聞かせ候へ』

内藏助、態と、心を他へ反らさんとす。

心は、進まねども、辭すべくもあらず、お輕、琴、引寄せつゝ、

『七尺の屏風は、躍るとも、よも踰えじ、羅綾の袂は、引けば、などか截れざらん』

朗々として、清く、高く、唱へ去り、弾じ來れば、

『あら面白の一曲や』

内藏助、快然として、興に入り、獻酬、數を重ねて、別れ歸る。

八七 内藏の東下

主家も、興さるべからず、君仇も、報いざるべからず。内藏助の胸中、此二個の目的あり、彼れをも遂げ、此れをも達せんと、心を苦むること、一年あまり。

今や、主家再興の望みは、破れぬ、最早、君仇報復の一事あるのみ。

若しも、此目的を、果し得ずんば、生きては、世上の人に對はすの面もなく、死しては、泉下の君に見えん顔もあらず。

一身、何かある、一家、何かある、妻子、眷族、將た何かある、今は、悍然、猛然、残る一つの目的に向つて、奮進するあらんのみ。

内藏助の決意、今や、堅きが上にも、益々堅きを加へ、内藏助の氣節、又剛きが上にも、愈々剛きを加ふ。

時は、元祿十五年十月七日、愈々京都の僑居を發して、關東へ向ふ、附き隨ふもの、潮田又之丞、近松勘六、菅谷半之丞、早水藤左衛門、三村次郎左衛門、若黨室井左六、及

び中間二人、嶺を彩どるの紅葉は、孤忠の人の心の如く、天に聳ゆるの青松は、苦節の臣の操に似たり。

重要な物品は、收めて、二棹の長持の中に在り、若し、檢められなば、一大事、内藏助、繪符に『日野家人垣見五郎兵衛』と書して、關所々々を、過ぎ行く。

荆軻、燕都を出づるの時、白虹、日を貫く、豫讓、趙城に潜むの日、黒馬、橋にたちろぐ、志士、今や、足を擧ぐ、天地も、何どか、感應せざらん。

八八 平間村の僑居

江戸に於ては、吉田忠左衛門を初めとして、諸士、皆、内藏助の來着を待つこと、一日千秋の如し。

既にして、小野寺十内、並に瀬尾孫左衛門の二人、先づ着して、内藏助の出府、不日に在るを報じ、且、宿所の選定を依頼すれば、忠左衛門、

『左らば、取急ぎ、其宿所を定めずば、叶ふまじ、イキナリ、江戸に入つて、若し、人目に掛かりなば、一大事なり、一先づ、近在に、落ち付き、篤と、様子を見定め

たる上にて、乗り込まんこそ、上策なれ、それには、助右衛門殿の前の宿所など、先づ、屈竟の場所ならん』

輕部五兵衛の宅址
武藏國橋本郡下平間村輕部五兵衛方は富森助右衛門及び大石内藏助等の寓居せし處今は荒廢して其址を存するのみ



直ちに、同志の一人富森助右衛門を招きて、謀る。助右衛門は、兇變後、引續き、江戸に住す、復讐の舉の、急に、行はれざるを見て、日頃、出

入せる川崎在の百姓、武州橋樹郡下平間村、輕部五兵衛の勤むる儘、其宅の一部を、借受けて住み、村内の子弟に、手本を授けて、習字を教ゆ、後、構内なる空地に、別に、一棟の家屋を建て、移り住む。追々、京阪の同志、江戸に、集まり來るに及び、斯かる邊鄙の地に在るは、不自由なりと言ひ立て、此頃、新たに新麴町五丁目、徒り住す。

忠左衛門は、其家屋を、修理して、内藏助の隠家となさんとし、其由、助右衛門に語れば、

「そは仔細候はし、瀬尾孫左衛門を、拙者由縁の者と、言ひ立て、借主とし、大石殿を、客分として、置かんこそ、然るべけれ」

と言ふに、忠左衛門、實にもと、此れに同ず。頓て、内藏助の愈々廿二日を以て、鎌倉に着すべき確報を得たれば、

「左らば、鎌倉へ、出迎の途中、平間村に、立ち寄りて、宿所を、見分候はん」

忠左衛門、二十一日の未明を以て、助右衛門、及び瀬尾孫

左衛門等と與に、江戸を發し、池上通りを、平間村に達して、輕部五兵衛の宅に着す。

蕭疎たる竹の小垣を、繞らして、中に、數棟の茅屋あり、其中の新らしき一棟こそ、助右衛門の住ひしところ。

境、幽なれば、世上の耳目を避くるの便多く、家、狭からねば、五六の同志を容るゝに差支へあらず、

「先づ、是れならば、好かるべし、急に、修葺せしめられ候へ」

と告げ、助右衛門を始め、同行の人を、此處へ留め置き、忠左衛門、只一人、出發して、此夜は、川崎の旅亭に、一宿し、其翌二十二日を以て、鎌倉に向ふ。

八九 内藏助の到着

豹韜、胸に在り、鬼謀、腹に滿つ、内藏助、心に必勝の算を立て、關東に下り、十月二十二日を以て、鎌倉に入れば、吉田忠左衛門、早や此處に來つて待つ。

萬事に思慮深き内藏助、直に、江戸に入りなば、或は、不覺を取らんことを慮かり、先づ、此地へ來りて、忠左衛門

と會見し、篤と、江戸の形勢を聞き、諸士の動靜を質して將來の方針を、立てんとす。

雪の下の旅亭に、逗留すること三日、日夜、忠左衛門と、首を鳩めて、計略を談ず、此間、同行の諸士、思ひくゝに、鶴ヶ岡に詣て、は、大願の成就を祈り、市中を巡りては、覆府の往時を偲ぶ。

二十五日、一同、鎌倉を發して、川崎に一泊し、明くれば、二十六日、平間村に達して、輕部五兵衛方の僑居に入り、忠左衛門のみ、獨り江戸に歸る。

内藏助來着の報、諸士の耳に入れば、士氣、俄然として、一時に、振ひ立ち、何れも、小躍りして、勇み悦ぶ。

待ち詫びたる堀部安兵衛、眞先きに、馳せ付け、片岡源五右衛門も、亦、駈け來る、大高源吾も來り、神崎與五郎も來り、其他の諸士、亦、各々入り代り、立ち代り來る、何れも、皆、元氣、溢るゝばかり、

「最早、年内には、本意を達せんこと、疑ひを容れず」と早や、既に、仇人の首を得たるかの如くに、悦び合ふ。内藏助、暫く、此平間村に、足を留め、時々、江戸に、出

で、は、忠左衛門、總右衛門、十内の三人、折には、久太夫をも加へて、密議を凝らす。

十月晦日に至りて、中村清右衛門、鈴木重八の二人も、亦、江戸に來る、其他、妻を連れて、奥州白河に赴きし中村勘助も來り、母を奉じて、遠州荒井の關所に到り、女手形なくして、通行を許されず、其儘、大阪に引返せし矢頭右衛門七も、亦、最も後れて來る。

同志の、初めに血を刺して誓へるもの、五十四人、爾後、次第々々に、増加して、一時は、百二十餘人と註したることさへあり、其後、死せるあり、變節せるあり、此時まで、同志として數へられしは、

- | | | | | |
|---------|----|-------|----|------|
| 大石内藏助 | 吉田 | 忠左衛門 | 原 | 總右衛門 |
| 片岡源五右衛門 | 間瀬 | 久太夫 | 小野 | 寺十内 |
| 大石主税 | 磯貝 | 十郎左衛門 | 堀部 | 彌兵衛 |
| 近松勘六 | 富森 | 助右衛門 | 潮田 | 又之丞 |
| 堀部安兵衛 | 赤壇 | 源藏 | 奥田 | 孫太夫 |
| 矢田五郎右衛門 | 大石 | 瀬左衛門 | 早水 | 藤左衛門 |
| 間喜兵衛 | 中村 | 勘助 | 菅谷 | 半之丞 |

不破 數右衛門 千馬 三郎兵衛 木村 岡右衛門
 岡野 金右衛門 吉田 澤右衛門 貝賀 彌左衛門
 大高 源 吾 岡嶋 八十右衛門 武林 唯 七
 倉橋 傳 助 村松 喜兵衛 杉野 十平次
 勝田 新左衛門 前原 伊 助 間瀬 孫九郎
 小野寺 幸右衛門 間 十次郎 奥田 貞右衛門
 矢頭 右衛門七 村松 三太夫 神崎 與五郎
 茅野 和 助 横川 勘 平 間 新 六
 三村次郎 左衛門 寺坂 吉右衛門 ○毛利 小平太
 ○中村 清右衛門 ○鈴 田 重 八 ○中田 理平次
 ○小山田 庄左衛門 ○田 中 貞 四 郎 ○矢野 伊 助
 ○瀬尾 孫左衛門 (○印は脱盟者)
 の五十五人、減じたりとは言へ、尙、最初の人數程は有り、
 『假令、此上、變心するものあらんも、是れ丈けの人數
 あらば、大望の成就せんこと、疑ふべからず』
 内藏助、亦、心に最と頼母しくぞ思ふ。

九〇 同志の隠家

本石町
 大石内藏助の江戸の僑居は石町三丁目南側小山屋彌兵衛
 方の裏店なり此寫眞は日本橋區本石町三丁目の道路にし
 て内藏助の僑居は此附近に在りしなるべし



内藏助、平
 間村に在る
 こと七八日、
 江戸の消息、
 異狀なきを
 見て、愈々
 出府せんと、
 思ひ定む。
 時に、主税、
 尙、忠左衛
 門の宅に在
 り、十一月
 三日を以て、
 小野寺十内、
 近松勘六、
 潮田又之丞

等と與に、豫め、石町三丁目小山屋彌兵衛の裏店に移る、
 これぞ、内藏助の寓所に充つるもの。
 内藏助、乃ち平間村に、矢野伊助、瀬尾孫左衛門の二人を
 置きて、留守居となし、其翌々五日を以て、石町の寓に入
 る。

主税は、江州の人垣見左内と稱し、訴訟の事ありて、出府
 せりと言ひ做し、内藏助の垣見五郎兵衛は、其伯父にして、
 後見として、來れりと稱す。

同志の士、總て五十有五人、或は、名を替へ、或は、姿を
 變じ、五人、七人、別々に、分れ住みて、世の耳目を避く。

- 石田三丁目南側小山屋彌兵衛方裏店
- 大石主税事 借主父 垣 見 左 内
 - 大石内藏助事 左内伯父 垣 見 五郎兵衛
 - 小野寺十内事 醫師 仙 北 十 庵
 - 近松勘六事 森 清 助
 - 潮田又之丞事 原 田 斧 右 衛 門
 - 大石 瀨 左 衛 門
 - 早 水 藤 左 衛 門

- 菅 谷 半 之 丞
 三村次郎 左衛門
 外に内藏助の若黨左六、幸七、勘六の若黨甚三郎
 新麴町五丁目喜左衛門裏店
 兵學者 田 口 一 眞
 (篠崎太郎兵衛とも云ふ)
 吉田澤右衛門事 醫師 田 口 左 平 太
 原惣右衛門事 醫師 和 田 元 眞
 不破數右衛門事 松 井 仁 太 夫
 寺坂 吉右衛門
 (萬水とも云ふ)

- 新麴町四丁目和泉屋五郎兵衛店
 借主 山 彦 嘉 兵 衛
 醫師 三 橋 淨 貞
 間瀬久太夫事 淨 貞 倅 三 橋 小 市 郎
 岡嶋八十右衛門事 郡 武 八 郎
 岡野金右衛門事 岡 野 九 十 郎
 小野寺幸右衛門事 仙 北 又 助
 外に日履小童一人
 新麴町四丁目裏町七右衛門店
 借主 原 三 介
 醫師 杉 庄 喜 齋
 千馬三郎兵衛事
 間喜兵衛事

間十次郎事	中田理平次事	新麴町五丁目秋田屋權左衛門店	芝通濱松町檜物屋惣兵衛店	赤壇源藏事	矢田五郎右衛門事	南八丁堀(後ち本所へ移る)	村松喜兵衛事	深川黒江町春米屋清左衛門店	奥田貞右衛門事	奥田孫太夫事	芝源助町	磯貝十郎左衛門事	茅野和助事	本所三丁目林町平野屋十右衛門裏店	外に十郎右衛門の下人一人	本所徳右衛門町一丁目長十郎店	杉野十平次事
柳庄伴七郎	中田新六	山本七左衛門	高島源五左衛門	塙武介	南八丁堀(後ち本所へ移る)	西村清左衛門	西村丹下	西村清左衛門	西村丹下	西村清左衛門	内藤十郎右衛門	富田藤吾	村松三太夫	本所三丁目林町平野屋十右衛門裏店	外に十郎右衛門の下人一人	本所徳右衛門町一丁目長十郎店	杉野十平次事
妻子弟と一所に住す	妻子弟と一所に住す	妻子弟と一所に住す	妻子弟と一所に住す	妻子弟と一所に住す	妻子弟と一所に住す	妻子弟と一所に住す	妻子弟と一所に住す	妻子弟と一所に住す	妻子弟と一所に住す	妻子弟と一所に住す	妻子弟と一所に住す	妻子弟と一所に住す	妻子弟と一所に住す	妻子弟と一所に住す	妻子弟と一所に住す	妻子弟と一所に住す	妻子弟と一所に住す
片岡源五右衛門事	尾張浪人	吉岡勝兵衛	大高源吾事	矢頭右衛門七事	田中貞四郎事	本所林町五丁目紀伊屋店	堀部安兵衛事	毛小平太事	木村岡右衛門事	堀部彌兵衛事	馬淵市郎左衛門	外に日雇家來一人	本所徳右衛門町一丁目長十郎店	杉野十平次事	外に日雇家來一人	本所徳右衛門町一丁目長十郎店	杉野十平次事
吉岡勝兵衛	具賀彌左衛門	清水右衛門七	田中玄昌	田中玄昌	田中玄昌	田中玄昌	田中玄昌	田中玄昌	田中玄昌	田中玄昌	田中玄昌	田中玄昌	田中玄昌	田中玄昌	田中玄昌	田中玄昌	田中玄昌
(上田源兵衛とも云ふ)	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛
吉岡勝兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛
吉岡勝兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛	脇屋新兵衛

武林唯七事 渡邊七郎右衛門
 本所二丁目相生町二丁目山田屋清右衛門店
 前原伊助事 米屋五郎兵衛
 神崎與五郎事 小豆屋善兵衛
 倉橋傳助
 平間村輕部五兵衛方 矢野伊助
 瀬尾孫左衛門

此外、寺井玄溪の子玄達、亦、出府し、本町一丁目七文字屋彌惣右衛門方に寓して、同志の病を療す。諸士の住居を定むること、苟くもせず、定府として、江戸の事情に通ずる村松喜兵衛、奥田孫太夫父子、堀部彌兵衛父子、杉野十平次等の面々は、皆、仇家の附近に、散在して、其動靜を監視す。

別けても、相生町二丁目の前原伊助方は、上野介の裏門に接して、最も樞要の地點を占むれば、此處を、偵察隊の根據地として、仇家の探偵に、力を注ぐ、上杉家中屋敷の偵察に従事せし神崎與五郎も、疾くに、谷町の店を疊んで、此處に、移り來り、小豆屋善兵衛と稱して、別に、殺物、

並に果物の類を鬻ぎ、倉橋傳助、岡野金右衛門の二人、亦、番頭若者に化けて、双方の業を、手傳ふ。今までは、忠左衛門の寓居を以て、根據地と爲せしが、今は、内藏助の旅館を以て、策源地となし、秘密の謀議は、重もに、此處か、忠左衛門方かの二ヶ所にて行ふ、爾來、諸士の、日々に、内藏助の旅館に、出入するもの多く、漸く近所の視聽を、驚かさんとす。

内藏助、早くも、それと心付き、専ら忠左衛門、總右衛門、十内、及び久太夫等、三四人のものを延きて、謀議を疑し、其他のものは、成るべく、出入せしめず、其出入するものとても、時々、姿を變じ、今日は、美衣を纏ひ、兩刀を挾める武士となるかと思へば、明日は、粗服を着け、脇差を帶せる小者となり、何れも、深編笠を冠りて、人目を避けつゝ、裏通りより、出入するを常とす。

同志、今や、盡く集まり、住所、亦、全く定まる、諸士、活動の時機、愈々來る。

九一 吉良家の繪圖面

必勝の算を立つるは、敵を知り、己れを知るに在り。前原伊助、神崎與五郎の二人、一つには、仇家の容子を探り、二つには、仇人の所在を、突き留めんと欲して、全力を注ぐ。

堀部安兵衛、曩きに、前任者松平登之助の方に、手を廻はして、吉良家の繪圖面を、手に入る、概略の容子こそは、知らるれ、吉良家の移りてよりは、其模様をも替へ、其間取をも變じたれば、屈竟の材料とは、爲しがたし、

『如何にもして、今の繪圖面を、手に入れ候はん』
二人、頻りに、心を碎き、思ひを苦しむ。

當時、吉良家に於ては、中間、若黨より、召使の女中に至るまで、悉く、暇を遣はし、其代りのものは、皆、領邑參州吉良より、呼び寄せて、一切、渡り者を、召使はされば、化けて、入り込まんこと、叶ふべからず、唯、外聞より、窺ひ見るの外に、施すべき手段とてあらず。

左れば、火事ありと言へば、屋根に登り、風吹くと言へば、

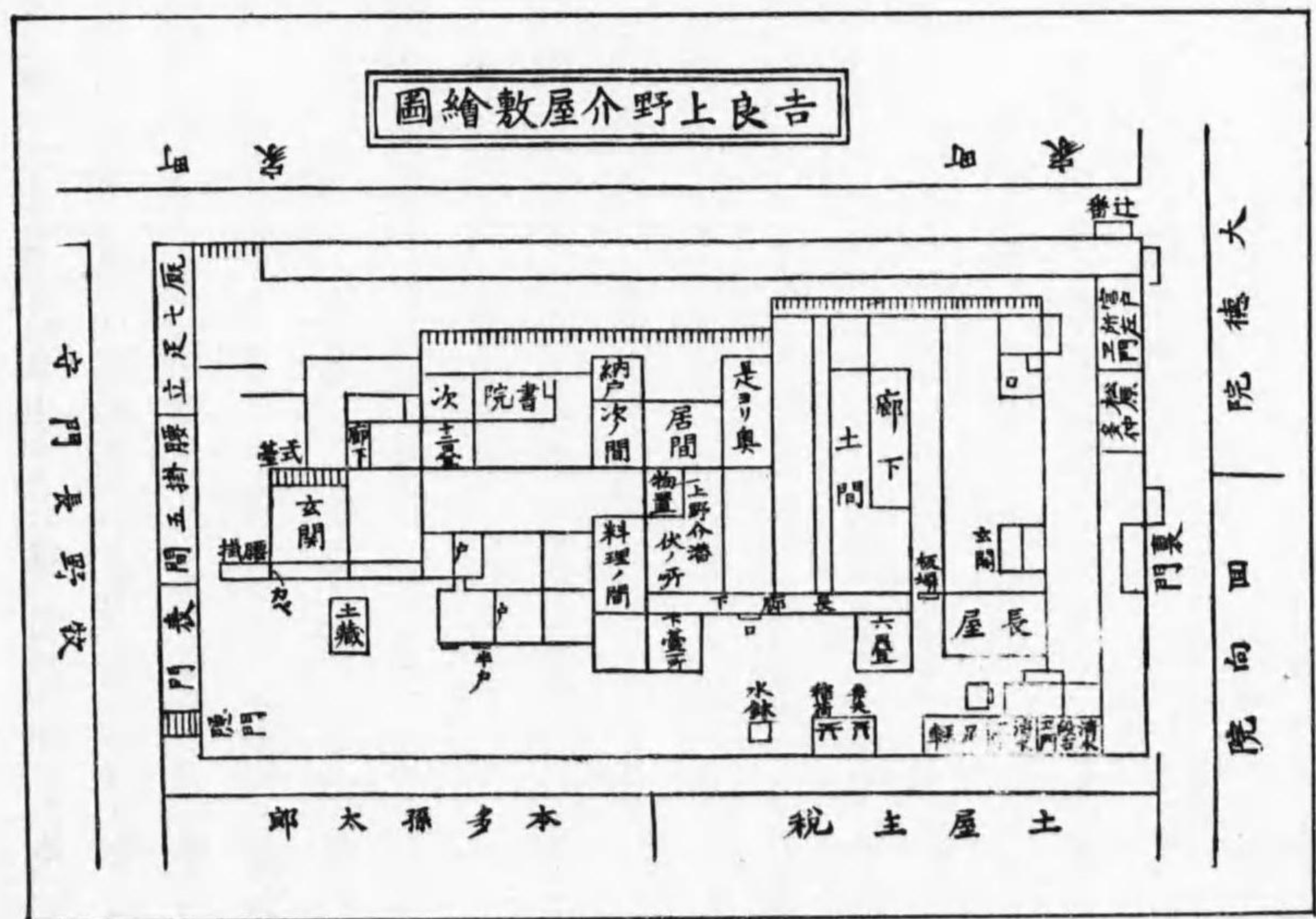
又屋根に登りて、火元を見、風を防ぐ振りして、細かに、吉良家の邸内を、瞰ひ視る。

若し、吉良家の小廁、買物に來れば、直段を下げ、添物を與へて、百方、其歡心を求め、折に觸れ、事につけては、其れとなく、容子を聞き取る。

岡野金右衛門、時に、年二十三、年も若く、男振も好し、吉良家々臣の子守つやと云へる女、物、買ひに來る毎に、櫛を與へ、針を與へ、三錢、五錢と、價を引ききて、心ありげに、振舞ひ、終に、慇懃を通して、其口より、秘密を、探り出だせるなど、其慘澹たる苦心、筆にも、口にも、盡しがたし。

免角して、内部の模様も、歪みなりに、探り得たれば、新に、繪圖面を製りて、内藏助の許に贈る。

然るに、此處に、一つの心懸りこそあれ、吉良家には、此年の春、邸内に、土藏を、新築せしが、此藏の中より、抜穴を作りて、事、急なる時は、此處より、隣家へ、遁れ去るべき用意あり、又邸内、長屋の總廻りには、大竹を以て、垣を結び繞らし、赤穂浪士、假令、押し入れればとて、容易



に、破られざるべき防備ありとの噂、折節、耳に入る。

奥平源八郎は、仇家に討入りしかども、仇人の所在を、知り得ずして、一旦、討ち漏らしたることあり、内藏助、深く、此覆轍に鑑みて、飽くまでも、籠中の禽を、逸せざらんやうにと、工風を凝らす、此噂を聞くにつけても、輕に、看過せず、

『左らば、一應、其實否を探るべし』

種々に、手段を運らせども、吉良家の警戒、嚴重にして、中々、近寄ること叶はず、

『此上は、要こそあれ』

百方、傳手を求めて、他より、上野介の家老に送るべき手紙を、請ひ受け、同志の一人毛利小平太を招きて、密に、旨を授ければ、

『そは、最と易き事にこそ候へ』

小平次、直に、服を變じ、姿を替へて、下男となり、其書面を携へて、吉良家に赴き、不知案内の振りに装うて、邸内を徘徊し、其の状況を、見届けて、歸り來る。

『屋敷の中には、別に、竹垣など設けたる所とはなく、

他にも、左して、異状は候はず』

と具さに、目撃の儘を報ずれば、

『扱ては、風聲鶴唳の類なりしか、左らば、仔細なし』

と内藏助、始めて、心を安んず。

九二 晝夜の監視

此上は、上野介の所在を、突き留むる一事こそ、最も肝要なれ、百方、探聞の結果、或時は、上杉家に赴き、或時は自邸に歸りて、常に、二ヶ所の中に在ることだけは、知れしも、扱て、其出づる時も、分らず、歸る時も、亦、明かならず、

『或は、深更に出入するやらんも知れず、此上は、夜中の見張りこそ、肝要なれ』

内藏助、命じて、吉良家より、上杉家に至る二條の線路に毎夜、四人づゝの監視を置く。

二人は、夕方より、夜半まで、他の二人は、夜半より、拂曉までとし、或は奴僕に、姿を變じ、或は、小人に、形を替へて出で、身には、刀劔をも、帶せず、ヒ首をも、携へ

ず、これぞ、假令、仇人に逢うて、辱かしめらるゝとも、耻を忍び、怒を抑へて、此方の秘密を、覺られざらん用意とこそ、知らるれ。

爾來、風の吹く日も、雨の降る日も、更に、怠らず、十二月に入りては、雪さへ降れども、忠義の爲めには、寒氣にも、怯けず、辛苦をも、物ともせず、吉良、上杉兩家の間を、往きつ、戻りつ、只管、警戒を加ふ。

壯年血氣の諸士、主として、此監視の任務に當れども、忠左衛門、亦、萬一の變を慮かりて、時々、自から出で、警戒の線路に立つ。

困難なる夜間の事業すら、此の如し、況して、晝間の見張りに至りては、寸時も、油断せず、伊助、與五郎以下の面、只管、吉良家の出入に、目を配り、若し、其れと覺しきもの、出づるを見れば、直ぐさま、見え隠れに、其跡を跟け行く。

左れども、上野介の用心も、中々深し、格式に外れて、供廻りを減じ、乗物を變ずるなど、如何にもして、人目を避けん、心を碎けば、容易に、それと知りがたく、折角、

跟け行ける駕籠の、あらぬ人の、門に入り、似もつかぬ人の、中より出づるに、これはくゝとばかり、失望落膽せることも、少なからず。

斯くも、徒勞徒爲の事のみ多きも、偶には、旨く打つかることなきにもあらず、岡嶋八十右衛門の或日、日比谷に於て、行き逢へる駕籠は、正しく、上野介に相違あらず、何れ、上杉家の上屋敷に行くの途中なりしなるべし。

諸士、途中にて、上野介の駕籠に、行き逢へば、ピタリと地上に跪ぎて、土下座を行ふ、上野介、駕籠の引戸を開けて、其方を向きつゝ、

『誰殿の藩ぞ』

と聲を掛くれば、屹と、其面體を見上げて、

『松浦肥前守の家來に候』

と答ふ、肥前守は、上野介の縁家なり、上野介、若し重ねて、

『シテ、姓名は』

と問ひ返せば、

『輕きものに候、姓名を申上ぐる程のものには候はず』

と言ひ捨て、ツイと、立ち去る。

當時の法、途中に於て、主君の親戚、又は別懇の諸侯に逢へば、土下座を行ひ、彼方は、駕籠の引戸を開けて、答禮するを例とす、諸士の、斯くも、仇人の前に、土下座するは、彼方の答禮する瞬間、其面體を見置きて、討入の日に、討ち漏らさざらんとするの用意、何から、何まで、抜目なし。

九三 屈竟の手蔓

伊助、與五郎等の面々、撓まず、頻りに、偵察を努むれども、兎角に、好報の耳に入らず、折には、内藏助も來り、總右衛門なども來りて、密かに、仇家の形勢を窺ふ。

人々の出入、頻繁なれば、自から近隣の疑ひをも招かん、伊助、與五郎の二人、折々、中間、小厠、扱ては、無頼の徒を集め、賭場を開きて、世上の耳目を、瞞まさんと計る。斯くも、百方、苦心に、苦心を重ねる折りしも、思ひ掛なき屈竟の手蔓をこそ、得にけん。

上野介、茶道を千宗旦に學びて、堪能の聞えあり、隠居し